

狭山市立山王中学校外 3 校体育館空調設備等整備工事

図 面 リ ス ト							
山王中学校		入間野中学校		堀兼中学校		狭山台中学校	
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
A－01	建築特記仕様書 1	A－01	建築特記仕様書 1	A－01	建築特記仕様書 1	A－01	建築特記仕様書 1
A－02	建築特記仕様書 2	A－02	建築特記仕様書 2	A－02	建築特記仕様書 2	A－02	建築特記仕様書 2
A－03	建築特記仕様書 3	A－03	建築特記仕様書 3	A－03	建築特記仕様書 3	A－03	建築特記仕様書 3
A－04	建築特記仕様書 4	A－04	建築特記仕様書 4	A－04	建築特記仕様書 4	A－04	建築特記仕様書 4
A－05	建築特記仕様書 5	A－05	建築特記仕様書 5	A－05	建築特記仕様書 5	A－05	建築特記仕様書 5
A－06	建築特記仕様書 6	A－06	1階平面図	A－06	建築特記仕様書 6	A－06	1階平面図
A－07	案内図・配置図兼参考仮設計画図	A－07	2階平面図	A－07	案内図・配置図兼参考仮設計画図	A－07	1階天井伏図
A－08	1階平面図	A－08	天井伏図	A－08	1階平面図	A－08	屋内運動場展開図
A－09	2階平面図	A－09	屋内運動場展開図	A－09	2階平面図	A－09	矩計図
A－10	断面詳細図1	A－10	矩計図	A－10	断面詳細図	A－10	外構図
A－11	断面詳細図2	A－11	外構図	A－11	各階天井伏図	A－11	雑詳細図
A－12	天井伏図	A－12	仮設計画（案）	A－12	展開図	A－12	仮設計画（案）
A－13	展開図			A－13	屋外基礎詳細図		
A－14	屋外基礎詳細図						
E－01	電気設備工事特記仕様書（1）	E－01	電気設備工事特記仕様書（1）	E－01	電気設備工事特記仕様書（1）	E－01	電気設備工事特記仕様書（1）
E－02	電気設備工事特記仕様書（2）	E－02	電気設備工事特記仕様書（2）	E－02	電気設備工事特記仕様書（2）	E－02	電気設備工事特記仕様書（2）
E－03	屋外配管図	E－03	屋外配管図	E－03	屋外配管図	E－03	屋外配管図
E－04	盤結線図	E－04	盤結線図	E－04	盤結線図	E－04	盤結線図
E－05	空調電源設備 1階平面図	E－05	空調電源設備 1階平面図	E－05	空調電源設備 1階平面図	E－05	幹線設備 管理、特別室棟 1階平面図
		E－06	空調電源設備 2階平面図	E－06	空調電源設備 2階平面図	E－06	空調電源設備 1階平面図
				E－07	改修前・後 弱電設備 1階平面図	E－07	電灯弱電設備 1階平面図
M－01	機械設備工事特記仕様書（1）	M－01	機械設備工事特記仕様書（1）	M－01	機械設備工事特記仕様書（1）	M－01	機械設備工事特記仕様書（1）
M－02	機械設備工事特記仕様書（2）	M－02	機械設備工事特記仕様書（2）	M－02	機械設備工事特記仕様書（2）	M－02	機械設備工事特記仕様書（2）
M－03	機械設備工事特記仕様書（3）	M－03	機械設備工事特記仕様書（3）	M－03	機械設備工事特記仕様書（3）	M－03	機械設備工事特記仕様書（3）
M－04	配置図・案内図	M－04	配置図・案内図	M－04	配置図・案内図	M－04	配置図・案内図
M－05	空調設備 機器表・系統図	M－05	空調設備 機器表・系統図	M－05	空調設備 機器表・系統図	M－05	空調設備 機器表・系統図
M－06	計装設備 系統図	M－06	計装設備 系統図	M－06	計装設備 系統図	M－06	計装設備 系統図
M－07	空調設備 1階平面図	M－07	空調設備 1階平面図	M－07	空調設備 1階平面図	M－07	空調設備 1・2階平面図
M－08	計装設備 1階平面図	M－08	空調設備 2階平面図	M－08	計装設備 1階平面図	M－08	計装設備 1階平面図
M－09	機器据付参考図（1）	M－09	計装設備 1・2階平面図	M－09	改修前後 消火栓設備1・2階平面図	M－09	機器据付参考図（1）
M－10	機器据付参考図（2）	M－10	機器据付参考図（1）	M－10	機器据付参考図	M－10	機器据付参考図（2）
		M－11	機器据付参考図（2）				

株 式 会 社 金 子 設 計

令和 8 年 6 月

工 事 名		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（山王中学校）	
I 工事概要			
1. 工事場所	山王中学校（狭山市大字南入曽157番地）		
2. 敷地面積	31.956m ²		
3. 工事種目（建物概要）	対象建物：屋内運動場 構造：S造 地上2階建 延面積：1.162m ²		
4. 工事内容	空調設備設置及び関連改修工事		
5. 工 期	契約工期 契 約 日 から令和 年 月 日まで 共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場施工期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による		
6. 工事範囲	※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。		
工事項目		工事種目	
2 仮設工事		○	
3 防水改修工事			
4 外壁改修工事			
-1 コンクリート打渡し 仕上げ外壁			
-2 モルタル塗り仕上げ外壁			
-3 タイル張り仕上げ外壁			
-4 塗り仕上げ外壁			
-5 外壁用塗膜防水塗り			
5 建具改修工事			
6 内装改修工事		○	
7 塗装改修工事		○	
8 耐震改修工事			
9 環境配慮改修工事			
10 鉄筋工事		○	
11 コンクリート工事		○	
II 建築改修工事仕様			
(1) 質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。 なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。 (2) 改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法、検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。 (3) 本特記仕様書の表記 1 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 3 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 4 ※印と※のみの場合は、※のみを適用する。 (4) 特記事項に記載の「. . .」内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 (5) 特記事項に記載の「[. . .]」内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 (6) 特記事項に記載の「(. . .)」内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 (7) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、() 内は製品名を示す。 (8) 本工事において、「環境物品等の調達推進に関する基本方針（最新版）」及び「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。 なお、[G] 印は設計図書で定めのある品目を示す。 9) 注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。			
章 項 目		特 記 事 項	
1 一般共通事項	① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和7年版） なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。	
	② 条件明示事項	保険の種類 ※法定外の労災保険（工事に従事する者（全ての下請員を含む）の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間	
	③ 工事実績情報の登録	※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない [1.1.4] [1.1.8]	
	④ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の適用には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地面粗度区分（Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ） ・積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表（ ） ・大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 ・1/200 ・1/150 ・1/120 ・図示（ ） 確認箇所（ ）	
	⑤ 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。	
	6 施工に注意を要する区域等	本工事場所は以下の区域等に指定されているため、施工計画の作成 [1.1.12、13] 及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地 ・史跡名勝天然記念物	
	7 工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4] [1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する（CD-R又はDVD-Rで1部提出） ・適用しない	
	8 電気保安技術者	適用する [1.3.3] [1.3.1]	
	⑨ 施工条件	施工時間 「行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ※公告に別に添付する「埼玉県営繕工事における「週休2日制モデル工事」特記仕様書」を参照のこと 施工時間以外の施工条件 ・図示による	
	⑩ 施工中の安全確保	本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。 [1.3.7]	
	⑪ 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]	
	⑫ 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12] [1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示 ・ ） 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、資源の有効な利用の促進に関する法律「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。	
	⑬ 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。	
	⑭ 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び [1.4.1] [1.4.3] 性能を要すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に適合した材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ 建築物用塗料は揮発性有機溶剤の含有率が30％以下の材料を選定するよう配慮する。 ⑤ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。	
	⑮ 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図面に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2] のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものでする場合は、あらかじめ監督員の承認を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承認を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。	
	⑯ 石綿含有建材の調査	調査 [1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 ・貸与資料（ ） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アノソフィライト、クリンソイル、クロソライト、トレモライト 分析方法 定性分析方法 材料名 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・図示	
17 技能士	⑰ 化学物質の濃度測定	(1.5.10) [1.7.10] 測定方法 採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ①検体の採取方法 ・吸引方式（アクティブ法）又は拡散方式（パッシブ法） ・吸引方式（アクティブ法） ・拡散方式（パッシブ法） ②アクティブ法 ホルムアルデヒドは、ジトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法（以下HPLC）により行う。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、溶媒抽出法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ／質量分析法（以下GC/MS）により行う。 ③パッシブ法 ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法（以下GC）あるいはAHMT-吸光光度法のうち採取機器に適合した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に	

[illegible]

5
建具
改修
工事

1 改修工法

既存建具の種類

かぶせ工法

撤去工法

適用箇所

・7&12型建具

・

・

・建具表による

・樹脂製建具

・

・

・建具表による

・鋼製建具

・外部

・

・建具表による

・

・内部

・

・建具表による

・鋼製軽量建具

・

・

・建具表による

・ステンレス製建具

・

・

・建具表による

・木製建具

・

・

・建具表による

新規に建具を設ける場合

壁部分の開口の開け方

※図示

・

新規建具周囲の補修工法及び範囲

※図示

・

建具周囲のシリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

・再使用（・ブラインドボックス

・

適用箇所 ※建具表による

防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動

・行う（※建具表による

・

・行わない

2 防火戸

建具見本の製作

・行う（建具符号：（

）

・行わない

建具見本製作の目的等：（

（

）

）

特殊な建具の仮組

・行う（建具符号：（

）

・行わない

適用箇所（・建具表による

（

）

）

3 見本の製作等

建具見本の製作

・行う（建具符号：（

）

・行わない

建具見本製作の目的等：（

（

）

）

特殊な建具の仮組

・行う（建具符号：（

）

・行わない

適用箇所（・建具表による

（

）

）

4 防犯建物部品

性能値等

[5.2.2]~[5.4.2] [表5.2.1、2]

耐火圧性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

気密性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

水密性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

外部に面する建具の種類

種別

耐火圧性

気密性

水密性

施工箇所

・A種

S-4

A-3

W-4

※図示による

・B種

S-5

※図示による

・C種

S-6

A-4

W-5

※図示による

防音ドア、防音サッシ

遮音性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱ドア、断熱サッシ

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

枠の見込み寸法

※建具表による

材料

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

・

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

・

形状及び仕上げ

表面処理

外部に面する建具

種別

・BB-1種

・BB-2種

・

着色

・標準色

・特注色

・

種別

・BC-1種

・BC-2種

・

着色

・標準色

・特注色

・

結露水の処理方法

工法

水切り板、ぜん板等

※図示

・

6 網戸等

種類

材質

線径

網目

・防虫網

※合成樹脂製

※0.25mm以上

※16～18メッシュ

・ガラス繊維入り合成樹脂製

・ステンレス(SUS316)製

・防鳥網

ステンレス(SUS304)線材

1.5mm

網目寸法15mm

7 樹脂製建具

性能値等

[5.2.2] [5.3.2～5]

耐火圧性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

気密性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

水密性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

外部に面する建具の種類

種別

耐火圧性

気密性

水密性

施工箇所

・A種

S-4

A-4

W-4

※図示による

・B種

S-5

※図示による

・C種

S-6

※図示による

防音ドア、防音サッシ

遮音性の等級

・T-1

・T-2（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

断熱性の等級

・H-4

・H-5

・H-6

・H-7

・H-8

（適用する建具

※建具表による）

外部に面する建具の日射熱取得性の等級

・

枠の見込み寸法

※建具表による

材料

ガラス

※複層ガラス

・

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

・

形状及び仕上げ

表面色

・標準色

・特注色

・

工法

水切り板、ぜん板

※図示

・

8 鋼製建具

性能値等

[5.2.2] [5.4.2、4] [表5.4.2]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

・

・適用しない

外部に面する建具の耐火圧性

耐火圧性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

防音ドア、防音サッシ

遮音性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱ドア、断熱サッシ

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）（適用する建具

※建具表による）

材料

鋼板

・垂鉛めっき鋼板

・ビム被膜鋼板

・析鋼板

・ステン鋼板

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

・

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

・

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ

大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの)

※建具表による

上記以外の鋼製建具

※[表5.4.2]による

・建具表による

・

標準型鋼製建具の形式及び寸法

※建具表による

9 鋼製軽量建具

性能値等

[5.2.2] [5.5.2～4]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

・

・適用しない

外部に面する建具の耐火圧性

耐火圧性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

防音ドア、防音サッシ

遮音性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱ドア、断熱サッシ

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）（適用する建具

※建具表による）

材料

鋼板

・垂鉛めっき鋼板

・ビム被膜鋼板

・析鋼板

・ステン鋼板

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

・

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

・

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ

大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの)

※建具表による

上記以外の鋼製軽量建具

※[表5.5.1]による

・建具表による

・

防音性能を求める戸(建具表による)

防音充填剤(グラスウール又はロックウール)

標準型鋼製建具の形式及び寸法

※建具表による

・

10 ステンレス製建具

性能値等

[5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

・

・適用しない

外部に面する建具の耐火圧性

耐火圧性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

防音ドア、防音サッシ

遮音性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱ドア、断熱サッシ

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

断熱性の等級（

（

）（適用する建具

※建具表による

）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）（適用する建具

※建具表による）

材料

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

・

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

・

形状及び仕上げ

表面仕上げ

※H L

・鏡仕上げ

・

工法

ステンレス鋼板の曲げ加工

※普通曲げ

・角出し曲げ

建具材の加工、組立時の含水率

※A種

・

建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量

※☆☆☆☆

・

・フラッシュ戸

表面材のホルムアルデヒド放散量等

※改修標準仕様書5.7.2(2)(i)(a)による

・

表面材の合板の種類

合板の種類

規格等

備考

・普通合板

表面の樹種

板面の品質（※広葉樹1等

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

⑨合板等

○JAS 0233 に基づく普通用合板 [G]

[6.5.2]

施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理			
壁・天井	※5.5	ラワン	※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等針葉樹 ※C-D以上	・適用する ○適用しない			
・ JAS 0233 に基づく構造用合板 [G]								
施工箇所	等級	板面の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ (mm)	保存処理	防虫処理	強度等級
	※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上	※12		・適用する () ・適用しない	
※屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。 ・ JAS 0233 に基づく化粧ばり構造用合板 [G]								
施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	強度等級			
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない				
※屋外又は常時湿潤状態となる場合に使用する場合は、接着の程度を特類とする。 ・ JAS 0233 に基づく天然木化粧合板 [G]								
施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ (mm)	接着の程度	防虫処理の適用	強度等級			
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない				
・ JAS 0233 に基づく特殊加工化粧合板 [G]								
施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用		
		・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW		・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・適用する ・適用しない		
・ JIS A 5908に基づくパーティクルボード [G]								
施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	種類	厚さ (mm)			
		※13タイプ	※P又はMタイプ		※15			
・ JAS 0360 に基づく構造用パネル [G]								
施工箇所	寸法 (mm)	(・常態曲げ試験) (・湿潤曲げ試験)						
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級						
・ JIS A 5905に基づくMDF [G]								
施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分			

(10)接合具等

[6.5.3]造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し
諸金物の形状・寸法および材質
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
(改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度)
材質： (形状：)

(11)接着剤(造作材等)

[6.5.3、4]接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆

[6.5.5]工場における薬剤の加圧注入等
〔6.5.5〕(1)(a)①による加圧注入
適用部材 保存処理性能区分
K-2 K-3 K-4

〔6.5.5〕(1)(a)②による加圧式保存処理
・保存処理の性能 ()
・インサイジング ・適用する ・適用しない

・薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理
適用部材 処理の方法 薬剤の種類
※〔6.5.5〕(1)(b)②による付属書A(規定)に基づく表面処理用木材造保存材による

12防腐・防蟻処理

[6.5.5]不燃等の処理は部材単位で行うこと
・不燃材料
適用部位 (部位) ・図示による
・準不燃材料
適用部位 (部位) ・図示による
・難燃材料
適用部位 (部位) ・図示による

14内部間仕切軸組及び床組み

[6.5.6]間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
土間スラブの顔の場合の土台、転ぱし大引き及び転ぱし根太
※ひのき又は保存処理木材

15窓、出入口その他

[6.5.7]窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
吊元枠、水掛りの下枠及び敷居 ※ひのき
その他 ※松又は杉

16床板張り

[6.5.8]縁甲板及び上がりかまちに用いる樹種名(製材を用いる場合)
※ひのき

(17)壁及び天井

18 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 屋外 (※25形 ・19形) 屋内 (※19形 ・25形) [6.6.2～4]
屋外の形式及び寸法
野縁梁、吊りボルト及びびンサートの間隔 ・図示
周辺部の端からの間隔 ・図示
野縁の間隔 ・図示
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所 () 箇所
引張試験にて確認する強度
※つまりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示
・天井のふとところが30mを超える場合の補強方法 ※図示
・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 補強方法 ※図示

・屋外の天井における耐風圧性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による)

スタッド、ランナーの種類 [6.7.3、4][表6.7.1]
※〔表6.7.1〕により「スタッドの高さによる区分」に応じた種類 ・図示
スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示
出入口及びこれらに準じる開口部の補強 ※〔6.7.4〕(5)による

19 軽量鉄骨壁下地

20 ビニル床シート [G]

[6.8.2、3]
種類の記号 色柄 厚さ(mm) 備考
※FS(複層ビニルシート) ・無地 ・マフラス柄 ・柄物 ※2.0

21 接着剤 (ビニル床シート等)

[6.8.2]
接合部の処理 ※熱溶接工法
ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤の総放散量 [6.8.2] ※F☆☆☆☆
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類 ・図示による

22 ビニル床タイル [G]

[6.8.2]
種類の記号 色柄 寸法 (mm) 厚さ (mm) 備考
※KT(コンクリート上貼付型) ・無地 ・柄物 ・300×300 ・450×450 ※2.0
・T(単層型) ・無地 ・柄物 ・300×300 ・450×450 ・2.0
・FT(複層型) ・無地 ・柄物 ・300×300 ・450×450 ・2.0
・FOA(置き敷き型) ・無地 ・柄物 ・500×500 ・4.0
・FOB(薄型置き敷き型) ・無地 ・柄物 ・

23 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 () 性能 () 厚さ(mm) ()
・帯電防止床タイル
種類 () 性能 () 寸法(mm) (×) 厚さ(mm) ()
視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 () 形状 ()
・衝撃荷重性床シート
種類 () 厚さ(mm) ()
・防滑性床シート
種類 () 厚さ(mm) ()
・防滑性床タイル
種類 () 寸法(mm) (×) 厚さ(mm) ()

24 ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類 ・軟質 ・硬質 ・床シート巻上げ(端部の処理は図示による)
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上

25 ゴム床タイル

[6.8.2]
種類 ・単層品 ・積層品
色柄 ()
厚さ(mm) ()
寸法(mm) (×)

26 下地の工法

[6.8.3]
改修標準仕様書6.8.3(1)(ア)～(イ)以外の下地の工法
・図示による

27 カーペット敷き[G]

[6.9.2、3][表6.9.1]
織り方 バイエル形状
・ウィルトンカーベツト ・カットバヤル
・フェイストウフェイスカーベツト ・ループバヤル
・アクシズミンスターカーベツト ・カット/ループバヤル

色柄 ※模様のない無地
パイル糸の繊維種等 ※無地の織りじゅうたんの種類 (・A種 ・B種 ・C種)
帯電性 ・適用する ・適用しない
織りじゅうたんの接合法 ※ヒートボンディング法 ・つづり縫い
下敷き材 ※反毛フェルト(JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm

・タフトedカーベツト
バイエル形状 n倍長さ(mm) 工法 帯電性 備考
・カットバヤル ・5～7
・ループバヤル ・4～6
・カット、ループ併用 全面接着工法 ・適用する
・グリッパ一工法 ・適用しない

下敷き材(グリッパ一工法の場合) ※反毛フェルト(JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm
タフトedカーベツト用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

・タイルカーベツト
バイエル形状 種 別 施工箇所 寸法 総厚さ(mm) 備考
※ループバヤル ※第一種 第二種 ※500×500 ※6.5
・カットバヤル ・第一種 第二種 ※500×500 ※6.5
・カット、ループ併用 ・第一種 第二種 ※500×500 ※6.5

タイルカーベツトの敷き方 平場 階段部分 ※市松敷き ※模様流し
見切り、押え金物 材質 () 種類 () 形状等(※図示)

28 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]
種類 施工箇所 工法 仕上げの種類
・厚膜型塗床材 (弾性の強い樹脂系塗床) ※平滑仕上げ
・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 (1k樹脂系塗床) ・薄膜流しのべ工法
・厚膜流しのべ工法 防滑仕上げ
・樹脂成形工法
・薄膜型塗床材 (1k樹脂系塗床) ※平滑仕上げ
・7k樹脂塗床 (防護塗料塗り) ※製造所の指定による
表面仕上げ ※平滑 溶剤 ※水性
塗床材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 ※改修標準仕様書6.11.2(2)による
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆
単層フローリング(フローリングボード1等) 工法
・釘止め工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法
間伐材等の適用 する しない
樹種 する しない
樹種 する しない
厚さ(mm) する しない
大きさ する しない
間伐材等の適用 する しない
複合フローリング 工法
・釘止め工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法
樹種 ※なら A種 ・B種 ・C種
種類 する しない
間伐材等の適用 する しない
接着工法の非陸続和材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ※ウレタン樹脂ニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

29 フローリング張り[G]

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 ※改修標準仕様書6.11.2(2)による
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆
単層フローリング(フローリングボード1等) 工法
・釘止め工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法
間伐材等の適用 する しない
樹種 する しない
樹種 する しない
厚さ(mm) する しない
大きさ する しない
間伐材等の適用 する しない
複合フローリング 工法
・釘止め工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法
樹種 ※なら A種 ・B種 ・C種
種類 する しない
間伐材等の適用 する しない
接着工法の非陸続和材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ※ウレタン樹脂ニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

30 畳敷き

[6.12.2]
種類 (畳表：・JS(特等麻糸)・J1(1等麻糸))
・A種
・B種
・C種 (畳床：・PS-C20・PS-C25・PS-C30)
・D種 (畳床：・KT-I・KT-II・KT-III・KT-K・KT-N)

下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロロ) ()

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスチレンを発生しないか、
発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳 (畳表： ・C1 ・C2)

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆☆
その他のボード
合板のホルムアルデヒド放散量 ※改修標準仕様書6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

木セメント板[G]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HW) ・15 ・20 ・25
・中質(MW) ・15 ・20 ・25
・普通(NW) ・15 ・20 ・25

木片セメント板[G]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HF) ・12 ・15 ・18 ・21
・普通(NF) ・30

繊維強化セメント板
種類 厚さ(mm)、規格等
・けい酸カルシウム板 普通ボード0.8FK タイプ2(無石棉) ・6 ・8
・化粧けい酸カルシウム板 普通ボード0.8FK タイプ2(無石棉) ・6 ・8
表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系焼付け

31 セッコウボード
及び合板張り

[6.13.2、3]
MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆
その他のボード
合板のホルムアルデヒド放散量 ※改修標準仕様書6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

木セメント板[G]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HW) ・15 ・20 ・25
・中質(MW) ・15 ・20 ・25
・普通(NW) ・15 ・20 ・25

木片セメント板[G]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HF) ・12 ・15 ・18 ・21
・普通(NF) ・30

繊維強化セメント板
種類 厚さ(mm)、規格等
・けい酸カルシウム板 普通ボード0.8FK タイプ2(無石棉) ・6 ・8
・化粧けい酸カルシウム板 普通ボード0.8FK タイプ2(無石棉) ・6 ・8
表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系焼付け

32 壁紙張り

[6.14.2、3]
壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

[6.14.2、3]
壁紙の種類
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HW) ・15 ・20 ・25
・中質(MW) ・15 ・20 ・25
・普通(NW) ・15 ・20 ・25

木片セメント板[G]
種類 厚さ(mm)、規格等
・硬質(HF) ・12 ・15 ・18 ・21
・普通(NF) ・30

繊維強化セメント板
種類 厚さ(mm)、規格等
・けい酸カルシウム板 普通ボード0.8FK タイプ2(無石棉) ・6 ・8
・化粧けい酸カルシウム板 普通ボード0.8FK タイプ2(無石棉) ・6 ・8
表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系焼付け

33 モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料
既製目地材 ・設ける 施工箇所 () 形状(※図示)
床目地 ・設けない 目地割り ※2㎡程度(最大目地間隔3m程度)
・設ける 種類 ※押し目地
・設けない

壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ※図示による

伸縮調整目地の位置 [6.16.2～4]
床タイル (※縦、横とも4m以内ごと ・図示)
床タイル以外 (・図示)

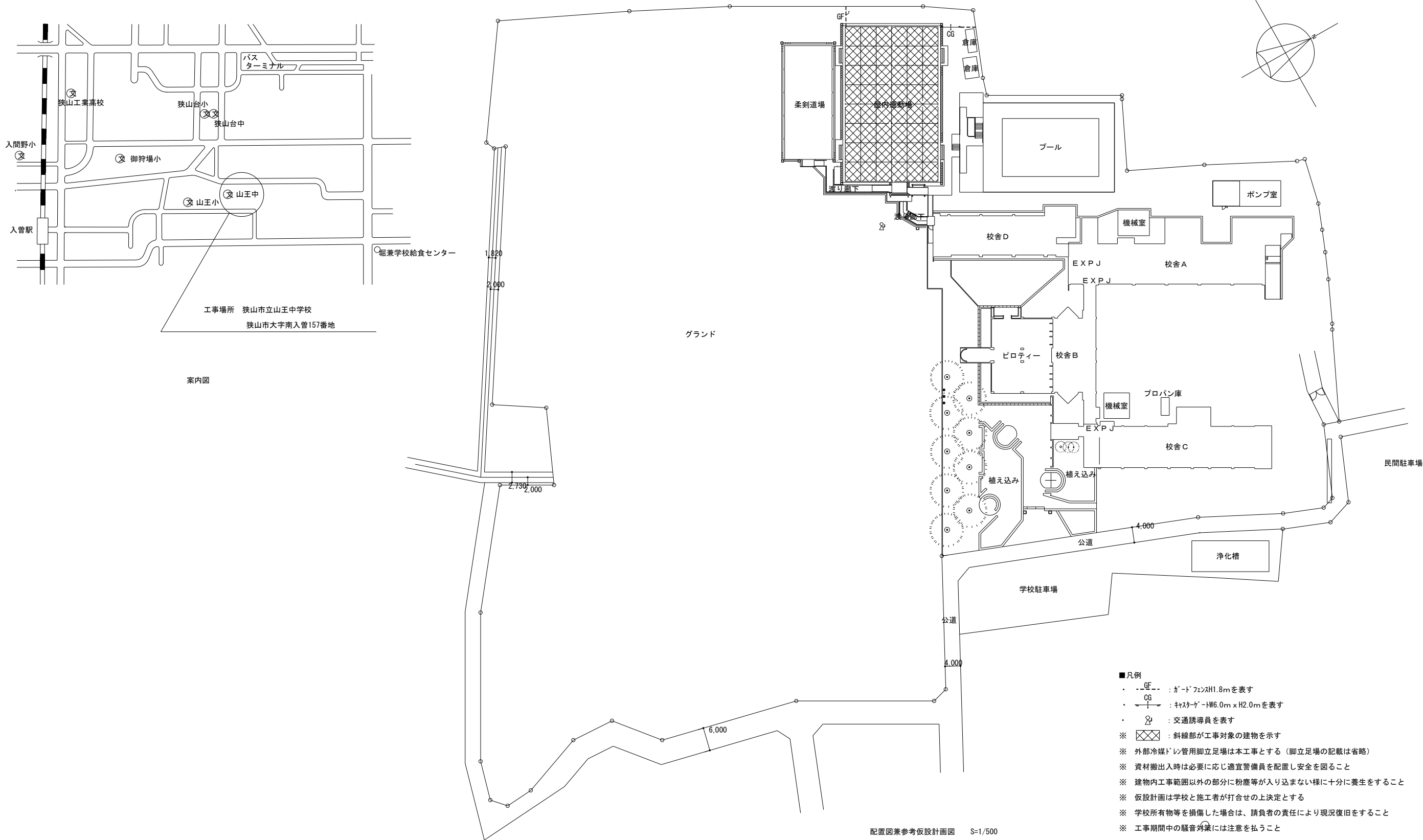
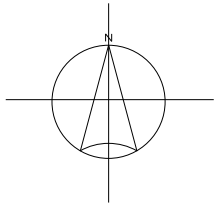
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改訂仕様書第3章による
試験張り ・行う (範囲、仕様等は図示による) ・行わない
見本焼き ・行う(施工箇所) ・行わない
・セメントモルタルによるタイル(セラミックタイル)張り

タイルの形状・寸法等
施工箇所 種類 形状/寸法 再生材料の適用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545

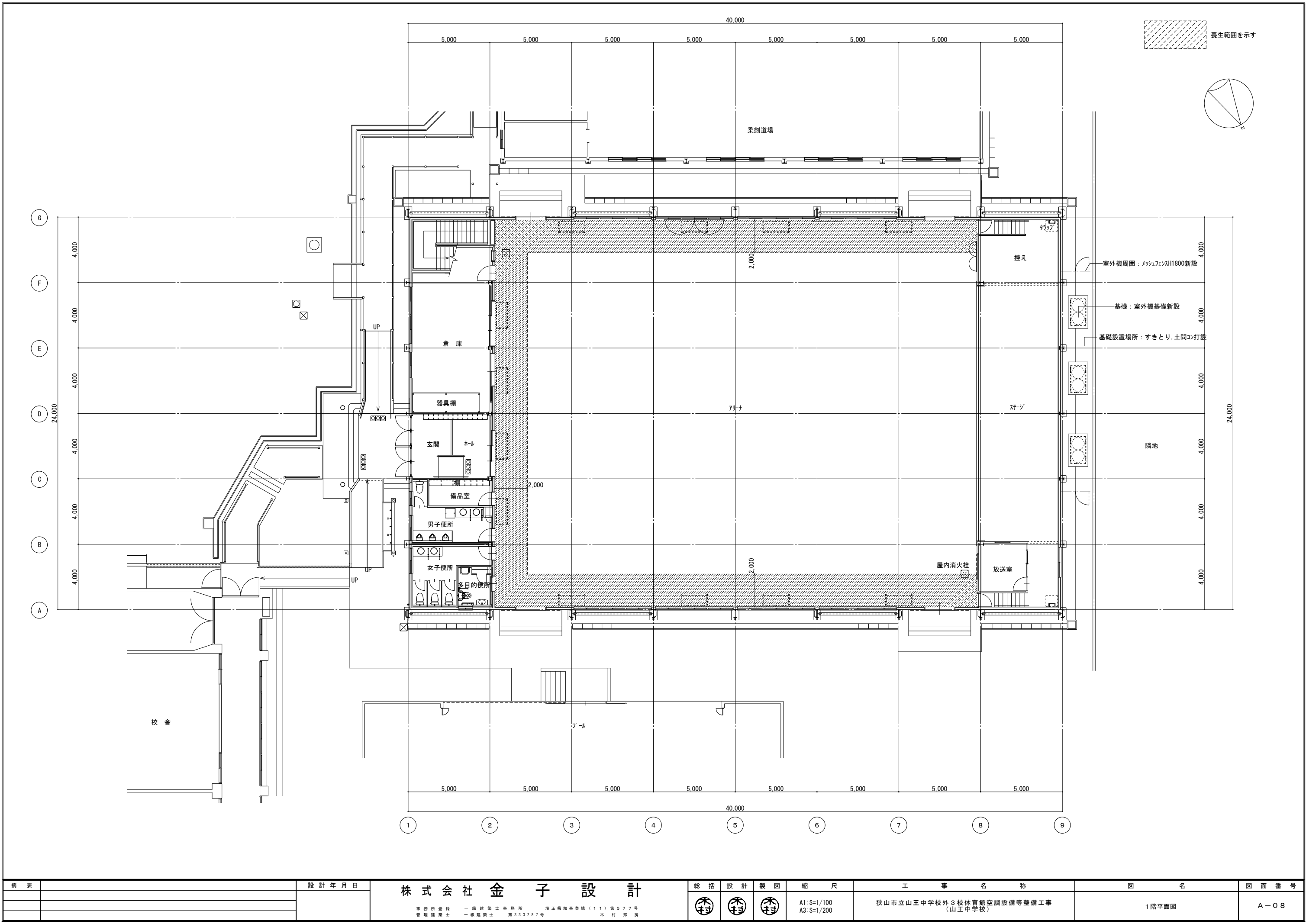
フリーアクセスフロアスフロアの試験方法 ※標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)～(d)による 寸法精度 ※標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)～(c)による 以下による パネルの長さの寸法精度() パネルの平面形状(精度)の寸法精度() フリーアクセスフロアの高さの寸法精度() 帯電防止性能 ・評価値(U) ≧0.6以上 ・評価値(U) ≧1.2以上 感電防止性能 漏えい抵抗(R) ≧1×10 ⁶ Ω	37 可動間仕切	パネル材料のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ (20.2.3)	38 移動間仕切	パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ (20.2.4)	39 トイレブース	パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ (20.2.5)	40 手すり	材料の種類及び仕上げ ・SUS304 表面処理 ※HL程度 ・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき(※標準仕様書 表14.2.2による種別(種)) ・アルミニウム 表面処理(※標準仕様書 表14.2.1による種別(種)) 色等 ・標準色() ・特注色() 手すりの握り部分 材種 表面仕上げ 直径(mm) 取付箇所 備考 ・集成材(材種:) ・クリヤカー ・ 30程度・35程度・45程度 ・ヒコ製ハードレール ・ 30程度・35程度・45程度 ・樹脂被覆タイプ ・ 34φ	41 階段滑り止め	材種 ・ステンレス製 ・黄銅製押出型材 ・アルミニウム製押出型材 形状 ※タイヤ型(タイヤの材質:ゴム又は合成樹脂等) ・タイヤレス製 端部の形状 フラットエンド ・あり ・なし 寸法(幅) ・35mm程度 ・40mm程度 ・50mm程度 取付け方法 ※接着工法 ・埋め込み工法	42 黒板及び ホワイトボード ㉔	・黒板 区分 ※焼き付け 種類 ・ほうろう ・鋼製 色 ※緑 ・ホワイトボード()	43 表示	衝突防止表示 ・設置場所 ※図示による 形状・寸法 (・30Φ) 材質 (・ステンレス製 ・塩ビシート) ・設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 窓名札、ピクトグラム、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による) ※図示による	44 タラップ	材質及び仕上げ ・SUS304(スリップ止め加工 ※あり ・なし) ・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表 14.2.2による種別(※C種 種))	45 ブラインド	形式 操作 方法 操作 方法の種類 スラットの材質 ｽﾗｯﾄ幅 (mm) ｽﾎﾟｯｸｽ・ﾚｰﾙ の材質 幅・高さ 取付箇所 ・横形 ・手動 ※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式 ※アルミニウム 合金製 ㉔ ・電動 — ・25 ※鋼製 ・縦形 ・手動 ※2本操作ｺｰﾄﾞ式 ・7ﾑﾐｽﾗｯﾄ ・ｶﾑｽﾗｯﾄ ・80 ※7ﾑﾐｽﾗｯﾄ 合金製 ・図示 ・電動 —	46 ロールスクリーン	操作方法 幅・高さ、取付箇所 材質 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は ㉔ とする	27 カーテン	(20.2.16) 形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種類、 品質、特殊加工等 取付け 箇所 備考 ・シングル ・片引き ・手引き ・つまみひだ ・ダブル ・引分け ・ひも引き ・箱ひだ、片ひだ ・フレーションひだ 生地の仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用する場合は、 ㉔ とする 暗幕カーテンの両端、上部及び合せの重なり ※30mm以上 48 カーテンレール 材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 (20.2.16) ・ステンレス製 強さによる区分 ※10-90 仕上げ ※アルマイト 形状 ※角形 49 ブラインドボックス 及びカーテンボックス 溝幅×深さ(mm) ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示 ・ 図示 材種 ・集成材(仕上げ) ・アルミニウム製 押出し型材(市販品) 種別(標準仕様書表14.2.1) ・BC-1種 ・BC-2種 色合い 標準色() ・特注色() ・銅製(仕上げ)	50 天井点検口	材種 寸法 形式 外枠 内枠 ※アルミニウム製 ・ 450×450 ・ 一般形 ・ 屋内外用 ・ 額縁タイプ ・ 額縁タイプ ・ 600×600 ・ 気密形 ・ 屋内用 ・ 目地タイプ 51 床点検口 材種 寸法 形式 備考 ・アルミニウム製 ・ 450×450 ・ 一般形 ・ 屋内外用 ・ 鍵付き ・ ステンレス製 ・ 600×600 ・ 密閉形 ・ 屋内用 ・ 鋼製 密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。 52 くつふきマット ・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製 53 流し台ユニット 材種 W D H 備考 ・流し台 ・ 1200 ・ 550 ・ 800 市販品 ・ 1500 ・ 600 ・ 850 ・ 1800 ・ 650 天板ステンレス製 ・コンロ台 ・ 600 ・ 550 ・ 620 市販品 ・ 600 ・ 670 バックガード有り ・ 650 天板ステンレス製 ・つり戸棚 ・ 1200 ・ 450 ・ 500 市販品 ・ 900 ・ 700 ・水切り ・ 1200 — — 市販品 ・ 900 ・ 600 ステンレス製 ・1段式 品質・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。 形状 ※図示 構成材は、JIS A 4420の8により試験を行ったとき、表1の規定による。 種 類 規 格 等 JIS による種類 ・鋼製書架 JIS S 1039の規格による ・1種 ・2種 ・3種 ・鋼製物品棚 ・4種 ・5種 ・6種 54 鋼製書架及び物品棚 枠の材質 ※アルミニウム製 表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り 55 屋内掲示板 材種 ・メラミン樹脂化粧板張り(芯材：集成材) ・人工大理石 奥行き(mm) ・約450 ・約600 56 洗面カウンター ・固定式 材 質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備 考 ※納入り磨板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製枠付き ・線入り磨板ガラス 57 防煙垂れ壁 ・固定式 材 質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備 考 ※納入り磨板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製枠付き ・線入り磨板ガラス 58 屋外掲示板 照明器具 ※有り ・無し 施錠 ※有り ・無し 製造所 () 材質、形状、寸法 ※図示 合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 59 収納家具	7 塗装 改修 工 事	① 材料 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ (7.1.3) 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。〈箇所〉 塗替えR B種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す 図示 下地調整 <table><tr><th>下地面の種類</th><th>下地調整の種類</th><th>ひび割れ部の補修</th></tr><tr><td>木部</td><td>※不透明塗料塗りの場合はR種</td><td>—</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・RA種(注) ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>垂鉛めっき面</td><td>・RA種(注) ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>垂鉛めっき面(鋼製建具)</td><td>・RA種 ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>珪藻土面</td><td>・RA種 ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>モルタル、せつこうプラスター面</td><td>・RA種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面(DP以外)</td><td>・RA種 ※RB種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>ALCパネル面</td><td>・RA種(注) ・RB種 ・RC種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>押出成形セメント板面</td><td>・RA種(注) ・RB種 ・RC種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面(DP)</td><td>・RB種 ・RC種</td><td>・行う ・行わない</td></tr><tr><td>せつこうボード面及び その他ボード面</td><td>・RA種 ※RB種</td><td>—</td></tr></table> (注) DP以外からDPへ塗替える場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に 応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。	下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はR種	—	鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種	—	垂鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種	—	垂鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種	—	珪藻土面	・RA種 ※RB種	—	モルタル、せつこうプラスター面	・RA種	・行う ・行わない	コンクリート面(DP以外)	・RA種 ※RB種	・行う ・行わない	ALCパネル面	・RA種(注) ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない	押出成形セメント板面	・RA種(注) ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない	コンクリート面(DP)	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない	せつこうボード面及び その他ボード面	・RA種 ※RB種	—	② 錆止め塗料塗り <table><tr><th colspan="2">[7.4.2、3]</th></tr><tr><th>錆止め塗料塗りの種別</th><th>工程の種別</th></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>SOP 塗替え As種 As種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※A種 ・ EP-6 塗替え ・As種 ※Bs種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※Bs種 ※B種 ・ DP 塗替え 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) による B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 7.4.2(1)(f)(a) ・A種</td></tr><tr><td>垂鉛めっき鋼面</td><td>SOP 塗替え ※Az種 ・Bz種 ※C種 ・ [表7.4.5] 新規鋼製建具等 ※Az種 ・Bz種 ※A種 ・ 新規その他 ※Bz種 ※B種 ・ EP-6 塗替え Cz種 ・※A種 ・ (工程の種別) 新規鋼製建具等 Cz種 ・※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 Cz種 ・※B種 ・ DP 塗替え Bz種 ・— (工程の種別) 新規 Bz種 ・—</td></tr></table>	[7.4.2、3]		錆止め塗料塗りの種別	工程の種別	鉄鋼面	SOP 塗替え As種 As種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※A種 ・ EP-6 塗替え ・As種 ※Bs種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※Bs種 ※B種 ・ DP 塗替え 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) による B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 7.4.2(1)(f)(a) ・A種	垂鉛めっき鋼面	SOP 塗替え ※Az種 ・Bz種 ※C種 ・ [表7.4.5] 新規鋼製建具等 ※Az種 ・Bz種 ※A種 ・ 新規その他 ※Bz種 ※B種 ・ EP-6 塗替え Cz種 ・※A種 ・ (工程の種別) 新規鋼製建具等 Cz種 ・※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 Cz種 ・※B種 ・ DP 塗替え Bz種 ・— (工程の種別) 新規 Bz種 ・—	③ 素地ごしらえ <table><tr><th colspan="2">[7.3.2～7]</th></tr><tr><th>下地面等</th><th>種 別</th></tr><tr><td>木部</td><td>不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 透明塗料塗りの場合 ・A種 ※B種 ※C種</td></tr><tr><td>鉄鋼面 (DP以外)</td><td>・A種 ・B種</td></tr><tr><td>鉄鋼面 (DP)</td><td>・A種 ※B種 ・C種</td></tr><tr><td>垂鉛めっき鋼面</td><td>・A種 ・B種</td></tr><tr><td>モルタル面及びせつこうプラスター面</td><td>・A種 ※B種</td></tr><tr><td>コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面</td><td>・A種 ※B種</td></tr><tr><td>押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)</td><td>・A種 ・B種</td></tr><tr><td>コンクリート面 (DPのみ)</td><td>・A種 ※B種</td></tr><tr><td>せつこうボード面及び その他ボード面</td><td>※A種 ※B種 ※A種 ※B種</td></tr></table>	[7.3.2～7]		下地面等	種 別	木部	不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 透明塗料塗りの場合 ・A種 ※B種 ※C種	鉄鋼面 (DP以外)	・A種 ・B種	鉄鋼面 (DP)	・A種 ※B種 ・C種	垂鉛めっき鋼面	・A種 ・B種	モルタル面及びせつこうプラスター面	・A種 ※B種	コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面	・A種 ※B種	押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)	・A種 ・B種	コンクリート面 (DPのみ)	・A種 ※B種	せつこうボード面及び その他ボード面	※A種 ※B種 ※A種 ※B種	④ 錆止め塗料塗り <table><tr><th colspan="2">[7.4.2、3]</th></tr><tr><th>錆止め塗料塗りの種別</th><th>工程の種別</th></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>SOP 塗替え As種 As種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※A種 ・ EP-6 塗替え ・As種 ※Bs種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※Bs種 ※B種 ・ DP 塗替え 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) による B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 7.4.2(1)(f)(a) ・A種</td></tr><tr><td>垂鉛めっき鋼面</td><td>SOP 塗替え ※Az種 ・Bz種 ※C種 ・ [表7.4.5] 新規鋼製建具等 ※Az種 ・Bz種 ※A種 ・ 新規その他 ※Bz種 ※B種 ・ EP-6 塗替え Cz種 ・※A種 ・ (工程の種別) 新規鋼製建具等 Cz種 ・※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 Cz種 ・※B種 ・ DP 塗替え Bz種 ・— (工程の種別) 新規 Bz種 ・—</td></tr></table>	[7.4.2、3]		錆止め塗料塗りの種別	工程の種別	鉄鋼面	SOP 塗替え As種 As種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※A種 ・ EP-6 塗替え ・As種 ※Bs種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※Bs種 ※B種 ・ DP 塗替え 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) による B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 7.4.2(1)(f)(a) ・A種	垂鉛めっき鋼面	SOP 塗替え ※Az種 ・Bz種 ※C種 ・ [表7.4.5] 新規鋼製建具等 ※Az種 ・Bz種 ※A種 ・ 新規その他 ※Bz種 ※B種 ・ EP-6 塗替え Cz種 ・※A種 ・ (工程の種別) 新規鋼製建具等 Cz種 ・※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 Cz種 ・※B種 ・ DP 塗替え Bz種 ・— (工程の種別) 新規 Bz種 ・—	⑤ 塗装 ㉔ <table><tr><th colspan="2">[7.5.2～7.13.2]</th></tr><tr><th>塗装の種類</th><th>塗装面</th></tr><tr><td>○合成樹脂割合ペイント塗り(SOP)</td><td>木部屋外 ※B種 ・ ※A種 ・ 木部屋内 ※B種 ・ ※B種 ・ 鉄鋼面 ※A種 ※B種 ・A種 垂鉛めっき鋼面(鋼製建具) ※A種 ※B種 ・ 垂鉛めっき鋼面(鋼製建具以外) ※B種 ※B種 ・</td></tr><tr><td>・クリヤラッカー塗り(OL)</td><td>・A種(青色塗料の種別) ・A種(青色塗料の種別)</td></tr><tr><td>・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)</td><td>・A種(青色塗料の種別) ・A種(青色塗料の種別)</td></tr><tr><td>・耐候性塗料塗り(DP)</td><td>鉄鋼面 上塗り等級() 級 — — 垂鉛めっき鋼面 — — 上塗り等級() 級 — —</td></tr><tr><td>○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-6)</td><td>コンクリート面等 ※B種 ・ ※B種 ・A種 コンクリート面等 ※B種 ・ ※B種 ・A種 屋内の鉄鋼面 ※A種 ・ ・B種 ※A種 屋内の垂鉛めっき鋼面 ※B種 ・ ・A種 ※B種 ・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・ウレタン樹脂フニス塗り(UC) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・ビグメントステイン塗り ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・木材保護塗料塗り(WP) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種</td></tr><tr><td>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(つやあり面、珪藻土面、せつこうプラスター面、せつこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしきり</td><td>※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする ・</td></tr><tr><td>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしきり</td><td>※B種又はC種の場合は[表7.10.1]の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする ・</td></tr><tr><td>注) DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種別にご注意すること。</td><td></td></tr><tr><td>・高日射反射塗料塗り ㉔ ・RA種 ※RB種 ・RC種 下地調整 [表 7.2.2～3] 新規塗装面の素地ごしらえ [表7.3.2～3]</td><td></td></tr></table>	[7.5.2～7.13.2]		塗装の種類	塗装面	○合成樹脂割合ペイント塗り(SOP)	木部屋外 ※B種 ・ ※A種 ・ 木部屋内 ※B種 ・ ※B種 ・ 鉄鋼面 ※A種 ※B種 ・A種 垂鉛めっき鋼面(鋼製建具) ※A種 ※B種 ・ 垂鉛めっき鋼面(鋼製建具以外) ※B種 ※B種 ・	・クリヤラッカー塗り(OL)	・A種(青色塗料の種別) ・A種(青色塗料の種別)	・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	・A種(青色塗料の種別) ・A種(青色塗料の種別)	・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級() 級 — — 垂鉛めっき鋼面 — — 上塗り等級() 級 — —	○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-6)	コンクリート面等 ※B種 ・ ※B種 ・A種 コンクリート面等 ※B種 ・ ※B種 ・A種 屋内の鉄鋼面 ※A種 ・ ・B種 ※A種 屋内の垂鉛めっき鋼面 ※B種 ・ ・A種 ※B種 ・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・ウレタン樹脂フニス塗り(UC) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・ビグメントステイン塗り ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・木材保護塗料塗り(WP) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(つやあり面、珪藻土面、せつこうプラスター面、せつこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしきり	※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする ・	合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしきり	※B種又はC種の場合は[表7.10.1]の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする ・	注) DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種別にご注意すること。		・高日射反射塗料塗り ㉔ ・RA種 ※RB種 ・RC種 下地調整 [表 7.2.2～3] 新規塗装面の素地ごしらえ [表7.3.2～3]		⑥ 断熱 ㉔ <table><tr><th>工程</th><th>規格番号</th><th>規格名称</th><th>種 別</th><th>等級</th><th>塗付量(kg/㎡)</th></tr><tr><td>塗料塗り</td><td>JIS K 5675</td><td>屋根用高日射反射率塗料</td><td>2種</td><td>・1級 ・2級 ・3級</td><td>塗料製造所の仕様による</td></tr><tr><td>クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用 ・適用しない ・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤) ウレタン樹脂フニス塗りの工程1の着色の適用 ・適用する ・適用しない ビグメントステイン塗りの工程等 ・製造所の仕様による</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	工程	規格番号	規格名称	種 別	等級	塗付量(kg/㎡)	塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による	クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用 ・適用しない ・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤) ウレタン樹脂フニス塗りの工程1の着色の適用 ・適用する ・適用しない ビグメントステイン塗りの工程等 ・製造所の仕様による						⑦ 断熱 ㉔ <table><tr><th colspan="2">[9.1.1]</th></tr><tr><th>測定時期、場所及び測定点</th><th>測定名称</th></tr><tr><td>測定1</td><td>処理作業前</td></tr><tr><td>測定2</td><td>処理作業前</td></tr><tr><td>測定3</td><td>処理作業前</td></tr><tr><td>測定4</td><td>処理作業前</td></tr><tr><td>測定5</td><td>処理作業中</td></tr><tr><td>測定6</td><td>処理作業中</td></tr><tr><td>測定7</td><td>処理作業後(風速1m/s未満)</td></tr><tr><td>測定8</td><td>処理作業後(風速1m/s未満)</td></tr><tr><td>測定9</td><td>処理作業後(風速1m/s未満)</td></tr><tr><td>測定10</td><td>処理作業後(風速1m/s未満)</td></tr></table> さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。 測定方法 ・自動測定器による測定 測定4.5 ※ﾊﾞｰﾆｸﾙｶﾝﾃｰﾅｰ、粉じん相対濃度計(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計)、繊維状粒子自動計測器(ｵﾌﾌｧｲﾙﾊﾞｰﾐﾓｰﾀｰ)等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 ・JIS K 3850-1に基づいた測定 <table><tr><th>測定4.5</th><th>測定5</th><th>測定6</th><th>測定7</th></tr><tr><td>ｽﾌﾟﾚｯｼｬｰの直径(mm)</td><td>25</td><td>47</td><td>47</td></tr><tr><td>試料の吸引流量(L/min)</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>試料の吸引時間(min)</td><td>30</td><td>120</td><td>240</td></tr></table>	[9.1.1]		測定時期、場所及び測定点	測定名称	測定1	処理作業前	測定2	処理作業前	測定3	処理作業前	測定4	処理作業前	測定5	処理作業中	測定6	処理作業中	測定7	処理作業後(風速1m/s未満)	測定8	処理作業後(風速1m/s未満)	測定9	処理作業後(風速1m/s未満)	測定10	処理作業後(風速1m/s未満)	測定4.5	測定5	測定6	測定7	ｽﾌﾟﾚｯｼｬｰの直径(mm)	25	47	47	試料の吸引流量(L/min)	5	10	10	試料の吸引時間(min)	30	120	240	⑧ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑨ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑩ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑪ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑫ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑬ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑭ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑮ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑯ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑰ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑱ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑲ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	⑳ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉑ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉒ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉓ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉔ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉕ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉖ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉗ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉘ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉙ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉚ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉛ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・凍上抑制層</td><td>・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・図示</td></tr><tr><td>・フィルター層</td><td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による</td><td>・図示</td></tr></table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない ・路床安定処理 ・適用する ・適用しない	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示	㉜ 断熱 ㉔ <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・盛土</td></tr></table>	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土
	下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
木部	※不透明塗料塗りの場合はR種	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
垂鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
垂鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
珪藻土面	・RA種 ※RB種	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
モルタル、せつこうプラスター面	・RA種	・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
コンクリート面(DP以外)	・RA種 ※RB種	・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ALCパネル面	・RA種(注) ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
押出成形セメント板面	・RA種(注) ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
コンクリート面(DP)	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
せつこうボード面及び その他ボード面	・RA種 ※RB種	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
[7.4.2、3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
錆止め塗料塗りの種別	工程の種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄鋼面	SOP 塗替え As種 As種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※A種 ・ EP-6 塗替え ・As種 ※Bs種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※Bs種 ※B種 ・ DP 塗替え 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) による B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 7.4.2(1)(f)(a) ・A種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
垂鉛めっき鋼面	SOP 塗替え ※Az種 ・Bz種 ※C種 ・ [表7.4.5] 新規鋼製建具等 ※Az種 ・Bz種 ※A種 ・ 新規その他 ※Bz種 ※B種 ・ EP-6 塗替え Cz種 ・※A種 ・ (工程の種別) 新規鋼製建具等 Cz種 ・※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 Cz種 ・※B種 ・ DP 塗替え Bz種 ・— (工程の種別) 新規 Bz種 ・—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
[7.3.2～7]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
下地面等	種 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
木部	不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 透明塗料塗りの場合 ・A種 ※B種 ※C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄鋼面 (DP以外)	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄鋼面 (DP)	・A種 ※B種 ・C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
垂鉛めっき鋼面	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
モルタル面及びせつこうプラスター面	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
コンクリート面 (DPのみ)	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
せつこうボード面及び その他ボード面	※A種 ※B種 ※A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
[7.4.2、3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
錆止め塗料塗りの種別	工程の種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄鋼面	SOP 塗替え As種 As種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※A種 ・ EP-6 塗替え ・As種 ※Bs種 ※C種 ・ [表7.4.3] 新規見え隠れ As種 ※Bs種 ※B種 ・ DP 塗替え 7.4.2(1)(f)(b) ・A種(下地調整RA種) による B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 7.4.2(1)(f)(a) ・A種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
垂鉛めっき鋼面	SOP 塗替え ※Az種 ・Bz種 ※C種 ・ [表7.4.5] 新規鋼製建具等 ※Az種 ・Bz種 ※A種 ・ 新規その他 ※Bz種 ※B種 ・ EP-6 塗替え Cz種 ・※A種 ・ (工程の種別) 新規鋼製建具等 Cz種 ・※A種 ・ [表7.4.5] 新規その他 Cz種 ・※B種 ・ DP 塗替え Bz種 ・— (工程の種別) 新規 Bz種 ・—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
[7.5.2～7.13.2]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
塗装の種類	塗装面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○合成樹脂割合ペイント塗り(SOP)	木部屋外 ※B種 ・ ※A種 ・ 木部屋内 ※B種 ・ ※B種 ・ 鉄鋼面 ※A種 ※B種 ・A種 垂鉛めっき鋼面(鋼製建具) ※A種 ※B種 ・ 垂鉛めっき鋼面(鋼製建具以外) ※B種 ※B種 ・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・クリヤラッカー塗り(OL)	・A種(青色塗料の種別) ・A種(青色塗料の種別)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	・A種(青色塗料の種別) ・A種(青色塗料の種別)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級() 級 — — 垂鉛めっき鋼面 — — 上塗り等級() 級 — —																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-6)	コンクリート面等 ※B種 ・ ※B種 ・A種 コンクリート面等 ※B種 ・ ※B種 ・A種 屋内の鉄鋼面 ※A種 ・ ・B種 ※A種 屋内の垂鉛めっき鋼面 ※B種 ・ ・A種 ※B種 ・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・ウレタン樹脂フニス塗り(UC) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・ビグメントステイン塗り ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・木材保護塗料塗り(WP) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(つやあり面、珪藻土面、せつこうプラスター面、せつこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしきり	※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする ・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしきり	※B種又はC種の場合は[表7.10.1]の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする ・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
注) DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種別にご注意すること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・高日射反射塗料塗り ㉔ ・RA種 ※RB種 ・RC種 下地調整 [表 7.2.2～3] 新規塗装面の素地ごしらえ [表7.3.2～3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
工程	規格番号	規格名称	種 別	等級	塗付量(kg/㎡)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用 ・適用しない ・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤) ウレタン樹脂フニス塗りの工程1の着色の適用 ・適用する ・適用しない ビグメントステイン塗りの工程等 ・製造所の仕様による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
[9.1.1]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
測定時期、場所及び測定点	測定名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定1	処理作業前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定2	処理作業前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定3	処理作業前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定4	処理作業前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定5	処理作業中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定6	処理作業中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定7	処理作業後(風速1m/s未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定8	処理作業後(風速1m/s未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定9	処理作業後(風速1m/s未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定10	処理作業後(風速1m/s未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
測定4.5	測定5	測定6	測定7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ｽﾌﾟﾚｯｼｬｰの直径(mm)	25	47	47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
試料の吸引流量(L/min)	5	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
試料の吸引時間(min)	30	120	240																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 ㉔ ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ㉔ ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による)	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(7)による	・図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
種 別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
・盛土																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:N.S A3:N.S	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	建築特記仕様書5	A-O5

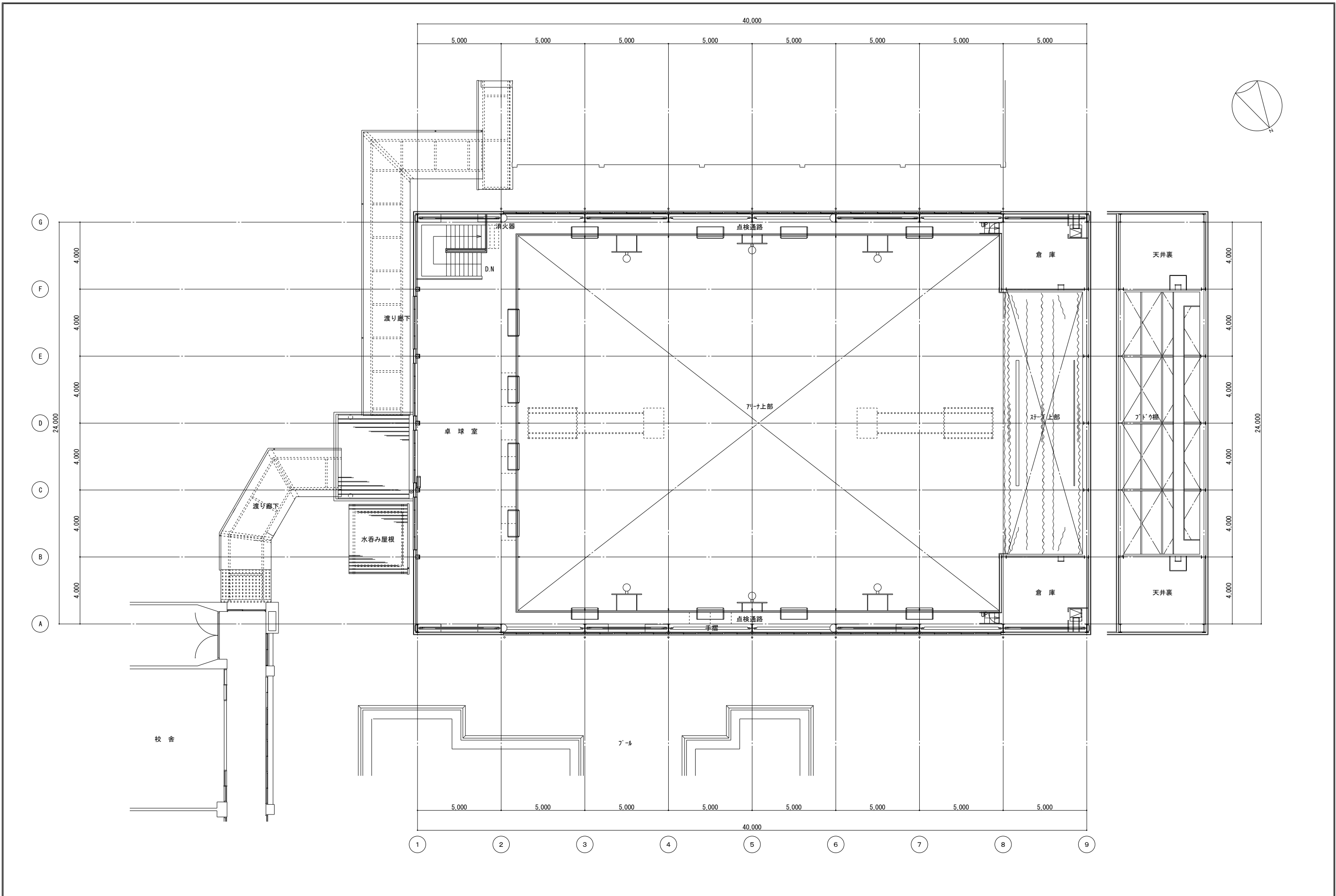
12 舗装版切断時に発生する濁水の処理 (舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)	安定処理の方法 ・置き換え工法 (・) ・安定処理工法 路床安定処理用添加材料 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ㊥ ・フライッシュセメントB種 ・生石灰 (・特号 ・1号) ・消石灰 (・特号 ・1号) 添加量 () kg/m ³ (目標CBR ※3以上) 目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・安定処理土のCBR試験 安定処理工法に関する試験 安定処理のC B R試験 (配合試験含む) ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない ・不織布ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/㎡以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・1.5×10 ⁻² cm/sec以上 試験 路床土の支持力比 (C B R) 試験 ・行う ・行わない (試料採取方法 ・変状土 ・現状土) 現場C B R試験 ・行う ・行わない 路床締固め度の試験 ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない 路盤 路盤の構成及び厚さ ・図示 路盤材料 (改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・クラッシャーラン ・粒度調整砕石 ・再生クラッシャーラン ㊥ ・再生粒度調整砕石 ㊥ ・クラッシャーラン鉄鋼スラグ ㊥ ・粒度調整鉄鋼スラグ ㊥ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ ㊥ 舗装の構成 ・図示 舗装の平坦性 ※著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 濁水の処理 1) 受注者は、回収した濁水を次々とおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却含む) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入 (処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。 共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフエスト」という。) により管理するものとする。 提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフエストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 その他 1) 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。			⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む) (5.3.5) 最小かぶり厚さ (目地底から算出を行う) ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)4(1)表4.1) 図示による () 柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所 () 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 () ・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm ※図示による (5.3.7) 圧接完了後の圧接部の試験 (5.4.10) 外観試験 ※行う (全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験 試験方法 ※標準仕様書5.4.10(4)(b)による 適用箇所 (5.5.3、5) 図示による () H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 種類 ・ねじ式鉄筋継手 ・充填方式 ・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ・ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して () 箇所 ・全数 試験項目 ※挿入長さ 試験方法 ※JIS Z 3064 (鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置 適用箇所 (5.5.3、5) 図示による () H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 溶接継手の工法 図示による () 鉄筋相互のあき ・標準仕様書5.3.5(4)による ・評定等の評価内容による ・図示による () 施工完了後の溶接部の試験 外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ・ロット ・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して () 箇所 ・全数 試験項目 ※内部欠陥の検出 試験方法 ※JIS Z 3063 (鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置 ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 7 ガス圧接 (5.4.10) 8 機械式継手 (5.5.3、5) 9 溶接継手 (5.5.3、5)		③ 骨材 (6.3.1) ④ 混和材料 (6.3.1) ○混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 ・図示による () 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状 (6.8.1) 図示による () 温潤養生 (6.7.2) 温潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 ⑦ コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ A種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ B種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ C種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ a種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ b種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ c種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () ⑨ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm ・) ㊥ コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法型枠の使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質・規格等 ・図示による () 存置期間及び取外し (6.8.4) ※標準仕様書6.8.4による ・普通エコセメントの場合 (※図示による () ・) 10 軽量コンクリート (6.10.1、2) 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.1による スランブ ※21cm 11 寒中コンクリート (6.11.1、2) 適用期間 (11月11日~3月10日) 構造体強度補正值(S)を構算温度を基に定める場合 ・図示による ()、S=() 12 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間 (7月23日~8月30日) 構造体強度補正值(S) ※0N/mm ² ・図示による ()、S=() 13 マスコンクリート (6.13.1、2) 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライッシュセメントA種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (標準仕様書6.13.2(2)(7)による) ・標準仕様書6.13.2(2)(4)による スランブ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による 14 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ㊥ ・フライッシュセメントB種 ㊥ 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) スランブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () 15 コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1)単位水量の測定は、150㎡に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超過±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、ε _m -法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。			種 別	適 用 箇 所	・ A種	※図示による ()	・ B種	※図示による ()	・ C種	※図示による ()	種 別	適 用 箇 所	・ a種	※図示による ()	・ b種	※図示による ()	・ c種	※図示による ()	① コンクリートの種類等 (6.2.1) Ⅰ 類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) Ⅱ 類 (Ⅰ類以外でJIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th><th>スランブ</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ 24</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>・ ㊲21</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td>土間、室外機基礎</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S=3 (3月11日~ 7月22日、 9月 1日~11月10日) S=6 (7月23日~ 8月30日、11月11日~ 3月10日) 種類 (6.3.1) ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 適用箇所 () 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ㊥ 適用箇所 (・1FLより下部 (立上り部含む)) ・フライッシュセメントB種 ㊥ 適用箇所 (・			設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所	・ 24	2.3程度	○15又は18・18		・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎	・	・	・	・	・	・	・	・	11 コンクリート工事 ① 鉄筋 (5.2.1) <table><tr><th>鉄筋の種類</th><th>(5.2.1)</th></tr><tr><td>種類の記号</td><td>呼び 径 (mm)</td></tr><tr><td>○SD235</td><td>※ D16以下</td></tr><tr><td>・SD345</td><td>※ D19以上</td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr></table> 形状等 (5.2.2) <table><tr><th>種 類</th><th>種類の記号</th><th>鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・溶接金網</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) <table><tr><th>部 位</th><th>継 手 方 法</th><th>呼 び 径 (mm)</th></tr><tr><td>柱、梁の主筋</td><td>・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手</td><td>※ D19以上</td></tr><tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr><tr><td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td><td>・重ね継手 ・ガス圧接</td><td></td></tr><tr><td>その他の鉄筋 ()</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr></table> 継手位置 ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 ・図示による () 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)3(1)(9)) ・図示による () 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所 に設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による () 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(2)(7)表3.3及び図3.2) 機械式定着工法 運用場所 ・図示による () 種類 ・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定 工法 ・螺合グラウト固定 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。			鉄筋の種類	(5.2.1)	種類の記号	呼び 径 (mm)	○SD235	※ D16以下	・SD345	※ D19以上	・		・		・		種 類	種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位	・溶接金網				部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上	耐力壁の鉄筋	・重ね継手		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接		その他の鉄筋 ()	・重ね継手		12 鉄筋工事 ① 鉄筋 (5.2.1) <table><tr><th>鉄筋の種類</th><th>(5.2.1)</th></tr><tr><td>種類の記号</td><td>呼び 径 (mm)</td></tr><tr><td>○SD235</td><td>※ D16以下</td></tr><tr><td>・SD345</td><td>※ D19以上</td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr></table> 形状等 (5.2.2) <table><tr><th>種 類</th><th>種類の記号</th><th>鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・溶接金網</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) <table><tr><th>部 位</th><th>継 手 方 法</th><th>呼 び 径 (mm)</th></tr><tr><td>柱、梁の主筋</td><td>・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手</td><td>※ D19以上</td></tr><tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr><tr><td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td><td>・重ね継手 ・ガス圧接</td><td></td></tr><tr><td>その他の鉄筋 ()</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr></table> 継手位置 ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 ・図示による () 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)3(1)(9)) ・図示による () 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所 に設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による () 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(2)(7)表3.3及び図3.2) 機械式定着工法 運用場所 ・図示による () 種類 ・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定 工法 ・螺合グラウト固定 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。			鉄筋の種類	(5.2.1)	種類の記号	呼び 径 (mm)	○SD235	※ D16以下	・SD345	※ D19以上	・		・		・		種 類	種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位	・溶接金網				部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上	耐力壁の鉄筋	・重ね継手		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接		その他の鉄筋 ()	・重ね継手		② セメント ② セメント (6.2.1) Ⅰ 類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) Ⅱ 類 (Ⅰ類以外でJIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th><th>スランブ</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ 24</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>・ ㊲21</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td>土間、室外機基礎</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S=3 (3月11日~ 7月22日、 9月 1日~11月10日) S=6 (7月23日~ 8月30日、11月11日~ 3月10日) 種類 (6.3.1) ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 適用箇所 () 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ㊥ 適用箇所 (・1FLより下部 (立上り部含む)) ・フライッシュセメントB種 ㊥ 適用箇所 (・			設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所	・ 24	2.3程度	○15又は18・18		・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎	・	・	・	・	・	・	・	・	③ 骨材 (6.3.1) ④ 混和材料 (6.3.1) ○混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 ・図示による () 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状 (6.8.1) 図示による () 温潤養生 (6.7.2) 温潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 ⑦ コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ A種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ B種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ C種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ a種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ b種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ c種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () ⑨ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm ・) ㊥ コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法型枠の使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質・規格等 ・図示による () 存置期間及び取外し (6.8.4) ※標準仕様書6.8.4による ・普通エコセメントの場合 (※図示による () ・) 10 軽量コンクリート (6.10.1、2) 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.1による スランブ ※21cm 11 寒中コンクリート (6.11.1、2) 適用期間 (11月11日~3月10日) 構造体強度補正值(S)を構算温度を基に定める場合 ・図示による ()、S=() 12 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間 (7月23日~8月30日) 構造体強度補正值(S) ※0N/mm ² ・図示による ()、S=() 13 マスコンクリート (6.13.1、2) 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライッシュセメントA種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (標準仕様書6.13.2(2)(7)による) ・標準仕様書6.13.2(2)(4)による スランブ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による 14 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ㊥ ・フライッシュセメントB種 ㊥ 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) スランブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () 15 コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1)単位水量の測定は、150㎡に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超過±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、ε _m -法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。			種 別	適 用 箇 所	・ A種	※図示による ()	・ B種	※図示による ()	・ C種	※図示による ()	種 別	適 用 箇 所	・ a種	※図示による ()	・ b種	※図示による ()	・ c種	※図示による ()	① コンクリートの種類等 (6.2.1) Ⅰ 類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) Ⅱ 類 (Ⅰ類以外でJIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th><th>スランブ</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ 24</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>・ ㊲21</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td>土間、室外機基礎</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S=3 (3月11日~ 7月22日、 9月 1日~11月10日) S=6 (7月23日~ 8月30日、11月11日~ 3月10日) 種類 (6.3.1) ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 適用箇所 () 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ㊥ 適用箇所 (・1FLより下部 (立上り部含む)) ・フライッシュセメントB種 ㊥ 適用箇所 (・			設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所	・ 24	2.3程度	○15又は18・18		・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎	・	・	・	・	・	・	・	・	11 コンクリート工事 ① 鉄筋 (5.2.1) <table><tr><th>鉄筋の種類</th><th>(5.2.1)</th></tr><tr><td>種類の記号</td><td>呼び 径 (mm)</td></tr><tr><td>○SD235</td><td>※ D16以下</td></tr><tr><td>・SD345</td><td>※ D19以上</td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr></table> 形状等 (5.2.2) <table><tr><th>種 類</th><th>種類の記号</th><th>鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・溶接金網</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) <table><tr><th>部 位</th><th>継 手 方 法</th><th>呼 び 径 (mm)</th></tr><tr><td>柱、梁の主筋</td><td>・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手</td><td>※ D19以上</td></tr><tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr><tr><td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td><td>・重ね継手 ・ガス圧接</td><td></td></tr><tr><td>その他の鉄筋 ()</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr></table> 継手位置 ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 ・図示による () 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図)3(1)(9)) ・図示による () 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所 に設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による () 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ・図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(2)(7)表3.3及び図3.2) 機械式定着工法 運用場所 ・図示による () 種類 ・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定 工法 ・螺合グラウト固定 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。			鉄筋の種類	(5.2.1)	種類の記号	呼び 径 (mm)	○SD235	※ D16以下	・SD345	※ D19以上	・		・		・		種 類	種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位	・溶接金網				部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上	耐力壁の鉄筋	・重ね継手		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接		その他の鉄筋 ()	・重ね継手		② セメント ② セメント (6.2.1) Ⅰ 類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) Ⅱ 類 (Ⅰ類以外でJIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th><th>スランブ</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ 24</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>・ ㊲21</td><td>2.3程度</td><td>○15又は18・18</td><td>土間、室外機基礎</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S=3 (3月11日~ 7月22日、 9月 1日~11月10日) S=6 (7月23日~ 8月30日、11月11日~ 3月10日) 種類 (6.3.1) ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 適用箇所 () 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ㊥ 適用箇所 (・1FLより下部 (立上り部含む)) ・フライッシュセメントB種 ㊥ 適用箇所 (・			設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所	・ 24	2.3程度	○15又は18・18		・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎	・	・	・	・	・	・	・	・	③ 骨材 (6.3.1) ④ 混和材料 (6.3.1) ○混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 ・図示による () 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状 (6.8.1) 図示による () 温潤養生 (6.7.2) 温潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 ⑦ コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ A種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ B種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ C種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適 用 箇 所</th></tr><tr><td>・ a種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ b種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・ c種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () ⑨ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm ・) ㊥ コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法型枠の使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質・規格等 ・図示による () 存置期間及び取外し (6.8.4) ※標準仕様書6.8.4による ・普通エコセメントの場合 (※図示による () ・) 10 軽量コンクリート (6.10.1、2) 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.1による スランブ ※21cm 11 寒中コンクリート (6.11.1、2) 適用期間 (11月11日~3月10日) 構造体強度補正值(S)を構算温度を基に定める場合 ・図示による ()、S=() 12 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間 (7月23日~8月30日) 構造体強度補正值(S) ※0N/mm ² ・図示による ()、S=() 13 マスコンクリート (6.13.1、2) 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライッシュセメントA種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (標準仕様書6.13.2(2)(7)による) ・標準仕様書6.13.2(2)(4)による スランブ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による 14 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ㊥ ・フライッシュセメントB種 ㊥ 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) スランブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () 15 コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1)単位水量の測定は、150㎡に1回以上及び荷下し時に品質の異常	種 別	適 用 箇 所	・ A種	※図示による ()	・ B種	※図示による ()	・ C種	※図示による ()	種 別	適 用 箇 所	・ a種	※図示による ()	・ b種	※図示による ()	・ c種	※図示による ()
種 別	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ A種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ B種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ C種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 別	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ a種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ b種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ c種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 24	2.3程度	○15又は18・18																																																																																																																																																																																																																																																																														
・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
鉄筋の種類	(5.2.1)																																																																																																																																																																																																																																																																															
種類の記号	呼び 径 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																																															
○SD235	※ D16以下																																																																																																																																																																																																																																																																															
・SD345	※ D19以上																																																																																																																																																																																																																																																																															
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
種 類	種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位																																																																																																																																																																																																																																																																													
・溶接金網																																																																																																																																																																																																																																																																																
部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																																														
柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上																																																																																																																																																																																																																																																																														
耐力壁の鉄筋	・重ね継手																																																																																																																																																																																																																																																																															
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他の鉄筋 ()	・重ね継手																																																																																																																																																																																																																																																																															
鉄筋の種類	(5.2.1)																																																																																																																																																																																																																																																																															
種類の記号	呼び 径 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																																															
○SD235	※ D16以下																																																																																																																																																																																																																																																																															
・SD345	※ D19以上																																																																																																																																																																																																																																																																															
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
種 類	種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位																																																																																																																																																																																																																																																																													
・溶接金網																																																																																																																																																																																																																																																																																
部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																																														
柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上																																																																																																																																																																																																																																																																														
耐力壁の鉄筋	・重ね継手																																																																																																																																																																																																																																																																															
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他の鉄筋 ()	・重ね継手																																																																																																																																																																																																																																																																															
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 24	2.3程度	○15又は18・18																																																																																																																																																																																																																																																																														
・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ A種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ B種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ C種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 別	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ a種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ b種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ c種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 24	2.3程度	○15又は18・18																																																																																																																																																																																																																																																																														
・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
鉄筋の種類	(5.2.1)																																																																																																																																																																																																																																																																															
種類の記号	呼び 径 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																																															
○SD235	※ D16以下																																																																																																																																																																																																																																																																															
・SD345	※ D19以上																																																																																																																																																																																																																																																																															
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
・																																																																																																																																																																																																																																																																																
種 類	種類の記号	鉄線の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使 用 部 位																																																																																																																																																																																																																																																																													
・溶接金網																																																																																																																																																																																																																																																																																
部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)																																																																																																																																																																																																																																																																														
柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上																																																																																																																																																																																																																																																																														
耐力壁の鉄筋	・重ね継手																																																																																																																																																																																																																																																																															
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他の鉄筋 ()	・重ね継手																																																																																																																																																																																																																																																																															
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スランブ	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 24	2.3程度	○15又は18・18																																																																																																																																																																																																																																																																														
・ ㊲21	2.3程度	○15又は18・18	土間、室外機基礎																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
種 別	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ A種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ B種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ C種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 別	適 用 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ a種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ b種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ c種	※図示による ()																																																																																																																																																																																																																																																																															



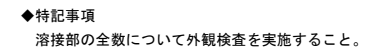
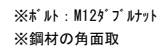
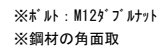
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一级建築士事務所 一级建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	案内図・配置図兼参考仮設計画図	A-07



摘要		設計年月日	株式会社金子設計			総括	設計	製図	縮尺	工事名称		図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房						A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)		1階平面図	A-08



摘要		設計年月日	株式会社金子設計			縮尺	工事名称		図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房			A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)		2階平面図	A-09

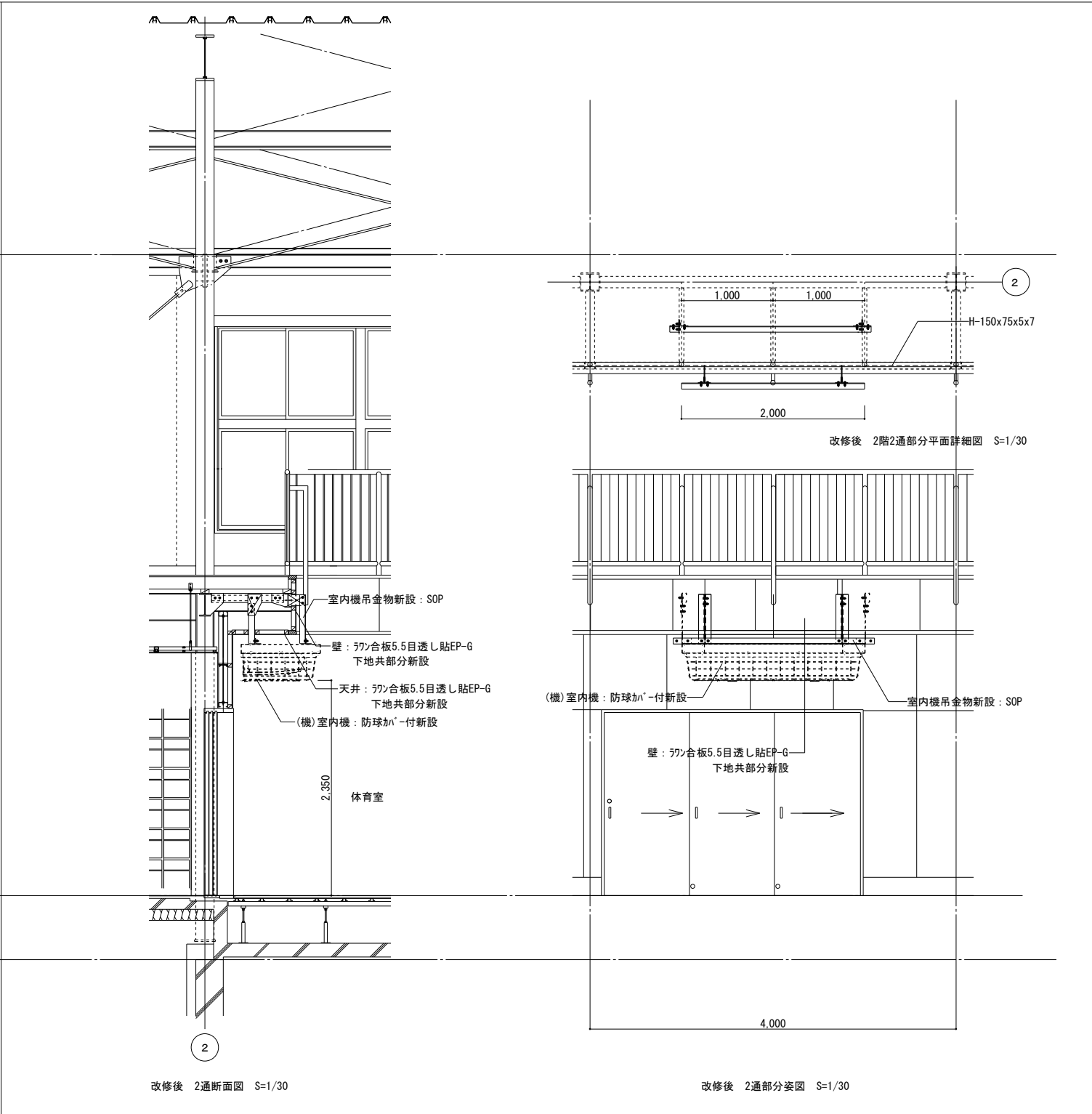
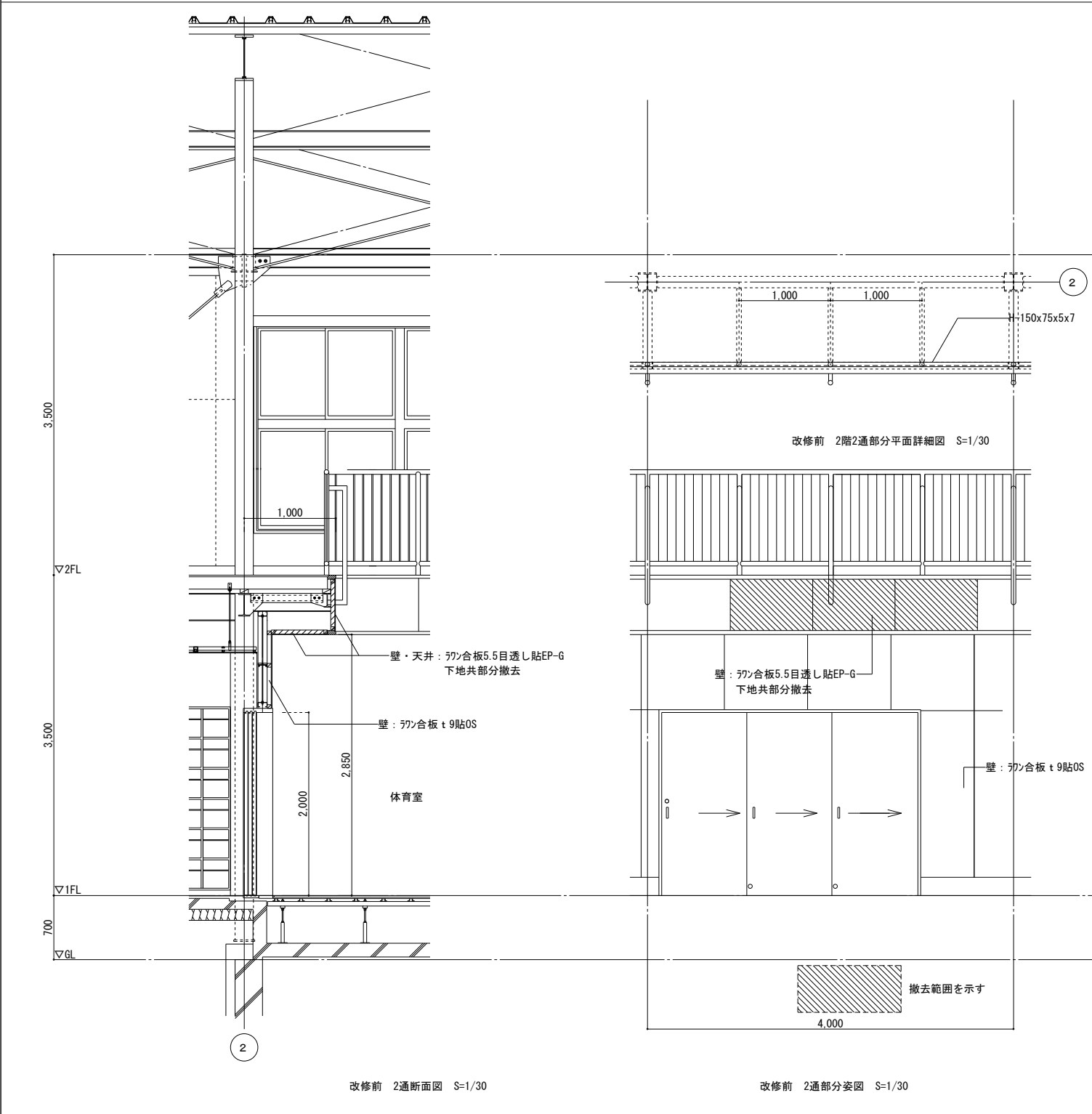
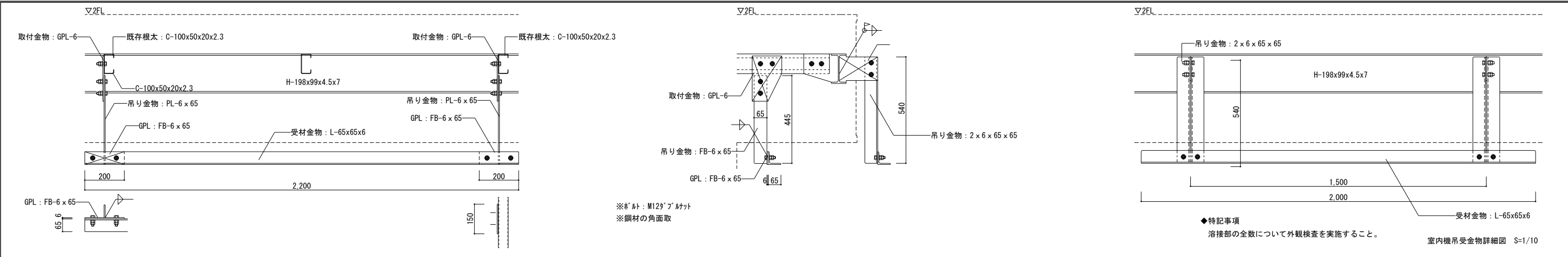


改修前 A·G通断面図 S=1/30



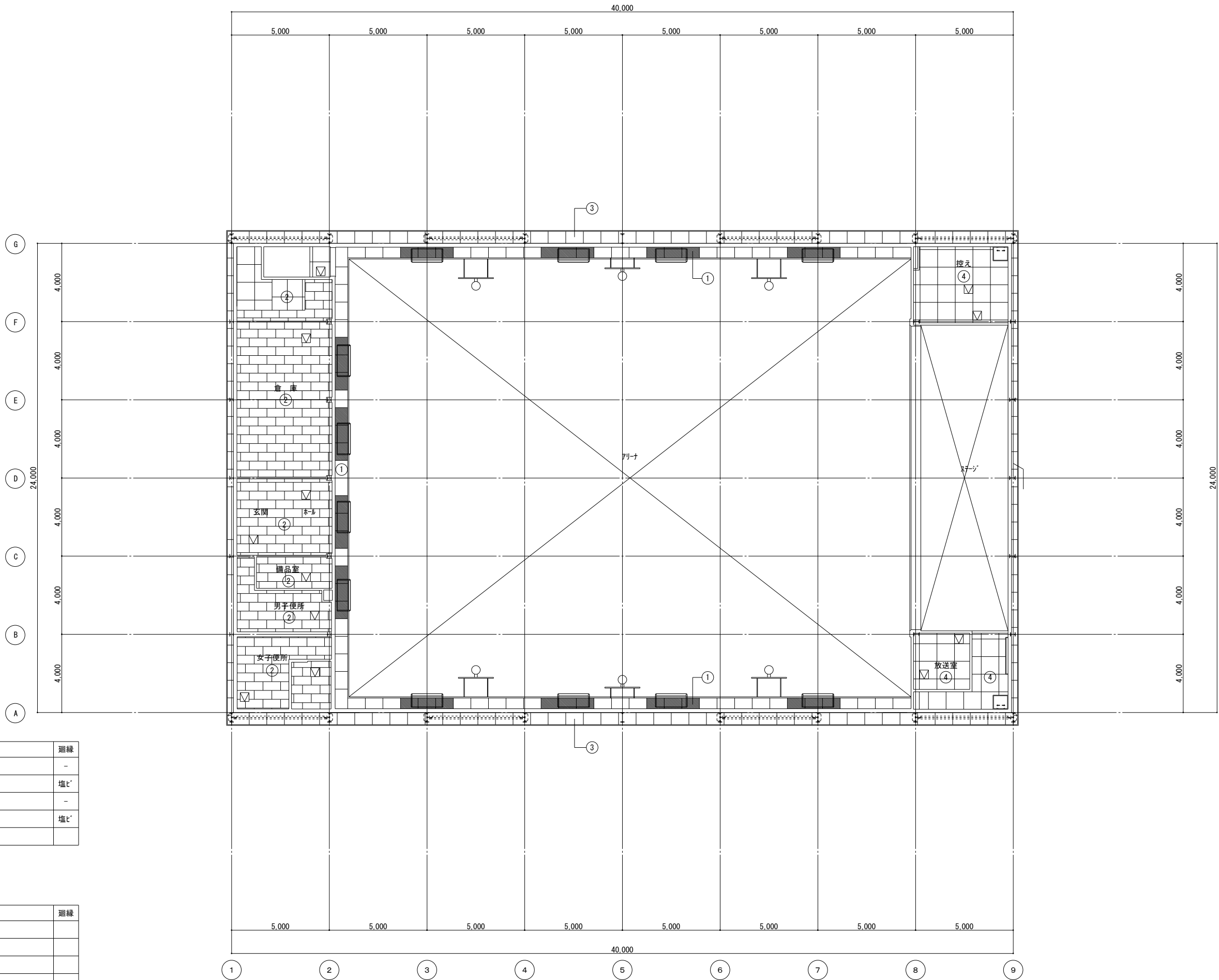
改修後 A・G通部分姿図 S=1/30

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	總 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	圖 名	圖 面 番 号
		事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼 玉 県 知 事 登 録 (1 1) 第 5 7 7 号 管 理 建 築 士 一 級 建 築 士 第 333287号 木 村 邦 房				A1:S=1/10,30 A3:S=1/20,60	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	断面詳細図1	A-10



摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計 事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼 玉 県 知 事 登 録 (1 1) 第 5 7 7 号 管 理 建 築 士 一 級 建 築 士 第 3 3 3 2 8 7 号 木 村 邦 房	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:S=1/10,30 A3:S=1/20,60	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	断面詳細図2	A-11

撤去新設範囲を示す



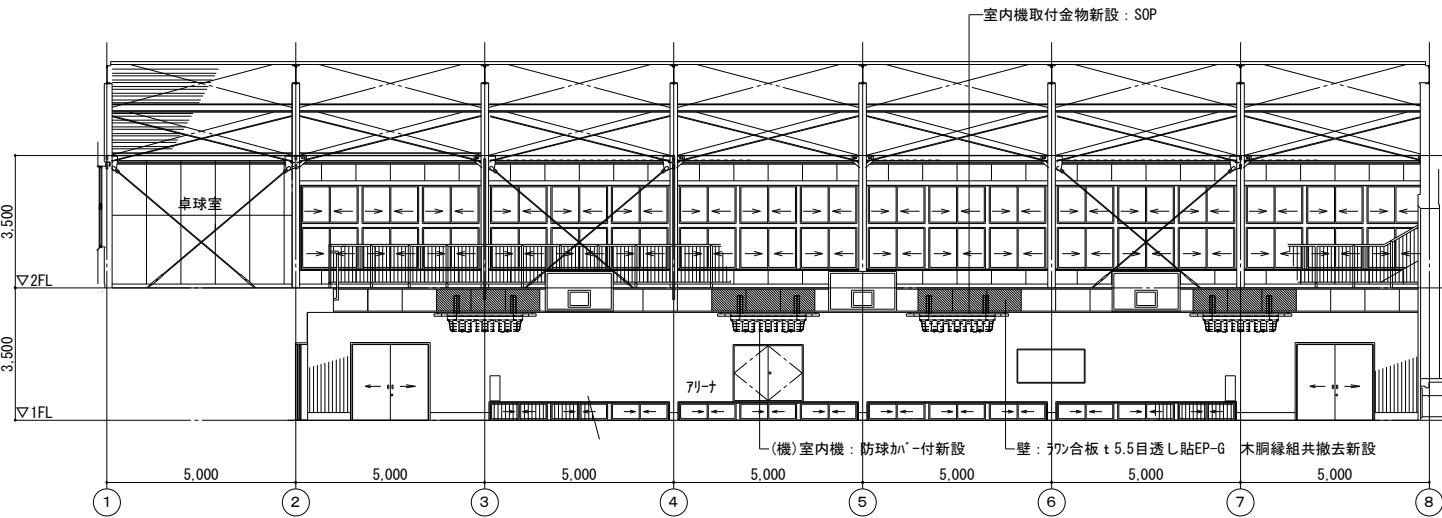
記号	下地	改修前 天井仕上	廻縁
①	木	珪藻板 t 5.5目透し貼EP-G	-
②	LGS	化粧石膏ボード t 9.5目透し貼	塩ビ
③	LGS	窯業系化粧板 t 12	-
④	LGS	有孔化粧石膏ボード t 9.5目透し貼	塩ビ
☑		天井点検口450 x 4507ℓ	

※(☆) : 7ℓ以上含有建材Lv3（みなし含有建材）を示す

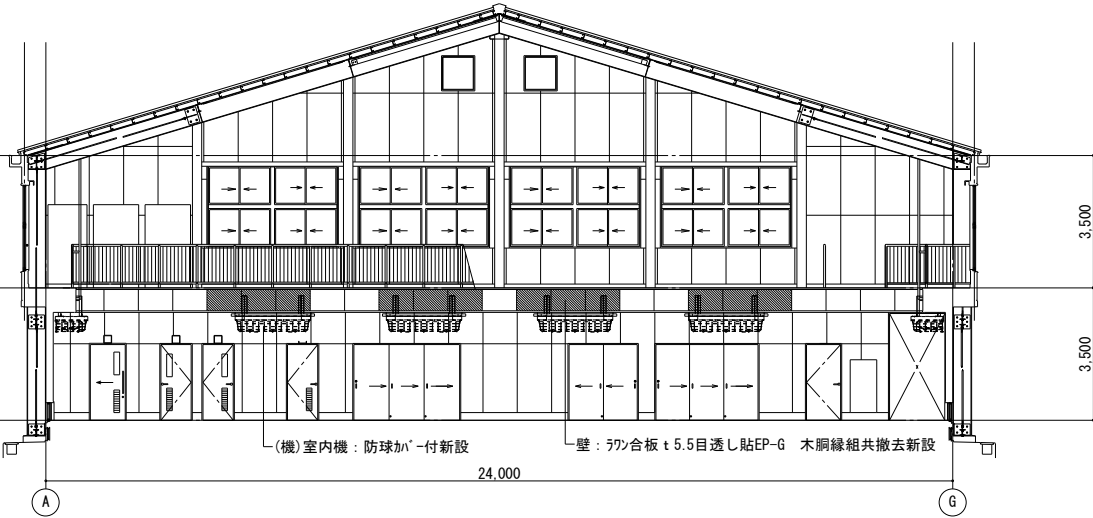
記号	下地	改修後 天井仕上	廻縁
①	木	珪藻板 t 5.5目透し貼EP-G	
②	LGS	既存のまま	
③	LGS	既存のまま	
④	LGS	既存のまま	

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	村村村 A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	天井伏図	A-12

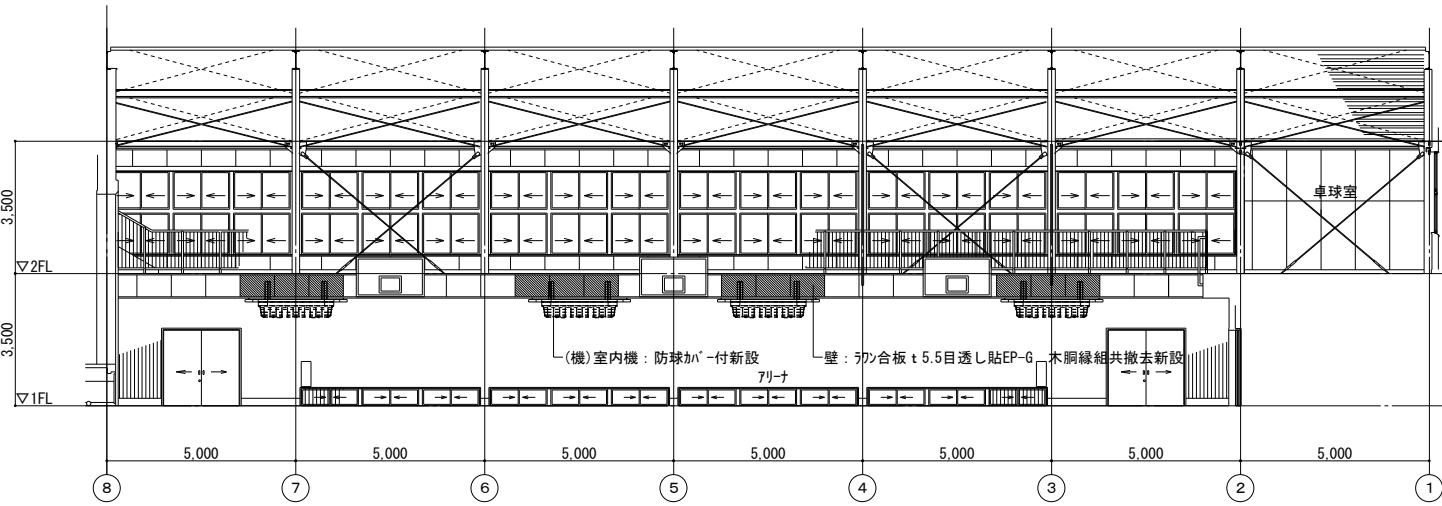
撤去新設範囲を示す



A通り展開図

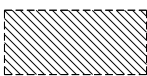


2通り展開図

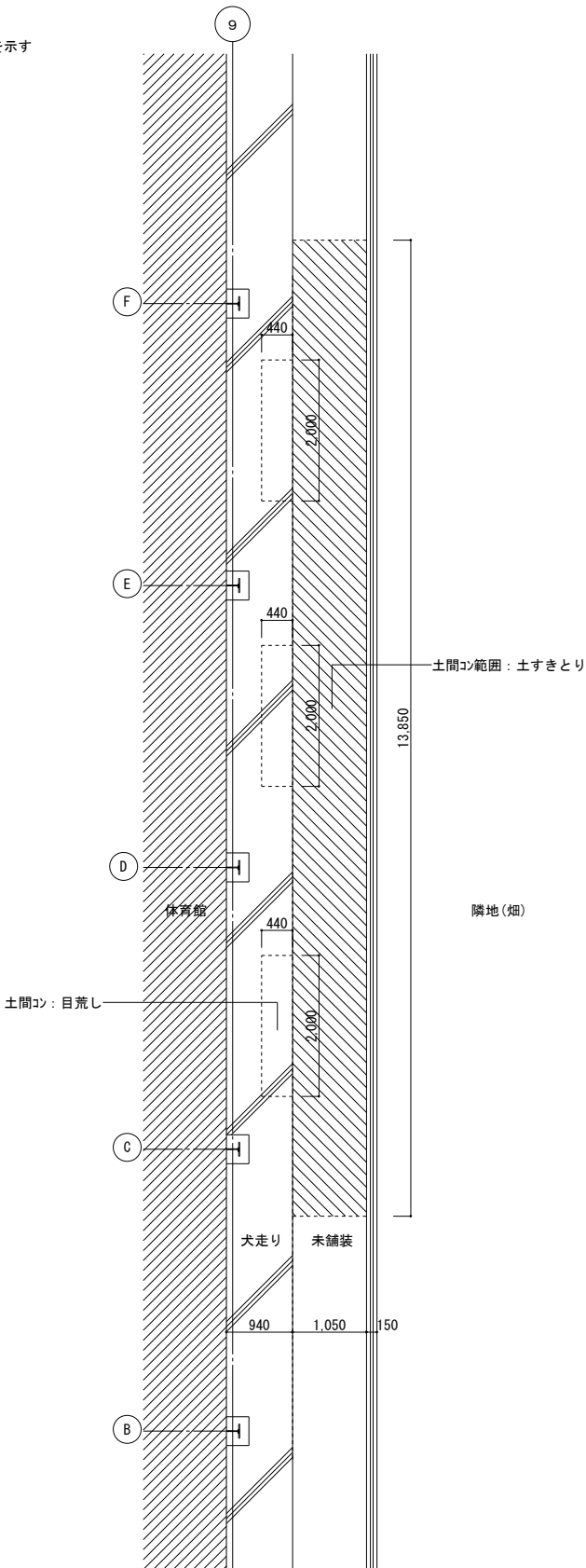


G通り展開図

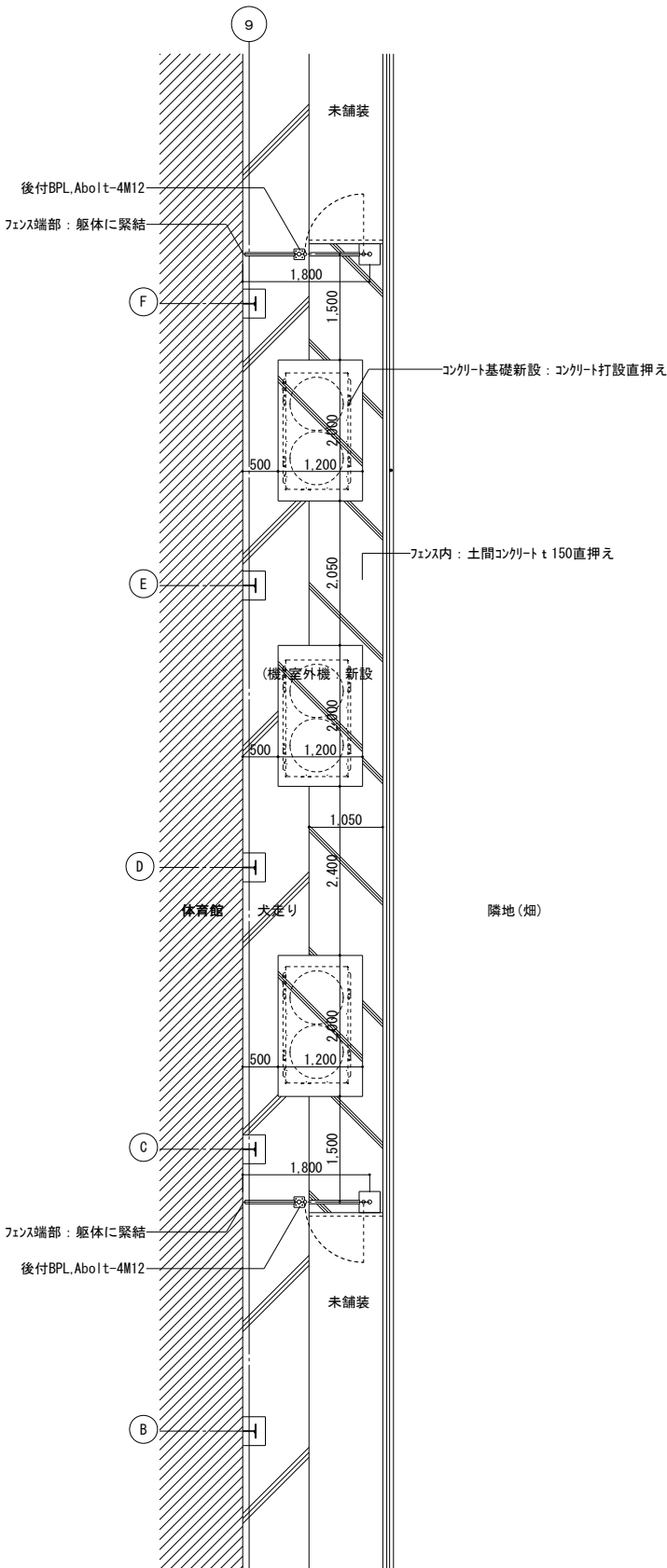
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	展開図	A-13



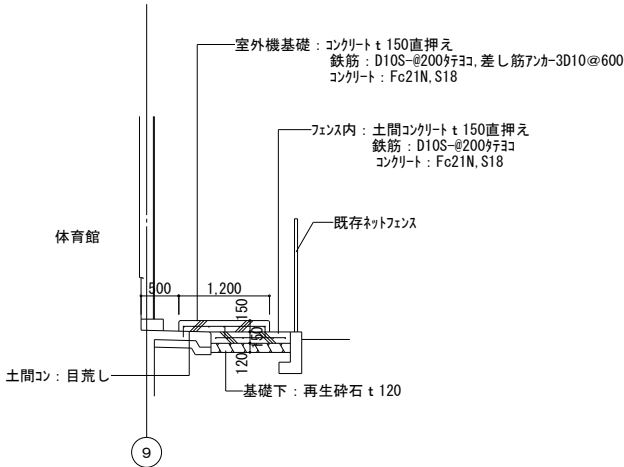
撤去範囲を示す



改修前 室外機周り平面図

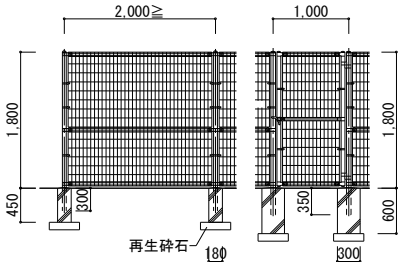


改修後 室外機周り平面図



※充分に転圧(1t振動ロー- 8走行以上、又は、ランマーにて散水しながら 3突き以上)を行い、表層部の地耐力を均一にして、地盤の支持力度を高めた後に基礎を施工すること。

基礎詳細図



仕様
フェンス支柱: 50.8φ x 2.3
門扉支柱: 60.5φ x 3.2
メッシュバ 柵: ワイヤメッシュ (ハイテンション線)
フェンス基礎: 既製品コンクリート180 x 180 x 450
門扉基礎: 既製品コンクリート300 x 300 x 600
門扉装備: 丁番、戸当り付両面回転施錠

メッシュフェンス (参考) 姿図

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計			総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
			事務所登録 管理建築士 一級建築士事務所 一級建築士 埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号 木村邦男						A1:S=1/50 A3:S=1/100	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	屋外基礎詳細図	A-14

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
- 1.1 工事名 狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（山王中学校）
- 1.2 工事場所 狭山市南入曽157
- 1.3 工期 契 約 日 から 令和 年 月 日 まで
- 現場施工期間 施策特記仕様書による
- 1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

○ 電灯設備 ・ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ○ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像・音響設備 ・ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援・呼出し設備	・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯・入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
---	--

- 1.5 指定部分 施策特記仕様書による
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 施策特記仕様書による
- 1.7 建物概要

- 1.8 工事概要
- 体育館アリーナにGHP個別分散空調の新設に伴う幹線・電源供給工事

- 1.9 同時期発注の関連工事
- ・ 建築工事
- ・ 機械設備工事

2 工事仕様

- 2.1 共通仕様
- （1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
- なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- （2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- （3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

- 2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
- 印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものと する。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外、 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
7 保 険	受注者は工事的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑） （3）再生资源化を図るもの（蛍光管） 蛍光管等は再生资源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
11 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
12 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。

13 地中電線路	（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）</td></tr></table> （2）地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 （3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。 湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。 屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）
敷き均し土	管 種 別				
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）				
14 回路の種別 行先の表示					
15 電線の接続	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／色帯で区別する。				
16 電線管の接続	※再生砂などは使用できない。 ・監督員の承諾を得て、再生砂などを表層を除く箇所に使用できる。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
17 接地工事	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。				
18 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。				
19 再生砂・再生砕石 再生アスコン使用					
20 耐震施工					

- （1）設計用水平地震力
- 機器の重量〔kgf〕に、設計用水平震度を乗じたものとする。
- なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 （※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

- 【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
- 重要機器
- 配電盤 発電装置（防炎機） 直流電源装置 交流無停電電源装置
- 交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置
- 上層階の定義は次による。
- 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
- （2）設計用鉛直地震力
- 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

- 2.1 あと施工アンカー
- 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

- 2.2 はつり及びあと
施工アンカー打設
- 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

- 2.3 改修部分の足場
- 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
（1）内部足場 ※ 脚立足場
（2）外部足場 ※ A種（枠組足場）・B種・C種・D種・E種・F種
※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

- 2.4 墜落制止用器具
（フルハーネス型）
- ※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による
- ・使用を要しない

- 2.5 アスベスト事前
調査結果の報告
- 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
- 2.6 その他
- （1）施工に先立つて建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
（2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
（3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
（4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
（5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
（6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
（7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。
（8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
（9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。
（10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項 目	特 記 事 項
1 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント（2P15A）は連用形とする。なお、2口コンセントは横式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防炎用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）経枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は経枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、経枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし記録で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。
2 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はL R1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 受 電 電 圧 柱上用高圧空中 負荷開閉器（PAS） 主 進 断 装 置 変圧器設備容量 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・6％ ・13％ kVar× 台
5 構内情報通信 網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給（コージェネレーション）発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、 ガス漏れ火災警報 設備、拡声設備 （非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条等に従い施工する。 （2）総合壁内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ
- 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用70レット、直列ユニット	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床下～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉箱	〃	（上端1,900以下）1,500	（上端1,900以下）1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	（上端1,900以下）1,500	2,000

3 その他

- 3.1 他工事との取合区分
- 発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺
- 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
- 3.3 疑義

本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
- 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ㎡
・中間処理施設 市 地内、（株）
・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
- 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
- 第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
- 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
- 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
- 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
- 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
- 2 受注者は、工事検査時にマニフェストを提示する。
- 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
- 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
- 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
- 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
- 2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
- 3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
- 4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
- 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
- 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
- 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
- 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
- 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
- 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
- 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
- 5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
- 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

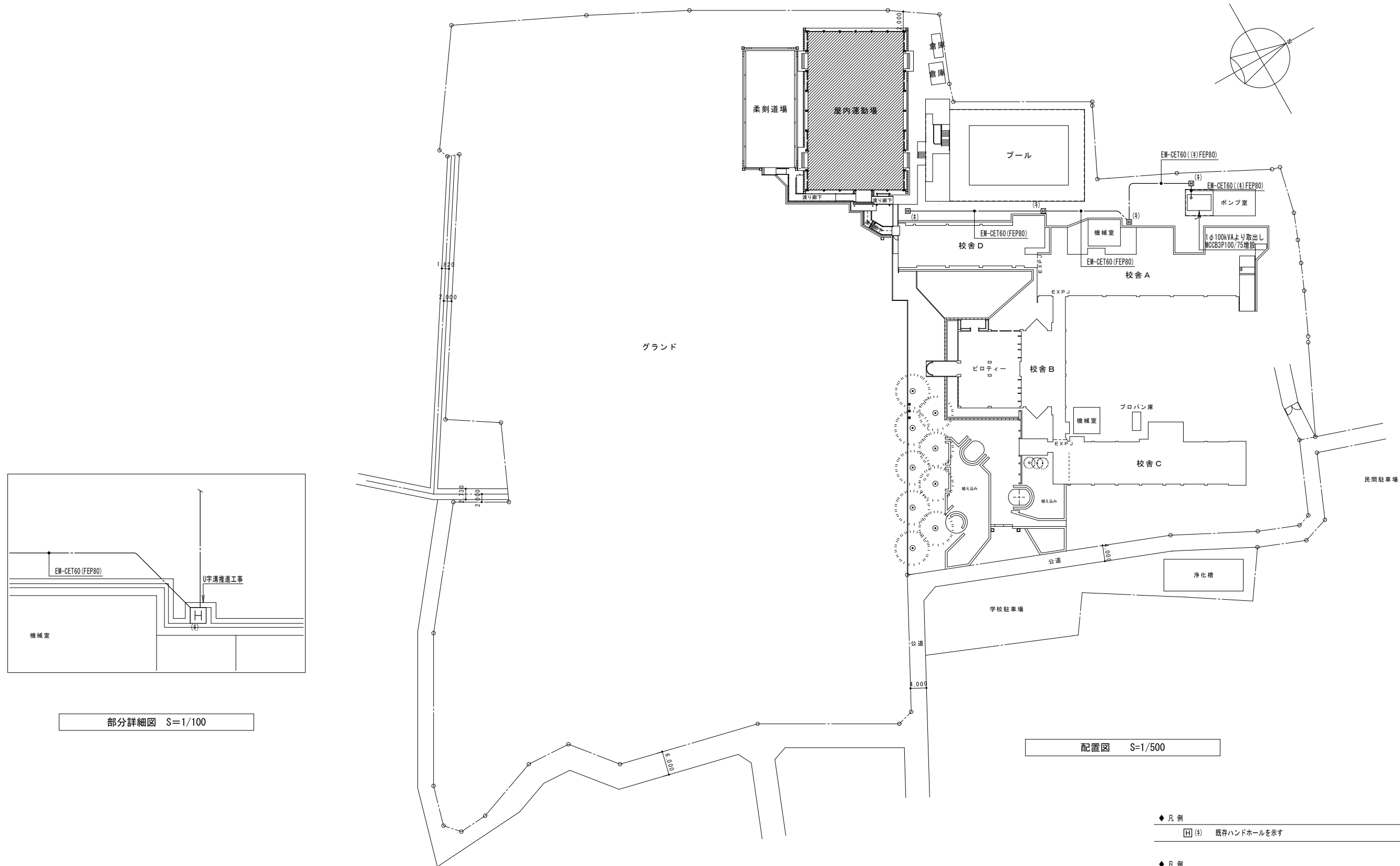
工事範囲の主な既設機器メーカー

機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ機関
建築：
昇降機：
施設管理者：
電力会社：
電話会社：
ケーブルテレビ会社：
消防本部：

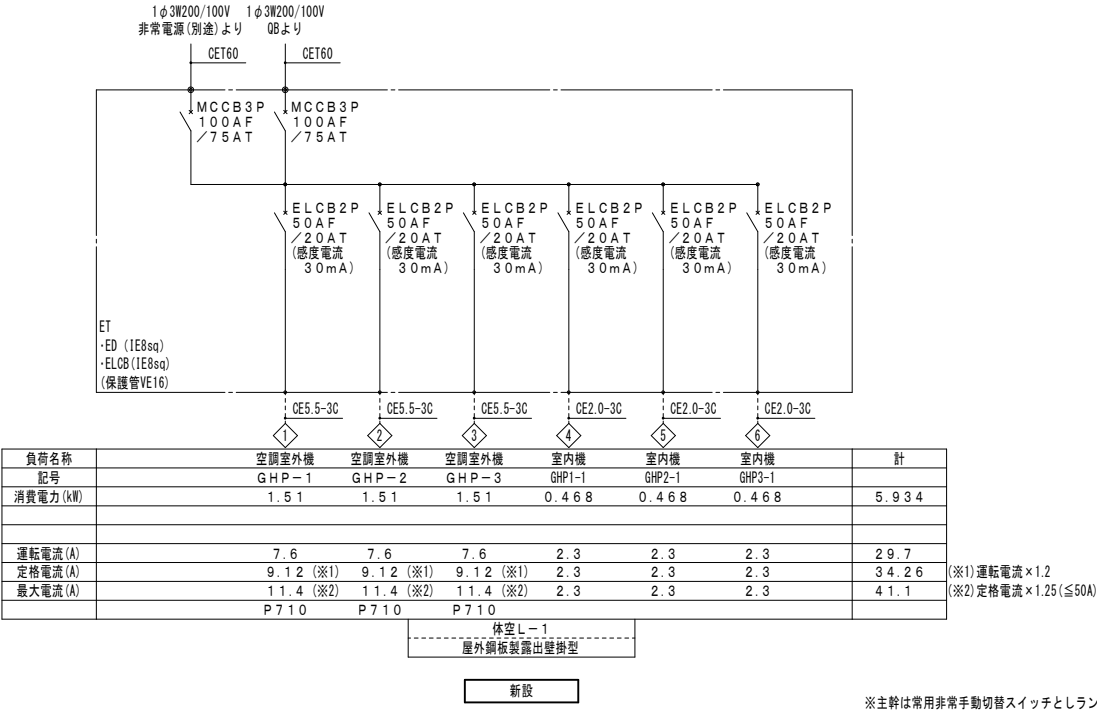
2025.12

摘 要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	  	A1:S=N.S A3:S=N.S	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 （山王中学校）	電気設備工事特記仕様書（1）
						E-O-1



- ◆ 凡 例
- (※) 既存ハンドホールを示す
- ◆ 凡 例
- //// 工事対象建築物を示す

摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	木村 邦 房	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	屋外配管図	E-03





摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	總 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	木村邦房	A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	空調電源設備 1階平面図	E-05

●空気調和設備	① 設計温湿度	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="4">屋 内</th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>一般系統</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.9℃</td><td>47.4%</td><td>26℃</td><td>50%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.7℃</td><td>48.9%</td><td>20℃</td><td>40%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%	2 総合試運転調整	※本工事 ・ 別途 風量調整 ※する ※しない 水量調整 ・する ※しない 騒音の測定 ○する ※しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ※しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ※しない	3 煙 道	(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	4 煙 突	※別途 ・本工事	5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	⑪ 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (3) フライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (1/2"ACD"レナ"1" 相当品) ・ 耐火二層管VP (FDPS-1) ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (注) 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。 また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。	12 弁 類	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	13 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	14 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	15 瞬間流量計	瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。	16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御盤には (※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロッツスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に消漏用の水栓を分岐して設ける。 標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注) 1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注) 2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	18 空気熱源ヒートポンプ空調機	○換気設備 ○排煙設備 ●自動制御 ○衛生器具設備	1 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ※アングルフランジ工法 それ以外の部分 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	2 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	4 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	6 多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・(口)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠蔽ぺい部ダクト (仕様はh・(イ)・Ⅸとし範囲は図示による)	8 試運転調整	風量調整 ※する ※しない 風量測定 ※する ※しない 騒音の測定 ・する ※しない	○給水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><th>上水配管</th><th>排水配管</th><th>給湯設備</th><th>消火設備</th></tr><tr><td rowspan="4">上水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・ポリブテン管</td><td>※SUS ・ポリブテン管</td><td>※SUS ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>※SUS</td><td>※H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>※SUS</td><td>※SUS</td></tr><tr><td rowspan="4">排水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>※SUS</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>※SUS</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>※SUS</td><td>※SUS</td></tr><tr><td rowspan="4">共通配管</td><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管</td><td>※ポリブテン管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>※ポリブテン管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr></table> (注) 1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ゲージ) ※拡張) 便所・廊下廻り露出配管 (※拡張) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用柵を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。		施 工 箇 所		管 種 別		上水配管	排水配管	給湯設備	消火設備	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管	※SUS ・ポリブテン管	※SUS ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS	※H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	保温をしない屋外露出部	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (水道直結部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※SUS	※SUS	排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	保温をしない屋外露出部	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※SUS	※SUS	共通配管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	※ポリブテン管 (10mm保温付)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管	※ポリブテン管	※ポリブテン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	※ポリブテン管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	2 一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。 ※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買取り・) ※水道事業者指定品 ・標準図MC形 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	3 水 栓	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	4 量 水 器	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	5 量水器柵	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	6 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	7 水 栓 柱	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	8 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	9 検針方法	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c)) 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	10 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	11 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○排水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><th>排水配管</th><th>給湯設備</th><th>消火設備</th><th>共通配管</th></tr><tr><td rowspan="2">排水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※SGP (白) ・</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※SGP (白) ・</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td rowspan="2">汚水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リサイクル鋼管</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リサイクル鋼管</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td rowspan="2">共通配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td rowspan="2">通気配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td rowspan="2">その他</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td></tr></table> (注) 1. リサイクルVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水は排水配管の材料種別による。 3. 原則として排水配管、汚水配管の管接合部はY4		施 工 箇 所		管 種 別		排水配管	給湯設備	消火設備	共通配管	排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※SGP (白) ・	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リサイクル鋼管	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リサイクル鋼管	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	共通配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される箇所	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	通気配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される箇所	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP
		外 気		屋 内																																																																																																																																																																																																																												
		温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																								
	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																							
	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																							
		施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																												
		上水配管	排水配管	給湯設備	消火設備																																																																																																																																																																																																																											
	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管	※SUS ・ポリブテン管	※SUS ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																											
		ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS	※H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																											
		保温をしない屋外露出部	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																											
地中埋設部 (水道直結部分)		※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※SUS	※SUS																																																																																																																																																																																																																												
排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																												
	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																												
	保温をしない屋外露出部	※SUS	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※SUS																																																																																																																																																																																																																												
	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	※SUS	※SUS																																																																																																																																																																																																																												
共通配管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	※ポリブテン管 (10mm保温付)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																																																																																																																												
	便所天井内	※ポリブテン管	※ポリブテン管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																												
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	※ポリブテン管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																												
	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																												
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																													
	排水配管	給湯設備	消火設備	共通配管																																																																																																																																																																																																																												
排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※SGP (白) ・	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												
	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																												
汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												
	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リサイクル鋼管	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リサイクル鋼管	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																												
共通配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												
	耐火性能を要求される箇所	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												
通気配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																												
その他	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												
	耐火性能を要求される箇所	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																												

環境配慮（グリーン）改修工事

1アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月厚生労働省・環境省）による。

2アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査

・行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象

※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定

・行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 （各処理作業室ごと）	備考
レベ1	レベ2	レベ3					
○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点 ・ 各3点	
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 3		処理作業室内	各2点	
○	・	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口 （処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 7	処理作業後 （隔離シート除去前）	処理作業室内	各2点 （レベ3は1点）	
○	○	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 9	処理作業後 （シート除去後1週間以降）	処理作業室内	各2点 （レベ3は1点）	
・	・	・	測定 10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
マンプレフィルの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅）3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ と直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア 測定結果

イ 測定時間

ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）

エ サンプリング条件（メンプレフィル材直径、吸引時間、吸引空気量）

オ マウンティング方法

カ 顕微鏡視野面積、計数視野数

キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

47ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル1）

アスベスト含有吹付け材の除去

・行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理（二重袋梱包）

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

57ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル2）

アスベスト含有保温材の除去

・行う

作業上の隔離

・行う

・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

67ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル3）

1アスベスト含有成形板の除去

・行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
		※ 図示 ・
		※ 図示 ・

2非石綿部での切断による除去

・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ・撤去範囲すべて
		※ 図示 ・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

（1）設計図書による調査

① 施工年による調査

② 使用建築材料による調査

可能性あり・不明

（2）現場目視による調査

目視調査（建材の確認）

可能性あり・不明

分析を実施しない場合

分析を実施する場合

（3）分析調査による判定

JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など

石綿含有0.1%を超えていると判断

石綿含有0.1%以下と判断

石綿含有とみなす

石綿使用あり・届出要件確認・届出

石綿使用なし

可能性なし

可能性なし

＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル2）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低ことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生
床養生以外に開口部もシート等で養生する。

粉じん飛散抑制剤の散布・浸透

取り残しあり

取り残しがないことの確認

除去面に粉じん飛散防止処理剤散布

養生材の清掃または粉じん飛散抑制剤散布

養生の撤去

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

破壊した場合は、高性能真空掃除機で清掃する。

所管行政庁の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分

2非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物を使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

作業計画の作成・作業の届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
（所管行政庁の指導がある場合）

事前清掃

石綿含有部分以外の部分で切断
参考図のとおり切断する。

プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

切断部分の収集・運搬

最終処分

参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法

石綿含有パッキン

ダクトジョイントパッキン

ジョイントボックス

切断

鉄締め

ダクト鉄板

切断

参考図2 配管フランジパッキンの除去方法

石綿含有パッキン

切断

ガス管

切断

3非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生
開口部等をシート等で養生する。

配管エルボ部をポリシートまたは養生テープで養生
配管エルボ部を濡らしたウエス等で湿潤化

石綿含有部分以外の部分で切断
参考図のとおり切断する。

素直で安定化し、プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

切断部分の収集・運搬

最終処分
※廃棄する場合、特別管理産業廃棄物として管理責任者を選任し適正に処理すること。

参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法

養生テープ

石綿含有保温材

ポリシート

養生テープ

切断

10cm程度

切断

摘 要

設計年月日

株式会社金子設計

総括設計製図縮尺

工事名称

図名

図面番号

事務所登録
管理建築士

一級建築士事務所
一級建築士

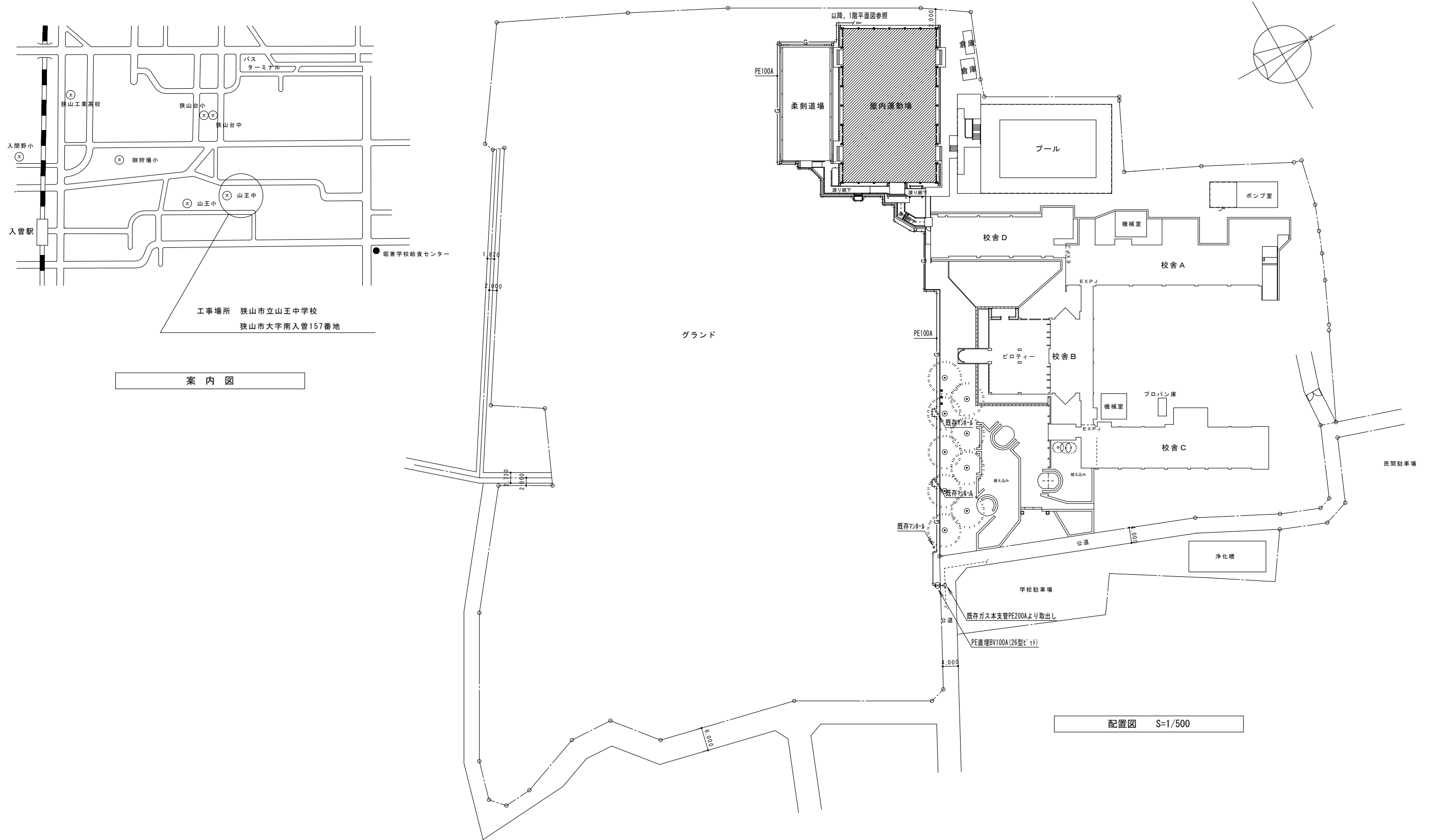
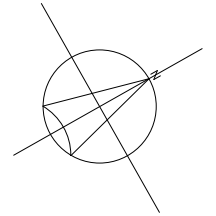
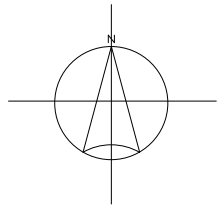
埼玉県知事登録（11）第577号
木村邦男

5
A1:S=N.S
A3:S=N.S

狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事
（山王中学校）

機械設備工事特記仕様書（3）

M-O-3



案内図

配置図 S=1/500

◆ 凡例
//// 工事対象建築物を示す

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一级建築士事務所 一级建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	配置図・案内図	M-04

機 器 表																				(注) 記載事項の適用について ●印のものを適用し、○印のものは適用しない。																			
● ガスヒートポンプマルチエアコン																				● ガスヒートポンプマルチエアコン																			
記 号	夏季 条件	形 式	冷媒 種別	冷房 能力	暖房 能力	COP	APF	風量	機外 静圧	加湿器	電気仕様				電力消費量 (冷房/暖房)	ガス消費量 (冷房/暖房)	台数	設置場所	備 考	記 号	夏季 条件	形 式	冷媒 種別	冷房 能力	暖房 能力	COP	APF	風量	機外 静圧	加湿器	電気仕様				電力消費量 (冷房/暖房)	ガス消費量 (冷房/暖房)	台数	設置場所	備 考
				kW	kW			m3/min	Pa		型式	加湿量 kg/h	φ	V	kW	kW								kW	kW			m3/min	Pa		型式	加湿量 kg/h	φ	V	kW	kW			
GHP- 1	16時	屋外機 P 710 冷暖切替運転形 ●臭気低減 参考重量：730kg	R410A	71.0	80.0	2.18	—	—	—			1	200		0.75*2	1.51 /0.775	63.3 /59.3	1	地上																				
GHP- 1-1		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 1-2		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 1-3		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 1-4		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 2	16時	屋外機 P 710 冷暖切替運転形 ●臭気低減 参考重量：730kg	R410A	71.0	80.0	2.18	—	—	—			1	200		0.75*2	1.51 /0.775	63.3 /59.3	1	地上																				
GHP- 2-1		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 2-2		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 2-3		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 2-4		室内機 P 140 天吊形 ○'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'A		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 3	16時	屋外機 P 710 冷暖切替運転形 ●臭気低減 参考重量：730kg	R410A	71.0	80.0	2.18	—	—	—			1	200		0.75*2	1.51 /0.775	63.3 /59.3	1	地上																				
GHP- 3-1		室内機 P 140 天吊形 ●'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'B		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 3-2		室内機 P 140 天吊形 ●'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'B		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 3-3		室内機 P 140 天吊形 ●'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'B		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
GHP- 3-4		室内機 P 140 天吊形 ●'ㄴ'777' ●防球'ㄴ'-ㄱ'B		14.0	16.0			28	PRE	—	—	1	200		0.129	0.117/0.117		1	1F アリーナ																				
		リモコンスイッチ																3	1F																				

共通事項

1) 機器の能力・容量は表示された数値以上とする。

2) 電源周波数は50Hzとする。

3) 冷媒はオゾン破壊係数0のものとする。(R410A)

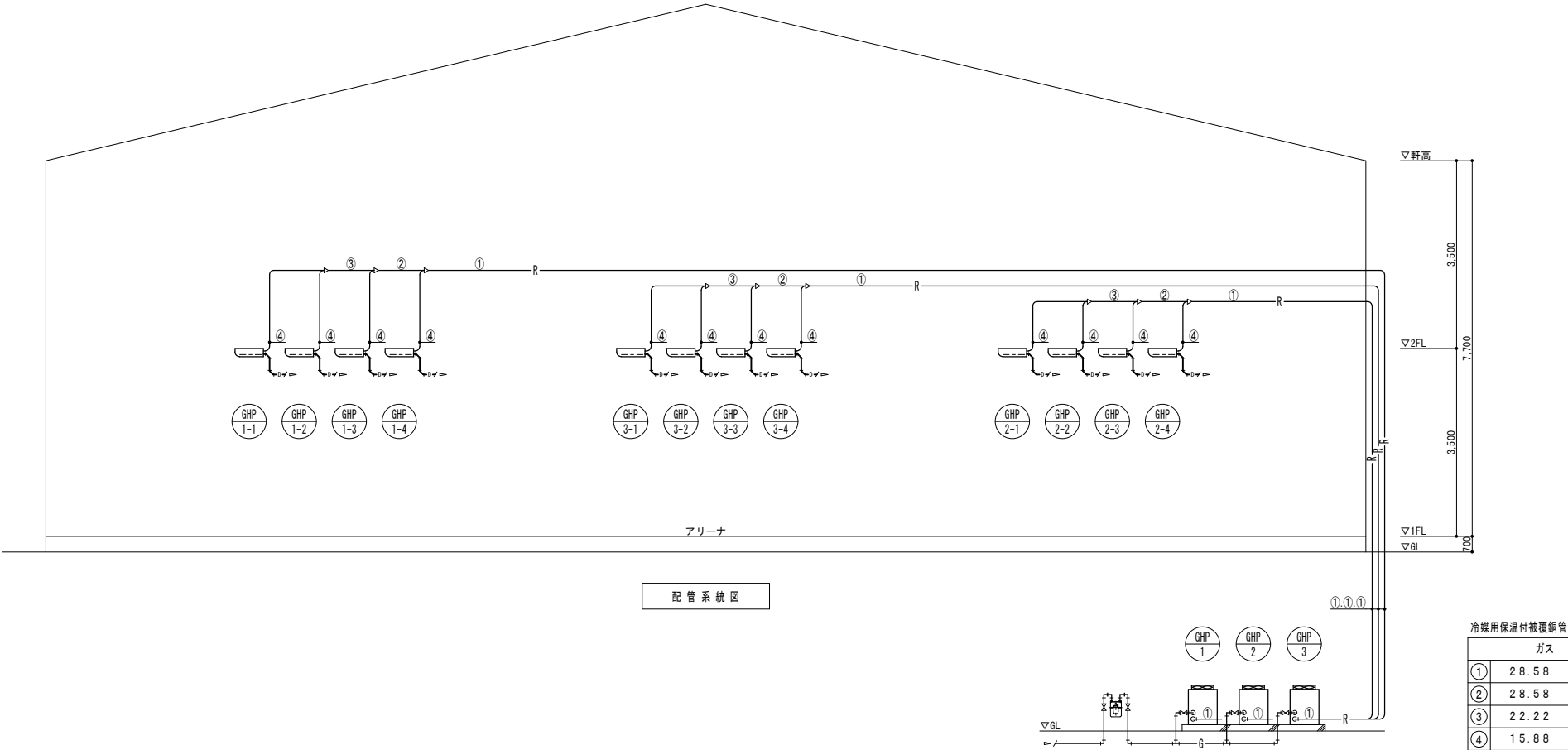
4) 屋外機据付用コンクリート基礎は建築工事とする。

5) 冷房能力および暖房能力は、J I S条件時の能力とする。

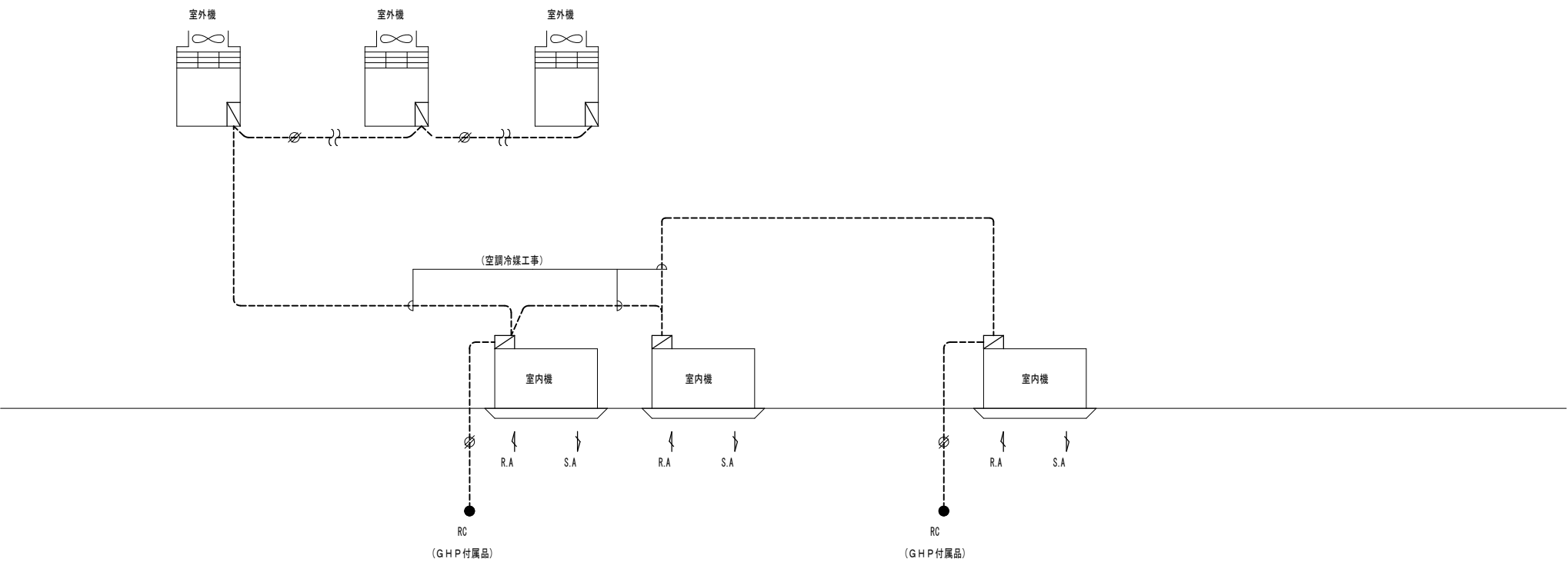
6) マルチ型の室内機には分岐管を付属とする。

7) 天吊形室内機には防球ガードを付属する。(別図参照)

8) リモコンは鍵付き銅板製ボックス内に設置すること。



摘 要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=N.S A3:S=N.S	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	空調設備 機器表・系統図	M-O5



制 御 内 容

(エアコン)

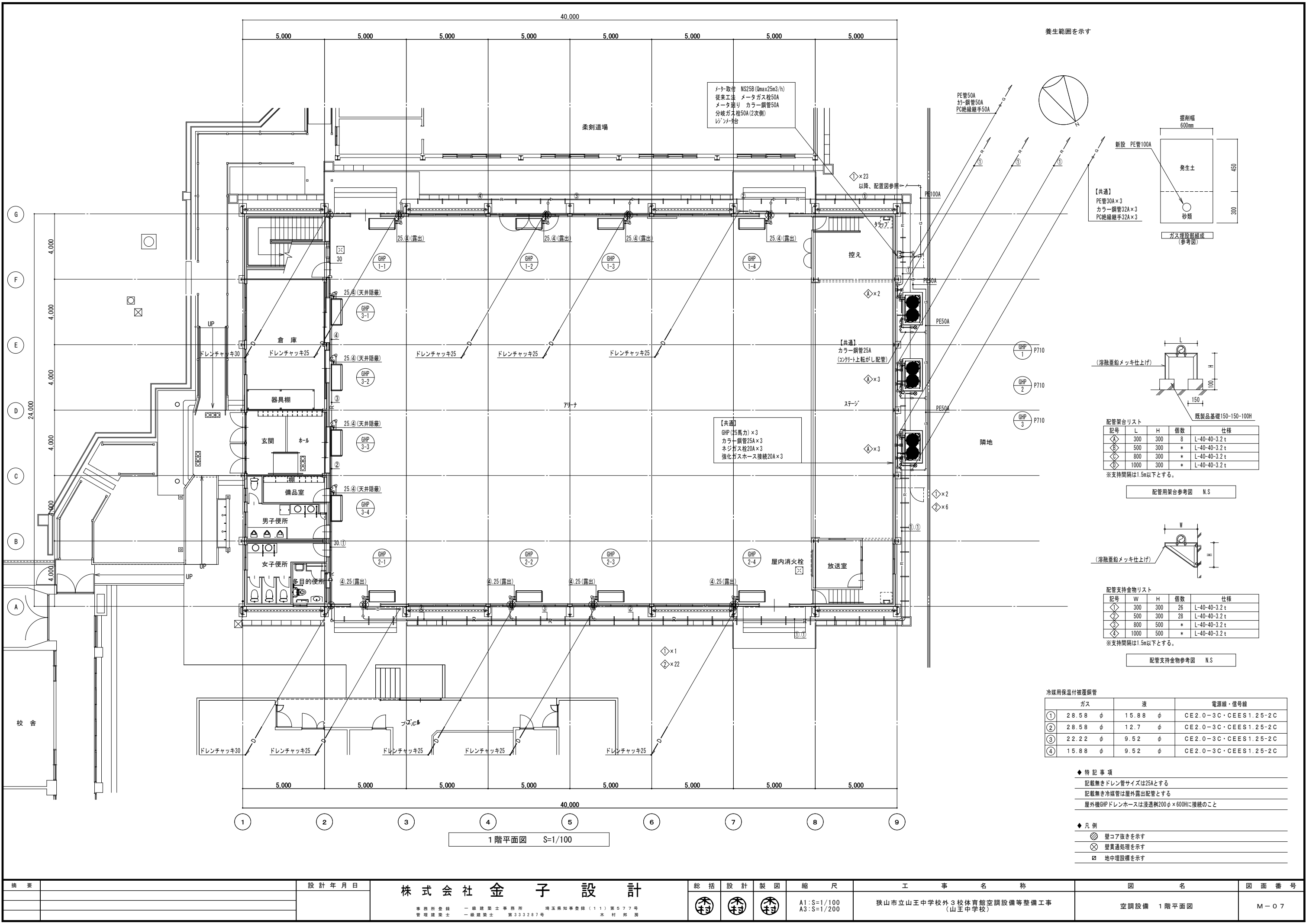
1. 装置付属品の手元リモコン（RC）により
個別室内機の運転管理を行う。

(注記)

1. 室内・外機渡り工事配線は
冷媒管付帯工事とする。
2. RCはメーカー付属品とする。

- : AC 200V 又は 100V 電源線を示す。
- : シールドケーブルを示す。// は芯数を示す。
- : 自動制御室内取付機器を示す。
- : 警報操作室内取付機器を示す。
- : 空調設備機側盤を示す。
- : 別途動力盤を示す。

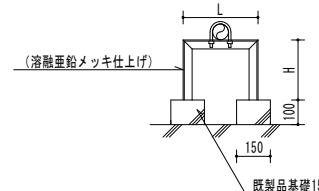
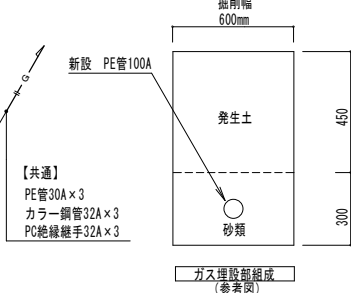
記号	機 器 名 称	備 考
●	ガスヒートポンプエアコン用リモコン	設備機器附属品



養生範囲を示す

メータ取付 NS25B (Qmax25m3/h)
従来工法 メータガス栓50A
メータ廻り カラー鋼管50A
分岐ガス栓50A (2次側)
リッパノ台

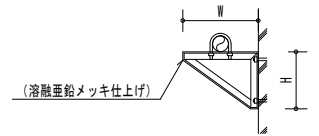
PE管50A
カラー鋼管50A
PC絶縁継手50A



配管架台リスト				
記号	L	H	個数	仕様
①	300	300	8	L-40-40-3.2 t
②	500	300	*	L-40-40-3.2 t
③	800	300	*	L-40-40-3.2 t
④	1000	300	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

配管用架台参考図 N.S



配管支持金物リスト				
記号	W	H	個数	仕様
①	300	300	26	L-40-40-3.2 t
②	500	300	28	L-40-40-3.2 t
③	800	500	*	L-40-40-3.2 t
④	1000	500	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

配管支持金物参考図 N.S

冷媒用保温付被覆銅管

	ガス	液	電源線・信号線
①	28.58 φ	15.88 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
②	28.58 φ	12.7 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
③	22.22 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
④	15.88 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C

◆ 特記事項

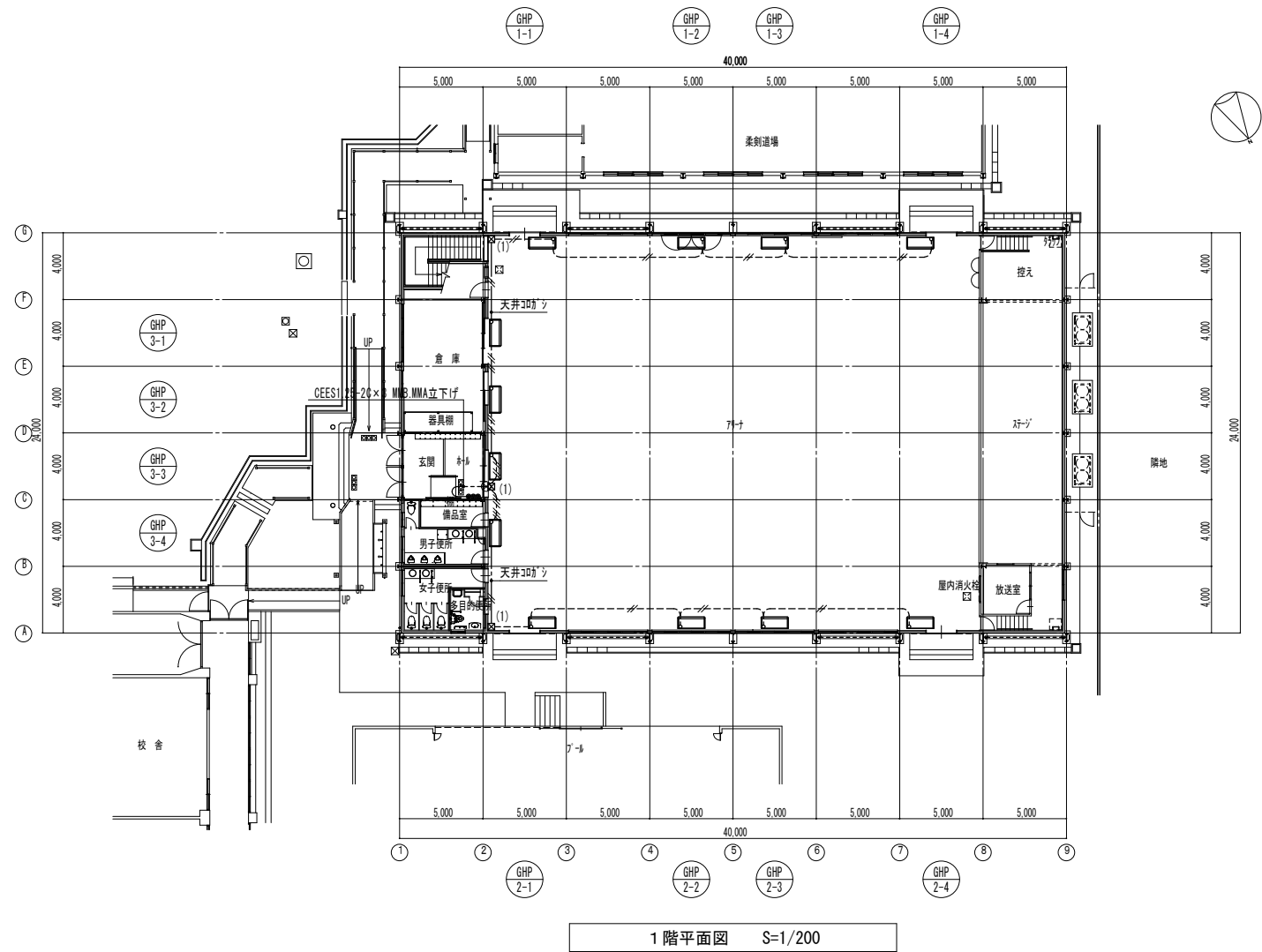
- 記載無きドレン管サイズは25Aとする
- 記載無き冷媒管は屋外露出配管とする
- 屋外機GHPドレンホースは浸透網200φ×600Hに接続のこと

◆ 凡例

- 壁コア抜きを示す
- 壁貫通処理を示す
- 地中埋設機を示す

1階平面図 S=1/100

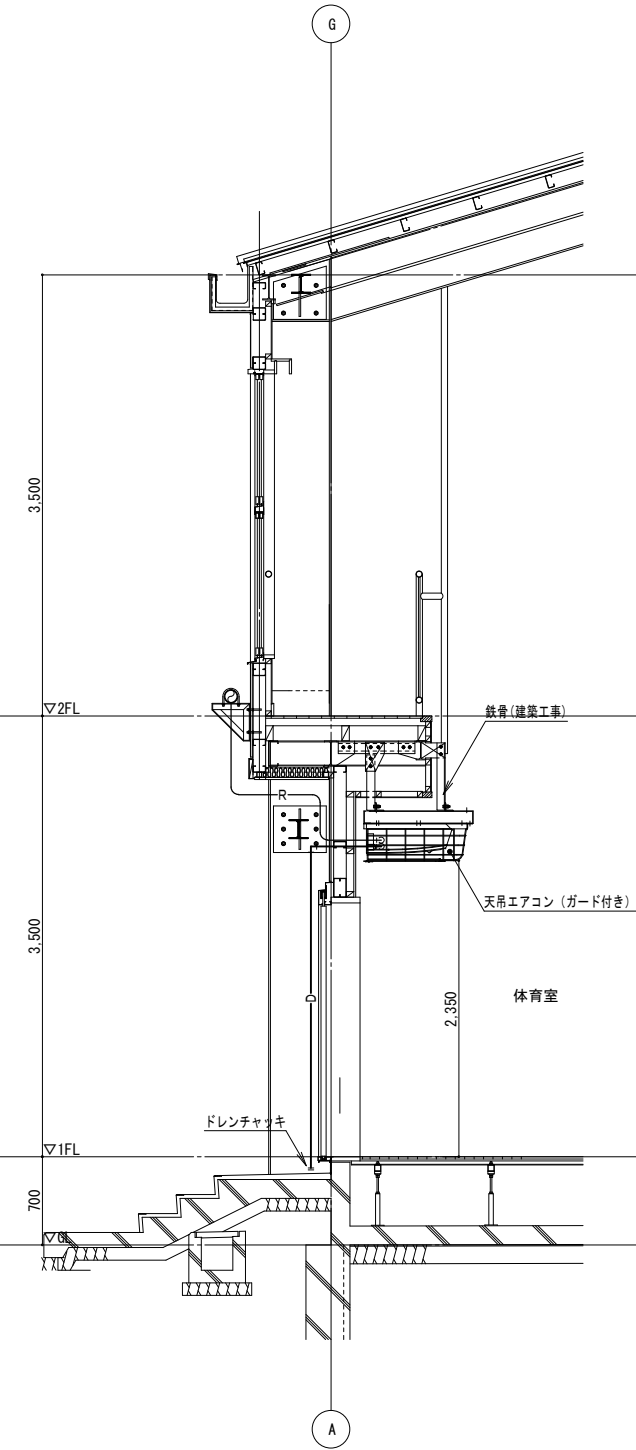
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	空調設備 1階平面図	M-07



◆ 凡 例	
----	CEES1.25-20 (コタツ)
-----	CEES1.25-20 (コタツ)
-----	CEES1.25-20 x 2 (コタツ)
-----	CEES1.25-20 x 3 (コタツ)
● リモコンスイッチ x n個 (銅製露出BOX 2個付)	
☒ (1)	PB200 x 200 x 200 (塗装)
☒ (2)	PB300 x 300 x 200 (塗装)
☒ (3)	PB150 x 150 x 100 (SUS WP)
⊗	壁コア抜きを示す
⊗	壁貫通処理を示す

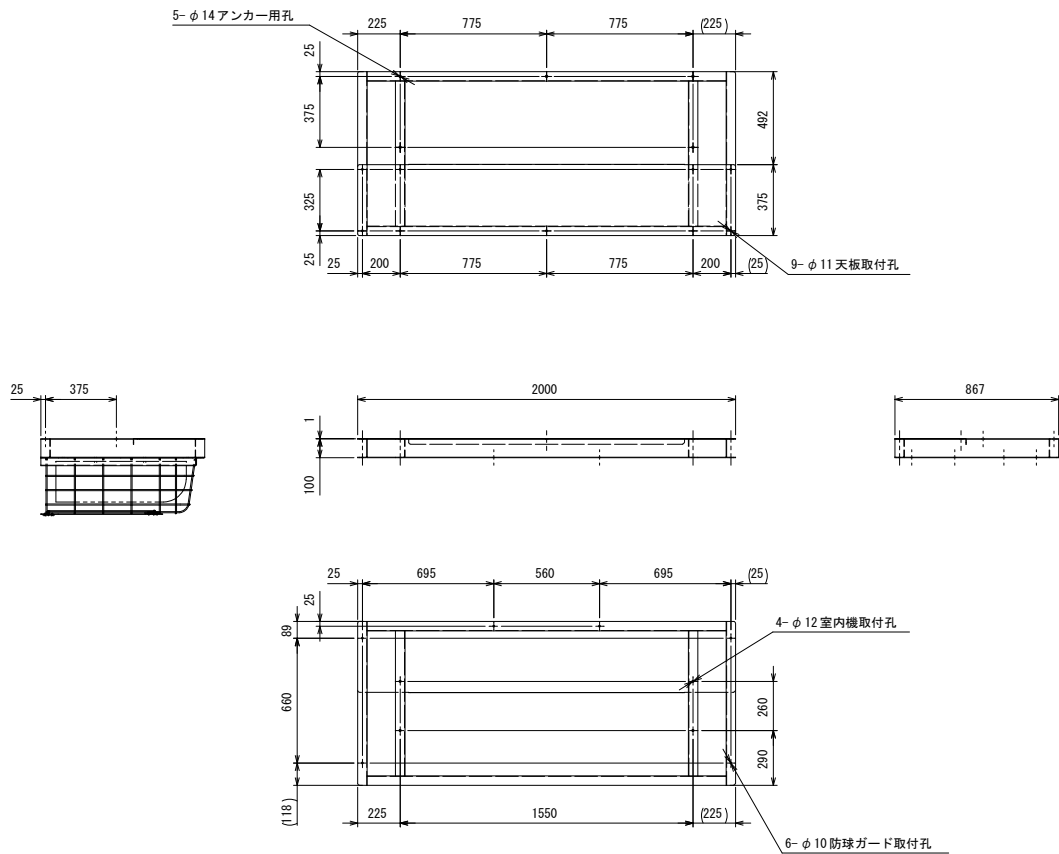
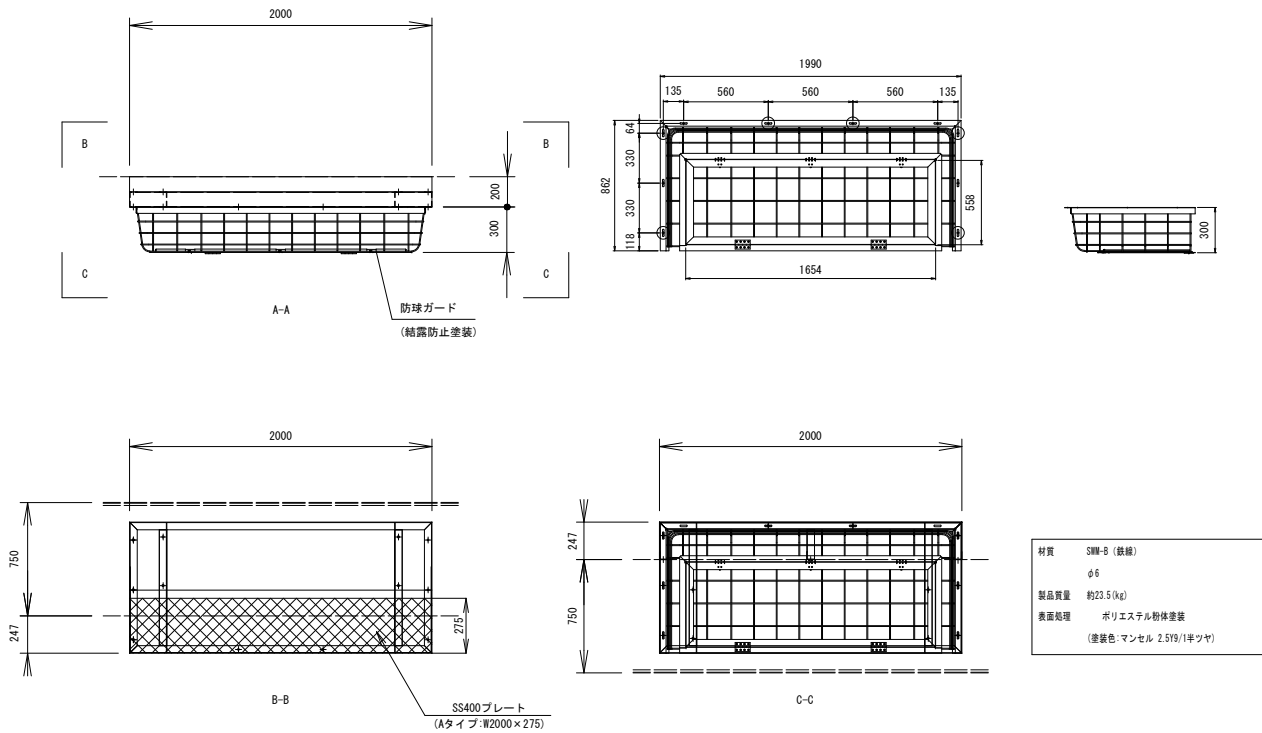
摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:S=1/200 A3:S=1/400	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (山王中学校)	計装設備 1階平面図	M-08

矩 計 図



矩計図 S=1/30

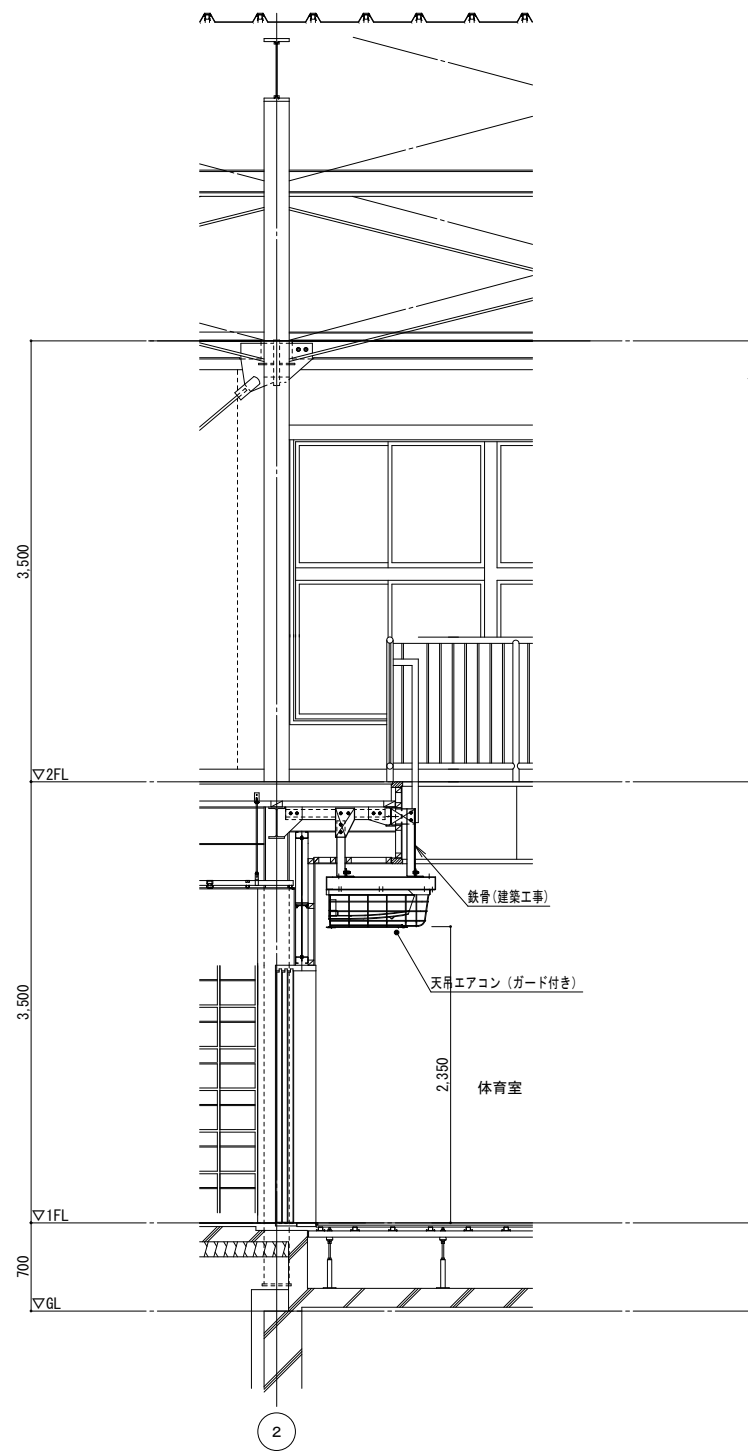
防球ガード(A:機器表参照) 参考図



防球ガード架台参考図

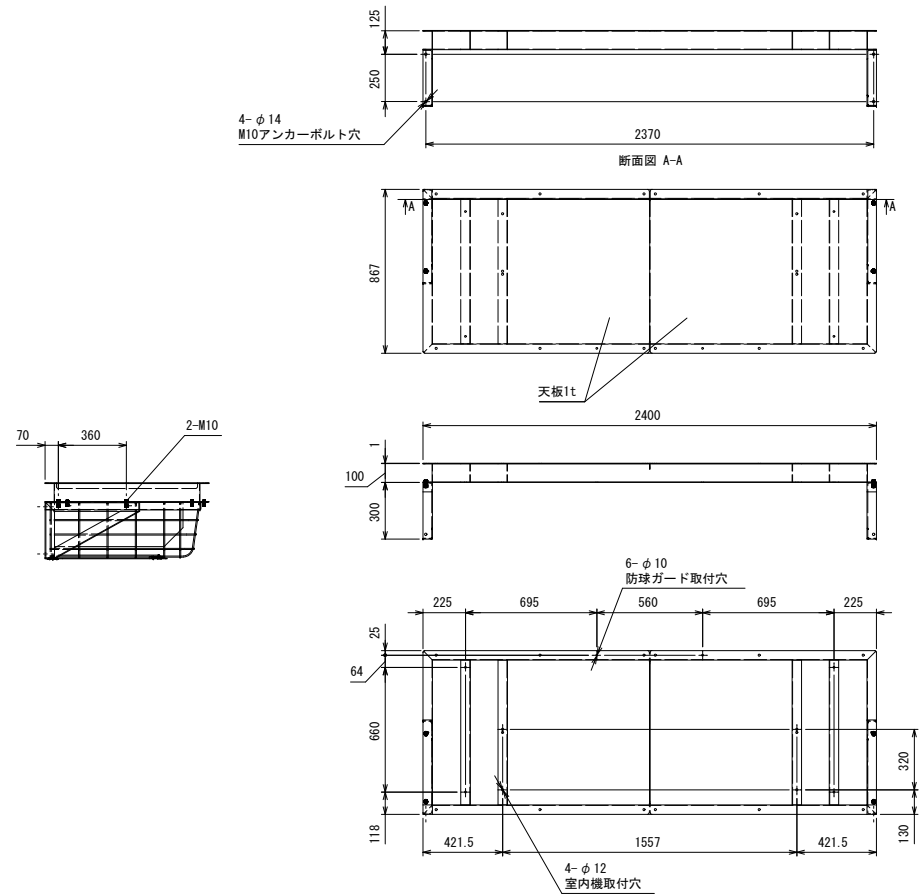
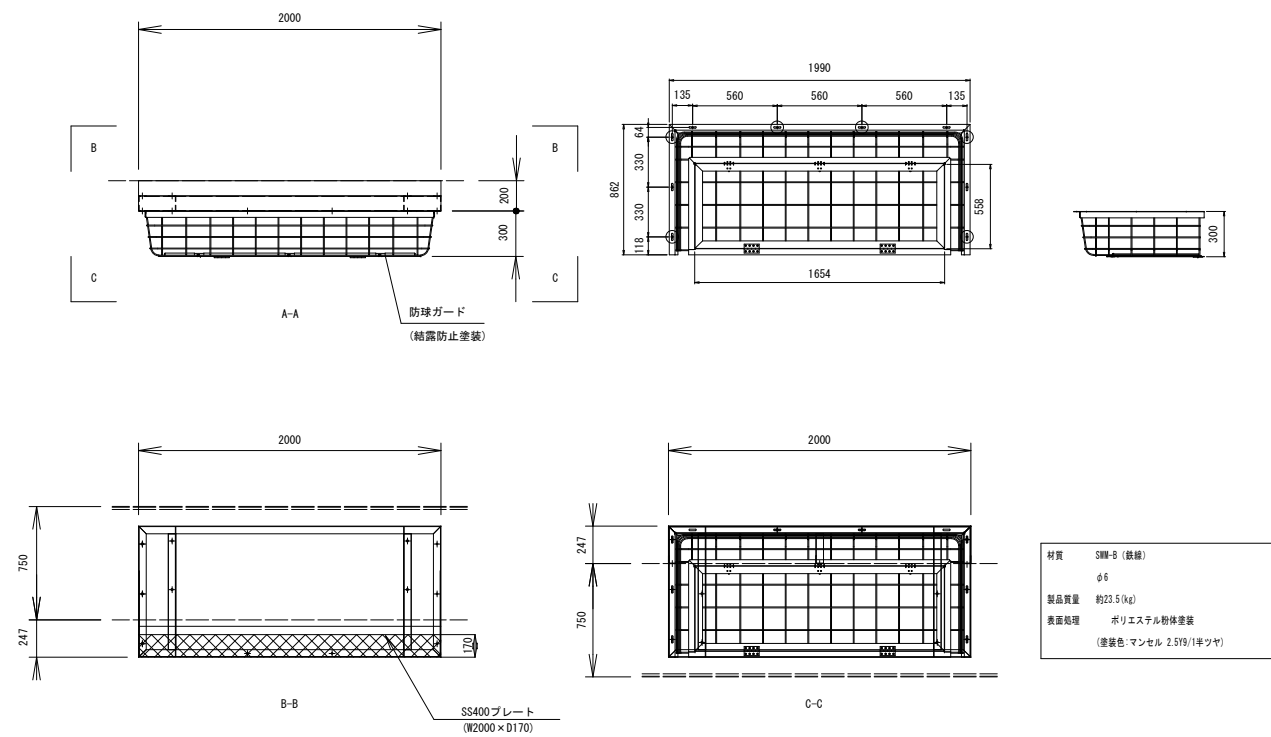
仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×2.3t
製品質量	①: 約34(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装
付属品	
室内機取付ボルト	SUS304
M10×50L (2N, 1W)	5組
防球ガード取付ボルト	SUS304
M8×25 (2N, 2W)	7組
天板取付ボルト	SUS304
M8×25 (2N, 2W)	10組

矩 計 図



矩計図 S=1/30

防球ガード(B:機器表参照) 参考図



防球ガード架台参考図

仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×t2.3
製品質量	①:約62(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装 (塗装色:白系 マンセル2.5Y9/1半ツヤ)
付属品	
室内機取付ボルト	SUS304
M10×50(2N、1H)	5組
防球ガード取付ボルト	SUS304
M8×30(2N、2H)	7組
壁付け架台-三角ブラケット取付ボルト	SUS304
M10×30(2N、2H)	5組
天板取付ボルト	SUS304
M8×30(2N、2H)	18組

工 事 名		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（入間野中学校）		章	項 目	特 記 事 項		17 技能士	[1.6.2] [1.3.3]		3 防水改修工事	仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等																										
I 工事概要		1. 工事場所 狭山市北入曽1028-1		1 一般共通事項	① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要領に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版） なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。		工事種別	適 用 技 能 士			材質	仕 上 げ																									
2. 敷地面積 22,996.03 m ²		② 条件明示事項	保険の種類 ※法定外の労災保険（工事に従事する者(全ての下請人も含む)の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間		防水改修工事	・ 外断熱防水工事作業 ・ フォーム系塗膜防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質マテリアルシート防水工法防水工事作業 ・ 左官作業		・ 外断熱防水工事作業 ・ 合成樹脂系防水工事作業 ・ マニト防水工事作業 ・ FRP防水工事作業	※合板張り程度	・ 無し ・ 片面		設置箇所	・ 有り ・ 無し																									
3. 工事種目（建物概要） 1,167 m ² RC造4階建		③ 工事実績情報の登録	※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない [1.1.4] [1.1.8]		外壁改修工事	・ 建築塗装作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ 自動ドア施工作業 ・ ガラス貼付作業		・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ ガラス工事作業 ・ 建築フィルム作業				充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）		規模 ・ 既存建物内の一部を使用 ・ 構内に新設 m ² ※設置しない（下記備材のみ用意する）																								
4. 工事内容 体育館内空調機新設工事に伴う建築工事一式 仮設工事一式 内装改修工事一式（壁天井仕上張替等） 外構工事一式（空間屋外機基礎、フェンス等）		4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速（V ₀ = m/s） 地表面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・ 積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表（ ） ・ 大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 ・ 1/200 ・ 1/150 ・ 1/120 ・ 図示（ ） 確認箇所（ ）		建具改修工事	・ 建築塗装作業 ・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ ガラス工事作業 ・ 建築フィルム作業						備品（ 名分相当） ・ 机 ・ 椅子 ・ 書棚 ・ 黒板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ 長靴 ・ 雨合羽 ・ 保護帽 ・ 懐中電灯 ・ 墜落防止用具等 軍手 ・ 衣類ロッカー ・ 冷暖房機器 ・ 消火器 ・ 清掃器 楽器 掃除用具 ・ 電話機 ・ FAX ・ 電子メール通信機器 ・ スキャナー ・ プリンター																										
5. 工 期 契約工期 契 約 日から令和 年 月 日まで 共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場施工期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による		⑤ 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・ 監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。		内装改修工事	・ 建築塗装作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ 自動ドア施工作業 ・ ガラス貼付作業		・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ ガラス工事作業 ・ 建築フィルム作業				※設置する（[1.1.12]による表示 ・要 ・不要） ・設置しない [2.4.1] [1.1.12]																										
6. 工事範囲 ※「3.工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3.工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。		⑥ 施工中の安全確保	本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。 [1.3.7]		耐震改修工事	・ 鉄筋組立て作業 ・ とび作業 ・ 構造物敷設作業						構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる（※有償 ・無償）																										
		⑦ 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		その他	・ コンクリートポンプ工事作業						構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる（別途施設調整を行うこと）																										
		⑧ 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12] [1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示 ・ ） 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。									※図示 ・ ※設置位置等は監督員の指示による ○図示																										
		⑨ 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。									必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ○図示																										
		⑩ 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1] [1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。									仕様 ※図示 ・																										
		⑪ 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。																																			
		⑫ 石綿含有建材の調査	調査 [1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う 貸与資料（ ） ・ 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソファイト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 <table><tr><th></th><th>定性分析方法</th><th>定量分析方法</th></tr><tr><td>材料名</td><td>JIS A 1481-1または JIS A 1481-2</td><td>JIS A 1481-3または JIS A 1481-4</td></tr><tr><td>・</td><td>・ 箇所</td><td>・ 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>・ 箇所</td><td>・ 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>・ 箇所</td><td>・ 箇所</td></tr></table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示 ・			定性分析方法	定量分析方法	材料名	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3または JIS A 1481-4		・	・ 箇所	・ 箇所	・	・ 箇所	・ 箇所	・	・ 箇所	・ 箇所																		
	定性分析方法	定量分析方法																																				
材料名	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3または JIS A 1481-4																																				
・	・ 箇所	・ 箇所																																				
・	・ 箇所	・ 箇所																																				
・	・ 箇所	・ 箇所																																				
		⑬ 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・ 図示 [2.3.2] [表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 <table><tr><th>種別</th><th>下地</th><th>仕上（厚さmm）</th><th>塗装</th><th>充填材</th></tr><tr><td rowspan="2">・ A種</td><td>・ 木</td><td>・ セッコウボード（9.5mm）</td><td>・ 無し</td><td rowspan="2">※有り</td></tr><tr><td>・ 軽量鉄骨</td><td>種類（ ） ・ 合板（9.0mm） 材種（ ）</td><td>・ 片面</td></tr><tr><td>・ B種</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>※C種</td><td>単管</td><td>防災シート</td><td></td><td></td></tr></table> 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）		種別	下地	仕上（厚さmm）	塗装	充填材	・ A種	・ 木	・ セッコウボード（9.5mm）	・ 無し	※有り	・ 軽量鉄骨	種類（ ） ・ 合板（9.0mm） 材種（ ）	・ 片面	・ B種					※C種	単管	防災シート													
種別	下地	仕上（厚さmm）	塗装	充填材																																		
・ A種	・ 木	・ セッコウボード（9.5mm）	・ 無し	※有り																																		
	・ 軽量鉄骨	種類（ ） ・ 合板（9.0mm） 材種（ ）	・ 片面																																			
・ B種																																						
※C種	単管	防災シート																																				
		⑭ 既存部分の養生	既存部分 養生の方法（※ビニルシート、合板等 ・ ） 既存家具、既存設備等 養生の方法（※ビニルシート等 ・ ） 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法（※ビニルシート等 ・ ） 保管場所（ ・ 図示 ・ ） 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・ 図示 ・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。																																			
		⑮ 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・ 図示 [2.3.2] [表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 <table><tr><th>種別</th><th>下地</th><th>仕上（厚さmm）</th><th>塗装</th><th>充填材</th></tr><tr><td rowspan="2">・ A種</td><td>・ 木</td><td>・ セッコウボード（9.5mm）</td><td>・ 無し</td><td rowspan="2">※有り</td></tr><tr><td>・ 軽量鉄骨</td><td>種類（ ） ・ 合板（9.0mm） 材種（ ）</td><td>・ 片面</td></tr><tr><td>・ B種</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>※C種</td><td>単管</td><td>防災シート</td><td></td><td></td></tr></table> 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）		種別	下地	仕上（厚さmm）	塗装	充填材	・ A種	・ 木	・ セッコウボード（9.5mm）	・ 無し	※有り	・ 軽量鉄骨	種類（ ） ・ 合板（9.0mm） 材種（ ）	・ 片面	・ B種					※C種	単管	防災シート													
種別	下地	仕上（厚さmm）	塗装	充填材																																		
・ A種	・ 木	・ セッコウボード（9.5mm）	・ 無し	※有り																																		
	・ 軽量鉄骨	種類（ ） ・ 合板（9.0mm） 材種（ ）	・ 片面																																			
・ B種																																						
※C種	単管	防災シート																																				

Ⅱ 建築改修工事仕様		設計年月日		株 式 会 社 金 子 設 計		総 括 設 計 製 図		縮 尺		工 事 名 称		図 名		図 面 番 号	
（1）質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。 なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。 （2）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。 （3）本特記仕様書の表記 1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3）特記事項に記載の（ ・ ・ ）内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 4）特記事項に記載の〔 ・ ・ 〕内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 5）特記事項に記載の（ ・ ・ ）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 6）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（ ）内は製品名を示す。 7）本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）」及び「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。 なお、〔G〕印は設計図書で定めのある品目を示す。 8）注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。				事務所登録 一般建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一般建築士 第333287号 本 村 邦 男		  		A1：S=NS A3：S=NS		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 （入間野中学校）		建築特記仕様書 1		A－01	

[illegible]

[illegible]

35	階段滑り止め	材質 ・ ステンレス製 ・ 黄銅製押出型材 (20.2.7) ・ アルミニウム製押出型材 形状 ※タイヤ型 (タイヤの材質: ゴム又は合成樹脂等合) ・ タイヤレス製 端部の形状 フラットエンド ・ あり ・ なし 寸法 (幅) ・ 35mm程度 ・ 40mm程度 ・ 50mm程度 取付け工法 ※接着工法 ・ 埋め込み工法	49 屋内掲示板	枠の材質 ※アルミニウム製 表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り	枠の材質 ※アルミニウム製 表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り	・ 高日射反射塗料塗り [G] 下地調整 [7.2.2] ・ R A 種 ※ R B 種 ・ R C 種	8 断熱・防露改修工事[G]	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2~4] ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 工法 ・ 断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ (mm) 施工箇所 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※A種1 ・ A種1H 厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 施工箇所 ・ 図示 断熱材後張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ (mm) ・ せつこうボード等を張り付けたパネルを使用 材質 厚さ (mm) ・ 張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張付け工法																																																																																																																																				
36	黒板及び ホワイトボード [G]	・ 黒板 区分 ※焼き付け 種類 ・ ぼうろう ・ 銅製 色 ※緑 ・ ホワイトボード ()	50 洗面カウンター	材質 ・メラミン樹脂化粧板張り (芯材: 集成材) ・ 人工大理石 奥行き (mm) ・ 約450 ・ 約600	材質 ・メラミン樹脂化粧板張り (芯材: 集成材) ・ 人工大理石 奥行き (mm) ・ 約450 ・ 約600	塗料その他 塗付量 (kg/m ²) 塗料塗り JIS K 5675 屋根用高日射 2 種 1 級 ・ 2 級 塗料製造所の仕様による	9 屋上緑化改修工事 [G]	植栽基盤及び材料 [9.4.2~4] 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の樹根並びに種類等 ※図示 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・ 設置する (種類) 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引き渡しの日から1年																																																																																																																																				
37	表示	衝突防止表示 ・設置場所 ※図示による 形状・寸法 (・30Φ 材質 (・ステンレス製 ・塩ビシート) ・設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等 (案内用図記号はJIS Z 8210による) ※図示による	51 防煙垂れ壁	・ 固定式 材 質 厚さ (mm) 高さ (mm) 備 考 ※網入り磨板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製枠付き ・ 網入り磨板ガラス	・ 固定式 材 質 厚さ (mm) 高さ (mm) 備 考 ※網入り磨板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製枠付き ・ 網入り磨板ガラス	クリヤラッカー塗り A 種の工程2 の適用 ・ 適用しない ・ 適用する (着色剤 ・ 溶剤系着色剤 ・ 油性染料着色剤) ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1 の着色の適用 ・ 適用する ・ 適用しない オイルステン塗りの工程等 ・ 製造所の仕様による	10 透水性アスファルト 舗装改修工事	適用範囲: 歩道 [9.5.2~5、9] 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 路床の材料 <table><tr><th>種 別</th><th>材 料</th><th>厚さ (mm)</th></tr><tr><td>・ 盛土</td><td>・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]</td><td>・ 図示</td></tr><tr><td>・ 凍土抑制層</td><td>・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 (改修標準仕様書表9.5.1による)</td><td>・ 図示</td></tr><tr><td>・ フィルター層</td><td>・ 改修標準仕様書9.5.3 (2) (9) による</td><td>・ 図示</td></tr></table> (凍土抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・ 行う ・ 行わない ・ 路床安定処理 ・ 適用する ・ 適用しない 安定処理の方法 置き換え工法 (・) ・ 安定処理工法 路床安定処理用添加材料 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 [G] ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・ 特号 ・ 1号) 添加量 () kg/m³ (目標CBR ※3以上) 目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・ 安定処理土のCBR試験 ・ ショテクスタイル 単位面積質量 ・ 60kg/m²以上 厚さ (mm) ・ 0.5~1.0 引張強さ ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・ 1.5×10⁻³ cm/sec以上 試験 路床土の支持力比 (C B R) 試験 ・ 行う ・ 行わない 現場C B R試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締め固めの試験 ・ 行う ・ 行わない 六価クロム溶出試験 ・ 行う ・ 行わない 路盤 路盤の構成及び厚さ ・ 図示 路盤材料 (改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・ クラッシュラン ・ 粒度調整砕石 ・ 再生クラッシュラン [G] ・ 再生粒度調整砕石 [G] ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ [G] ・ 粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G] 舗装の構成 ・ 図示 舗装の平坦性 ※著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 漏水の処理 1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・ 図示による 処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却含まず) ・ 中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入 (処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。 共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifesto」という。) により管理するものとする。 提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにmanifestoの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 その他 1) 漏水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に漏水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。	種 別	材 料	厚さ (mm)	・ 盛土	・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]	・ 図示	・ 凍土抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 (改修標準仕様書表9.5.1による)	・ 図示	・ フィルター層	・ 改修標準仕様書9.5.3 (2) (9) による	・ 図示																																																																																																																								
種 別	材 料	厚さ (mm)																																																																																																																																										
・ 盛土	・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 [G]	・ 図示																																																																																																																																										
・ 凍土抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 (改修標準仕様書表9.5.1による)	・ 図示																																																																																																																																										
・ フィルター層	・ 改修標準仕様書9.5.3 (2) (9) による	・ 図示																																																																																																																																										
38	タラップ	材質及び仕上げ ・ SUS304 (スリップ止め加工 ※あり ・なし) ・ 銅製 表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表 14.2.2による種別 (※C種 ・ 種))	52 収納家具	材質、形状、寸法 ※図示 材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	材質、形状、寸法 ※図示 材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	測定時期、場所及び測定点 [9.1.1] <table><tr><th>適用 い い 1 い 2 い 3</th><th>測定 名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定点</th></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 2 処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>各2点 (・) 点</td><td>(処理作業室ごと)</td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 3</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4 方向各1点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 4</td><td>処理作業室内</td><td>各2点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 5 処理作業中</td><td>集じん・排気装置の 装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td><td>各1点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 6</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4 方向各1点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 7</td><td>処理作業室内 (隔断 枠撤去前)</td><td>各2点 (い 1 い 3 は各1点) (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 8</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4 方向各1点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 9 処理作業室内 (枠撤 去後1週間以内)</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>(・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定10</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>(・) 点</td><td></td></tr></table> さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。 測定方法 測定5 のみ ※ベータ放射線計、粉じん相対湿度計 (デジ) 粉じん計、繊維状 粒子自動計測器 (7747471ベータモニター) 等、排気の粉じん濃度を迅速 に計測できる機器にて測定 測定5 以外は下表による <table><tr><th>測定3</th><th>測定4</th><th>測定5</th><th>測定6</th></tr><tr><td>Yプロシメの直径 (mm)</td><td>25</td><td>25</td><td>47</td></tr><tr><td>試料の吸引流量 (L/min)</td><td>※1</td><td>※5</td><td>※5</td></tr><tr><td>試料の吸引時間 (min)</td><td>※5</td><td>※120</td><td>※240</td></tr></table>	適用 い い 1 い 2 い 3	測定 名称	測定時期	測定場所	測定点	※ ※ ※	測定 2 処理作業前	処理作業室内	各2点 (・) 点	(処理作業室ごと)	※ ※ ※	測定 3	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点		※ ※ ※	測定 4	処理作業室内	各2点 (・) 点		※ ※ ※	測定 5 処理作業中	集じん・排気装置の 装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点 (・) 点		※ ※ ※	測定 6	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点		※ ※ ※	測定 7	処理作業室内 (隔断 枠撤去前)	各2点 (い 1 い 3 は各1点) (・) 点		※ ※ ※	測定 8	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点		※ ※ ※	測定 9 処理作業室内 (枠撤 去後1週間以内)	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点		※ ※ ※	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点		測定3	測定4	測定5	測定6	Yプロシメの直径 (mm)	25	25	47	試料の吸引流量 (L/min)	※1	※5	※5	試料の吸引時間 (min)	※5	※120	※240	9 環境 配慮 改修 工事	1 石綿粉じん濃度測定 <table><tr><th>適用 い い 1 い 2 い 3</th><th>測定 名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定点</th></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 2 処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>各2点 (・) 点</td><td>(処理作業室ごと)</td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 3</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4 方向各1点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 4</td><td>処理作業室内</td><td>各2点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 5 処理作業中</td><td>集じん・排気装置の 装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td><td>各1点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 6</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4 方向各1点 (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 7</td><td>処理作業室内 (隔断 枠撤去前)</td><td>各2点 (い 1 い 3 は各1点) (・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 8</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4 方向各1点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定 9 処理作業室内 (枠撤 去後1週間以内)</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>(・) 点</td><td></td></tr><tr><td>※ ※ ※</td><td>測定10</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>(・) 点</td><td></td></tr></table> さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。 測定方法 測定5 のみ ※ベータ放射線計、粉じん相対湿度計 (デジ) 粉じん計、繊維状 粒子自動計測器 (7747471ベータモニター) 等、排気の粉じん濃度を迅速 に計測できる機器にて測定 測定5 以外は下表による <table><tr><th>測定3</th><th>測定4</th><th>測定5</th><th>測定6</th></tr><tr><td>Yプロシメの直径 (mm)</td><td>25</td><td>25</td><td>47</td></tr><tr><td>試料の吸引流量 (L/min)</td><td>※1</td><td>※5</td><td>※5</td></tr><tr><td>試料の吸引時間 (min)</td><td>※5</td><td>※120</td><td>※240</td></tr></table>	適用 い い 1 い 2 い 3	測定 名称	測定時期	測定場所	測定点	※ ※ ※	測定 2 処理作業前	処理作業室内	各2点 (・) 点	(処理作業室ごと)	※ ※ ※	測定 3	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点		※ ※ ※	測定 4	処理作業室内	各2点 (・) 点		※ ※ ※	測定 5 処理作業中	集じん・排気装置の 装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点 (・) 点		※ ※ ※	測定 6	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点		※ ※ ※	測定 7	処理作業室内 (隔断 枠撤去前)	各2点 (い 1 い 3 は各1点) (・) 点		※ ※ ※	測定 8	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点		※ ※ ※	測定 9 処理作業室内 (枠撤 去後1週間以内)	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点		※ ※ ※	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点		測定3	測定4	測定5	測定6	Yプロシメの直径 (mm)	25	25	47	試料の吸引流量 (L/min)	※1	※5	※5	試料の吸引時間 (min)	※5	※120	※240
適用 い い 1 い 2 い 3	測定 名称	測定時期	測定場所	測定点																																																																																																																																								
※ ※ ※	測定 2 処理作業前	処理作業室内	各2点 (・) 点	(処理作業室ごと)																																																																																																																																								
※ ※ ※	測定 3	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 4	処理作業室内	各2点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 5 処理作業中	集じん・排気装置の 装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 6	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 7	処理作業室内 (隔断 枠撤去前)	各2点 (い 1 い 3 は各1点) (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 8	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 9 処理作業室内 (枠撤 去後1週間以内)	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点																																																																																																																																									
測定3	測定4	測定5	測定6																																																																																																																																									
Yプロシメの直径 (mm)	25	25	47																																																																																																																																									
試料の吸引流量 (L/min)	※1	※5	※5																																																																																																																																									
試料の吸引時間 (min)	※5	※120	※240																																																																																																																																									
適用 い い 1 い 2 い 3	測定 名称	測定時期	測定場所	測定点																																																																																																																																								
※ ※ ※	測定 2 処理作業前	処理作業室内	各2点 (・) 点	(処理作業室ごと)																																																																																																																																								
※ ※ ※	測定 3	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 4	処理作業室内	各2点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 5 処理作業中	集じん・排気装置の 装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 6	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点 (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 7	処理作業室内 (隔断 枠撤去前)	各2点 (い 1 い 3 は各1点) (・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 8	施工区画周辺又は敷地境界	4 方向各1点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定 9 処理作業室内 (枠撤 去後1週間以内)	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点																																																																																																																																									
※ ※ ※	測定10	施工区画周辺又は敷地境界	(・) 点																																																																																																																																									
測定3	測定4	測定5	測定6																																																																																																																																									
Yプロシメの直径 (mm)	25	25	47																																																																																																																																									
試料の吸引流量 (L/min)	※1	※5	※5																																																																																																																																									
試料の吸引時間 (min)	※5	※120	※240																																																																																																																																									
39	ブラインド	形式 操作方法 操作方法の種類 スラットの材質 スラット幅 (mm) ボックス・レールの材質 幅・高さ取付箇所 ・ 横形 ・ 手動 ※ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 ・ 電動 ・ 縦形 ・ 手動 ※2本操作棒式 ・ 1本操作棒式 ・ 電動 縦型ブラインドのスラットの材質 アルミスラット 焼付け塗装仕上げ クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合 [G] とする	7 塗装 改修 工事	① 材料 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 (※の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)) 塗替え R B 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・ 図示 下地調整 <table><tr><th>下地面の種類</th><th>下地調整の種類</th><th>ひび割れ部の補修</th></tr><tr><td>木部</td><td>※不透明塗料塗りの場合はR B 種</td><td>—</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・ RA種 (注) ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>亜鉛めっき面</td><td>・ RA種 (注) ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>亜鉛めっき面 (鋼製建具)</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>その他、せつこうボード面</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面 (DP以外)</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>ALCパネル面</td><td>・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>押出成形セメント板面</td><td>・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面 (DP)</td><td>・ RB種 ・ RC種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>せつこうボード面及び その他ボード面</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>—</td></tr></table> (注) DP以外から DPへ塗替えする場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に 応じて RA種 (既存塗膜全除去) 又は RB種 (既存塗膜一部除去) を選定すること。	下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はR B 種	—	鉄鋼面	・ RA種 (注) ※RB種	—	亜鉛めっき面	・ RA種 (注) ※RB種	—	亜鉛めっき面 (鋼製建具)	・ RA種 ※RB種	—	その他、せつこうボード面	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない	コンクリート面 (DP以外)	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない	ALCパネル面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない	押出成形セメント板面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない	コンクリート面 (DP)	・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない	せつこうボード面及び その他ボード面	・ RA種 ※RB種	—	② 下地調整 塗替え R B 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・ 図示 下地調整 <table><tr><th>下地面の種類</th><th>下地調整の種類</th><th>ひび割れ部の補修</th></tr><tr><td>木部</td><td>※不透明塗料塗りの場合はR B 種</td><td>—</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・ RA種 (注) ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>亜鉛めっき面</td><td>・ RA種 (注) ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>亜鉛めっき面 (鋼製建具)</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>—</td></tr><tr><td>その他、せつこうボード面</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面 (DP以外)</td><td>・ RA種 ※RB種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>ALCパネル面</td><td>・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>押出成形セメント板面</td><td>・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>コンクリート面 (DPのみ)</td><td>・ A種 ※B種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr><tr><td>せつこうボード面及び その他ボード面</td><td>・ A種 ※B種</td><td>・ 行う ・ 行わない</td></tr></table> (注) DP以外から DPへ塗替えする場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に 応じて RA種 (既存塗膜全除去) 又は RB種 (既存塗膜一部除去) を選定すること。	下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はR B 種	—	鉄鋼面	・ RA種 (注) ※RB種	—	亜鉛めっき面	・ RA種 (注) ※RB種	—	亜鉛めっき面 (鋼製建具)	・ RA種 ※RB種	—	その他、せつこうボード面	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない	コンクリート面 (DP以外)	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない	ALCパネル面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない	押出成形セメント板面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない	コンクリート面 (DPのみ)	・ A種 ※B種	・ 行う ・ 行わない	せつこうボード面及び その他ボード面	・ A種 ※B種	・ 行う ・ 行わない																																																																					
下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修																																																																																																																																										
木部	※不透明塗料塗りの場合はR B 種	—																																																																																																																																										
鉄鋼面	・ RA種 (注) ※RB種	—																																																																																																																																										
亜鉛めっき面	・ RA種 (注) ※RB種	—																																																																																																																																										
亜鉛めっき面 (鋼製建具)	・ RA種 ※RB種	—																																																																																																																																										
その他、せつこうボード面	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
コンクリート面 (DP以外)	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
ALCパネル面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
押出成形セメント板面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
コンクリート面 (DP)	・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
せつこうボード面及び その他ボード面	・ RA種 ※RB種	—																																																																																																																																										
下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修																																																																																																																																										
木部	※不透明塗料塗りの場合はR B 種	—																																																																																																																																										
鉄鋼面	・ RA種 (注) ※RB種	—																																																																																																																																										
亜鉛めっき面	・ RA種 (注) ※RB種	—																																																																																																																																										
亜鉛めっき面 (鋼製建具)	・ RA種 ※RB種	—																																																																																																																																										
その他、せつこうボード面	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
コンクリート面 (DP以外)	・ RA種 ※RB種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
ALCパネル面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
押出成形セメント板面	・ RA種 (注) ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
コンクリート面 (DPのみ)	・ A種 ※B種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
せつこうボード面及び その他ボード面	・ A種 ※B種	・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																										
40	ロールスクリーン	操作方法 ・ スプリング式 ・ コード式 ・ 電動式 (20.2.15) 幅、高さ、取付箇所 ・ 図示 材質 ・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防炎性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする	③ 素地ごしらえ <table><tr><th colspan="2">下地面等</th><th>種類</th></tr><tr><td>木部</td><td>不透明塗料塗りの場合 透明塗料塗りの場合</td><td>※A種 ・ B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 ・ B種</td></tr></table>	下地面等		種類	木部	不透明塗料塗りの場合 透明塗料塗りの場合	※A種 ・ B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 ・ B種																																																																																																																																			
下地面等		種類																																																																																																																																										
木部	不透明塗料塗りの場合 透明塗料塗りの場合	※A種 ・ B種 ・ A種 ※B種 ・ A種 ・ B種																																																																																																																																										

鉄筋の種類

(5.2.1)

① 鉄筋

種類

種類の記号

呼び径(mm)

備考

SD295

D16以下

SD345

D19以上

.

.

.

.

2 溶接金網

形状等

(5.2.2)

種類

種類の記号

網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)

使用部位

溶接金網

鉄筋格子

③ 鉄筋の継手

鉄筋の継手方法等

(5.3.4)

部位

継手方法

呼び径(mm)

柱、梁の主筋

ガス圧接・機械式継手

D19以上

溶接継手

耐力壁の鉄筋

重ね継手

基礎・耐圧スラブ・土圧壁

重ね継手・ガス圧接

その他の鉄筋(機械基礎)

○重ね継手

④ 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ

図示による()

機械式定着工法

適用場所

図示による()

種類

摩擦圧接接合

縦合グラウト固定

嵌合グラウト固定

工法

※第三者機関の評定等を取得している工法とする

必要定着長さ

※評定等の評価内容による

補強筋形状

※評定等の評価内容による

かぶり厚さ

※評定等の評価内容による

品質確認

※評定等の評価内容による

検査

※評定等の評価内容による

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)

鉄筋の余長の長さ

構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)

※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1)

図示による()

柱及び梁の主筋にD29以上の使用

あり適用箇所()

主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)

あり適用箇所()

最小かぶり厚さに加える厚さ()mm

⑥ 各部配筋

※図示による

(5.3.7)

7 ガス圧接

圧接完了後の圧接部の試験

(5.4.10)

外観試験

※行う(全ての圧接部)

抜取試験

※超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)による)

引張試験

試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)(b)による

8 機械式継手

適用箇所

図示による()

H12報告第1463号に適合する性能

A級

種類

ねじ式鉄筋継手

充填方式

無機グラウト方式

有機グラウト方式

端部ねじ加工継手

モルタル充填式継手

工法

※第三者機関の評定等を取得している工法

鉄筋相互のあき

※評定等の評価内容による

品質の確認

※評定等の評価内容による

検査

※評定等の評価内容による

施工完了後の継手部の試験

外観試験

試験対象

※全数

試験項目

評定等の評価内容による

試験方法

評定等の評価内容による

超音波測定試験

試験対象

抜き取りロット

1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする

試験の箇所数

1ロットに対して()箇所

全数

試験項目

※挿入長さ

試験方法

※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による

不合格となった場合の措置

9 溶接継手

適用箇所

図示による()

H12報告第1463号に適合する性能

A級

溶接継手の工法

図示による()

鉄筋相互のあき

標準仕様書5.3.5(4)による

評定等の評価内容による

図示による()

11 コンクリート工事

① コンクリートの種類等

(6.2.1)

Ⅰ類(JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート)

Ⅱ類(JIS A 5308 に適合したコンクリート)

普通コンクリート

(6.2.1~6.2.4)

設計基準強度(N/mm²)

気乾単位容積質量(t/m³)

スランプ

適用箇所

24

2.3程度

15又は18・18

21

2.3程度

18

空調層外機基礎

18

2.3程度

18

.

.

.

構造体強度補正值(S)

(6.3.2)

※標準仕様書 表6.3.2による

補正值S=3(月日～月日、月日～月日)

S=6(月日～月日、月日～月日)

② セメント

(6.3.1)

種類

※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種

適用箇所(※下記以外全て)

普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目まで352 J/g以下、かつ28日目まで402 J/g以下のものとする。

高炉セメントB種

適用箇所(・1FLより下部(立上り部含む))

フライアッシュセメントB種

適用箇所(・)

③ 骨材

(6.3.1)

アルカリシリカ反応性による区分

※A・B(コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m³以下)

4 混和材料

(6.3.1)

混和剤

混和剤の種類

※標準仕様書6.3.1(4)(a)による

混和材

混和材の種類

※標準仕様書6.3.1(4)(b)による

5 打継ぎの位置、梁及びスラブ、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地

(6.6.4)

打継ぎの位置

梁及びスラブ

※スパンの中央又は端から1/4の付近

図示による()

柱及び壁

※スラブ、壁梁又は基礎の上端

図示による()

目地の寸法

(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)

標準仕様書 9.7.3(1)(7)による

※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する

図示による()

ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法

(6.8.1)

図示による()

6 湿潤養生

(6.7.2)

湿潤養生の期間

セメントの種類が普通エコセメントの場合()日

⑦ コンクリートの仕上り

(6.2.5)(6.8.2)

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

種別

適用箇所

A種

※図示による()

B種

※図示による()

C種

※図示による()

コンクリートの仕上りの平たんさ

種別

適用箇所

a種

※図示による()

b種

※図示による()

c種

※図示による()

8 打増し厚さ(打放し仕上げ部)

(6.8.1)

打増し厚さ

打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)

20mm

打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)

10mm・20mm

外装タイル後張り面の打増し処理

20mm

打増し範囲

図示による()

⑨ 型枠

(6.8.2)

せき板の材料及び厚さ

合板(※12mm・)

コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。

断熱材を兼用した型枠の使用

適用箇所

図示による()

MGR工法用シートの使用

適用箇所

図示による()

打増し厚さ・20mm

打増し範囲

図示による()

スリーブの材質・規格等

図示による()

存置期間及び取外し

(6.8.4)

※標準仕様書6.8.4による

普通エコセメントの場合(※図示による()・)

10 軽量コンクリート

(6.10.1、2)

適用箇所

図示による()

種類

1種・2種

気乾単位容積質量

標準仕様書 表6.10.1による

スランプ

※21cm

11 寒中コンクリート

適用期間(月日～月日)

(6.11.1、2)

構造体強度補正值(S)を換算温度を基に定める場合

図示による()、S=()

12 暑中コンクリート

適用期間(月日～月日)

(6.12.2)

構造体強度補正值(S)

※6N/mm² 図示による()、S=()

13 マスコンクリート

適用箇所

(6.13.1、2)

図示による()

セメントの種類

普通ポルトランドセメント・中熱ポルトランドセメント・低熱ポルトランドセメント

高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種・シリカセメント

混和材料の適用

あり(・標準仕様書6.13.2(2)(7)による)・標準仕様書6.13.2(2)(4)による

スランプ

※15cm

構造体強度補正值(S)

※標準仕様書表6.13.1による

14 無筋コンクリート

コンクリートの種類

(6.14.1)

※普通コンクリート

セメントの種類

※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種

高炉セメントB種

フライアッシュセメントB種

フライアッシュセメントB種

設計基準強度

※18(N/mm²)

スランプ

※15cm又は18cm

適用箇所

※標準仕様書6.14.1(4)による箇所

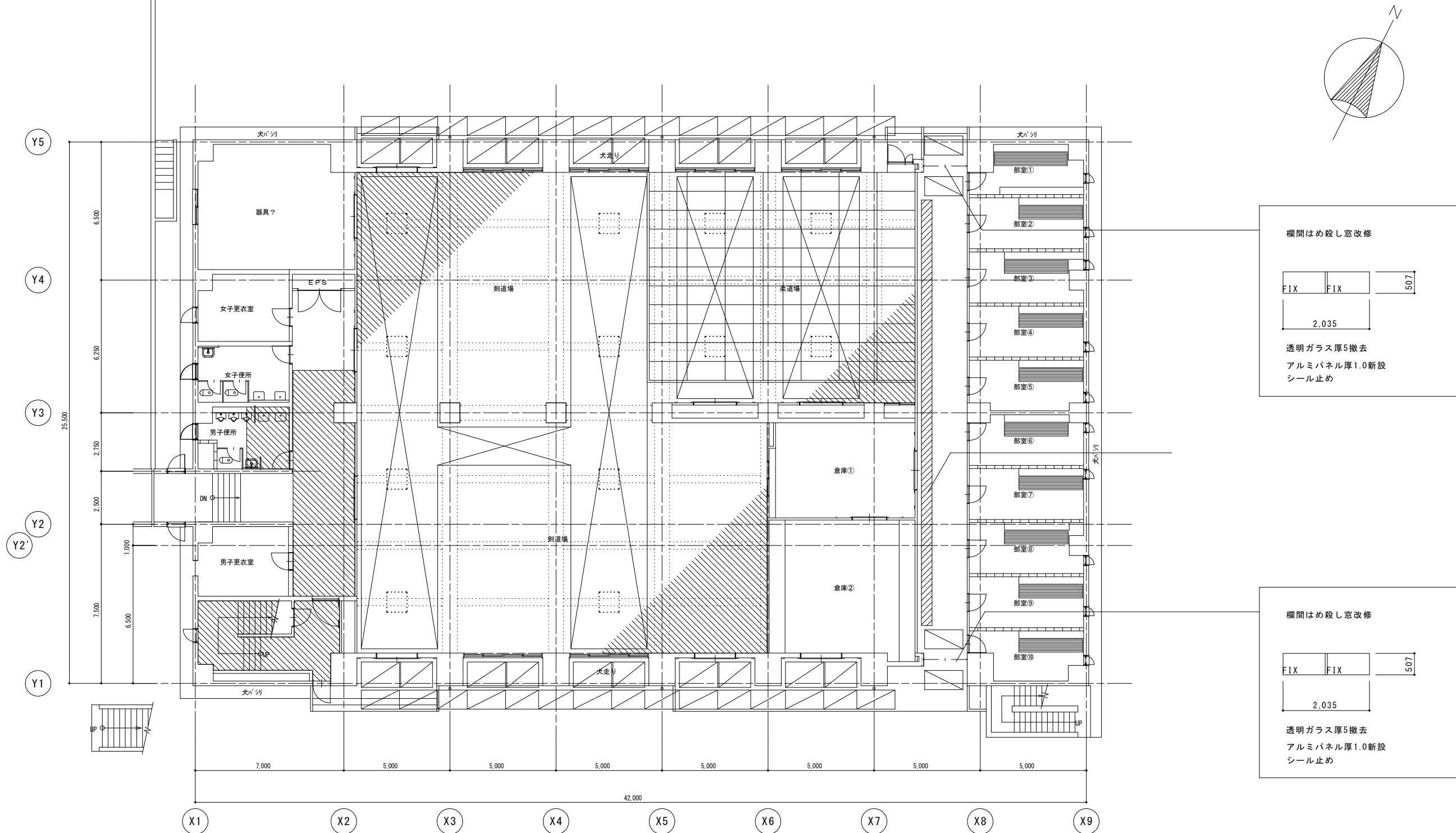
図示による()

実施要領

(1)単位水量の測定は、150mmに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。

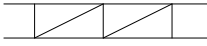
(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。

(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
1)測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。
2)測定した単位水量が、設計値±15を超える±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
3)設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打込ますに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
4)3

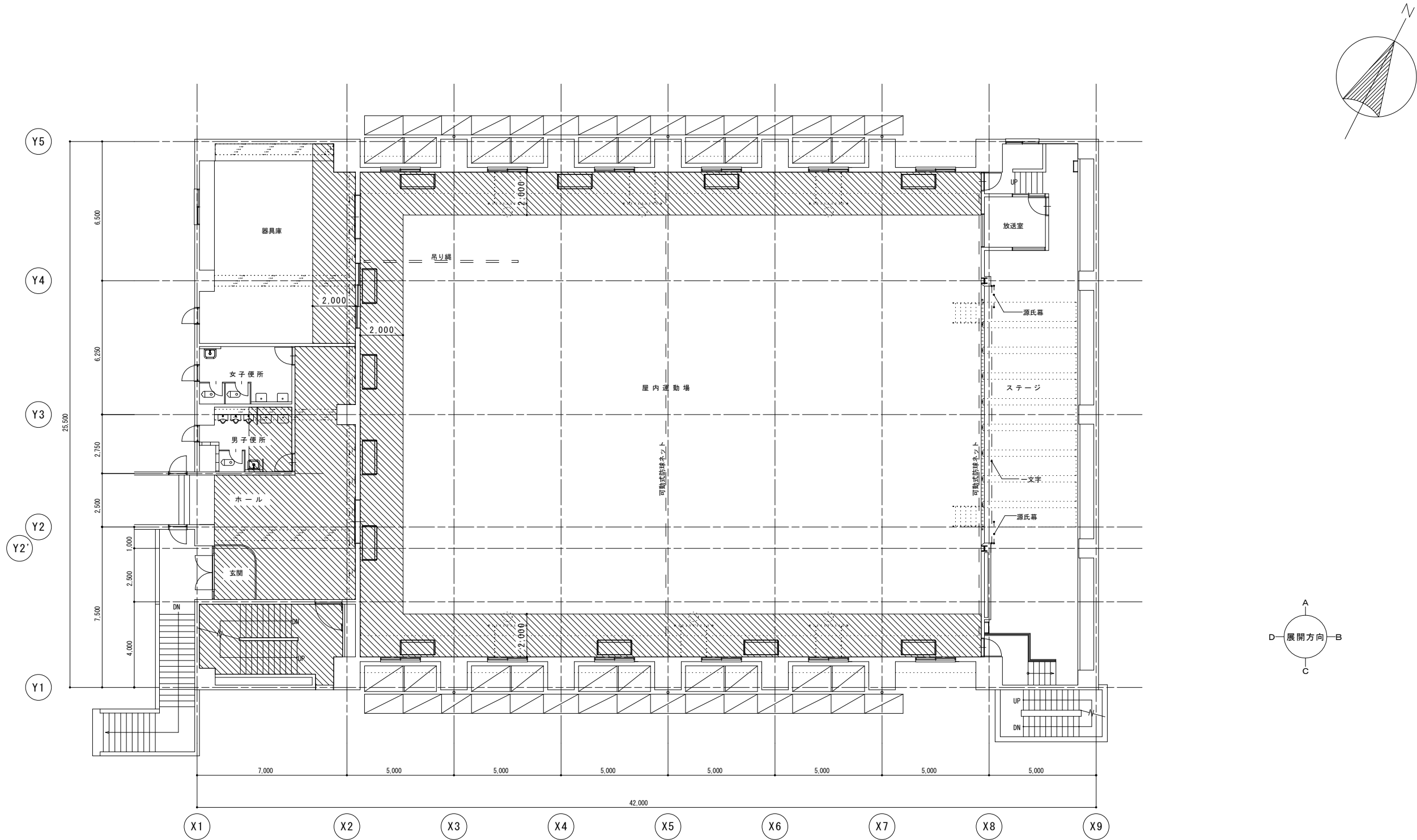


1階平面図 S=1/100

●直接仮設

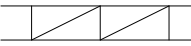
-  : 外部足場 (くさび式) を示す。
高さH=11.95m
-  : 外部足場 (くさび式) を示す。
高さH=4.37m
-  : 外部脚立足場設置範囲を示す。
-  : 床養生範囲を示す。
-  : 柔剣道場内、内部足場組範囲を示す。
※たたみ敷き上合板厚12敷き養生
(12.5m×10.0m程度)

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	1階平面図	A-06



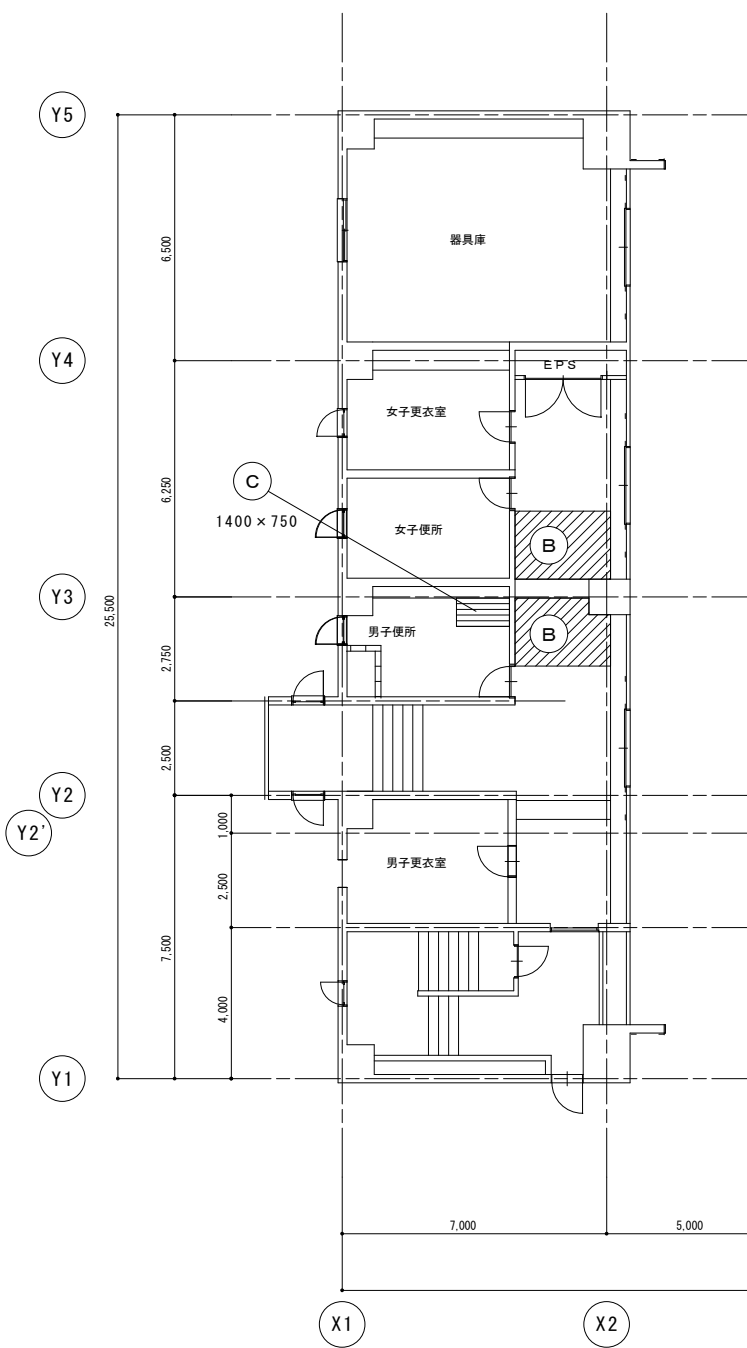
2階平面図 S=1/100

●直接仮設

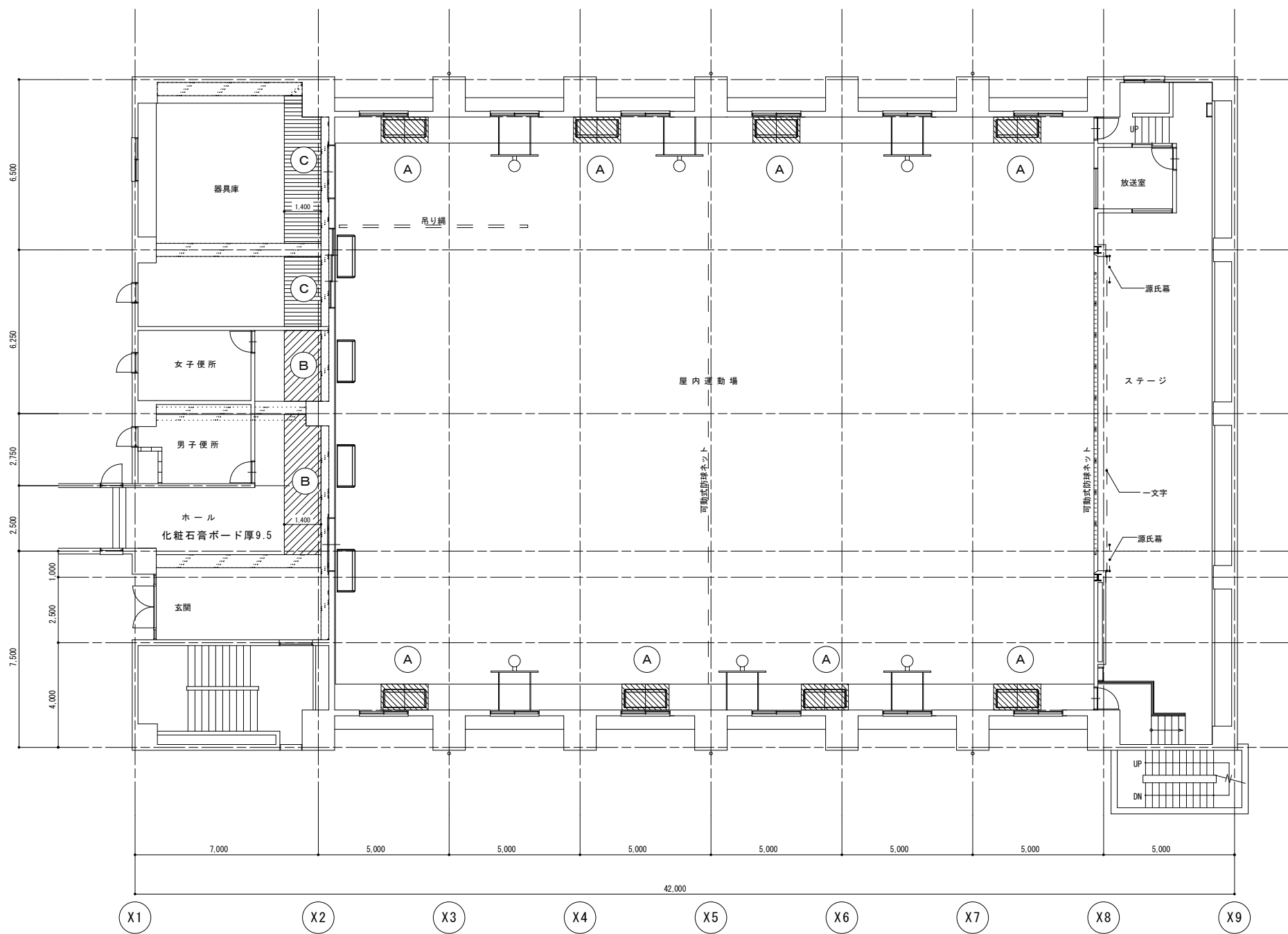
 : 外部足場 (くさび式) を示す。
高さH=11.95m

 : 床養生範囲を示す。

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	2階平面図	A-07



1階天井伏図 S=1/100



2階天井伏図 S=1/100

●天井面一部改修



: 天井仕上撤去新設 (木製野縁下地再利用)
ラワン合板厚5.5目透し貼SOP
1800×1000×8箇所

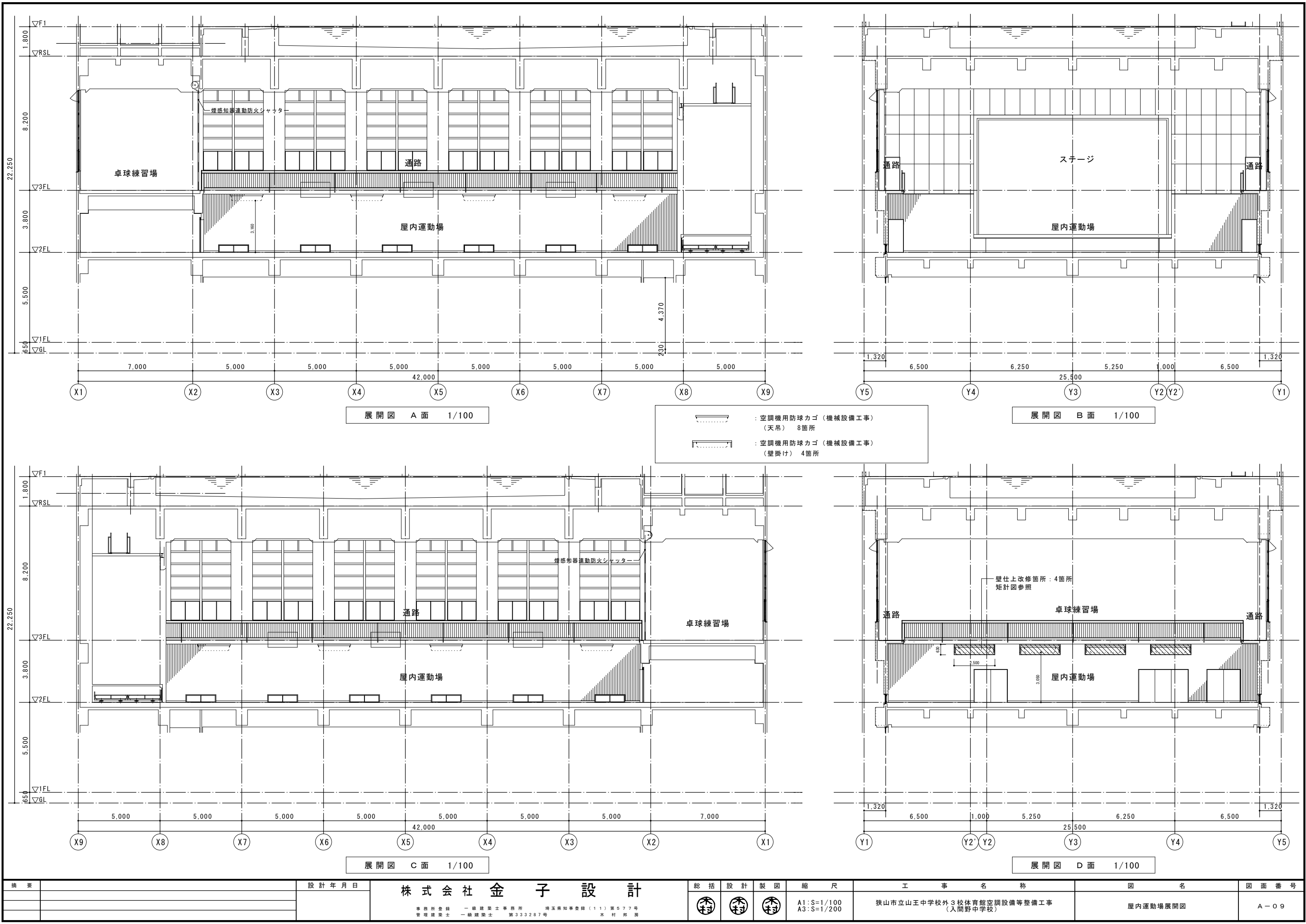


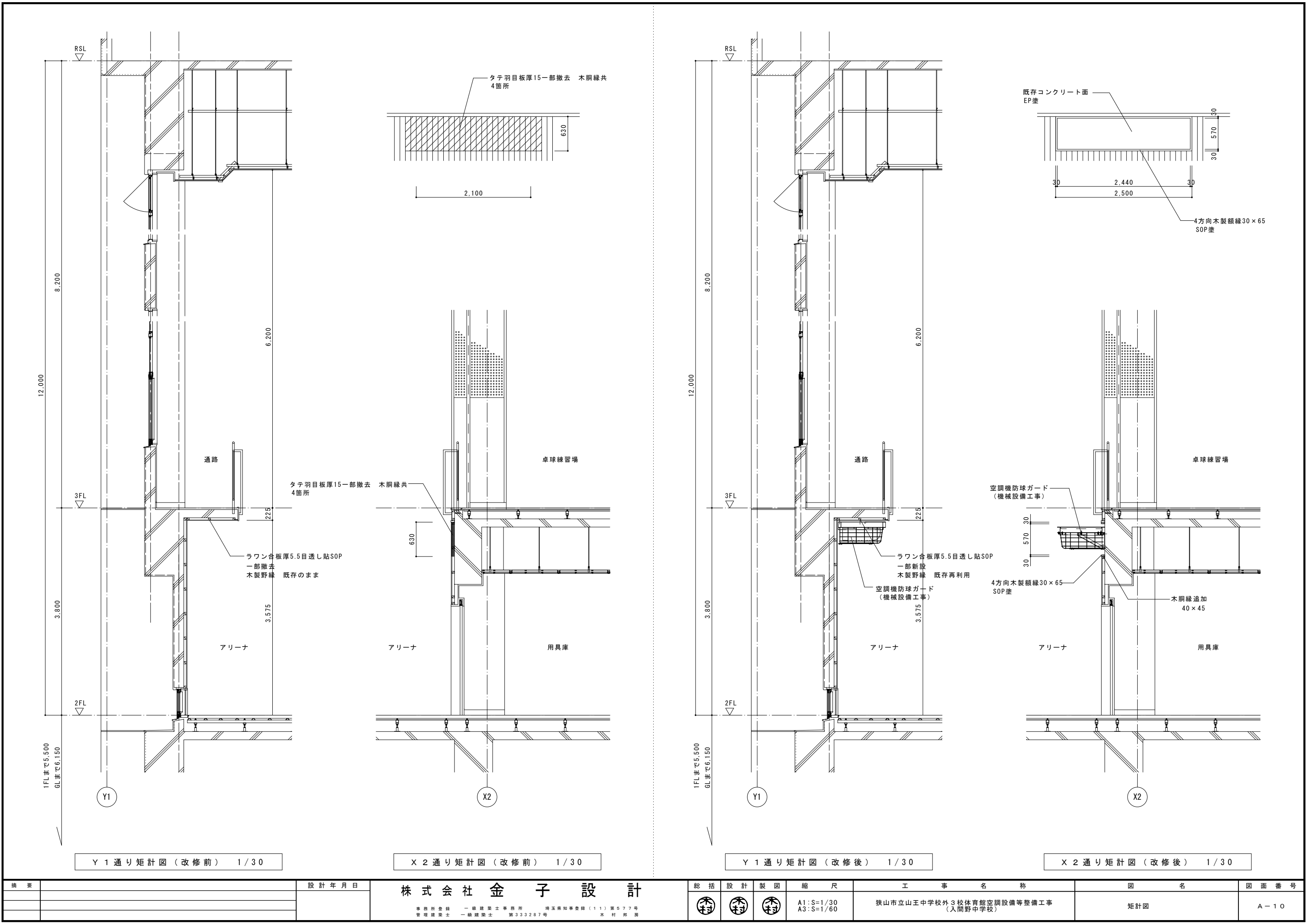
: 天井仕上撤去新設 (LGS下地共)
化粧石膏ボード厚9.5



: 天井仕上撤去新設 (LGS下地共)
フレキシブルボード厚5
目透し貼 EP塗

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	天井伏図	A-08





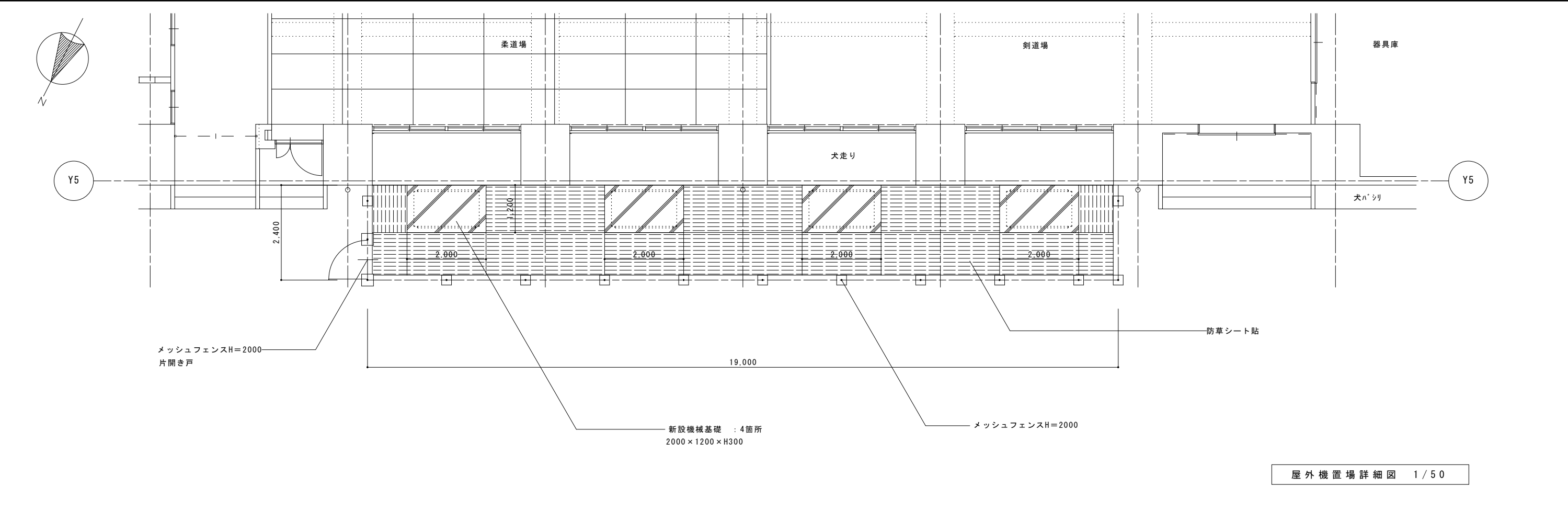
Y 1 通り矩計図（改修前） 1 / 30

X 2 通り矩計図（改修前） 1 / 30

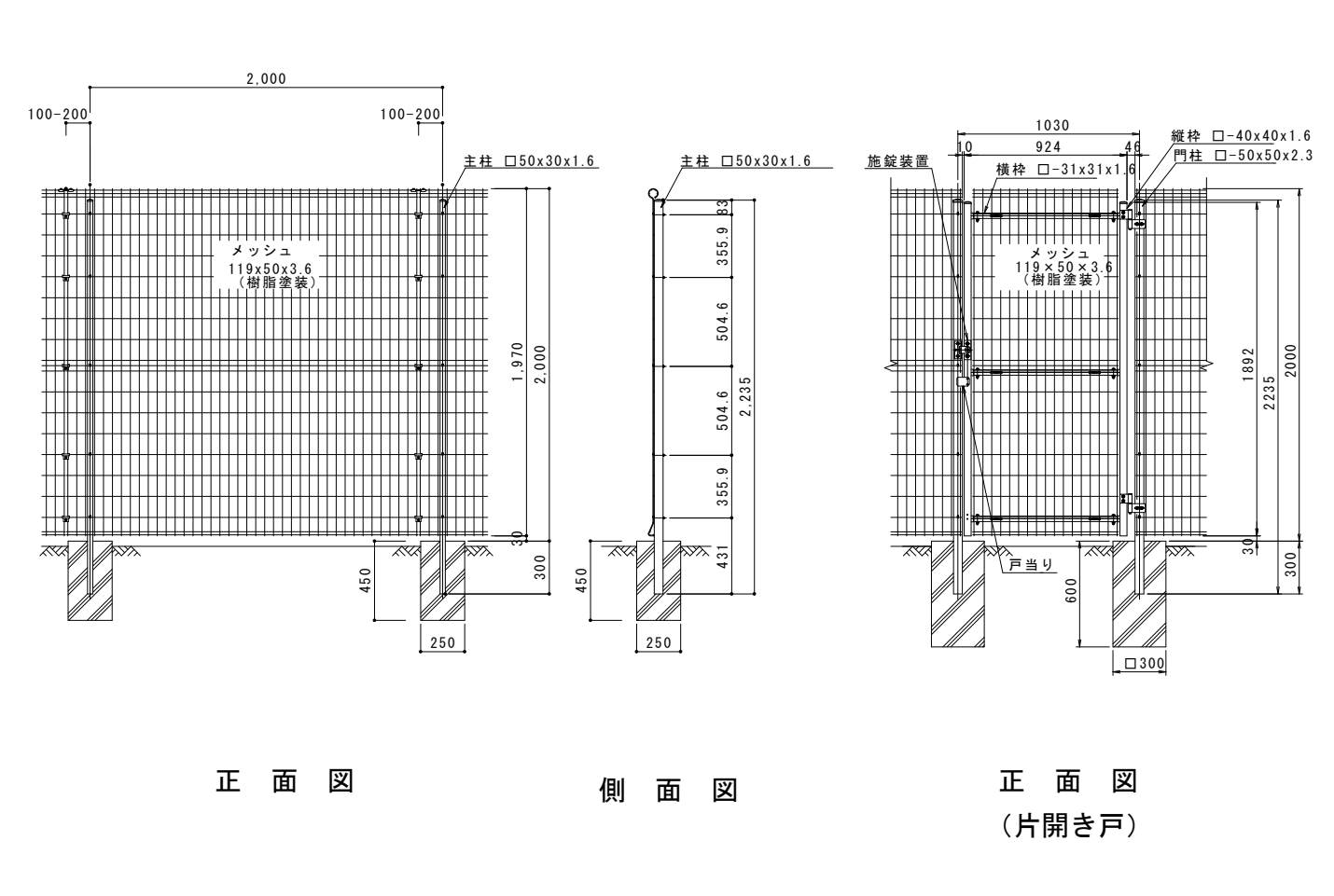
Y 1 通り矩計図（改修後） 1 / 30

X 2 通り矩計図（改修後） 1 / 30

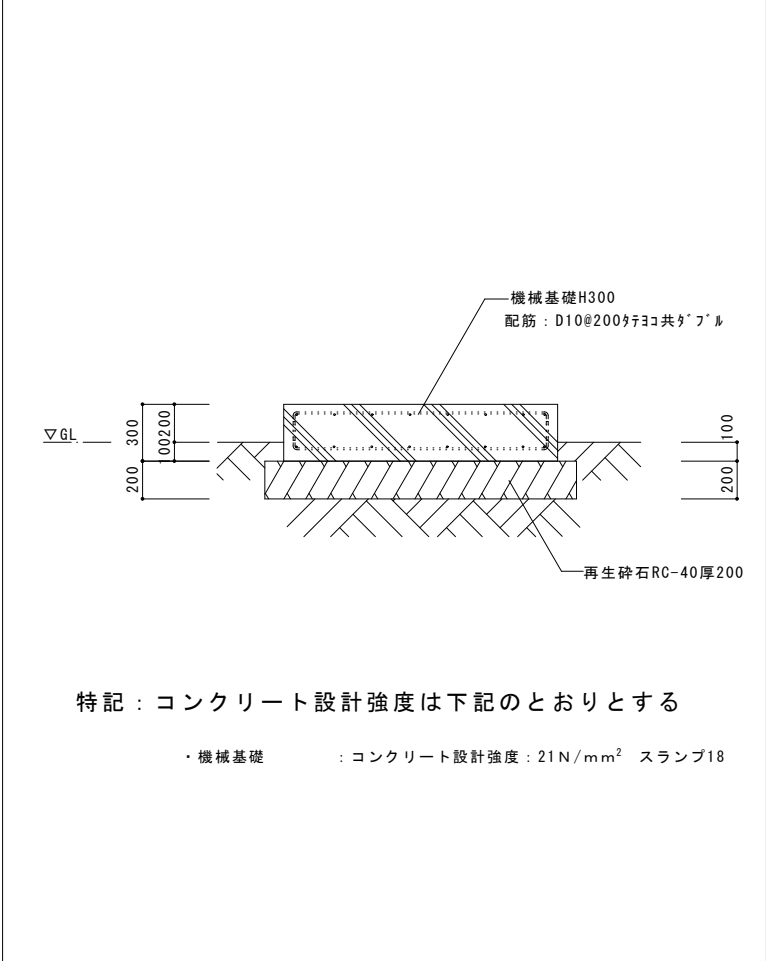
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	木村	木村	木村	A1:S=1/30 A3:S=1/60	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	矩計図	A-10



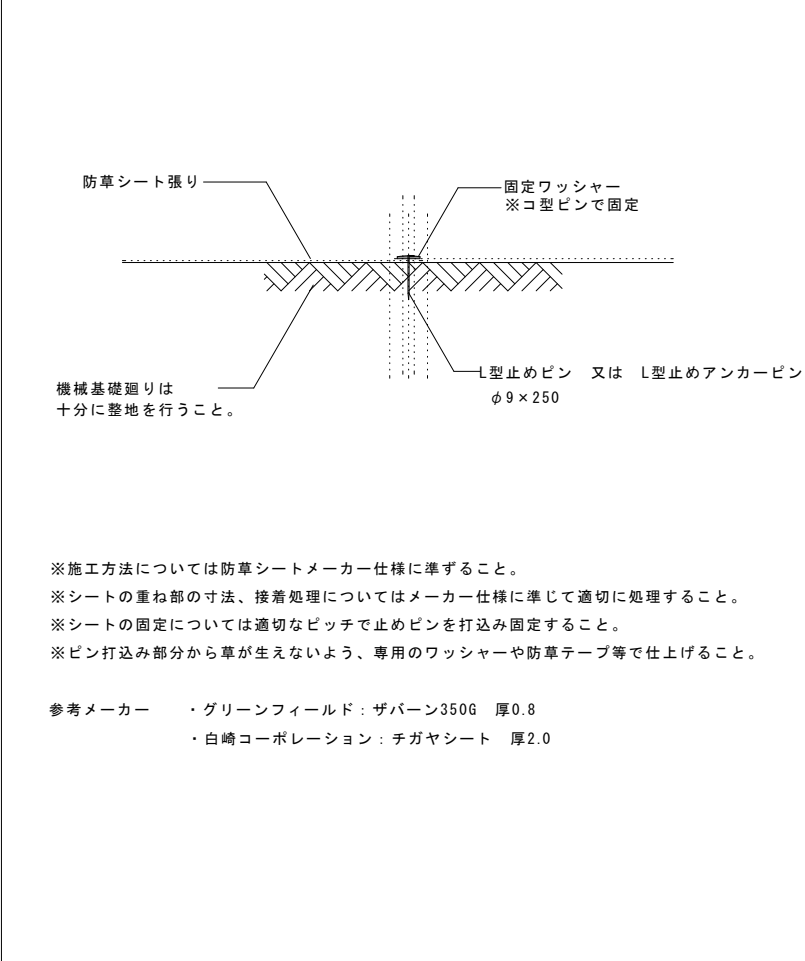
メッシュフェンス（H＝2000）詳細図 S=1/20



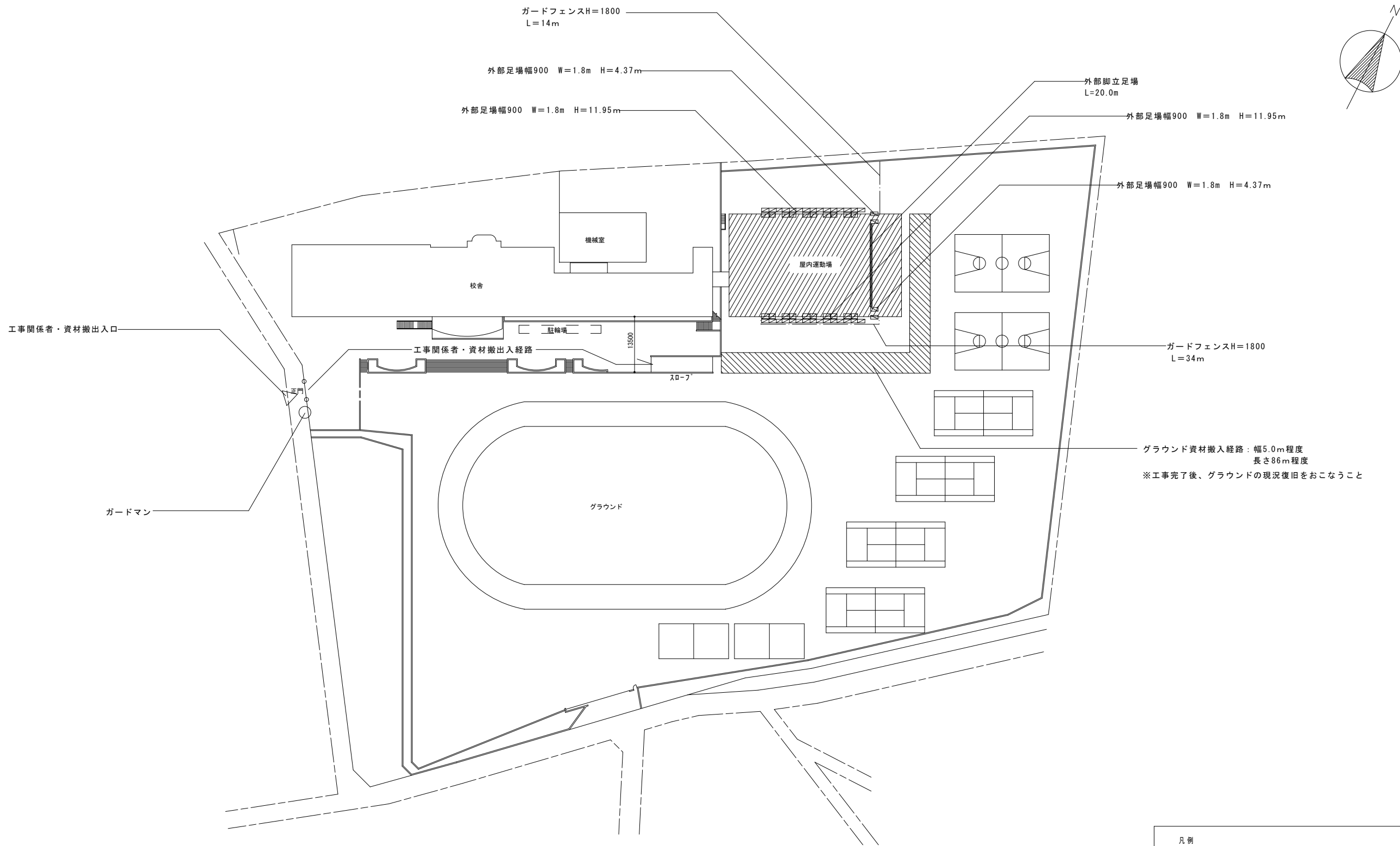
空調機械基礎断面図 S=1/20



防草シート詳細図 S = 1 / 20



摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	木村邦房 木村邦房 木村邦房 A1:S=1/50、20 A3:S=1/100、40	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	外構図	A-11



仮設計画図（案） S=1/500

凡例

: 今回工事建物を示す

: 外部足場（くさび式）を示す。

: 仮囲い（ガードフェンスH=1800）を示す。

※屋内作業室、搬入経路については
適切に養生、清掃を行うものとする。

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房				A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	仮設計画（案）	A-12

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
- 1.1 工事名 狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（間野中学校）
- 1.2 工事場所 狭山市北入曽1028-1
- 1.3 工期 契約日から令和年月日まで
- 現場施工期間 施策特記仕様書による

- 1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

・ 電灯設備 ・ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ○ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像・音響設備 ・ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援、呼出し設備	・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯、入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
--	--

- 1.5 指定部分 施策特記仕様書による
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 施策特記仕様書による
- 1.7 建物概要

- 1.8 工事概要
- 体育館アリーナ及び柔剣道場にGHP個別分散空調の新設に伴う幹線・電源供給工事

- 1.9 同時期発注の関連工事
- ・ 建築工事
- ・ 機械設備工事

2 工事仕様

2.1 共通仕様

- （1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
- なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- （2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- （3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

- 2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
- 印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとす。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）にに基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外、 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
7 保 険	受注者は工事的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑 ） （3）再生资源化を図るもの（蛍光管 ） 蛍光管等は再生资源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
11 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
12 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。

13 地中電線路	（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）</td></tr></table> （2）地中電線路には、ケーブル埋設標及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 （3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。 湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。 屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）
敷き均し土	管 種 別				
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）				
14 回路の種別 行先の表示					
15 電線の接続	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／赤帯で区別する。				
16 電線管の接続	※再生砂などは使用できない。 ・監督員の承諾を得て、再生砂などを表層を除く箇所に使用できる。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
17 接地工事	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。				
18 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。				
19 再生砂・再生砕石 再生アスコン使用					
20 耐震施工					

- （1）設計用水平地震力
- 機器の重量〔kgf〕に、設計用水平震度を乗じたものとする。
- なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計用標準水平震度		・特定の施設		・一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 （※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

- 【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
- 重要機器
- 配電盤 発電装置（防炎機） 直流電源装置 交流無停電電源装置
- 交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置
- 上層階の定義は次による。
- 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
- （2）設計用鉛直地震力
- 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

- 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
- 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
- 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
- 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
- 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
- （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
- あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

- 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
- 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

- 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
- （1）内部足場 ※ 脚立足場
- （2）外部足場 ※ A種（枠組足場）・B種・C種・D種・E種・F種
- ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

- ※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による
- ・使用を要しない

- 25 アスベスト事前調査結果の報告
- 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石棉含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
- 26 その他
- （1）施工に先立つて建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
- （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
- （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
- （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
- （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
- （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
- （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。
- （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
- （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。
- （10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
- 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

- 2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項 目	特 記 事 項
1 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント（2P15A）は運用形とする。なお、2口コンセントは横式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防炎用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）経枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は経枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、経枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがじ線検で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。
2 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はL R1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 受 電 電 圧 柱上高圧気中 負荷開閉器（PAS） 主 進 断 装 置 変圧器設備容量 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・6％ ・13％ kVar× 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給（コージェネレーション）発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条等に従い施工する。 （2）総合壁内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ
- 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用70レット、直列ユニット	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床下～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	（上端1,900以下）1,500	（上端1,900以下）1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	（上端1,900以下）1,500	2,000

3 その他

- 3.1 他工事との取合区分
- 発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺
- 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
- 3.3 疑義

本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
- 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ㎡
・中間処理施設 市 地内、（株）
・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
- 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
- 第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
- 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
- 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
- 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
- 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
- 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
- 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
- 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
- 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
- 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
- 2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
- 3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
- 4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
- 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
- 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
- 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
- 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
- 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
- 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
- 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
- 5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
- 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー

機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ機関
建築：
昇降機：
施設管理者：
電力会社：
電話会社：
ケーブルテレビ会社：
消防本部：

2025.12

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計			総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房						A1:S=N.S A3:S=N.S	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 （間野中学校）	電気設備工事特記仕様書（1）	E - O 1

環境配慮（グリーン）改修工事

1アスベスト処理工事
一般共通事項

留意事項
1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。
2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。
3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。

2アスベスト含有分析
調査

分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1]
・ 行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示
分析対象
※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンスフィライト、トレモライト）
調査方法・分析方法
※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。
分析結果については、監督員に提出すること。

3アスベスト粉じん
濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]
・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 （各処理作業室ごと）	備考
レハ' #1	レハ' #2	レハ' #3					
○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点 ・ 各3点	
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	各2点	
○	・	・	測定 4		セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 7		処理作業室内	各2点（レハ' #3は1点）	
○	○	・	測定 8	処理作業後 （隔離シート除去前）	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 9		処理作業室内	各2点（レハ' #3は1点）	
・	・	・	測定 10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法
アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1：2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。
測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
マンプレフィルの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ と直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）
ア 測定結果
イ 測定時間
ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）
エ サンプリング条件（メンプレフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ マウンティング方法
カ 顕微鏡視野面積、計数視野数
キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

47ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル1）

アスベスト含有吹付け材の除去 [9.1.3]
・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等
処理方法
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。
・セメント固化
処理を行う吹付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

57ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル2）

アスベスト含有保温材の除去 [9.1.4]
・ 行う
作業上の隔離
・ 行う
・ 行わない
処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

67ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル3）

1 アスベスト含有成形板の除去 [9.1.5]
・ 行う
処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
		※ 図示 ・
		※ 図示 ・

2 非石綿部での切断による除去
・ 行う
処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ・撤去範囲すべて
		※ 図示 ・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ를考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

2025.12

摘 要

設計年月日

株式会社金子設計

事務所登録
管理建築士

一級建築士事務所
一級建築士

埼玉県知事登録（11）第577号
第333287号
木村 邦 房

総 括
設計
製 図
縮 尺

A1：S=N.S
A3：S=N.S

工 事 名 称

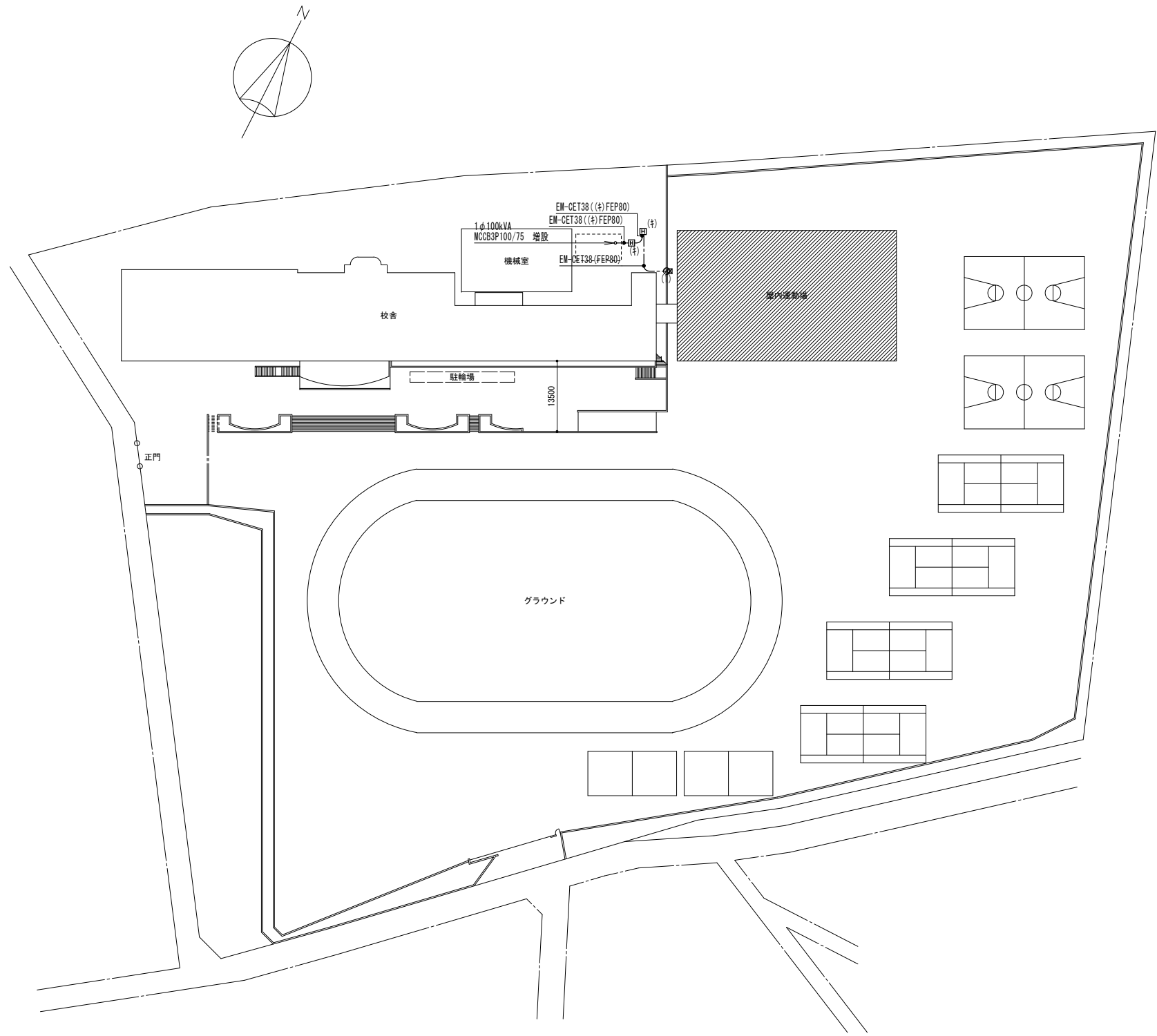
図 名

図 面 番 号

狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事
（入間野中学校）

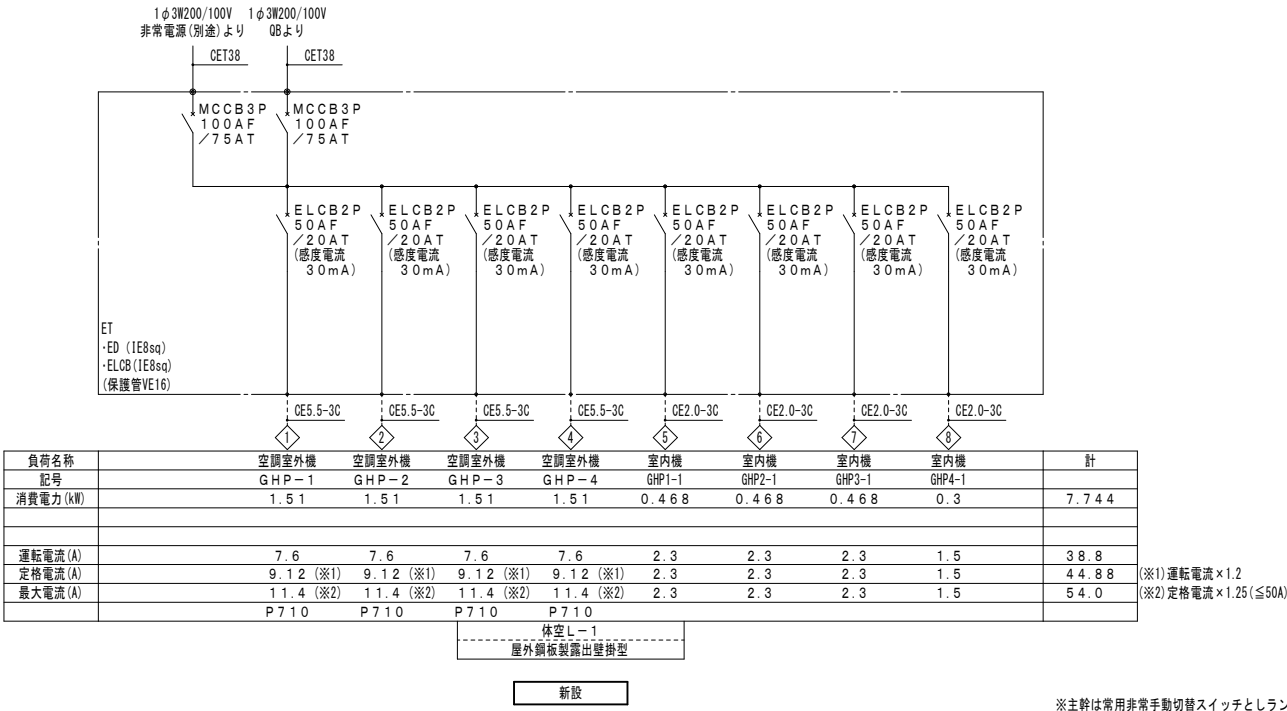
電気設備工事特記仕様書（2）

E－O 2



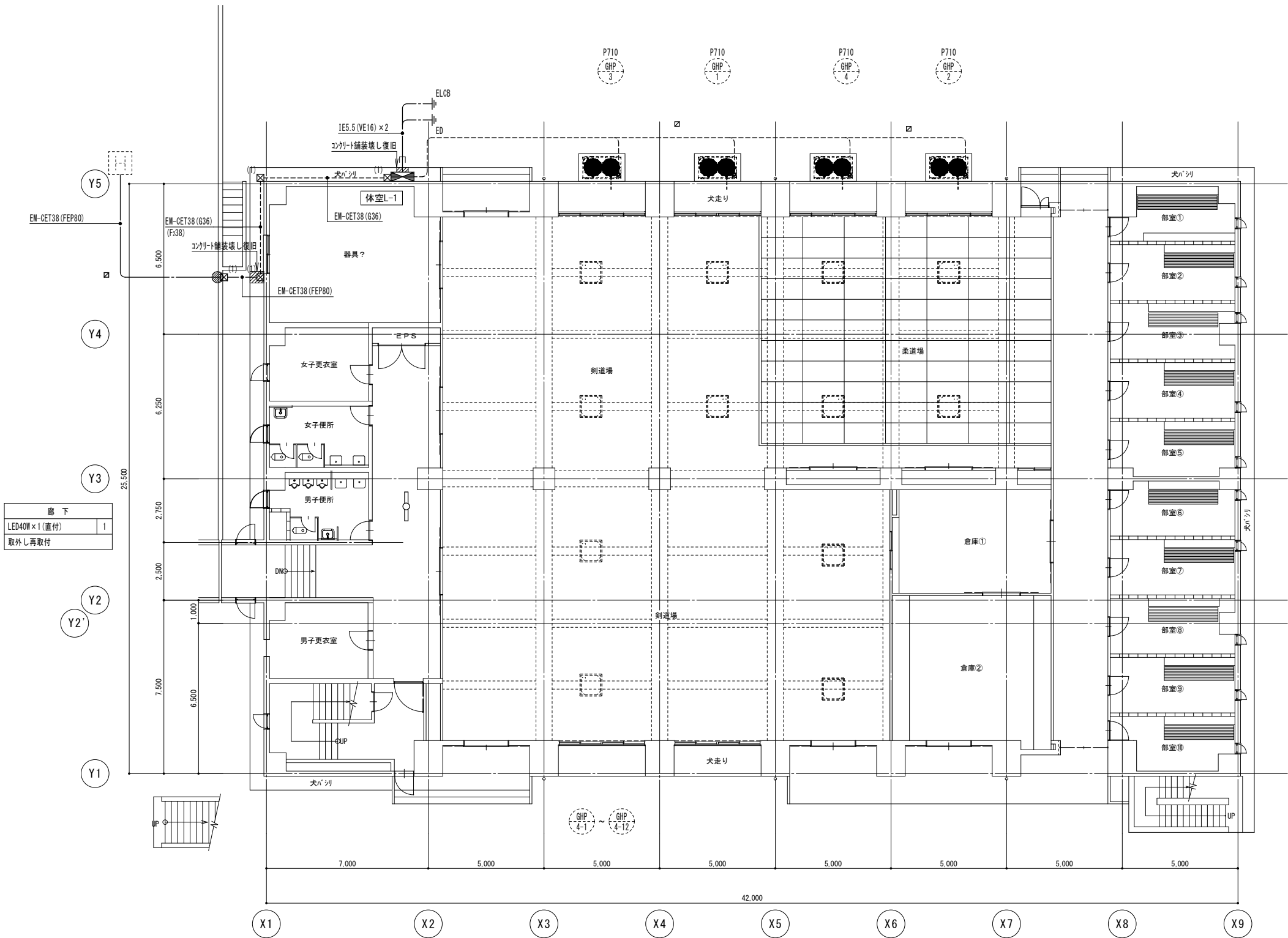
- ◆ 凡 例
- (4) 既存ハンドホールを示す
 - (1) PB300×300×300 SUS, WP
 - 擁壁27抜き
- ◆ 凡 例
- //// 工事対象建物を示す

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	木村邦房	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	屋外配管図	E-03



壁二次側配線表			
行先	配線	配管	機器接続部
体空L-1～空調室外機GHP-1	EM-GE5.5sq-3C	FEP30	F338
体空L-1～空調室内機GHP-2	EM-GE5.5sq-3C	FEP30	F338
体空L-1～空調室内機GHP-3	EM-GE5.5sq-3C	FEP30	F338
体空L-1～空調室内機GHP-4	EM-GE5.5sq-3C	FEP30	F338
体空L-1～空調室内機(1)	EM-GE2.0-3C	上配管内	
体空L-1～空調室内機(2)	EM-GE2.0-3C	上配管内	
体空L-1～空調室内機(3)	EM-GE2.0-3C	上配管内	
体空L-1～空調室内機(4)	EM-GE2.0-3C	上配管内	

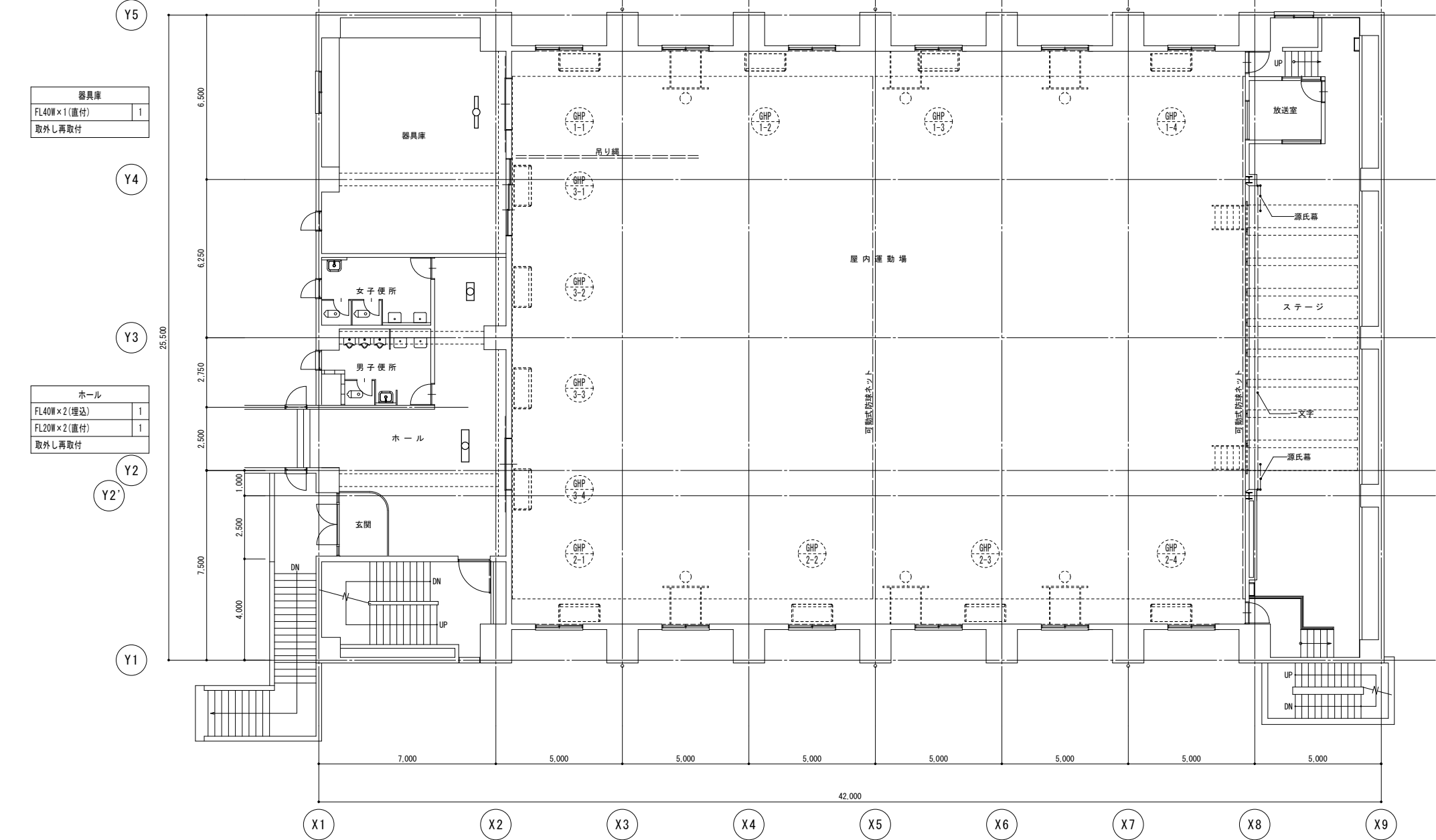
※室内機電源は屋外機以降、冷媒共巻きとする。



1階平面図 S=1/100

凡例	
	電灯動力壁
	PB300×300×300 SUS WP
	地中埋設標を示す
	構壁27抜き

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	空調電源設備 1階平面図	E-05



2階平面図 S=1/100

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計			総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
			事務所登録 管理建築士						A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	空調電源設備 2階平面図	E - 0 6

I		工事概要	
1	工事名称	狹山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（人間野中学校）	
2	工事場所	狹山市北入曾1028-1	
3	工期	契 約	日 から 令和 年 月 日
	現場施工期間	施策特記仕様書による	

5	工事種目（●印を付いたものを適用する。）						
建物別及び屋外		工 事 種 別					
		①	②	③	④	⑤	屋外
●	空 気 調 和 設 備	一 式					
○	換 気 設 備						
○	排 煙 設 備						
●	自 動 制 御 設 備	一 式					
○	衛 生 器 具 設 備						
○	給 水 設 備						
○	排 水 設 備						
○	給 湯 設 備						
○	消 火 設 備						
○	厨 房 機 器 設 備						
●	ガ ス 設 備						一 式

- ## II 工事仕様

- | 章 | 項 目 | 特 記 事 項 |
|---|-----------------------|--|
| ●
一
般
共
通
事
項
特
記
事
項 | ① 機 材 等 | 本工事に使用する設備機械等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出する。
使用機材等については、7㉞㊦を含む有無を確認し、7㉞㊦を含む機材は、使用しないこと。
「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。
調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 |
| | ② 電気保安技術者 | ・ 置く ・ 置かない |
| | ③ 施工条件 | 施工時間
※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。
・ 上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 |
| | 4 技能士の適用 | ・ 配管施工（配管工事）・ 建築板金施工（風道制作及び取付け）
・ 熱絶縁施工（保温工事）・ 冷凍空調調和機器施工（冷凍空調機器の据付） |
| | ⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験 | 検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。
※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公益の保健衛生、試験所又は認定の試験場（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとするとす。
ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。
※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。
試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。
ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。 |
| | ⑥ 監督員事務所 | 本工事で ・ 設ける（規模） ※ 設けない |
| | ⑦ 官公署その他への届出手続等 | 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。 |
| | ⑧ 工事用電力・水等 | 本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。 |
| | ⑨ 工事用仮設物 | すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる ・ できない |
| | ⑩ 足場・さんばし類 | ※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ○本工事とする。 |

摘 要		設 計

項目	特記事項
⑪ 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。 ○京都ガスの規程による。
⑫ 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ○山砂の類
13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	※再生砂などは使用できない。 ・監督員の承諾を得て、再生砂などを表層を除く箇所に使用できる。 再生砂の使用に立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 (構外搬出処理費は ※本工事・別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分をするもの () (3) 再生資源化を図るもの (・硬質塩化ビニル管・) (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。
⑮ 容量等の表示	(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
⑯ 配 管	(1) 地中埋設配管（排水管を除く） 1) 地中埋設管（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2) 地中埋設板（キャップタイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要 3) 埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要
⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平地震力 K_h 及び設計用鉛直地震力 K_v （ $K_h/2$ ）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用水平地震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設		・一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

(注) () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< > 内の数値は水槽類に適用する。
※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階)
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し）
重要機器は次のものを示す。

給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器
防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置		
火を使用する設備 避難経路上に設置する機器				

17-1

あと施工アンカー 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

18

防露保温工事 標準仕様書第2編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種別			
区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別	
ド レ ン 管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ハ)・Ⅶ	
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ	
	天井内、P S 内及び空腔壁中	c2・(ロ)・Ⅶ	
	浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅶ	
蒸 気 管	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅱ	
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ	
	天井内、P S 内及び空腔壁中	C2・(イ)・Ⅱ	
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。)	D・(イ)・Ⅱ	
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。)		
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(イ)・Ⅱ	
冷水・冷温水管 (膨張管、空気抜き、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ハ)・Ⅲ	
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ	
	天井内、P S 内及び空腔壁中	C1・(ロ)・Ⅲ	
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。)	D・(ハ)・Ⅲ	
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。)		
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(ハ)・Ⅲ	
温 水 管 (膨張管を含む。)	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ロ)・Ⅰ	
	機械室、書庫、倉庫	B・(ロ)・Ⅰ	
	天井内、P S 内及び空腔壁中	C2・(ロ)・Ⅰ	
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅰ	
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。)		
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(ロ)・Ⅰ	

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化粧カバー（※樹脂製・亜鉛メッキ銅板製・SUS製）
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鍍板ラッキング・SUSラッキング
・保温化粧カバー（※樹脂製・亜鉛メッキ銅板製・SUS製）
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種類は、(※グラスウール保温材・ロックウール保温材)とする。

●
一般
共通
事項
特記
事項
(続
き)

		ダクトの保温の種別		
		区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
	長 方 形 ダ ク ト	屋内露出 (一般居室、廊下) 屋内露出 (機械室、書庫、倉庫) 屋内隠べい、D S 内 屋外露出 (バルコニー、解放廊下を含む。) 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)		J1・(ロ)・X1 I・(ロ)・X1 I・(ロ)・X1 K3・(ロ)・X1
	円 形 ダ ク ト	屋内露出 (一般居室、廊下) 屋内露出 (機械室、書庫、倉庫) 屋内隠べい、D S 内 屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む。) 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)		O1・(ロ)・X1 N・(ロ)・X1 N・(ロ)・X1 P3・(ロ)・X1
	消音内貼り	サブライチャンパー 消音チャンパー・消音エルボ		M・(ロ)・Ⅹ L・(ロ)・Ⅹ

(注) 1. 厨房ダクトの保温材は、管轄消防の規則を確認の上、選定すること。

		給排水衛生設備工事の保温の種別		
		区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
	給 水 管	屋内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫 天井内 P S 内及び空隙壁中 と兼住宅 P S 内 床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む。) 屋外露出 (バルコニー、解放廊下を含む。) 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)		a1・(ハ)・Ⅶ b・(ハ)・Ⅶ c2・(ロ)・Ⅶ — c2・(ハ)・Ⅶ —
	排水及び通気管	屋内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫 天井内 P S 及び空隙壁中 屋外露出 (バルコニー、解放廊下を含む。) 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)		— — c2・(ロ)・Ⅶ — —
	給 湯 管 (膨張管、空気抜管、 膨張タンクからボ イラー等への補給 水管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下) 機械室、書庫、倉庫 天井内 P S 内及び空隙壁中 屋外露出及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)		a1・(ロ)・I b・(ロ)・I c2・(ロ)・I d・(ロ)・I e3・(ロ)・I

⑬ その他	工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
① 共通事項	改修工事で特に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
② 改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・ 枠組足場 ・ (2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ※足場を設ける場合は、「『手すり先行工法に関するガイドライン』について」(厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
③ 既存部分養生・既存家具等養生	(1) 関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・ 合板 ・
④ 備品等の移動	・別途工事 ・ 本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
⑤ 仮設間仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ・ A種 ※B種 ・ C種
⑥ 撤去後機材の扱い	(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 (2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
⑦ 支持金物の再使用	(1) インサート金物 ・ インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品 (2) 形鋼支持金物等 ・ 再使用できる ※新品
⑧ あと施工アンカーの種類	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承認を受けるものとする。
9 フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入 ・ フロン再生後引き渡し ・ 未再生引き渡し 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。
⑩ 総合調整	・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整
⑪ 既設基礎類の解体はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
⑫ アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。
⑬ その他	(1) 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 (2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。 (3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せし設定すること。 (4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの(一財)日本石油燃焼機器保守協会)が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。

2025.12

●空気調和設備	① 設計温湿度	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="4">屋 内</th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>一般系統</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.9℃</td><td>47.4%</td><td>26℃</td><td>50%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.7℃</td><td>48.9%</td><td>20℃</td><td>40%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%	2 総合試運転調整	※本工事 ・ 別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ・する ※しない 騒音の測定 ○する ※しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	3 煙 道	(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	4 煙 突	※別途 ・本工事	5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	⑪ 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (3) フライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (1/2×ACDレナ17 イ 相当品) ・ 耐火二層管VP (FDPS-1) ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (注) 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。	12 弁 類	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	13 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	14 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	15 瞬間流量計	瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。	16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御室には (※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロッツスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に消漏用の水栓を分岐して設ける。	18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注) 1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注) 2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	1 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ※アングルフランジ工法 それ以外の部分 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	2 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	4 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	6 多温箇所 の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・(口)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠蔽ぺい部ダクト (仕様はh・(イ)・Ⅸとし範囲は図示による)	8 試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ・する ※しない	○換気設備	1 ダクト	※亜鉛鉄板 ・	2 排煙口の形式	※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)	3 排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	○排煙設備	① 中央監視制御装置	・有り ※無し	② 構成・機能	図示による	③ 電気計装用材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○自動制御	① 中央監視制御装置	・有り ※無し	② 構成・機能	図示による	③ 電気計装用材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○衛生器具設備	1 小便器用節水装置	JIS B 2061 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。	2 バリアフリー対応	・小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ・洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)	3 衛生器具付属水栓	(1) 器具付属止水水栓は ※ドライパー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	4 自動水栓類の電源	※AC100V ・乾電池等 ・自己発電	5 暖房便座	(1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電	6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク	器具表又は下記の場合を除き、※節水Ⅰ型・節水Ⅱ型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式 (※センサー式・タッチスイッチ式) ・上階階で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。	7 掃除流し	※共栓なしとする。 ・共栓付とする。	8 排水器具用ゴム継手	※使用できる ・使用できない	9 標 記 板	大便器、小便器の洗浄水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。	10 水せっけん入れ	せっけん供給栓等がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗いに設ける。	11 凝音装置	トイレブースに設置する。	12 そ の 他	衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。	○給湯設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">上水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td></td></tr><tr><td>地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">中水配管</td><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td></td></tr><tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管</td><td></td></tr><tr><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td></td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">下水配管</td><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">排水配管</td><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td></td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td></td></tr><tr><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td></td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">共用配管</td><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td></td></tr></table> (注) 1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ダブリス ※拡管) 便所・廊下流し廻り露出配管 (※拡管) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用柵を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。		施 工 箇 所		管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別		上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管		ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管		保温をしない屋外露出部	※SUS		地中埋設部 (水道直結部分)	・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)		中水配管	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)		県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管		便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)		便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)		下水配管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管		その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管		床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管		湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管		排水配管	保温をしない屋外露出部	※SUS		地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)		便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)		便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)		共用配管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管		その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管		2 一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	3 水 栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。	4 量 水 器	※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買取り・)	5 量水器柵	※水道事業者指定品 ・標準図MC形	6 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	7 水 栓 柱	・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓	8 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))	9 検針方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。	10 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。	11 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○排水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">雑排水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td></td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※SGP (白) ・</td><td></td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">汚水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td></td></tr><tr><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用1/2×11/2 杉塗装鋼管</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td></td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">共通配管</td><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td></td></tr></table> (注) 1. リサイクルVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。 4. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。		施 工 箇 所		管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別		雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP		厨房等の温排水	※SGP (白) ・		耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)		その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP		耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用1/2×11/2 杉塗装鋼管		その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP		共通配管	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)		その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・
		外 気		屋 内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		保温をしない屋外露出部	※SUS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地中埋設部 (水道直結部分)		・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
中水配管	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
下水配管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
排水配管	保温をしない屋外露出部	※SUS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共用配管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	厨房等の温排水	※SGP (白) ・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用1/2×11/2 杉塗装鋼管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共通配管	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

環境配慮（グリーン）改修工事

①アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿被く露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。

2アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査

・行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象

※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

③アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定

○ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数（各処理作業室ごと）	備考
レベ1	レベ2	レベ3					
○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点 ・ 各3点	
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 3		処理作業室内	各2点	
○	・	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 7	処理作業後（隔離シート除去前）	処理作業室内	各2点（レベ3は1点）	
○	○	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	○	測定 9	処理作業後（シート除去後1週間以降）	処理作業室内	各2点（レベ3は1点）	
・	・	・	測定 10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
マグニフィケーションの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ と直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア 測定結果

イ 測定時間

ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）

エ サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）

オ マウンティング方法

カ 顕微鏡視野面積、計数視野数

キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4 7ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル1）

アスベスト含有吹付け材の除去

・行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理（二重袋梱包）

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

5 7ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル2）

アスベスト含有保温材の除去

・行う

作業上の隔離

・行う

・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

⑥7ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル3）

1 アスベスト含有成形板の除去

・行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・ 外壁吹付け材	クリソタイル	※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
		※ 図示 ・
		※ 図示 ・

2 非石綿部での切断による除去

・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・ 設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ○撤去範囲すべて
・ 石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて
・ 石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて
		※ 図示 ○撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

（1）設計図書による調査

① 施工年による調査

② 使用建築材料による調査

可能性あり・不明

（2）現場目視による調査

目視調査（建材の確認）

可能性あり・不明

分析を実施しない場合

分析を実施する場合

（3）分析調査による判定

JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など

石綿含有0.1%を超えていると判断

石綿含有0.1%以下と判断

石綿含有とみなす

石綿使用あり・届出要件確認・届出

石綿使用なし

可能性なし

可能性なし

＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1 成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル2）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低ことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任

作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出

必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示

外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生

床養生以外に開口部もシート等で養生する。

粉じん飛散抑制剤の散布・浸透

取り残しあり

取り残しがないことの確認

破損した場合は、高性能真空掃除機で清掃する。

養生材の清掃または粉じん飛散抑制剤散布

養生の撤去

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

所管行政庁の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分

2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物を使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任

作業員への特別教育の実施

作業計画の作成・作業の届出

必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示

（所管行政庁の指導がある場合）

事前清掃

石綿含有部分以外の部分で切断

参考図のとおり切断する。

プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

切断部分の収集・運搬

最終処分

参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法

参考図2 配管フランジパッキンの除去方法

3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任

作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出

必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示

外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生

開口部等をシート等で養生する。

配管エルボ部をポリシートまたは養生テープで養生

配管エルボ部を濡らしたウエス等で湿潤化

石綿含有部分以外の部分で切断

参考図のとおり切断する。

素直で安定化し、プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

切断部分の収集・運搬

最終処分

※廃棄する場合、特別管理産業廃棄物として管理責任者を選任し適正に処理すること。

参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法

摘 要

設計年月日

株式会社金子設計

総括設計製図縮尺

工事名称

図名

図面番号

事務所登録

一級建築士事務所

埼玉県知事登録（11）第577号

管理建築士

一級建築士

第333287号

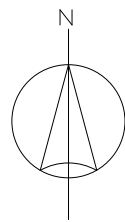
木村邦房

狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（入間野中学校）

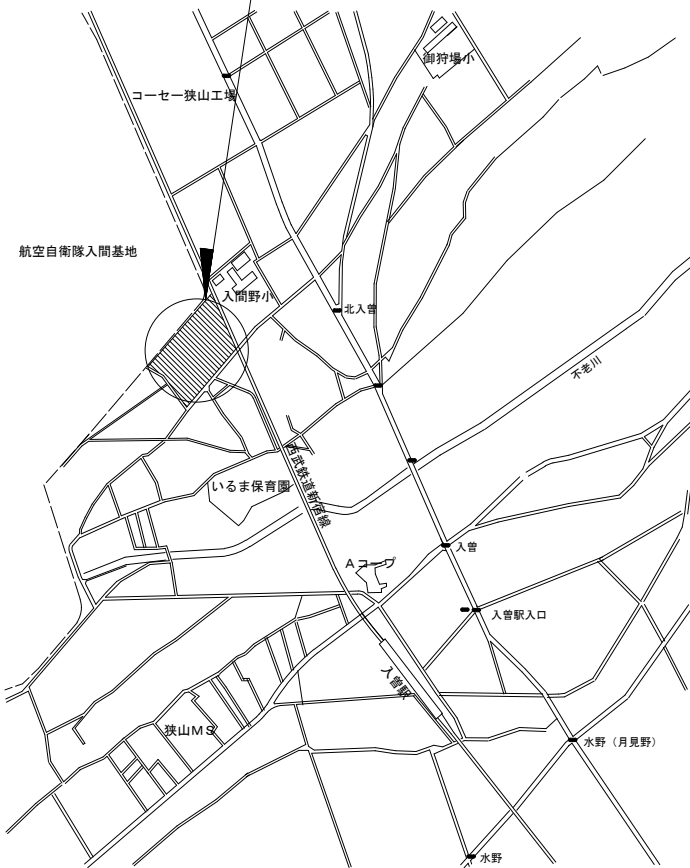
機械設備工事特記仕様書（3）

M-O-3

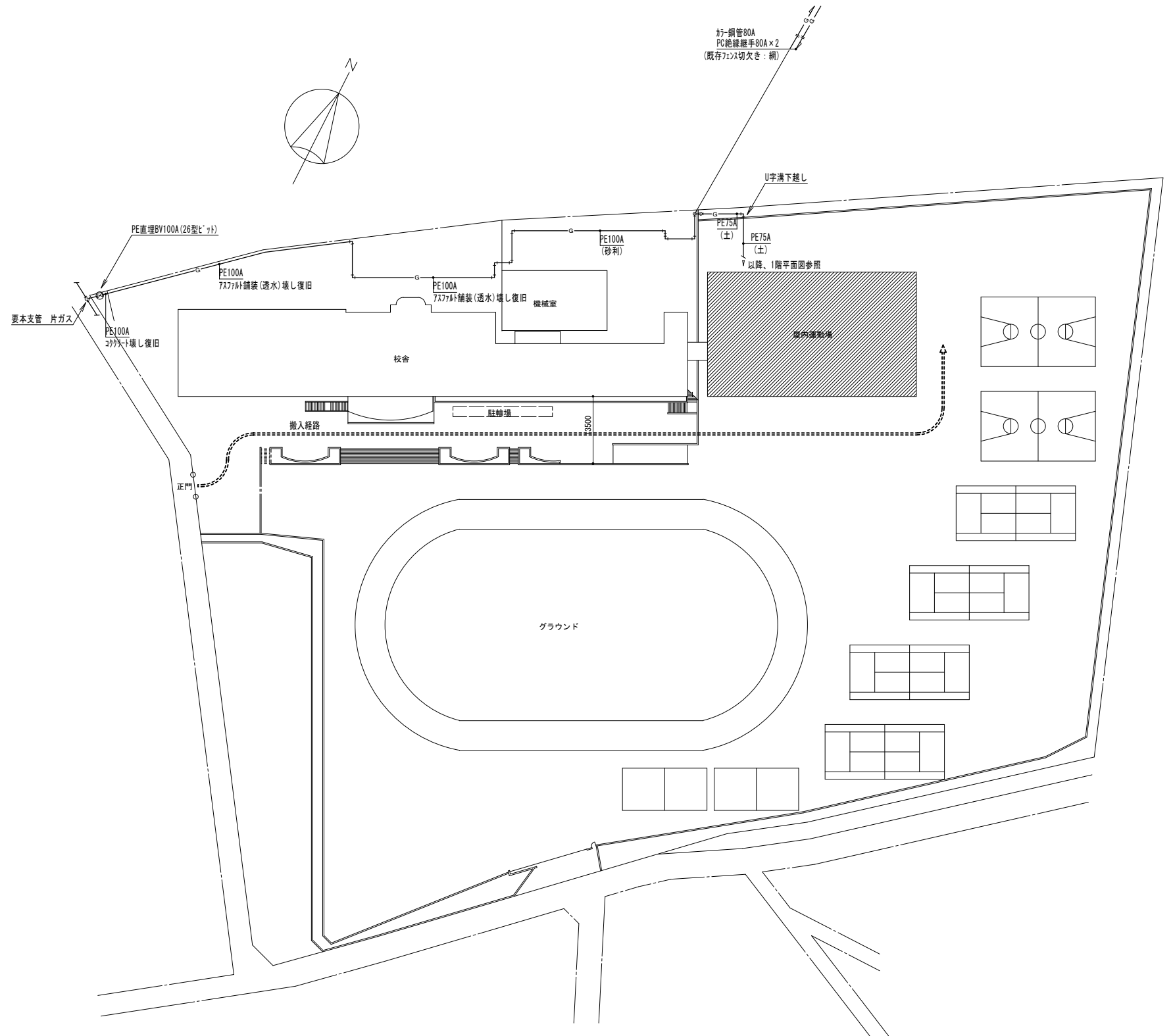
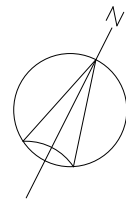
2025.12



工事場所：狭山市大字北入管1028番地1



案内図



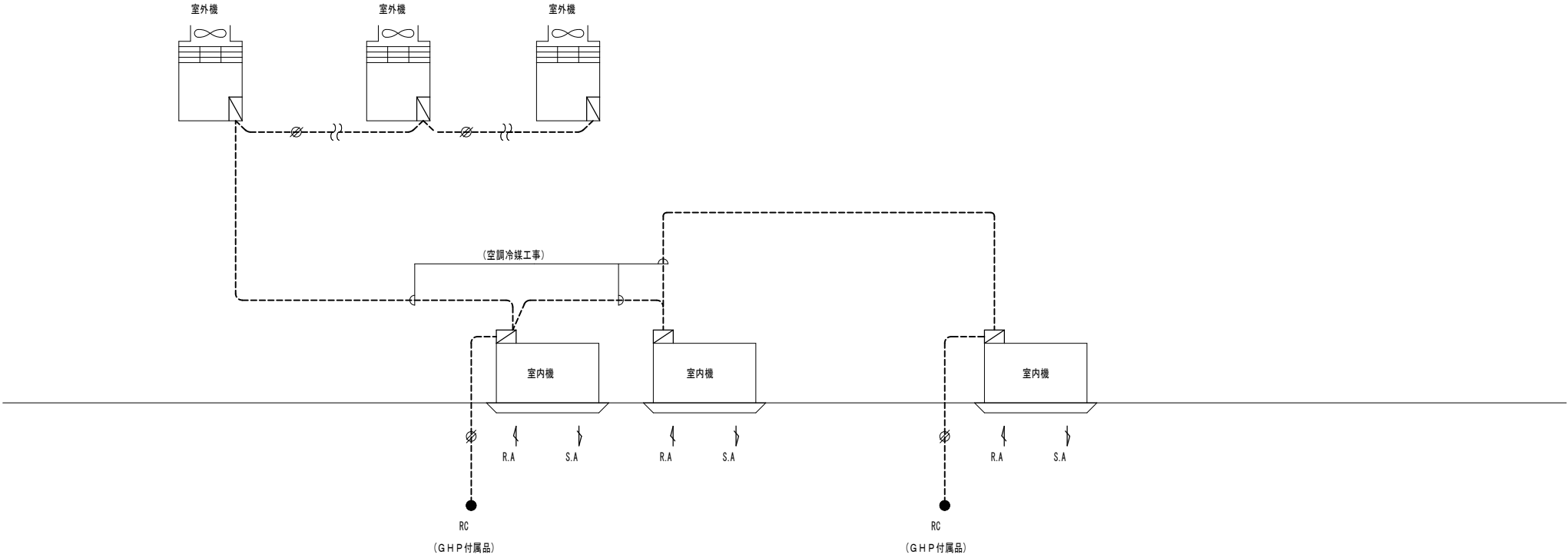
配置図 S=1/500

◆ 凡例

////// 工事対象建築物を示す

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計		総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
			事務所登録 管理建築士		一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	  	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (人間野中学校)	配置図・案内図	M-04

機 器 表																									(注) 記載事項の適用について ●印のものを適用し、○印のものは適用しない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
● ガスヒートポンプマルチエアコン																									● ガスヒートポンプマルチエアコン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
記 号	夏季 条件	形 式	冷媒 種別	冷房 能力 kW	暖房 能力 kW	COP	APF	風量 m3/min	機外 静圧 Pa	タイプ	加湿器			電気仕様			電力消費量 (冷房/暖房) kW		ガス消費量 (冷房/暖房) kW		台数	設置場所	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							



制 御 内 容

(エアコン)

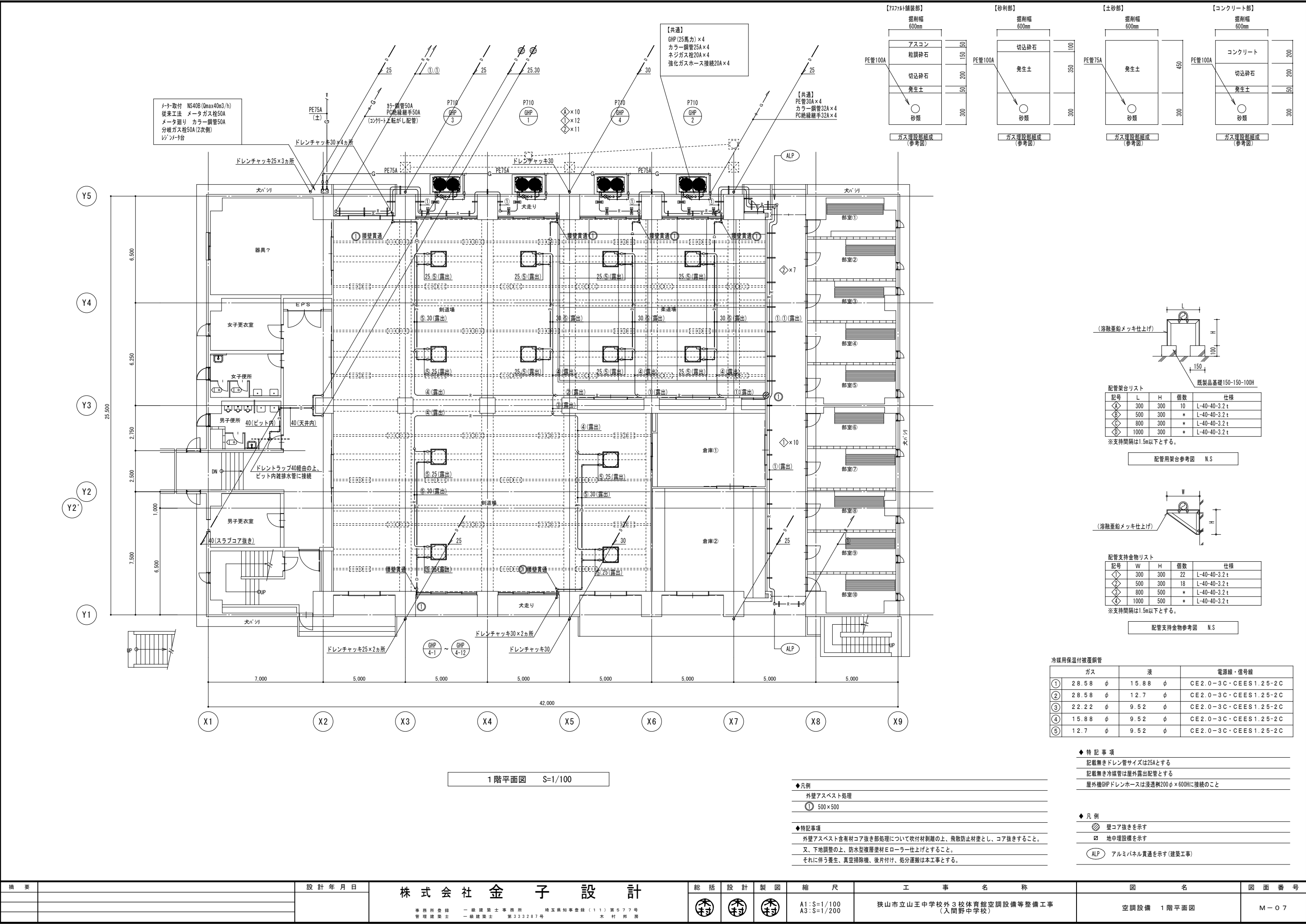
1. 装置付属品の手元リモコン（RC）により
個別室内機の運転管理を行う。

(注記)

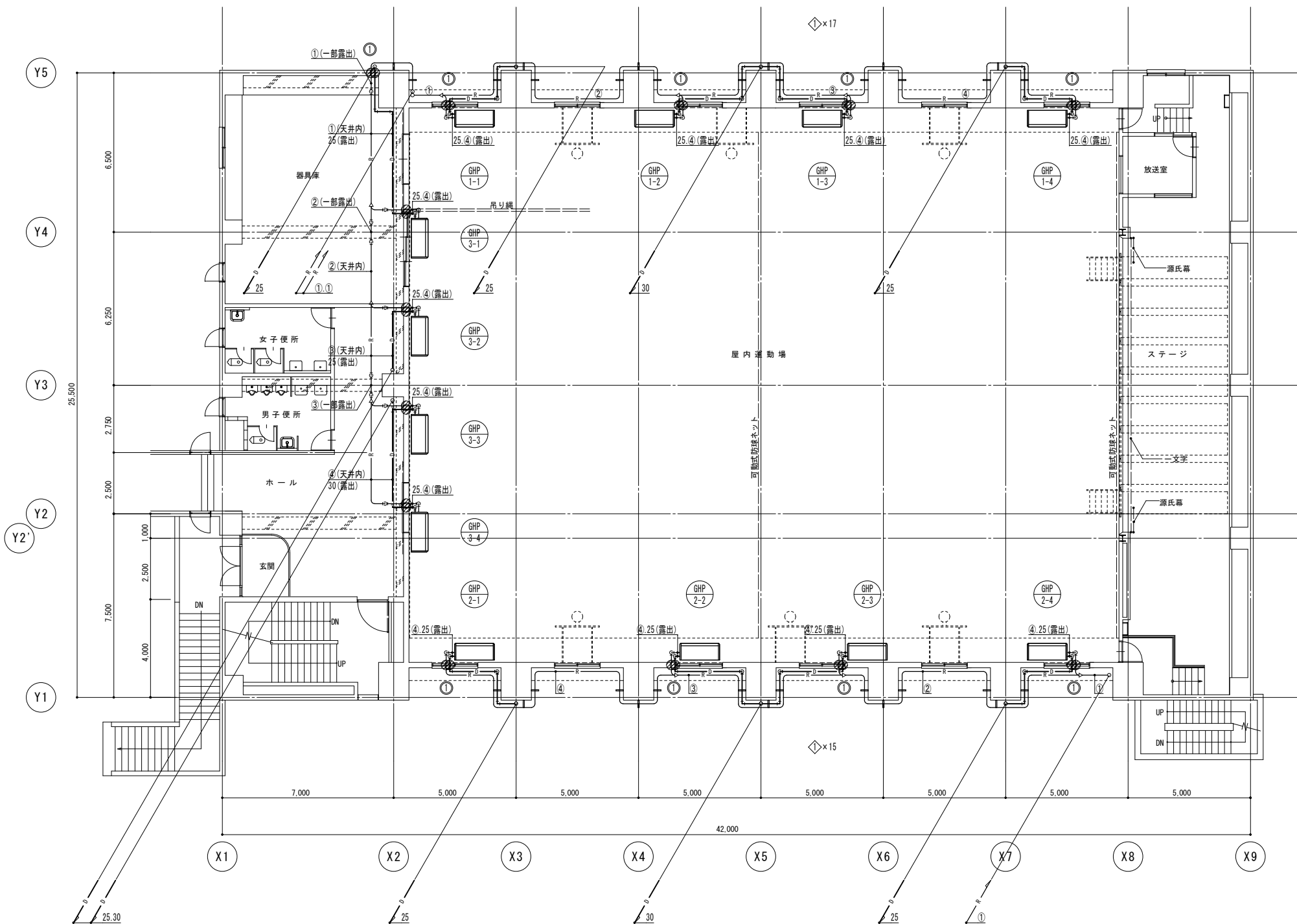
1. 室内・外機渡り工事配線は
冷媒管付帯工事とする。
2. RCはメーカー付属品とする。

- : AC 200V 又は 100V 電源線を示す。
- : シールドケーブルを示す。// は芯数を示す。
- : 自動制御室内取付機器を示す。
- : 警報操作室内取付機器を示す。
- : 空調設備機側盤を示す。
- : 別途動力盤を示す。

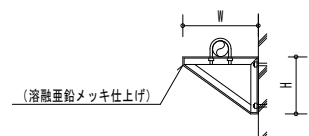
記号	機 器 名 称	備 考
●	ガスヒートポンプエアコン用リモコン	設備機器附属品



摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	空調設備 1階平面図	M-07



2階平面図 S=1/100



配管支持金物リスト				
記号	W	H	個数	仕様
①	300	300	32	L-40-40-3.2 t
②	500	300	*	L-40-40-3.2 t
③	800	500	*	L-40-40-3.2 t
④	1000	500	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

配管支持金物参考図	N.S
-----------	-----

冷暖用保温付被覆銅管				
	ガス	液	電源線・信号線	
①	28.58 φ	15.88 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C	
②	28.58 φ	12.7 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C	
③	22.22 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C	
④	15.88 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C	
⑤	12.7 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C	

- ◆凡例

外壁アスベスト処理

① 500×500
- ◆特記事項

外壁アスベスト含有材コア抜き部処理について吹付材剥離の上、飛散防止材塗とし、コア抜きすること。

又、下地調整の上、防水型複層塗材エローラー仕上げとすること。

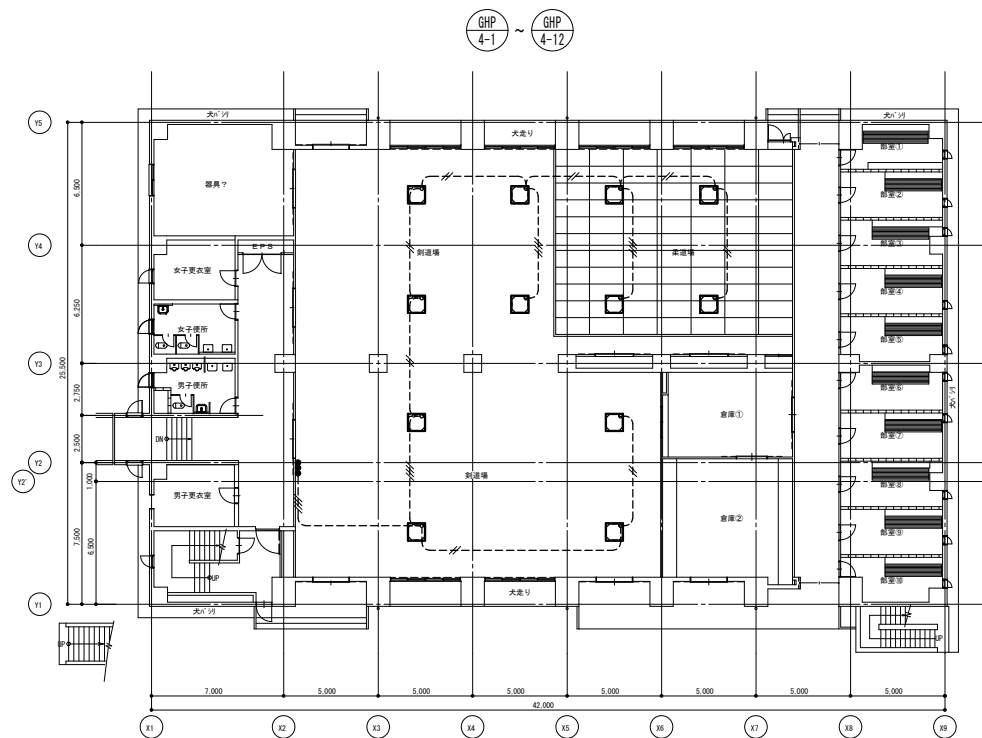
それに伴う養生、真空掃除機、後片付け、処分運搬は本工事とする。
- ◆特記事項

記載無きドレン管サイズは25Aとする

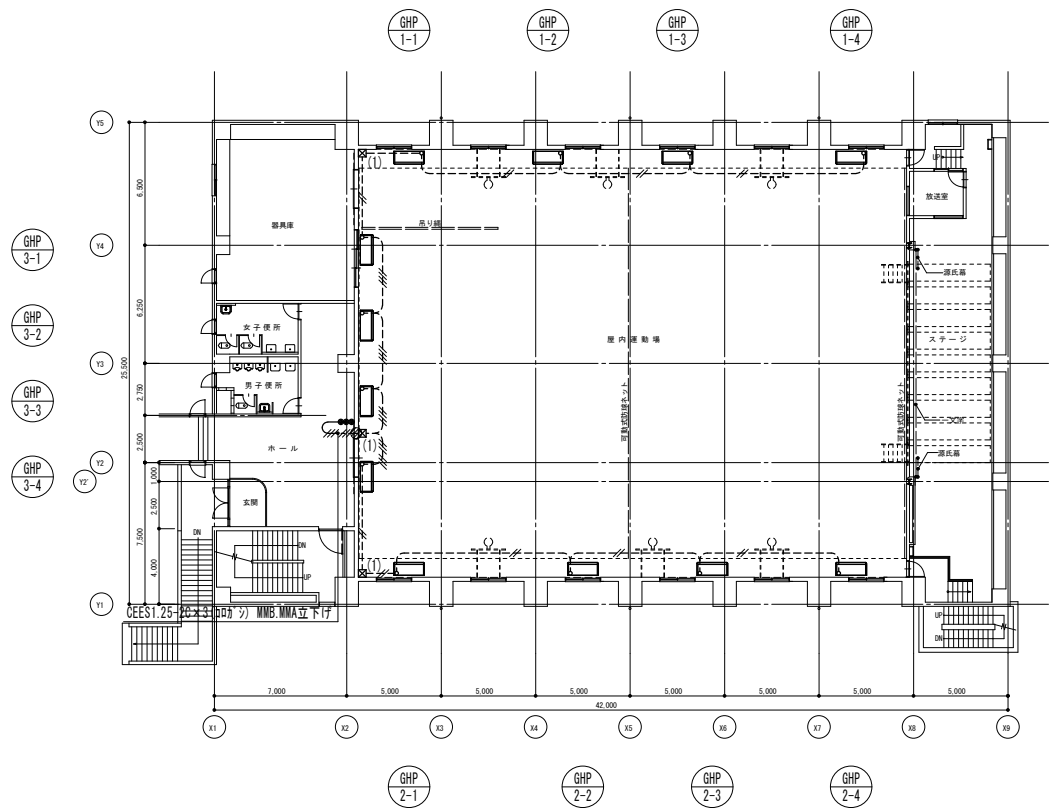
記載無き冷媒管は屋外露出配管とする
- ◆凡例

⊗ 壁コア抜きを示す

⊗ 壁貫通処理を示す



1 階平面図 S=1/200

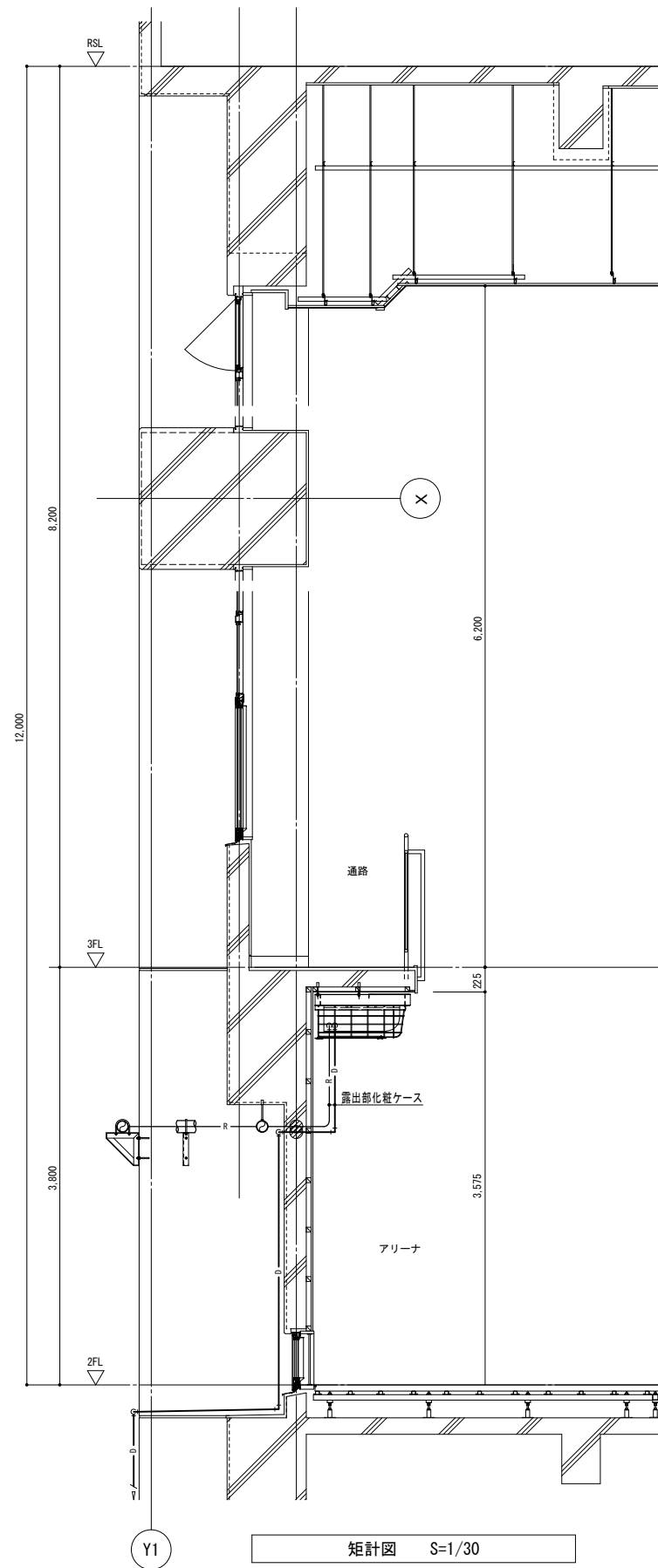


2 階平面図 S=1/200

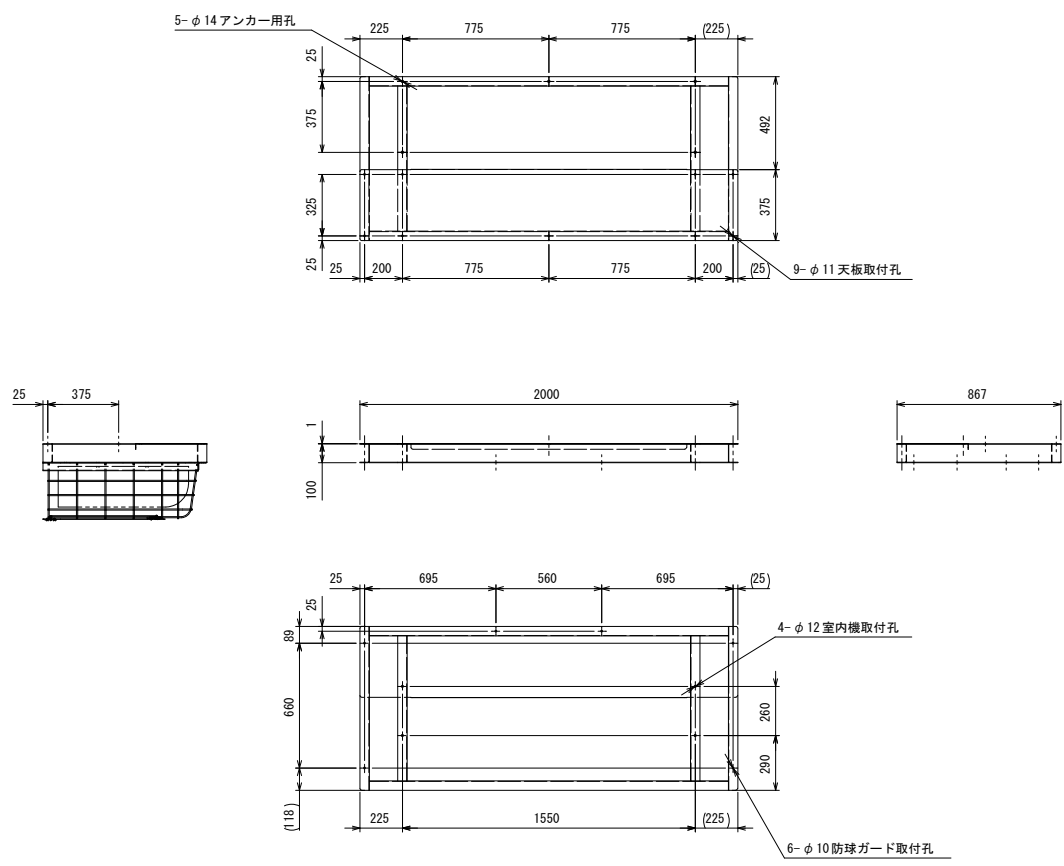
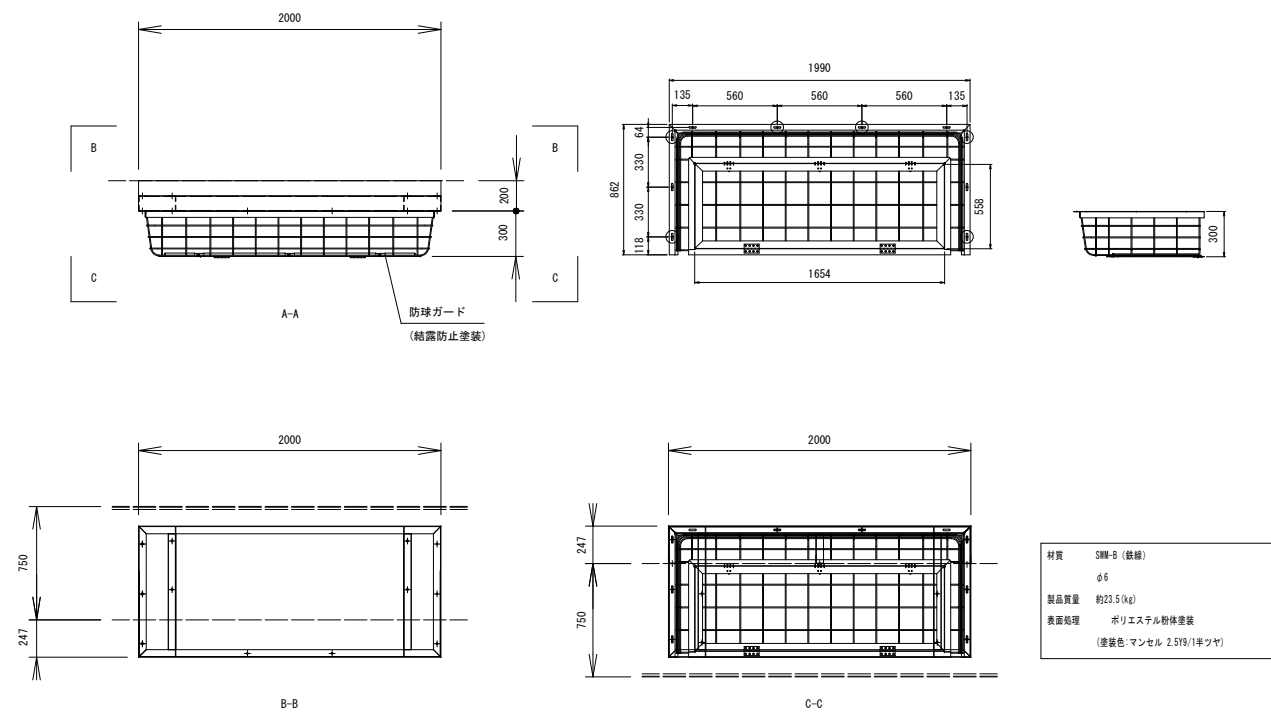
- ◆ 凡 例
- 〃 --- OES1.25-20 (コタツ)
 - 〃 --- OES1.25-20 (E19) 露出塗装
 - 〃 --- OES1.25-20 x 2 (E25) 露出塗装
 - 〃 --- OES1.25-20 x 3 (E31) 露出塗装
 - 〃 --- OES1.25-20 x 4 (E39) 露出塗装
 - 〃 --- OES1.25-20 x 5 (E51) 露出塗装
- リモコンスイッチ x n 個 (銅製露出BOX 2 個付)
- ☒ (1) PB200 x 200 x 200 (塗装)
 - ☒ (2) PB300 x 300 x 200 (塗装)
 - ☒ (3) PB150 x 150 x 100 (SUS WP)
 - 〃 壁コア抜きを示す

摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	木村	木村	木村	A1:S=1/200 A3:S=1/400	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (入間野中学校)	計装設備 1・2階平面図	M-09

矩 計 図



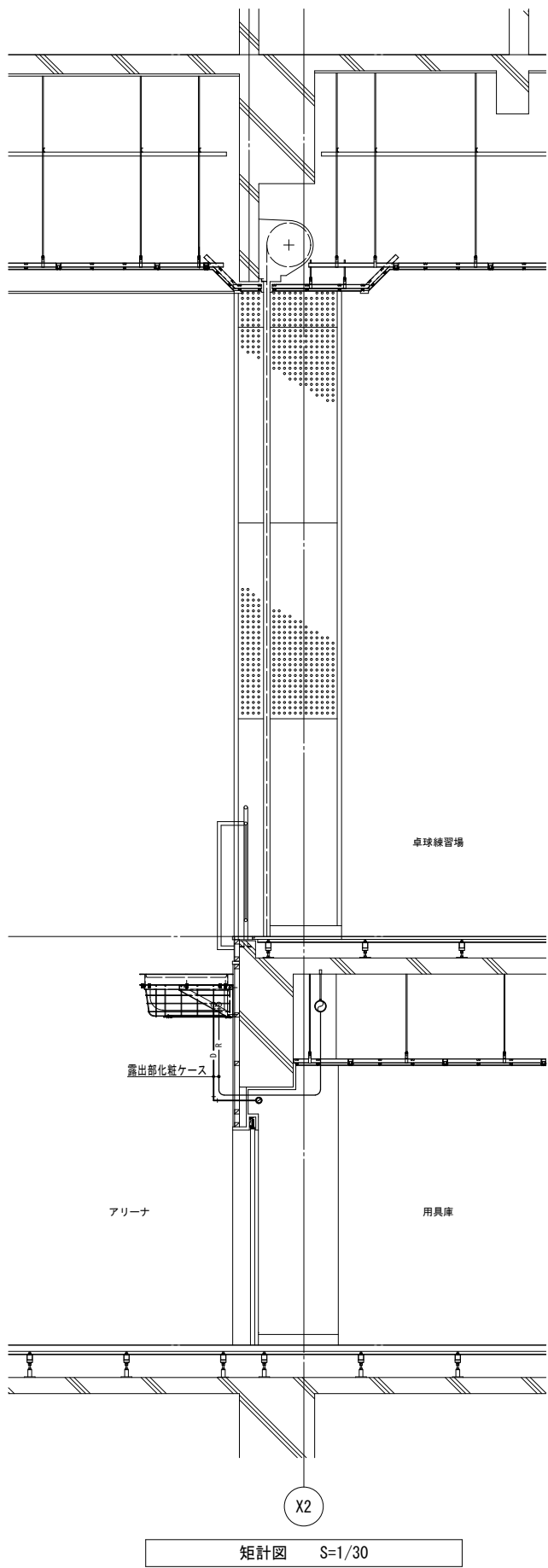
防球ガード(A:機器表参照) 参考図



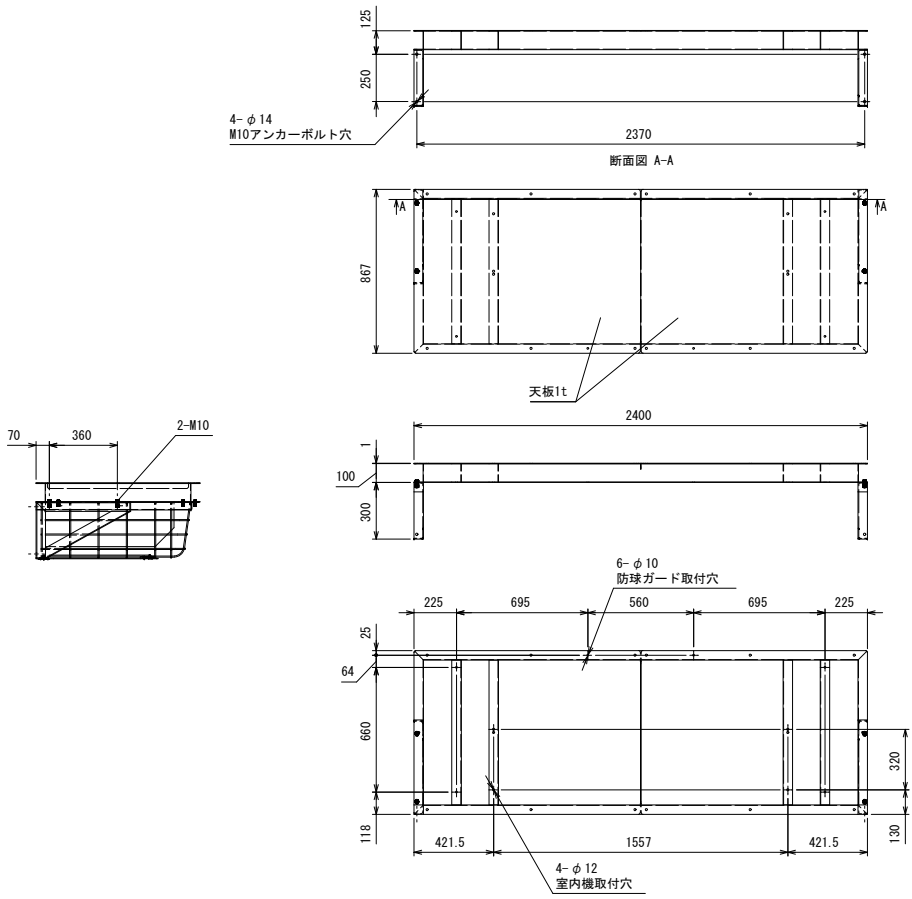
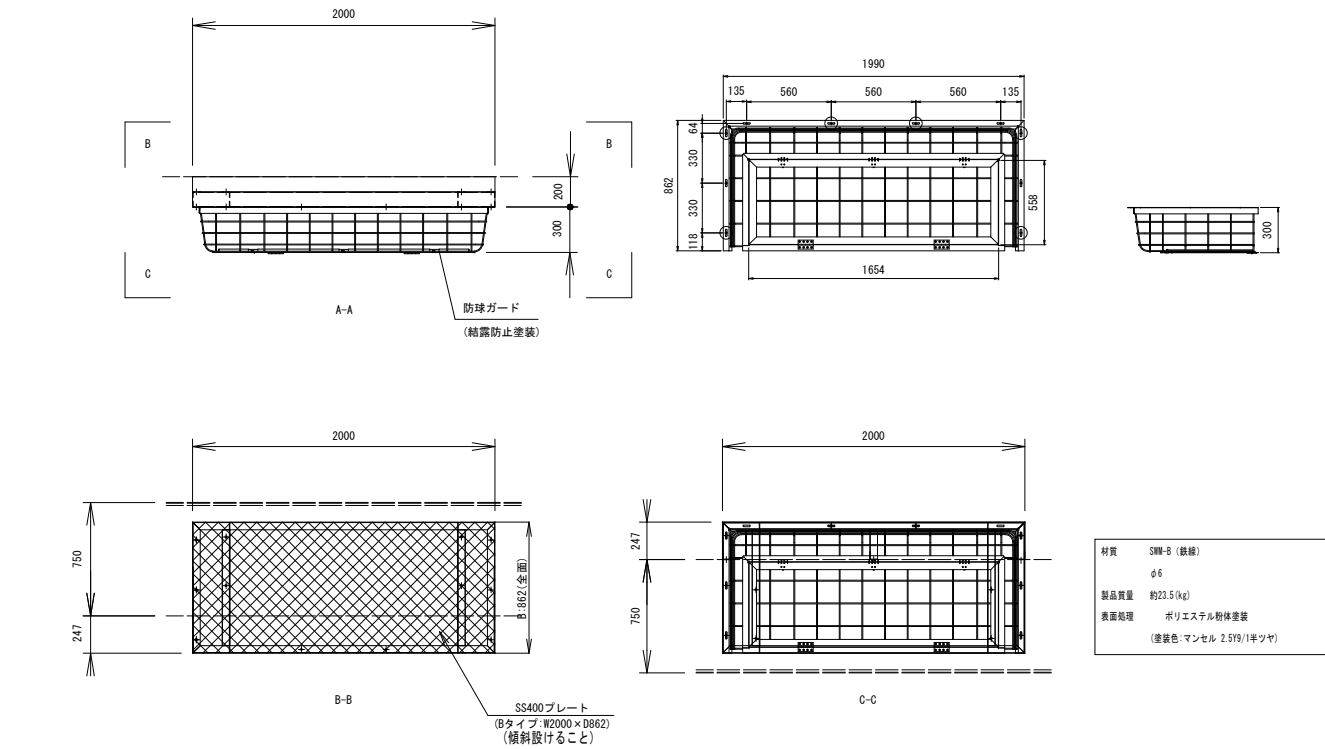
防球ガード架台参考図

仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×2.3t
製品質量	(①: 約34(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装
付属品	
室内機取付ボルト	SUS304
M10×50L (2N,1W)	5組
防球ガード取付ボルト	SUS304
M8×25 (2N, 2W)	7組
天板取付ボルト	SUS304
M8×25 (2N, 2W)	10組

矩 計 図



防球ガード(B:機器表参照) 参考図



防球ガード架台参考図	
仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×t2.3
製品質量	①: 約62 (kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装 (塗装色: 白系 マンセル2.5Y9/1半ツヤ)
付属品	
室内機取付ボルト	SUS304
M10×50 (2N、1H)	5組
防球ガード取付けボルト	SUS304
M8×30 (2N、2H)	7組
壁付け架台-三角ブラケット取付ボルト	SUS304
M10×30 (2N、2H)	5組
天板取付けボルト	SUS304
M8×30 (2N、2H)	18組
図 面 番 号	
M - 1 1	

工 事 名		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（堀兼中学校）		章		項 目		特 記 事 項		17 技能士		[1.6.2][1.3.3]		5 監督員事務所		仮設間仕切りにおける仮設置の材質等			
I 工事概要				1 一般共通事項		① 適用基準等		※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和7年版） なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。		② 条件明示事項		[1.1.3] 保険の種類 ※法定外の労災保険（工事に従事する者（全ての下請負人を含む）の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 工事完成期日後14日を含む期間		③ 工事実績情報の登録		※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない [1.1.4][1.1.8]		規模 ・既存建物内の一部を使用 [2.4.1] ・構内に新設 ※設置しない（下記備品のみ用意する） 備品（ ・名相当） ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・荷物ロッカー（鍵付き） ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター	
1. 工事場所		堀兼中学校（狭山市大字堀兼1237番地）				④ 適用区分		建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（V=34m/s） 地表面程度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・積雪荷重 H12.5.31告示第145号における区域 別表（ ） ・大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 1/200 ・1/150 ・1/120 ・図示（ ） 確認箇所（ ）		⑤ 別契約の関連工事		※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。		⑥ 現場表示板		※設置する（[1.1.12]による表示 ・要・不要） ・設置しない [2.4.1][1.1.12]		構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（※有償 ・無償）	
2. 敷地面積		23.120m ²				⑥ 適用区分		建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（V=34m/s） 地表面程度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・積雪荷重 H12.5.31告示第145号における区域 別表（ ） ・大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 1/200 ・1/150 ・1/120 ・図示（ ） 確認箇所（ ）		⑦ 工事の記録		※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。		⑦ 工事用水		構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（※有償 ・無償）			
3. 工事種目（建物概要）		対象建物：屋内運動場 構造：S造 地上2階建 延面積：875m ²				⑦ 工事の記録		埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4][1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する（CD-R又はDVD-Rで1部提出） ・適用しない		⑧ 電気保安技術者		適用する [1.3.3][1.3.1]		⑧ 工事用電力		構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（別途施設調整を行うこと）			
4. 工事内容		空調設備設置及び関連改修工事				⑧ 電気保安技術者		適用する [1.3.3][1.3.1]		⑨ 施工条件		(1.3.5) [1.3.5] ・行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ※公告に別に添付する＜埼玉県営繕工事における「週休2日制モデル工事」特記仕様書＞を参照のこと 施工時間以外の施工条件 ・図示による		⑨ 工事用搬入路		※図示 ・			
5. 工 期		契約工期 契 約 日から令和 年 月 日まで 共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場施工期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による				⑨ 施工条件		(1.3.5) [1.3.5] ・行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ※公告に別に添付する＜埼玉県営繕工事における「週休2日制モデル工事」特記仕様書＞を参照のこと 施工時間以外の施工条件 ・図示による		⑩ 施工中の安全確保		本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。 [1.3.7] 建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		⑩ 仮囲い		※設置位置等は監督員の指示による ・図示			
6. 工事範囲		※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。				⑩ 発生材の処理等		引渡しを要するもの [1.3.12][1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示 ・） 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添え監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理費可算及び最終処理費入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。		⑪ 環境保全等		建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		⑪ 交通誘導員		※設置位置等は監督員の指示による ・図示			
						⑪ 環境保全等		建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		⑫ 中間検査		※行う（埼玉県建設工事検査要綱第5条） ・行わない [1.7.2][1.5.1] 中間検査実施回数（ ） 実施段階（ ） 監督員の指示による 中間検査成績評定 ※対象外 対象（埼玉県建築工事成績評定要領第2）		12 快適トイレ		仕様 ※図示 ・			
						⑫ 発生材の処理等		引渡しを要するもの [1.3.12][1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示 ・） 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添え監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理費可算及び最終処理費入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。		⑬ 県産品の使用		受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該監督員の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。		3 防水改修工事		1 施工数量調査 [1.6.2、3] 調査範囲 ・図示の範囲 ・ 調査方法 図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 ・ 調査報告書 提出部数 ・2部			
						⑬ 県産品の使用		受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該監督員の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。		⑭ 環境への配慮		建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ 建築物用塗料は揮発性有機溶剤の含有率が30%以下の材料を選定するよう配慮する。 ⑤ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		21 保証書		※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 [1.6.4] 建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 ・1部提出			
						⑭ 環境への配慮		建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ 建築物用塗料は揮発性有機溶剤の含有率が30%以下の材料を選定するよう配慮する。 ⑤ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		22 その他		・予備材料 ※監督員の指示による ・ ・下請契約 ※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。 遠隔臨場 ・発注者指定 ・受注者希望							
						⑭ 環境への配慮		建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ 建築物用塗料は揮発性有機溶剤の含有率が30%以下の材料を選定するよう配慮する。 ⑤ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		2 仮設工事		1 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3] 防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 ・ [2.2.1][表2.2.1] 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する（設置範囲 ・図示 ・） ・設置しない 防護シート ・設置する（設置範囲 ・図示 ・） ・設置しない 内部足場 ※設置する（※脚立、足場板等 ・枠組足場） ・設置しない 材料、撤去材等 ※設置方法 種類（ ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種） C種：利用可能なエレベーター（ ・図示 ・） D種：利用可能な階段（ ・図示 ・） 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省 H30.6.22）による。 ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。 幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する（労働安全衛生規則第561条の2）							
						⑭ 環境への配慮		建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ 建築物用塗料は揮発性有機溶剤の含有率が30%以下の材料を選定するよう配慮する。 ⑤ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		3 既存部分の養生		既存部分 養生の方法（※ビニルシート、合板等 ・） [2.3.1] 既存家具、既存設備等 養生の方法（※ビニルシート等 ・） 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法（ ・ビニルシート等 ・） 養生場所（ ・図示 ・） 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示 ・							
						⑭ 環境への配慮		建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ 建築物用塗料は揮発性有機溶剤の含有率が30%以下の材料を選定するよう配慮する。 ⑤ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		4 仮設間仕切り		仮設間仕切り及び仮設置の設置箇所 ・図示 [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種類と材質等 種類 下地 仕上（厚さmm） 塗装 充填材 ・A種 ・木 ・せっこうボード（9.5mm） ・無し ※有り ・軽量鉄骨 種類（ ） ・片面 ・B種 ・合板（9.0mm） 材種（ ） ※C種 単管 防災シート 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）							
II 建築改修工事仕様						⑮ 材料の品質等		※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。		⑯ 石綿含有建材の調査		調査 [1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（ ） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソファライト、クリソタイル、クロシドライト、トリモライト							
						⑯ 石綿含有建材の調査		調査 [1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（ ） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソファライト、クリソタイル、クロシドライト、トリモライト								高日射反射率防水の適用 ☑ ※適用する ・適用しない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.7]および[表3.3.9]による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 材料による区分 厚さ（ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.8]および[表3.3.9]による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 材料による区分 厚さ（ ）mm以上 絶縁断熱工法のルーフトレンドリ回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の設気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 （個）			
摘 要				設 計 年 月 日		株 式 会 社 金 子 設 計		総 括 設 計 製 図 縮 尺		工 事 名 称		図 名		図 面 番 号					
						事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木 村 邦 房		A1:N.S A3:N.S		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（堀兼中学校）		建築特記仕様書1		A-O-1					

[illegible]

5
建具
改修
工事

1 改修工法

既存建具の種類

かつせ工法

撤去工法

適用箇所

・7k50L製建具

－

－

・建具表による

・樹脂製建具

－

－

・建具表による

・鋼製建具

・外部

－

・建具表による

・

・内部

－

・建具表による

・鋼製軽量建具

－

－

・建具表による

・ステンレス製建具

－

－

・建具表による

・木製建具

－

－

・建具表による

新規に建具を設ける場合

壁部分の開口の開け方

※図示

－

新規建具周囲の補修工法及び範囲

※図示

－

建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章

防水改修工事による。

再使用（・ブラインドボックス

－

適用箇所

※建具表による

[5.1.4]

防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動

・行方（※建具表による

－

・行わない

3 見本の製作等

建具見本の製作

・行方（建具符号：

－

・行わない

[5.1.5]

建具見本製作の目的等：（

－

特殊な建具の仮組

・行方（建具符号：

－

・行わない

4 防犯建物部品

適用箇所（・建具表による

－

[5.1.7]

5 アルミニウム製建具

性能値等

[5.2.2～5][表5.2.1、2]

耐風圧性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

気密性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

水密性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

外部に面する建具の種類

種類

耐風圧性

気密性

水密性

施工箇所

・A種

S-4

A-3

W-4

※図示による

・B種

S-5

－

－

※図示による

・C種

S-6

A-4

W-5

－

防音ドア、防音サッシ

－

遮音性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

[図]

断熱性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

枠の見込み寸法

※建具表による

材料

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

－

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

－

形状及び仕上げ

表面処理

外部に面する建具

種類

・BB-1種

・BB-2種

－

屋内の建具

着色

・標準色

・特注色

－

・BC-1種

・BC-2種

－

・標準色

・特注色

－

結露水の処理方法

工法

水切り板、ぜん板等

※図示

－

6 網戸等

[5.2.3][5.3.3]

種類

材種

線径

網目

・防虫網

※合成樹脂製

－

※0.25mm以上

※16～18メッシュ

・ガラス繊維入り合成樹脂製

－

・ステンレス(SUS316)製

－

・防鳥網

ステンレス(SUS304)線材

1.5mm

網目寸法15mm

7 樹脂製建具

性能値等

[5.2.2][5.3.2～5]

耐風圧性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

気密性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

水密性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

外部に面する建具の種類

種類

耐風圧性

気密性

水密性

施工箇所

・A種

S-4

A-4

W-4

※図示による

・B種

S-5

－

－

※図示による

・C種

S-6

－

－

※図示による

防音ドア、防音サッシ

－

遮音性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

[図]

断熱性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

枠の見込み寸法

※建具表による

材料

ガラス

※複層ガラス

－

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

－

形状及び仕上げ

表面色

・標準色

・特注色

工法

水切り板、ぜん板

※図示

－

8 鋼製建具

性能値等

[5.2.2][5.4.2、4][表5.4.2]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

－

・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性

耐風圧性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

防音ドア、防音サッシ

－

遮音性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

[図]

断熱性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）

（適用する建具

※建具表による）

材料

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

－

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

－

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ

大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの)

※建具表による

－

上記以外の鋼製建具

※[表5.4.2]による

・建具表による

－

標準型鋼製建具の形式及び寸法

※建具表による

性能値等

[5.2.2][5.5.2～4]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

－

・適用しない

防音ドア、防音サッシ

－

遮音性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

[図]

断熱性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）

（適用する建具

※建具表による）

材料

鋼板

・垂鉛めっき鋼板

・ビーム被膜鋼板

・ｸﾞｰ鋼板

・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

－

召合せ、縦小口包み板の材質

※鋼板

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

－

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ

大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの)

※建具表による

－

上記以外の鋼製軽量建具

※[表5.5.1]による

・建具表による

－

防音性能を求める戸(建具表による)

防音充填剤(グラスウール又はロックウール)

標準型鋼製建具の形式及び寸法

※建具表による

－

9 鋼製軽量建具

性能値等

[5.2.2][5.5.2～4]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

－

・適用しない

防音ドア、防音サッシ

－

遮音性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

[図]

断熱性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）

（適用する建具

※建具表による）

材料

鋼板

・垂鉛めっき鋼板

・ビーム被膜鋼板

・ｸﾞｰ鋼板

・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

－

召合せ、縦小口包み板の材質

※鋼板

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

－

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ

大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの)

※建具表による

－

上記以外の鋼製軽量建具

※[表5.5.1]による

・建具表による

－

防音性能を求める戸(建具表による)

防音充填剤(グラスウール又はロックウール)

標準型鋼製建具の形式及び寸法

※建具表による

－

10 ステンレス製建具

性能値等

[5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]

簡易気密型ドアセット

・適用する（※建具表による

－

・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性

耐風圧性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

防音ドア、防音サッシ

－

遮音性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

断熱ドア、断熱サッシ

[図]

断熱性の等級（

－

（適用する建具

※建具表による）

耐震ドア

面内変形追随性の等級（・D-1:1/300

・D-2:1/120

・D-3:1/100

）

（適用する建具

※建具表による）

材料

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

－

ステンレス製のくつずりの仕上げ

※H L

－

形状及び仕上げ

表面仕上げ

※H L

・鏡面仕上げ

－

工法

ステンレス鋼板の曲げ加工

※普通曲げ

・角出し曲げ

建具材の加工、組立時の含水率

※A種

－

建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量

※F☆☆☆☆

・フラッシュ戸

表面材のホルムアルデヒド放散量等

※改修標準仕様書5.7.2(2)(4)(a)による

－

表面材の合板の種類

合板の種類

規格等

備考

・普通合板

[図]

表面の樹種

板面の品質（※広葉樹1等

・

接着の程度（・1類

・2類）

・天然化粧合板

[図]

樹種名（

－

接着の程度（・1類

・2類）

・特殊加工化粧合板

[図]

化粧加工の方法

※プリント

・ポリエステル化粧合板

・メラミン化粧合板

接着の程度（・1類

・2類）

・MDF

[図]

表面板の厚さ

※[表5.7.6]による

・

引戸の召合せかまのいんろう付きの適用

・適用しない

・適用する

・かまち戸

かまち樹種（

－

鏡板樹種（

－

見込み寸法

※30mm

・建具表による

－

・ふすま

張りの種類（・I型

・II型）

上張り(押入等の裏側以外)

・鳥の子

縁仕上げ

・金目縁

生地縁(葉地)

見込み寸法

※18.5mm

・建具表による

・新鳥の子又はビニル紙程度

・生地縁（クレタנקリヤー塗装）

・戸ぶすま

表面板の仕上

見込み寸法

※30mm

・建具表による

・

・紙張り障子

見込み寸法

※30mm

・建具表による

・

枠及びくつずりの材料

建具表による

－

金物の種類及び見え掛り部の材質等

※[表5.8.1]及び適用は建具表による

・

金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ

※[表5.8.2]による

・建具表による

・

樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ

※[表5.8.3]による

・建具表による

・

木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ

※[表5.8.4]による

・建具表による

・

木製建具に使用する戸車及びレール

※[表5.8.5]による

・建具表による

・

握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付位置

・建具表による

・図示

錠前類

シリンダ錠及びシリンダ棒締り錠

クローザ錠

12 建具用金物

性能値等

[5.8.1～3]

マスターキー

・製作する（・新規

・既存マスター合わせ）

・製作しない

[5.8.4]

その他の鍵

※各室3本1組（室名札付き）

・有

・無

戸の開閉方式

・建具表による

・

引き戸用駆動装置

性能値

※改修標準仕様書表5.9.1による

（防錆

・適用する

・適用しない）

・種類

・開閉方式（

－

・耐電圧（

－

・温度上昇（

－

・耐久性(サイクル)（

－

・防錆（

－

・電源（

－

・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置

性能値

※改修標準仕様書表5.9.2による

（防錆

・適用する

・適用しない）

・耐電圧（

－

・防滴（

－

・電源（

－

引き戸用検出装置の種類及び必要性な項目

・建具表による

・

タッチスイッチの種類

・無線式タッチスイッチ

・光線式タッチスイッチ

車椅子使用者用便房操作スイッチの種類

・大形押しボタンスイッチ

・非接触スイッチ

凍結防止措置

・行方

・行わない

15 自閉式上吊り戸装置

性能

※[表5.10.1]による

[5.10.3]

シャッターの種類

・管理用シャッター

・外壁用防火シャッター

・屋内用防火シャッター

・防煙シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（

－

Pa

開閉方式の種類

※電動式（手動併用）

・手動式

安全装置

電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置

（設置箇所

・建具表による

）

電動式シャッターの障害物感知装置

（設置箇所

・建具表による

）

屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置

（設置箇所

・建具表による

）

16 重量シャッター

性能値等

[5.11.2、3]

管理用シャッターのシャッターケース

・設けない

・設計

ストラット及びシャッターケース用鋼板の材質

種類

・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっきの付着量

※Z12又はF12

ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類の付いた材質

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

開閉形式の種類

・電動式（手動併用）

※手動式

[5.12.2～4]

耐風圧強度（

－

Pa

安全装置（電動シャッター）

・急降下停止装置（設置箇所

・建具表による

）

※障害物感知装置（設置箇所

・建具表による

）

電動シャッターの障害物感知装置

（設置箇所

・建具表による

）

ストラットの材質の種類

・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっき付着量

※Z06又はF06

・JIS G 3322（塗装溶融65%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）

めっき付着量

※A290

ストラットの形状

・インターロッキング形

・オーバーラッピング形

17 軽量シャッター

性能値等

[5.12.2～4]

管理用シャッターのシャッターケース

・設けない

・設計

ストラット及びシャッターケース用鋼板の材質

種類

・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっきの付着量

※Z12又はF12

ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類の付いた材質

ステンレス鋼板

※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

開閉形式の種類

・電動式（手動併用）

※手動式

[5.12.2～4]

耐風圧強度（

－

Pa

安全装置（電動シャッター）

・急降下停止装置（設置箇所

・建具表による

）

※障害物感知装置（設置箇所

・建具表による

）

電動シャッターの障害物感知装置

（設置箇所

・建具表による

）

ストラットの材質の種類

・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっき付着量

※Z06又はF06

・JIS G 3322（塗装溶融65%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）

めっき付着量

※A290

ストラットの形状

・インターロッキング形

・オーバーラッピング形

18 オーバーヘッドドア

性能値等

[5.13.2、3]

セクション材料

による区分

風圧力による強さの区分(Pa)

開閉方式による区分

収納形式による区分

ガイドレールの材質

※スチールタイプ

・アルミニウムタイプ

・ファイバーグラスタイプ

※バランス式

・スタンダード形

※溶融亜鉛めっき鋼板

・ローヘッド形

めっき鋼板

・ハイルフト形

・ステンレス鋼板

・バーチカル形

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置

（設置箇所

・建具表による

）

適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。

[3.7][5.14.2～4]

フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼び

による種類

※建具表による

・

・型板ガラス

型板ガラスの厚さによる種類

※建具表による

・

・網入板ガラス

網又は織の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類

※建具表による

・

・合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類

※建具表による

・

形状による種類

・平面合わせガラス

・曲面合わせガラス

落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類

・I類

・II-1類

・II-2類

・III類

・強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類

厚さの呼びによる種類及び特性による種類

※建具表による

・

破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類

・I類

・III類

・熱線吸収ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類

※建具表による

・

性能による種類

・1種

・2種

・複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ

※建具表による

・

断熱性による区分

・T1

・T2

・T3

・T4

・T5

・T6

日射取得性及び日射遮蔽性による区分

・G

・S

封入気体の種類

・空気

・アルゴン

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類

※建具表による

・

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類

※建具表による

・

日射熱遮蔽性による区分

・1種

・2種

・3種

耐久性による区分

（日射熱遮蔽性が2種の場合）

・A種

・B種

・倍強度ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類

※建具表による

・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類

ガラス留め材

ガラス溝の大きさ(mm)

アルミニウム製

・シーリング材

※建具の製造所の仕様による

・図示による

・グレイジングガasket

－

鋼製及び鋼製軽量

・シーリング材

※建具の製造所の仕様による

・図示による

ステンレス製

・シーリング材

※建具の製造所の仕様による

・図示による

樹脂製

・グレイジングガasket

※建具の製造所の仕様による

・図示による

・ガラス端部の小口加工（対象箇所：・建具表による

・図示）

仕上げの程度（

－

[5.14.5]

呼び寸法(mm)

厚さ(mm)

色調

目地幅(mm)

伸縮調整目地位置(mm)

防火性能

・160×160

・95

－

－

－

－

・200×200

・95

－

－

－

－

・

－

－

－

－

－

壁用金属枠及び補強材の材質及び形状

力骨

材質

※ステンレス鋼(SUS304)

※図示

－

寸法

※径5.5mm

－

形状

※はしこ形状複筋及び単筋

－

化粧目地モルタルの色

・白

・グレー

シーリングの種類

・SR-1

・PS-1

金属製化性バネ

材質

ステンレス製

・アルミニウム製

寸法

※図示

－

形状

※図示

－

目地部の横力骨の納まり

※ガラスブロック製造所の仕様による

・図示

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1

・1.15

・1.3）倍の風圧力に対応した工法

※施工箇所は建具表による

種類

内貼り用

外貼り用

その他性能等

・日射調整フィルム

[図]

※SC-1

・SC-2

可視光線透過率：65%以上

・低放射フィルム

・LE

－

・衝撃破壊対応ガラス

・GI-1

・GI-2

・飛散防止フィルム

・GD-1

・GD-2

・層間変位破壊対応ガラス

・SF

・ガラス貫通防止フィルム

・SF

19 ガラス

性能値等

[3.7][5.14.2～4]

フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼び

による種類

※建具表による

・

・型板ガラス

型板ガラスの厚さによる種類

※建具表による

・

・網入板ガラス

網又は織の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類

※建具表による

・

・合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類

※建具表による

・

形状による種類

・平面合わせガラス

・曲面合わせガラス

落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類

・I類

・II-1類

・II-2類

・III類

・強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類

厚さの呼びによる種類及び特性による種類

※建具表による

・

破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類

・I類

・III類

・熱線吸収ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類

※建具表による

・

性能による種類

・1種

・2種

・複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ

※建具表による

・

断熱性による区分

・T1

・T2

・T3

・T4

・T5

・T6

日射取得性及び日射遮蔽性による区分

・G

・S

封入気体の種類

・空気

・アルゴン

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類

※建具表による

・

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類

※建具表による

・

日射熱遮蔽性による区分

・1種

・2種

・3種

耐久性による区分

（日射熱遮蔽性が2種の場合）

・A種

・B種

・倍強度ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類

※建具表による

・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類

ガラス留め材

ガラス溝の大きさ(mm)

アルミニウム製

・シーリング材

※建具の製造所の仕様による

・図示による

・グレイジングガasket

－

鋼製及び鋼製軽量

・シーリング材

※建具の製造所の仕様による

・図示による

ステンレス製

・シーリング材

※建具の製造所の仕様による

・図示による

樹脂製

・グレイジングガasket

※建具の製造所の仕様による

・図示による

・ガラス端部の小口加工（対象箇所：・建具表による

・図示）

仕上げの程度（

－

[5.14.5]

呼び寸法(mm)

厚さ(mm)

色調

目地幅(mm)

伸縮調整目地位置(mm)

防火性能

・160×160

・95

－

－

－

－

・200×200

・95

－

－

－

－

・

－

－

－

－

－

壁用金属枠及び補強材の材質及び形状

力骨

材質

※ステンレス鋼(SUS304)

※図示

－

寸法

※径5.5mm

－

形状

※はしこ形状複筋及び単筋

－

化粧目地モルタルの色

・白

・グレー

シーリングの種類

・SR-1

・PS-1

金属製化性バネ

材質

ステンレス製

・アルミニウム製

寸法

※図示

－

形状

※図示

－

目地部の横力骨の納まり

※ガラスブロック製造所の仕様による

・図示

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1

・1.15

・1.3）倍の風圧力に対応した工法

※施工箇所は建具表による

[illegible]

フリーアクセスフロアスフロアの試験方法 ※標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)～(d)による 寸法精度 ※標準仕様書20.2.2(2)(f)(a)～(c)による 以下による パネルの長さの寸法精度() パネルの平面形状(精度)の寸法精度() フリーアクセスフロアの高さの寸法精度() 帯電防止性能 ・評価値(U) ≧0.6以上 ・評価値(U) ≧1.2以上 感電防止性能 漏えい抵抗(R) ≧1×10 ⁶ Ω パネル材料のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ (20.2.3)	37 可動間仕切	パネル材料のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ (20.2.3)
		構造形式 構成基材の種類 パネル表面仕上げ 遮音性 防火性能 ・スリッド式(内蔵) ・スリッド式(露出) ・パネル式 ・スタッドパネル式 ・メラミン樹脂焼付又は アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り ・0 ・12 ・20 ・28 ・36 ・不燃
パネル内に取付ける建具・あり(※図示)・なし パネル内に取付ける建具のドアクローザ、丁番、錠前、上げ落しは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。 表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。	38 移動間仕切	パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ (20.2.4)
		構造形式 操作方法 圧接装置の 操作方法 総厚さ (mm) パネル表面材 材質 仕上げ 遮音性 (dB/500Hz) ・平行方向移動式 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式 ・ハンル式 ・壁紙張り ・36未満 ・36以上
パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は、標準仕様書19章による。 遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする。 ハンガーレールの取付け下地の補強 ※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。 ・図示 パネルをランナーに取り付ける部品 ※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの ハンガーレール及びランナー ※パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナー数で除した値に 対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの	39 トイレブース	パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ (20.2.5)
		表面材の種類 脚部種類 ドアエッジの材質 ドアエッジの形状 ・メラミン樹脂系化粧板 ※幅木タイプ ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材 ・鋼製 ・樹脂亜鉛めっき(※標準仕様書表14.2.2による種別(種)) ・アルミニウム 表面処理(※標準仕様書表14.2.1による種別(種)) ・色合い ・標準色() ・特注色()
材料の種類及び仕上げ ・SUS304 表面処理 ※HL程度 ・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき(※標準仕様書表14.2.2による種別(種)) ・アルミニウム 表面処理(※標準仕様書表14.2.1による種別(種)) ・色合い ・標準色() ・特注色() 手すりの握り部分 材種 表面仕上げ 直径(mm) 取付箇所 備考 ・集成材(材種:) ・クリアカー ・30程度 ・35程度 ・45程度 ・樹脂被覆タイプ ・34φ	40 手すり	材料の種類及び仕上げ (20.2.6)
		材種 表面仕上げ 直径(mm) 取付箇所 備考 ・集成材(材種:) ・クリアカー ・30程度 ・35程度 ・45程度 ・樹脂被覆タイプ ・34φ
階段滑り止め 材種 ・ステンレス製 ・アルミニウム製押出型材 ・黄銅製押出型材 形状 ※タイヤ型(タイヤの材質:ゴム又は合成樹脂等) ・タイヤレス製 端部の形状 フラットエンド・あり・なし 寸法(幅) ・35mm程度 ・40mm程度 ・50mm程度 取付け方法 ※接着工法 ・埋め込み工法	41 階段滑り止め	材種 ・ステンレス製 ・アルミニウム製押出型材 ・黄銅製押出型材 (20.2.7)
		形状 ※タイヤ型(タイヤの材質:ゴム又は合成樹脂等) ・タイヤレス製 端部の形状 フラットエンド・あり・なし 寸法(幅) ・35mm程度 ・40mm程度 ・50mm程度 取付け方法 ※接着工法 ・埋め込み工法
黒板及び ホワイトボード 	42 黒板及び ホワイトボード 	黒板 区分 ※焼き付け 種類 ・ほうろう ・鋼製 色 ※緑 ・ホワイトボード()
		黒板 区分 ※焼き付け 種類 ・ほうろう ・鋼製 色 ※緑 ・ホワイトボード()
衝突防止表示 ・設置場所 ※図示による 形状・寸法(・30Φ) 材質(・ステンレス製 ・塩ビシート) 設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 窓名札、ピクトグラム、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による) ※図示による	43 表示	衝突防止表示 (20.2.11)
		衝突防止表示 (20.2.11)
材質及び仕上げ ・SUS304(スリップ止め加工 ※あり・なし) ・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表14.2.2による種別(※C種・種))	44 タラップ	材質及び仕上げ (20.2.12)
		材質及び仕上げ (20.2.12)
ブラインド	45 ブラインド	ブラインド (20.2.14)
		ブラインド (20.2.14)
操作方法 幅・高さ、取付箇所 材質 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合  とする	46 ロールスクリーン	操作方法 幅・高さ、取付箇所 材質 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合  とする (20.2.15)
		操作方法 幅・高さ、取付箇所 材質 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合  とする (20.2.15)
カーテン	47 カーテン	カーテン (20.2.16)
		カーテン (20.2.16)
カーテンレール	48 カーテンレール	カーテンレール (20.2.16)
		カーテンレール (20.2.16)
ブラインドボックス 及びカーテンボックス	49 ブラインドボックス 及びカーテンボックス	ブラインドボックス 及びカーテンボックス (20.2.16)
		ブラインドボックス 及びカーテンボックス (20.2.16)
天井点検口	50 天井点検口	天井点検口 (20.2.16)
		天井点検口 (20.2.16)
床点検口	51 床点検口	床点検口 (20.2.16)
		床点検口 (20.2.16)
くつふきマット	52 くつふきマット	くつふきマット (20.2.16)
		くつふきマット (20.2.16)
流し台ユニット	53 流し台ユニット	流し台ユニット (20.2.16)
		流し台ユニット (20.2.16)
鋼製書架及び物品棚	54 鋼製書架及び物品棚	鋼製書架及び物品棚 (20.2.16)
		鋼製書架及び物品棚 (20.2.16)
屋内掲示板	55 屋内掲示板	屋内掲示板 (20.2.16)
		屋内掲示板 (20.2.16)
洗面カウンター	56 洗面カウンター	洗面カウンター (20.2.16)
		洗面カウンター (20.2.16)
防煙垂れ壁	57 防煙垂れ壁	防煙垂れ壁 (20.2.16)
		防煙垂れ壁 (20.2.16)
屋外掲示板	58 屋外掲示板	屋外掲示板 (20.2.16)
		屋外掲示板 (20.2.16)
収納家具	59 収納家具	収納家具 (20.2.16)
		収納家具 (20.2.16)
材料	7 塗装改修工事	材料 (7.1.3)
		材料 (7.1.3)
下地調整	7 塗装改修工事	下地調整 (7.2.1～7)
		下地調整 (7.2.1～7)
環境配慮改修工事	9 環境配慮改修工事	環境配慮改修工事 (9.1.1)
		環境配慮改修工事 (9.1.1)
石綿粉じん濃度測定	9 環境配慮改修工事	石綿粉じん濃度測定 (9.1.1)
		石綿粉じん濃度測定 (9.1.1)
測定時期、場所及び測定点	9 環境配慮改修工事	測定時期、場所及び測定点 (9.1.1)
		測定時期、場所及び測定点 (9.1.1)
測定方法	9 環境配慮改修工事	測定方法 (9.1.1)
		測定方法 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定	9 環境配慮改修工事	測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハネ」等)・排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 (9.1.1)
		測定4.5 ※A種(7.4.2(1)(f)(b)による)・粉じん相対湿度計(「フジ」粉じん計)・繊維状粒子自動計測器(JY741477(「ハ

安定処理の方法
(置き換え工法)
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰
・消石灰
・高炉セメントB種
・3以上
・特号
・1号
・kg/m³
・目標CBRを満足する添加量の確認試験
安定処理のCBR試験
安定処理のCBR試験(配合試験含む)
六価クロム溶出試験
・繊維ジオテキスタイル
・単位面積質量
・厚さ
・引張強さ
・透水係数

試験
・路床土の支持力比(CBR)試験
・(試料採取方法
・変状土
・現状土)
・現場CBR試験
・路床締固め度の試験
・六価クロム溶出試験

路盤
・路盤の構成及び厚さ
・路盤材料(改修標準仕様書表9.7.3による種別)
・クラッシュラン
・粒度調整鉄石
・再生クラッシュラン
・再生粒度調整鉄石
・クラッシュラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ

舗装の構成
・図示
舗装の平坦性
・※著しく不陸がないもの
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う
・行わない

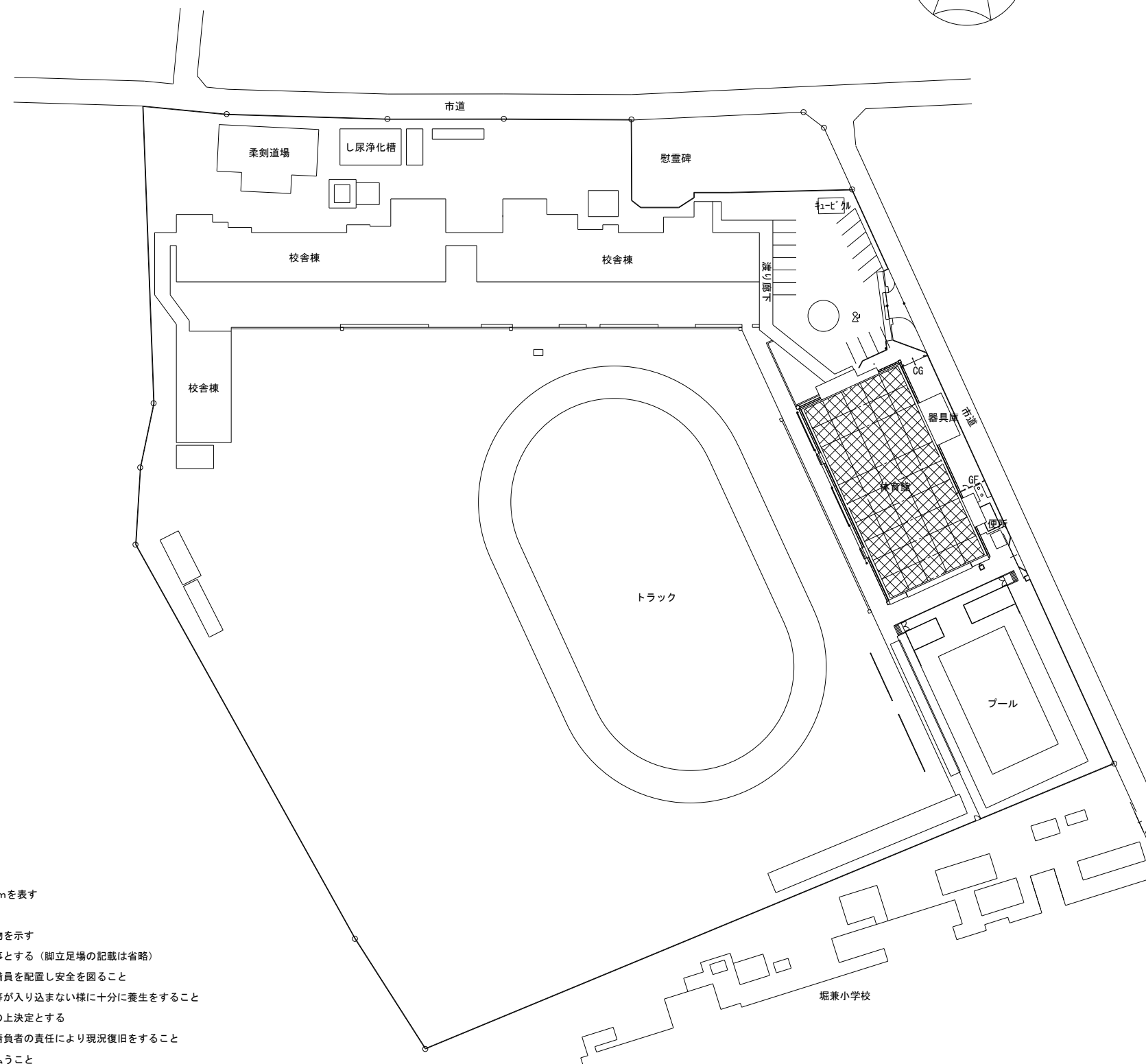
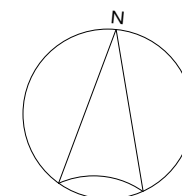
濁水の処理
1) 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
種類及び処理量
・図示による
処理方法
・中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却含まず)
・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入(処理に焼却含む)
2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。
共通事項
1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフスト」という。)により管理するものとする。
提出書類等
1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。
その他
1) 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2) 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3) 疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

鉄筋の切断時に発生する濁水の処理
(舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)

12 舗装版切断時に発生する濁水の処理
(舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)

鉄筋の種類
(5.2.1)
種類の記号
呼び径(mm)
備考
○SD295
※D16以下
・SD345
※D19以上
形状等
(5.2.2)
種類
種類の記号
鉄筋の形状、寸法、鉄線の径(mm)
使用部位
溶接金網
鉄筋の継手方法等
(5.3.4)
部位
継手方法
呼び径(mm)
柱、梁の主筋
・ガス圧接
・機械式継手
※D19以上
・溶接継手
耐力壁の鉄筋
・重ね継手
基礎、耐圧スラブ、土圧壁
○重ね継手
・ガス圧接
その他の鉄筋
・重ね継手
継手位置
・図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1)
基礎梁主筋の継手位置
・図5.2
・図5.3
・図5.4
・図示による()
柱及び梁の重ね継手の長さ
・図示による()
耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(ウ))
・図示による()
柱及び梁の主筋で隣合う継手を同一箇所にする部分の位置及び施工方法等
・図示による()
鉄筋の定着長さ
・図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(2)(7)表3.3及び図3.2)
機械式定着工法
運用場所
種類
・摩擦圧接
・板合グラウト固定
・鋼合グラウト固定
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
鉄筋の余長の長さ
構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。

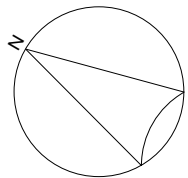
5鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
(溶接金網含む)
(5.3.5)
最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1)
・図示による()
柱及び梁の主筋にD29以上の使用
あり 適用箇所()
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
あり 適用箇所()
・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm
※図示による (5.3.7)
圧接完了後の圧接部の試験
外観試験
※行う(全ての圧接部)
抜取試験
※超音波探傷試験
・引張試験
試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(b)による
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
種類
・ねじ鉄筋継手
・充填方式
・無機グラウト方式
・有機グラウト方式
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級
溶接継手の工法
・図示による()
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・評定等の評価内容による
試験方法
・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
試験の箇所数
・1ロットに対して()箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による()
H12建告第1463号に適合する性能
・A級



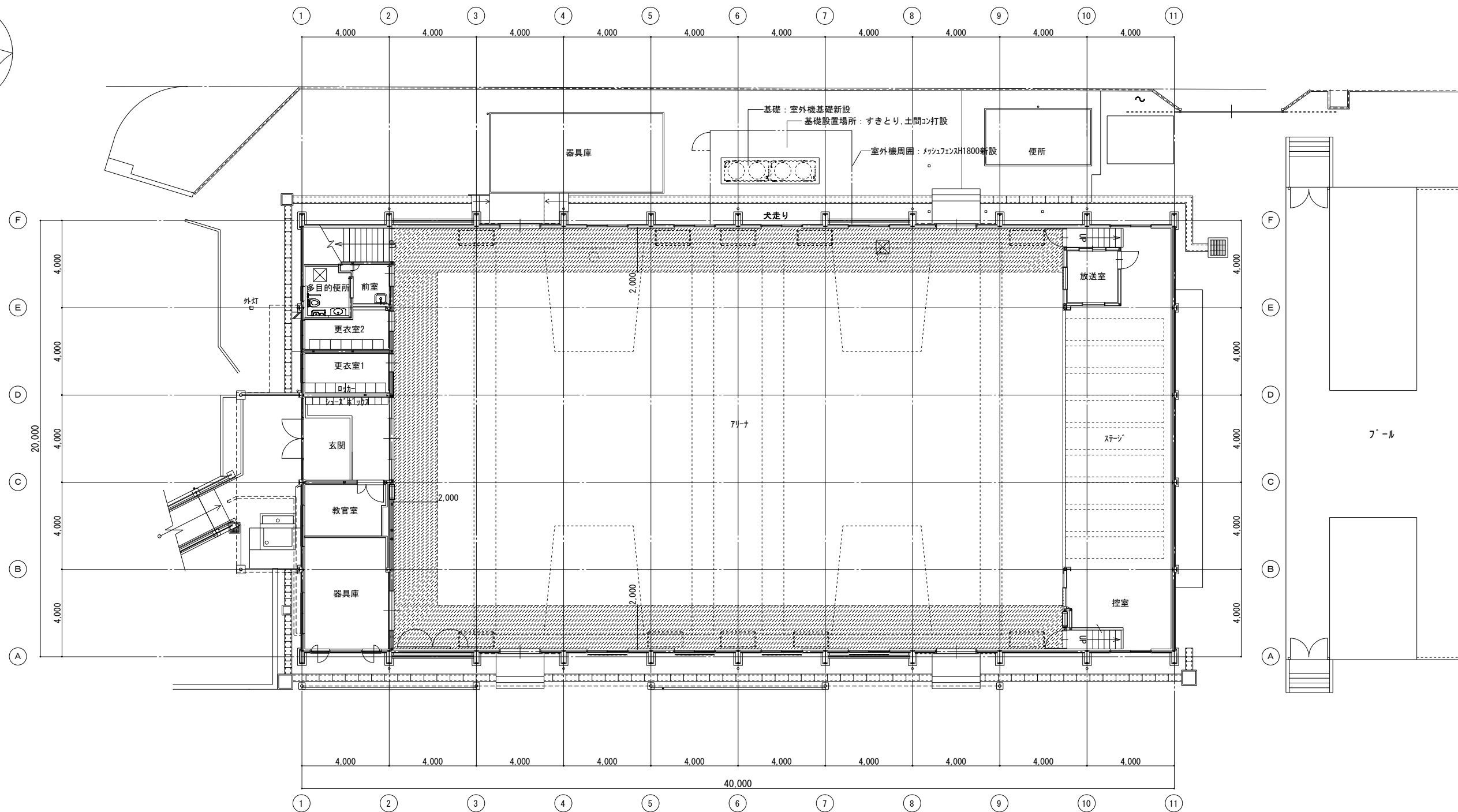
配置図兼参考仮設計画図 S=1/500

- 凡例
- ・  : ガート幅H1.8mを表す
 - ・  : キースターゲW6.0m x H2.0mを表す
 - ・  : 交通誘導員を表す
- ※  : 斜線部が工事対象の建物を示す
- ※ 外部冷媒の配管脚立足場は本工事とする（脚立足場の記載は省略）
- ※ 資材搬出入時は必要に応じて適宜警備員を配置し安全を図ること
- ※ 建物内工事範囲以外の部分に粉塵等が入り込まない様に十分に養生をすること
- ※ 仮設計画は学校と施工者が打合せの上決定とする
- ※ 学校所有物等を損傷した場合は、請負者の責任により現況復旧をすること
- ※ 工事期間中の騒音対策には注意を払うこと

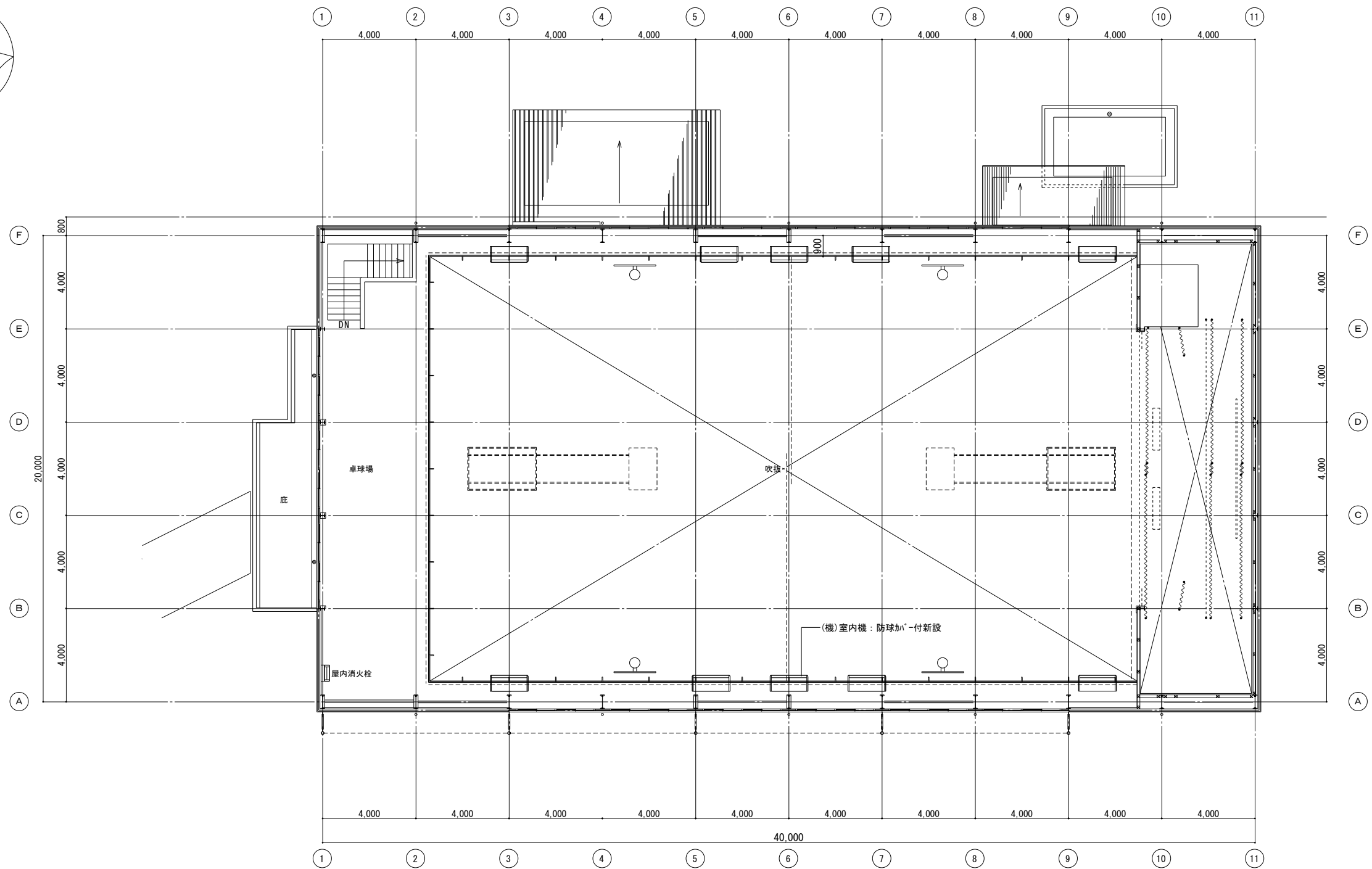
摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 第333287号 木村 邦男	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	案内図,配置図兼参考仮設計画図	A-07



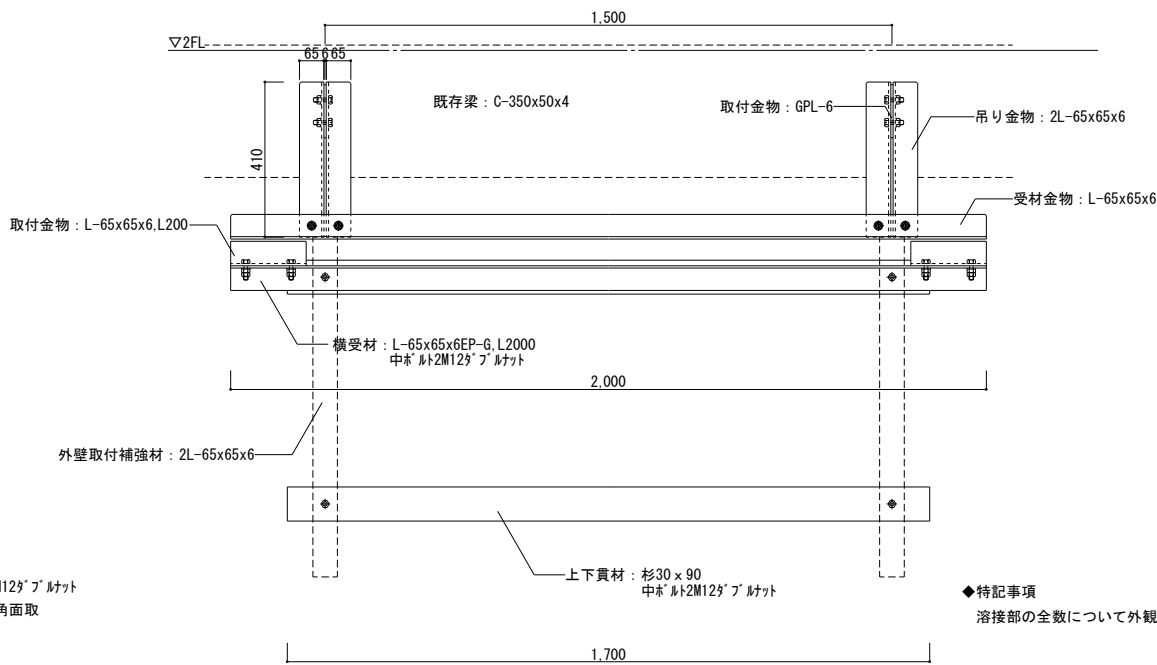
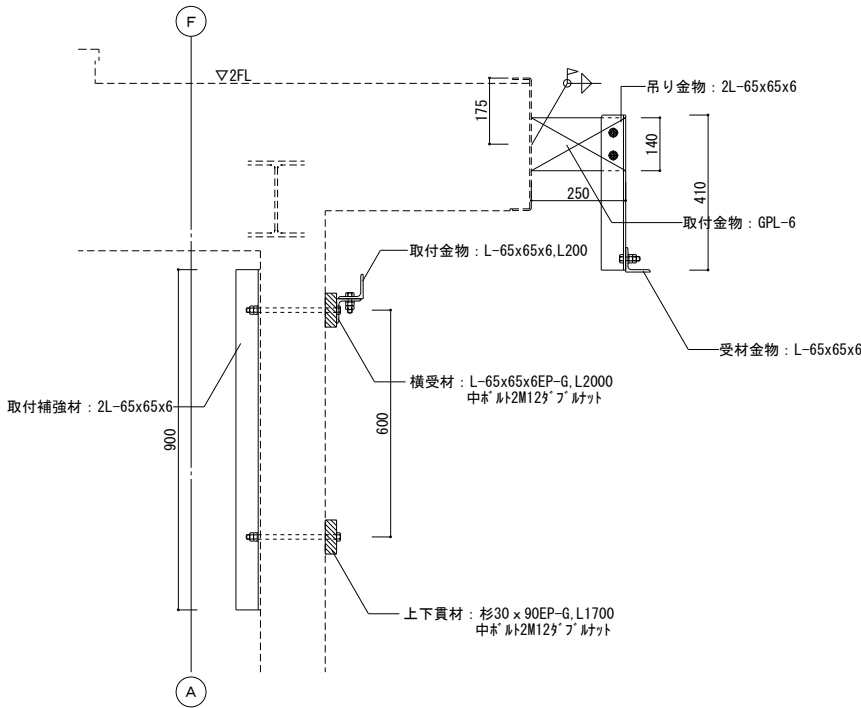
養生範囲を示す



摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
				事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号				
							A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	1階平面図	A-08

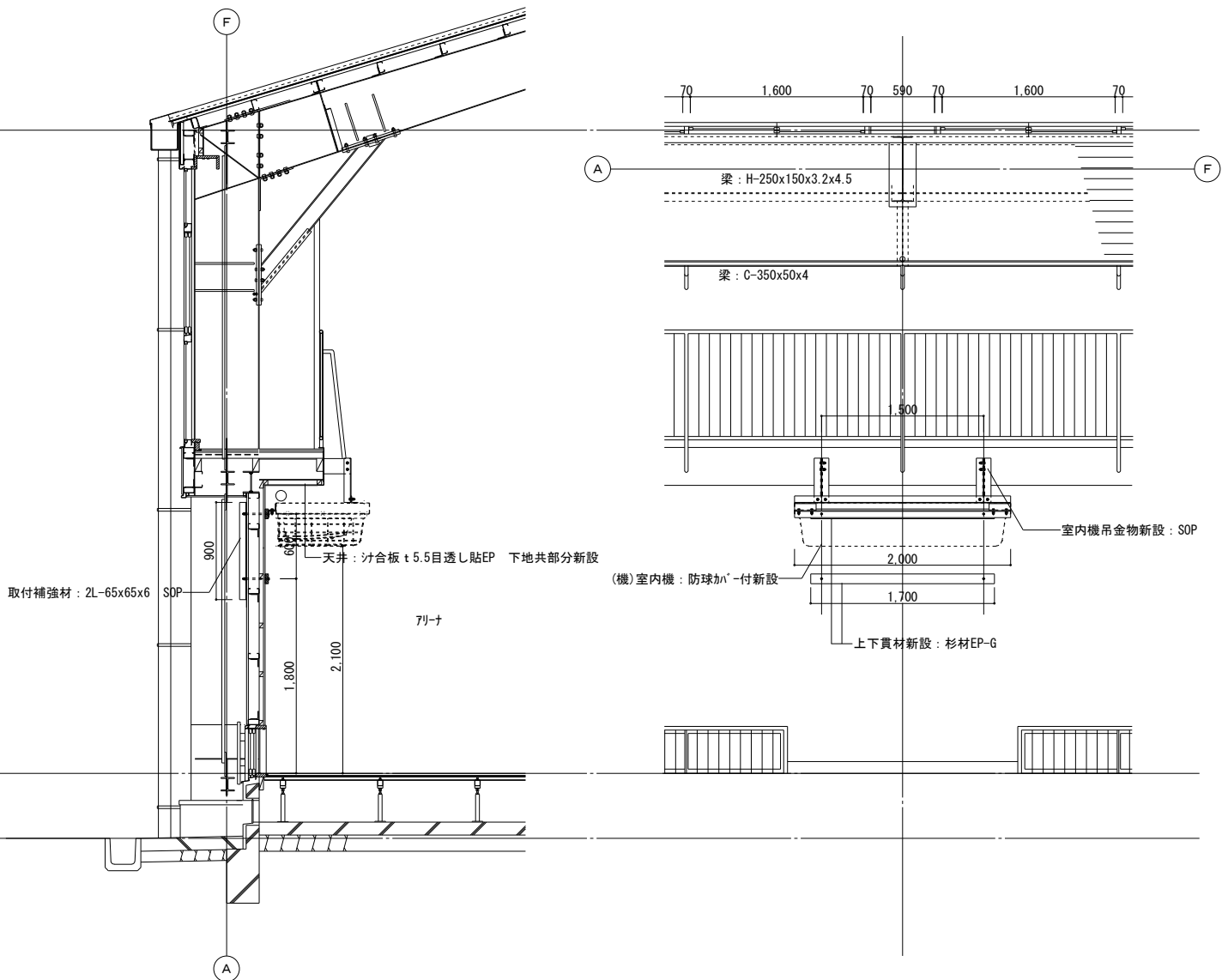
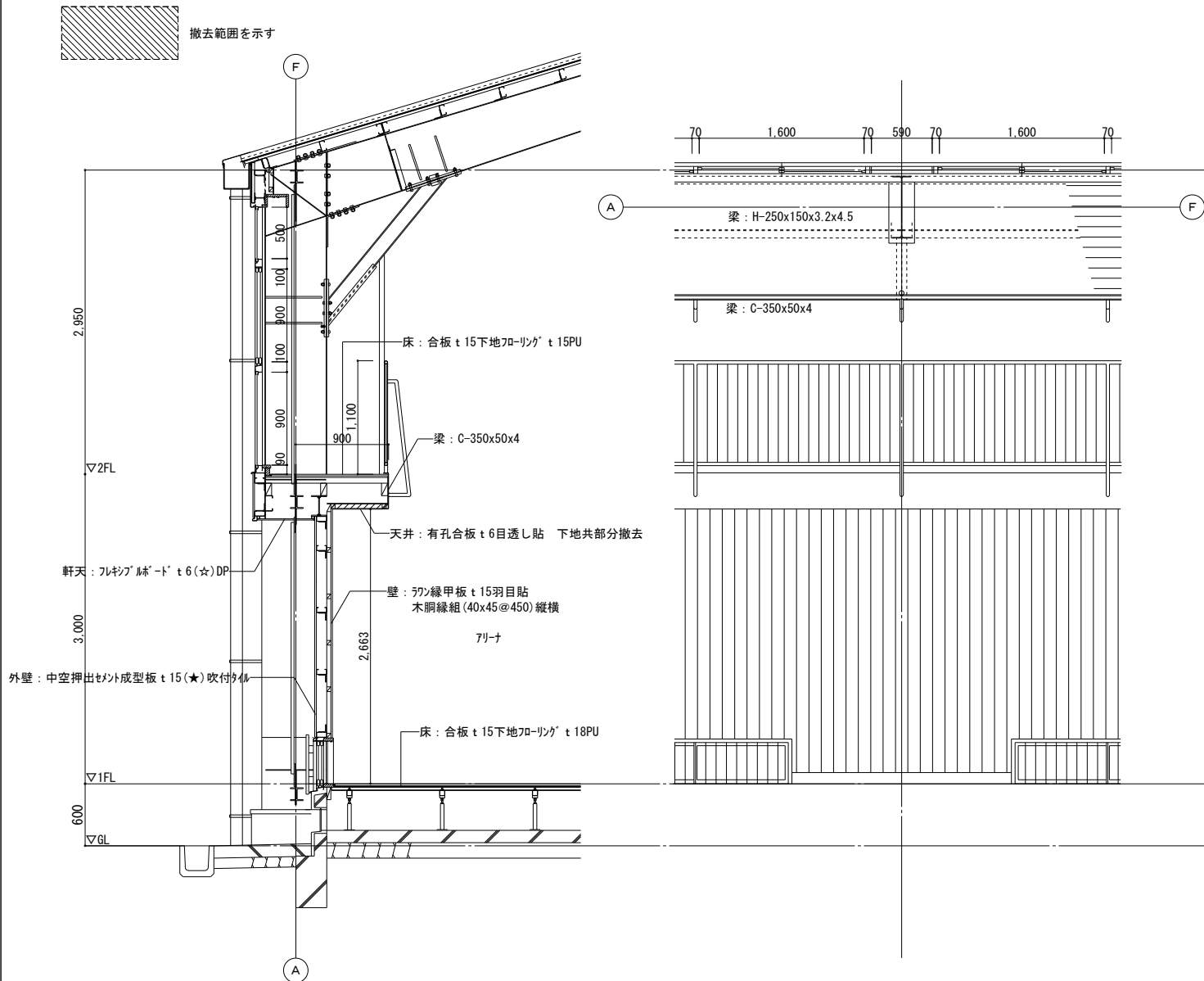


摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	總 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	埼玉県知事登録(11)第577号 木村邦房	A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	2階平面図	A-09

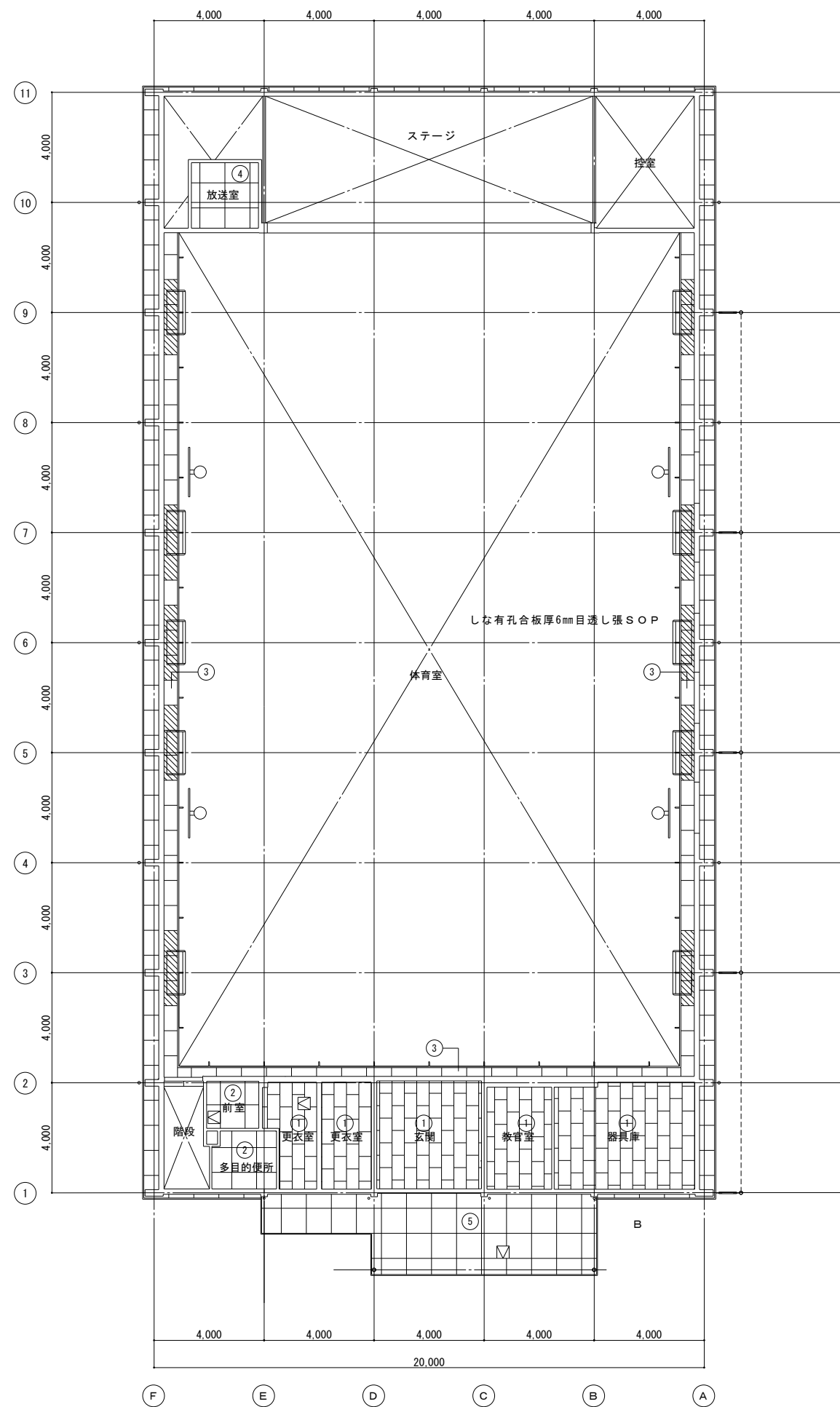


◆特記事項
溶接部の全数について外観検査を実施すること。

室内機吊受金物詳細図 S=1/10



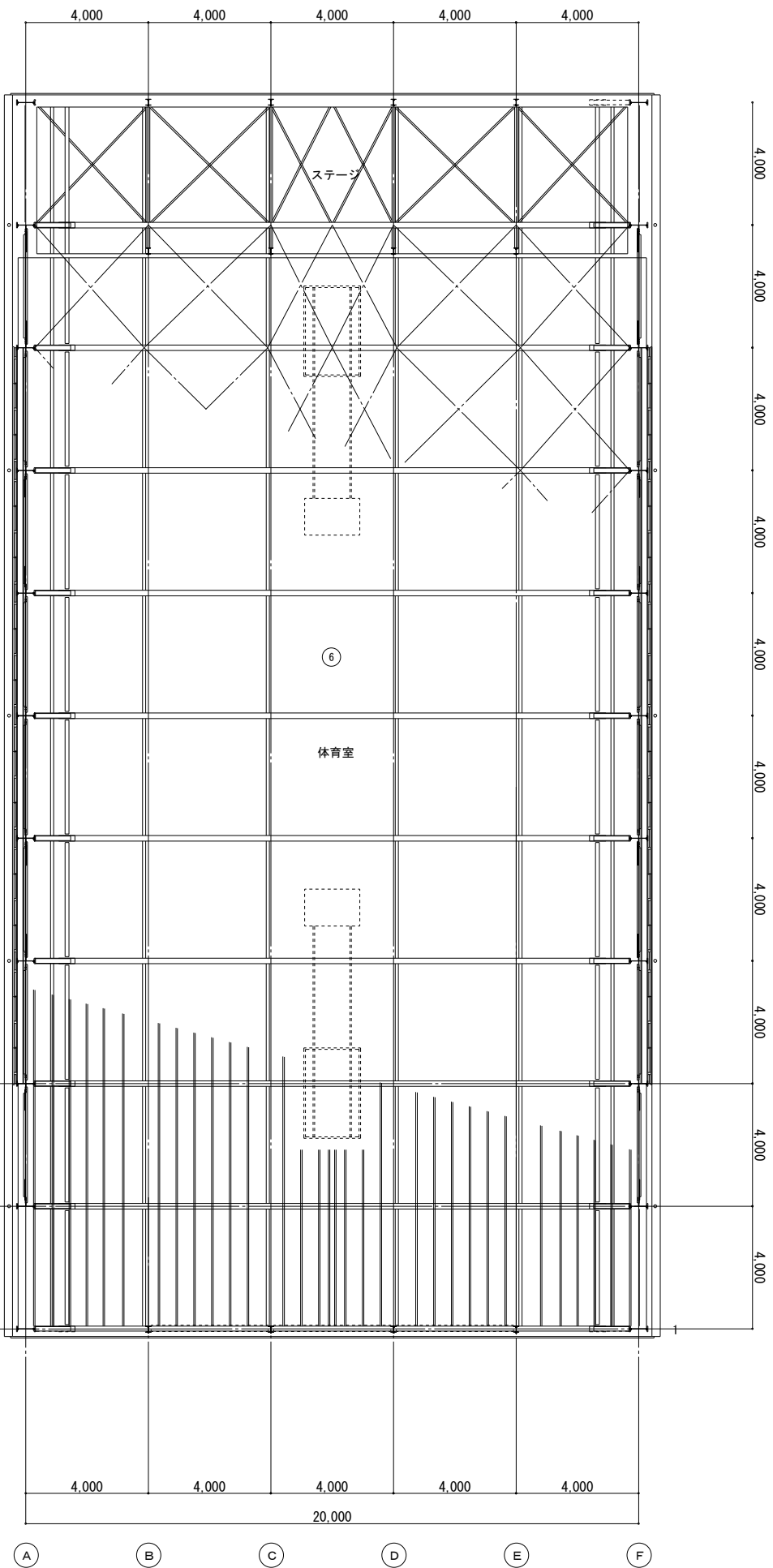
摘要	※(☆) : 7x8x10含有建材Lv3 (みなし含有建材) を示す ※(★) : 7x8x10含有建材Lv3を示す	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	505050 A1:S=1/10,30 A3:S=1/20,60	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	断面詳細図	A-10

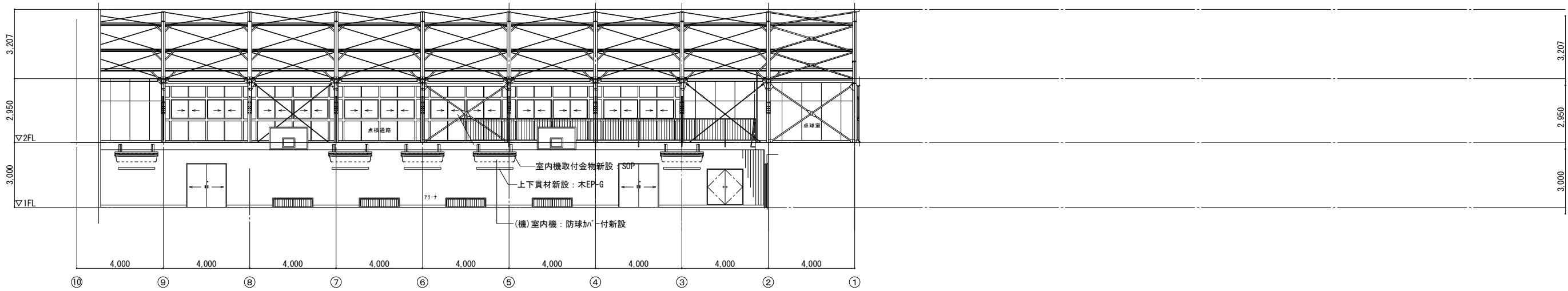


記号	下地	改修前 天井仕上	廻縁
①	LGS	化粧石膏ボード t 9.5	塩ビ
②	LGS	化粧石膏ボード t 9.5目透し貼	塩ビ
③	LGS	有孔合板 t 6目透し貼SOP	塩ビ
④	LGS	有孔石膏ボード t 9.5目透し貼EP	塩ビ
⑤	LGS	フレキシブルボード t 6(☆)目透し貼VP	7㎜
⑥	S	構造体、木毛ボード t 25あらわし	-
☑		天井点検口 450 x 4507㎜	

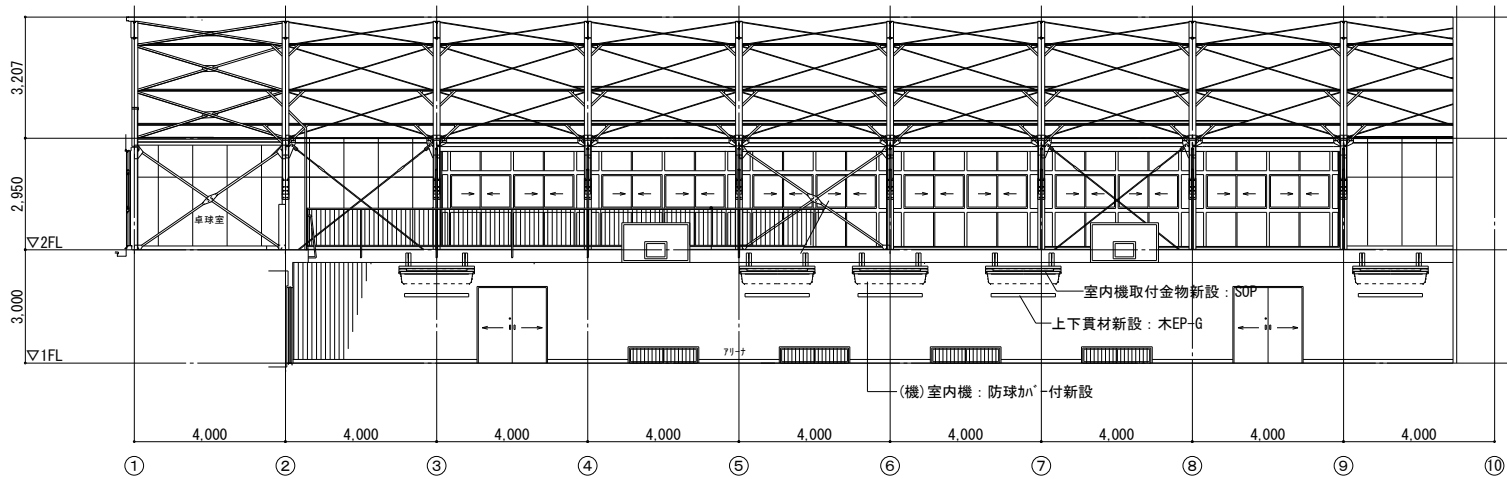
※(☆) : 75x75含有建材LV3 (みなし含有建材) を示す

記号	下地	改修後 天井仕上	廻縁
①		既存のまま	
②		既存のまま	
③	LGS	合板 t 5.5目透し貼EP	塩ビ
④		既存のまま	
⑤		既存のまま	
⑥		既存のまま	

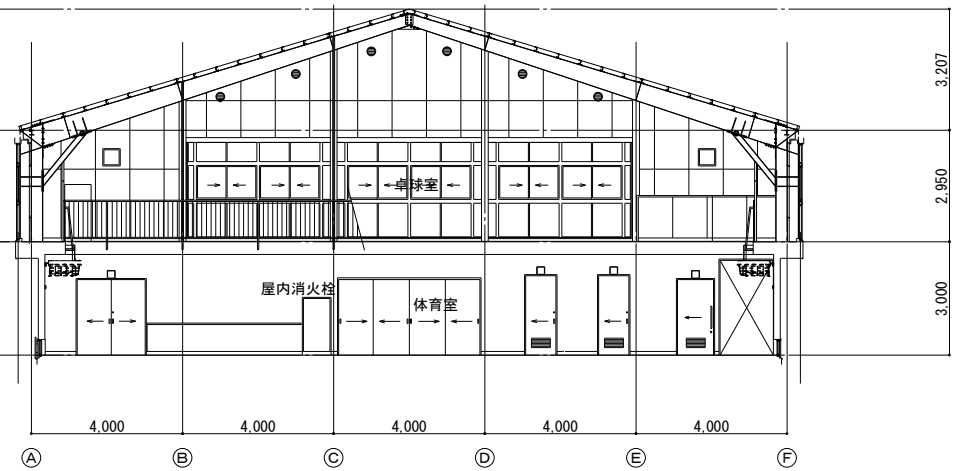




A通り展開図

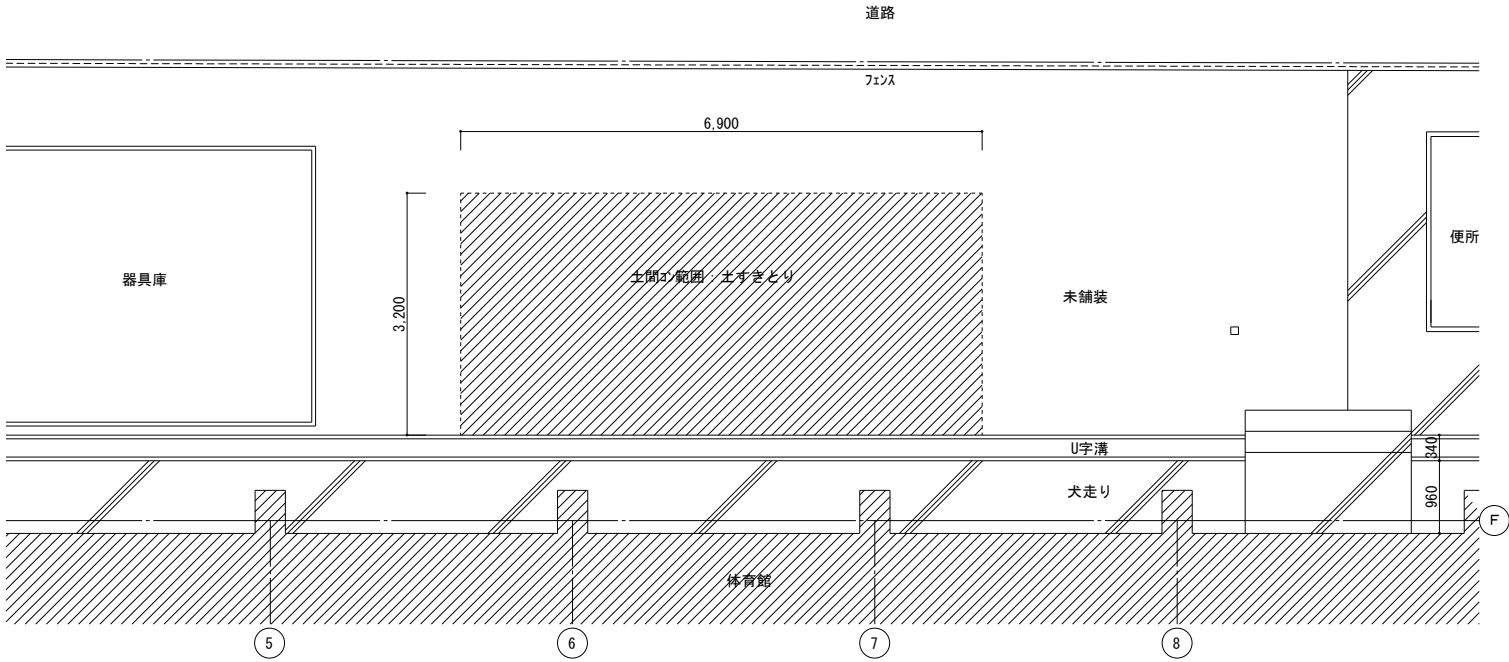


F通り展開図

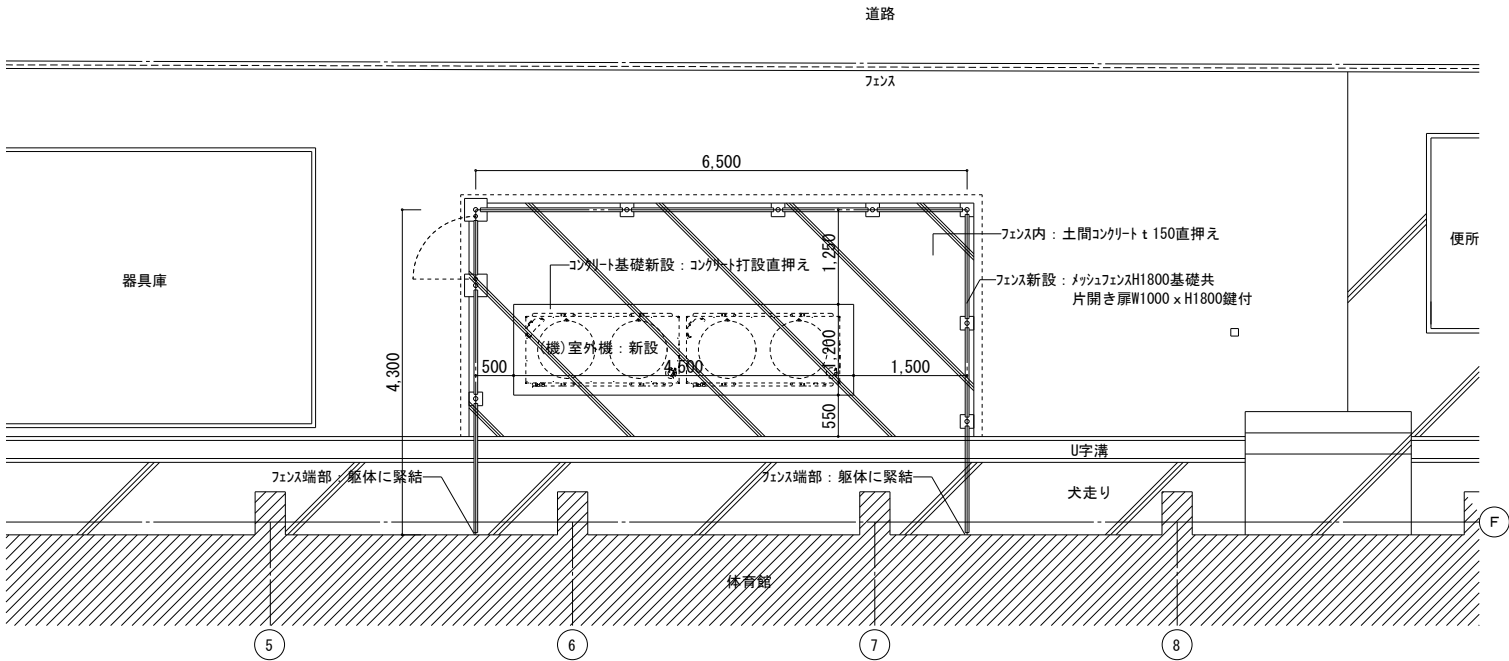


2通り展開図

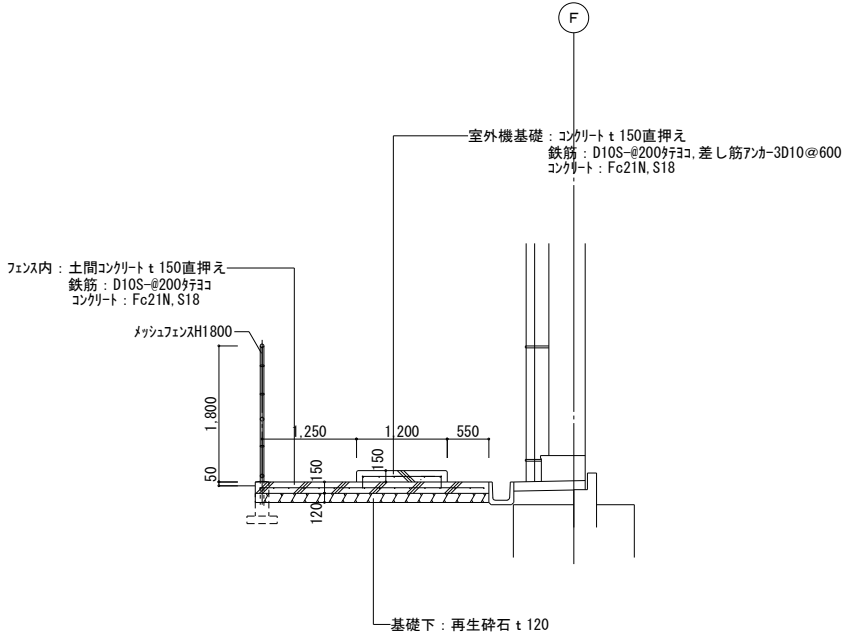
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	展開図	A-12



改修前 室外機周り平面図

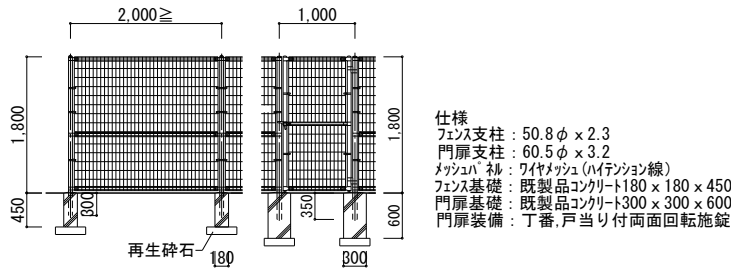


改修後 室外機周り平面図



※充分に転圧 (1t振動ローラー 8走行以上、又は、ローラーにて散水しながら 3突き以上)を行い、表層部の地耐力を均一にして、地盤の支持力度を高めた後に基礎を施工すること。

コンクリート基礎断面図



メッシュフェンス (参考) 姿図

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/50 A3:S=1/100	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	屋外基礎詳細図	A-13

電気設備工事特記仕様書

1	工事概要	
1.1	工事名	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（堀兼中学校）
1.2	工事場所	狭山市堀兼1237
1.3	工期	契約日から令和年月日まで
1.4	工事期間	現場施工期間 施策特記仕様書による
1.5	工事科目	（○印の付いたものを適用する）
○	電灯設備	・ テレビ共同受信設備
・	動力設備	・ テレビ電波障害防除設備
・	電熱設備	・ 監視カメラ設備
・	雷保護設備	・ 駐車場管制設備
○	受変電設備	・ 防犯、入退室管理設備
・	電力貯蔵設備	・ 自動火災報知設備
・	発電設備	・ 自動閉鎖設備
・	構内情報通信網設備	・ ガス漏れ火災警報設備
・	構内交換設備	・ 電話配管設備
○	情報表示設備	・ 中央監視制御設備
・	映像、音響設備	・ 医療関係設備
・	拡声設備（非常放送設備）	・ 昇降機設備
・	誘導支援、呼出し設備	
1.5	指定部分	施策特記仕様書による
1.6	主任技術者又は監理技術者の専任期間	施策特記仕様書による
1.7	建物概要	

1.8	工事概要	
	体育館アリーナにGHP個別分散空調の新設に伴う幹線・電源供給工事	
1.9	同時期発注の関連工事	・ 建築工事 ・ 機械設備工事

2	工事仕様	
2.1	共通仕様	
(1)	この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。	
	なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。	
(2)	機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。	
(3)	法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。	
2.2	特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。）	

項	目	特記事項
1	機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものと する。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2	施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3	工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4	工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
5	足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6	監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
7	保 険	受注者は工事的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8	再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9	完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
10	発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑 ） （3）再生资源化を図るもの（蛍光管 ） 蛍光管等は再生资源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
11	金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
12	鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。

13	地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td></tr></table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設槽及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)
敷き均し土	管 種 別					
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)					
14	回路の種別 行先の表示	ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。				
15	電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。				
16	電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。				
17	接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／色帯で区別する。				
18	建設発生土の 処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。				
19	再生砂・再生砕石 再生アスコン使用	※再生砂などは使用できない。 ・監督員の承諾を得て、再生砂などを表層を除く箇所に使用できる。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
20	耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。				
 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。						
設計用標準水平震度						
設置場所		機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	1.0	0.6
【備 考】(※1)：水槽類などは、オイルタンク等を含む。						
重要機器 配電盤 発電装置(防災用) 直流電源装置 交流無停電電源装置 交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。						
(2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。						
21	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。				
22	はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。				
23	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記より設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種(枠組足場)・B種・C種・D種・E種・F種 ※足場を設ける場合は、「『手すり先行工法等に関するガイドライン』について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。				
24	墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号) による ・使用を要しない				

- （1）設計用水平地震力
機器の重量〔kgf〕に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計用標準水平震度		・特定の施設		・一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 （※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。

- 重要機器
配電盤 発電装置（防炎機） 直流電源装置 交流無停電電源装置
交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置
上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

- 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

- 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
（1）内部足場 ※ 脚立足場
（2）外部足場 ※ A種（枠組足場）・B種・C種・D種・E種・F種
※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

- ※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による

・使用を要しない

25	アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
26	その他	（1）施工に先立つて建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。 （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。 （10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

項	目	特記事項
1	電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント（2P15A）は連用形とする。なお、2口コンセントは横式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防炎用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）経枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は経枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、経枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。

- 2 動力設備
（1）動力制御盤及び開閉箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。
（2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。

- 3 雷保護設備
受雷部突針はL R1とする。

4	受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 受 電 電 圧 柱上用高圧空中 負荷開閉器（PAS） 主 進 断 装 置 変圧器設備容量 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台
---	-------	---

- 高圧進相コンデンサ kVar× 台
直列リアクトル ・6％ ・13％
kVar× 台

- 5 構内情報通信網設備
ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。

- 6 電力貯蔵設備
・直流電源装置 ・交流無停電電源装置
・（概要）

- 7 発電設備
・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置
・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置
・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給（コージェネレーション）発電装置
・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置
・ （概要）

項	目	特記事項
8	構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条等に従い施工する。 （2）総合壁内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10	昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ			
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。			
名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用70レット、直列ユニット	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

3	その他	
3.1	他工事との取合区分	発注図又は工事区分表による。
3.2	図面上の縮尺	図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
3.3	疑義	本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書	
第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。	
第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ㎡ ・中間処理施設 市 地内、（株） ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず） ・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）	
2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。	
第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。	
2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。	
3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。	
4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。	
第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。	
2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。	
第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。	
2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。	
3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。	

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書	
第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。	
第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。	
2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。	
3 発注者とは、本工事の発注者をいう。	
4 受注者とは、本工事の受注者をいう。	
5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。	
6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。	
7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。	
第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。	
2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。	
3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。	
4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。	
5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。	
第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。	

工事範囲の主な既設機器メーカー	
機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ機関
建築：
昇降機：
施設管理者：
電力会社：
電話会社：
ケーブルテレビ会社：
消防本部：

摘 要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（堀兼中学校）	電気設備工事特記仕様書（1）	E-O-1

環境配慮（グリーン）改修工事

1アスベスト処理工事
一般共通事項

留意事項
1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。
2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。
3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。

2アスベスト含有分析
調査

分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1]
・ 行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示
分析対象
※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）
調査方法・分析方法
※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。
分析結果については、監督員に提出すること。

3アスベスト粉じん
濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]
・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 （各処理作業室ごと）	備考
レハ' #1	レハ' #2	レハ' #3					
○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点 ・ 各3点	
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	各2点	
○	・	・	測定 4		セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 7		処理作業室内	各2点（レハ' #3は1点）	
○	○	・	測定 8	処理作業後 （隔離シート除去前）	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 9		処理作業室内	各2点（レハ' #3は1点）	
・	・	・	測定 10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法
アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。
測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
ノズルノズルの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ と直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）
ア 測定結果
イ 測定時間
ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）
エ サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ マウンティング方法
カ 顕微鏡視野面積、計数視野数
キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

47ｽﾍﾞﾙｽ含有吹き付け材の撤去（レベル1）

アスベスト含有吹き付け材の除去 [9.1.3]
・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等
処理方法
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。
・セメント固化
処理を行う吹き付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

57ｽﾍﾞﾙｽ含有保温材等の撤去（レベル2）

アスベスト含有保温材の除去 [9.1.4]
・ 行う
作業上の隔離
・ 行う
・ 行わない
処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

67ｽﾍﾞﾙｽ含有成形板類の撤去（レベル3）

1 アスベスト含有成形板の除去 [9.1.5]
・ 行う
処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
		※ 図示 ・
		※ 図示 ・

2 非石綿部での切断による除去
・ 行う
処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ・撤去範囲すべて
		※ 図示 ・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

2025.12

2025.12

摘 要

設計年月日

株式会社金子設計

事務所登録
管理建築士

一級建築士事務所
一級建築士

埼玉県知事登録（11）第577号
第333287号
木村邦房

総括設計製図縮尺

A1:S=N.S
A3:S=N.S

工事名称

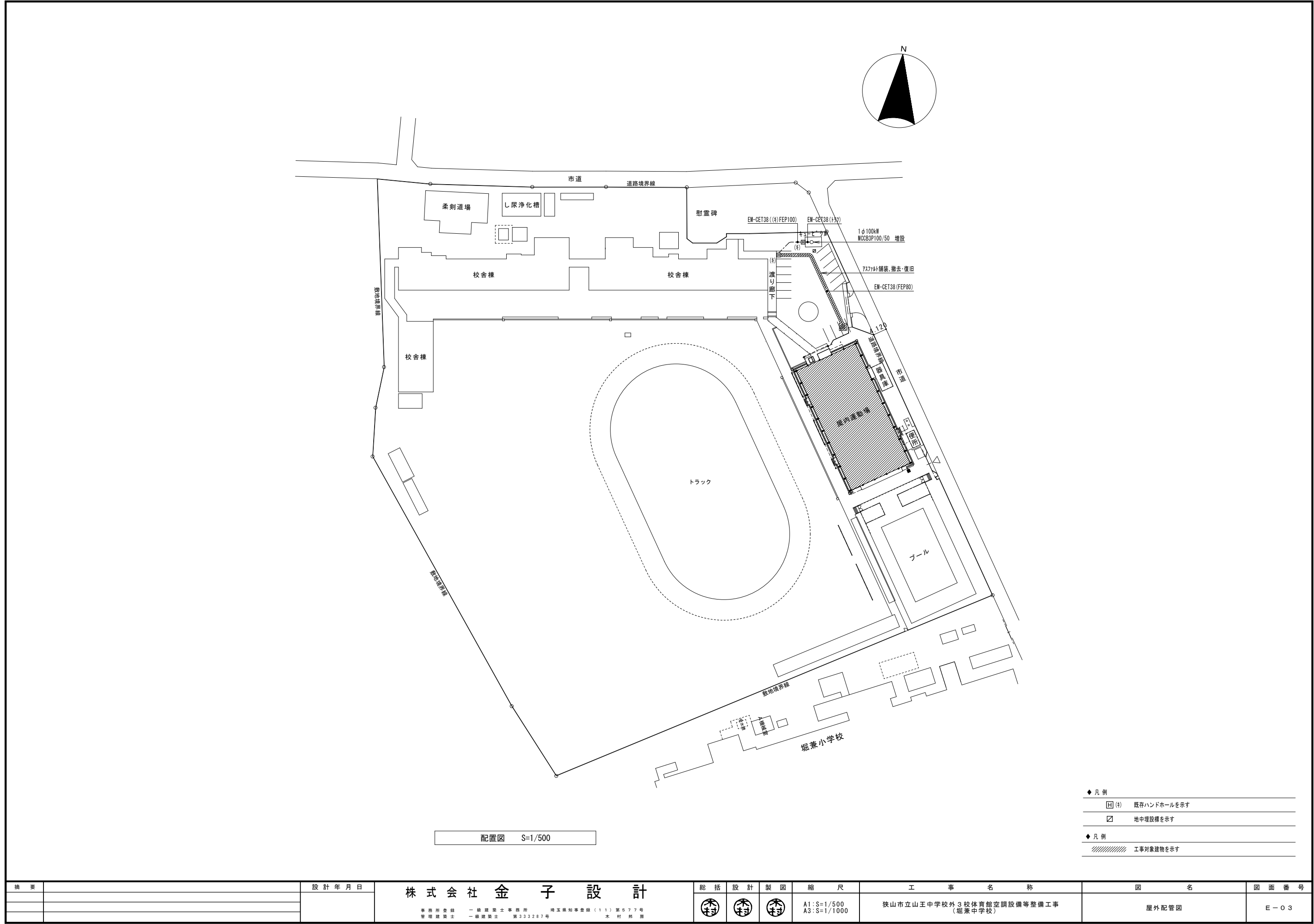
図名

図面番号

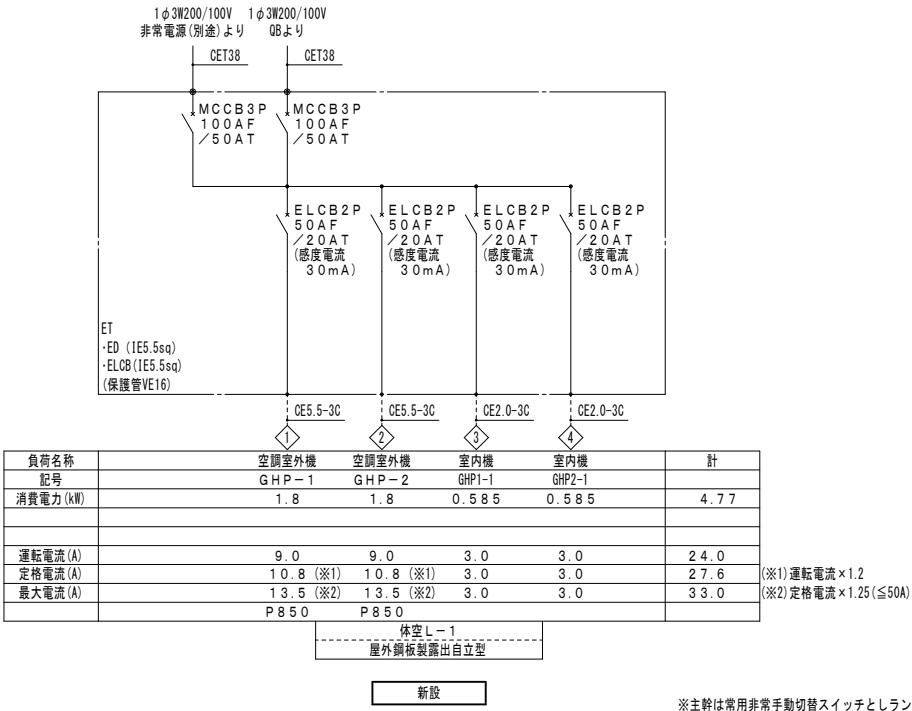
狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事
（堀兼中学校）

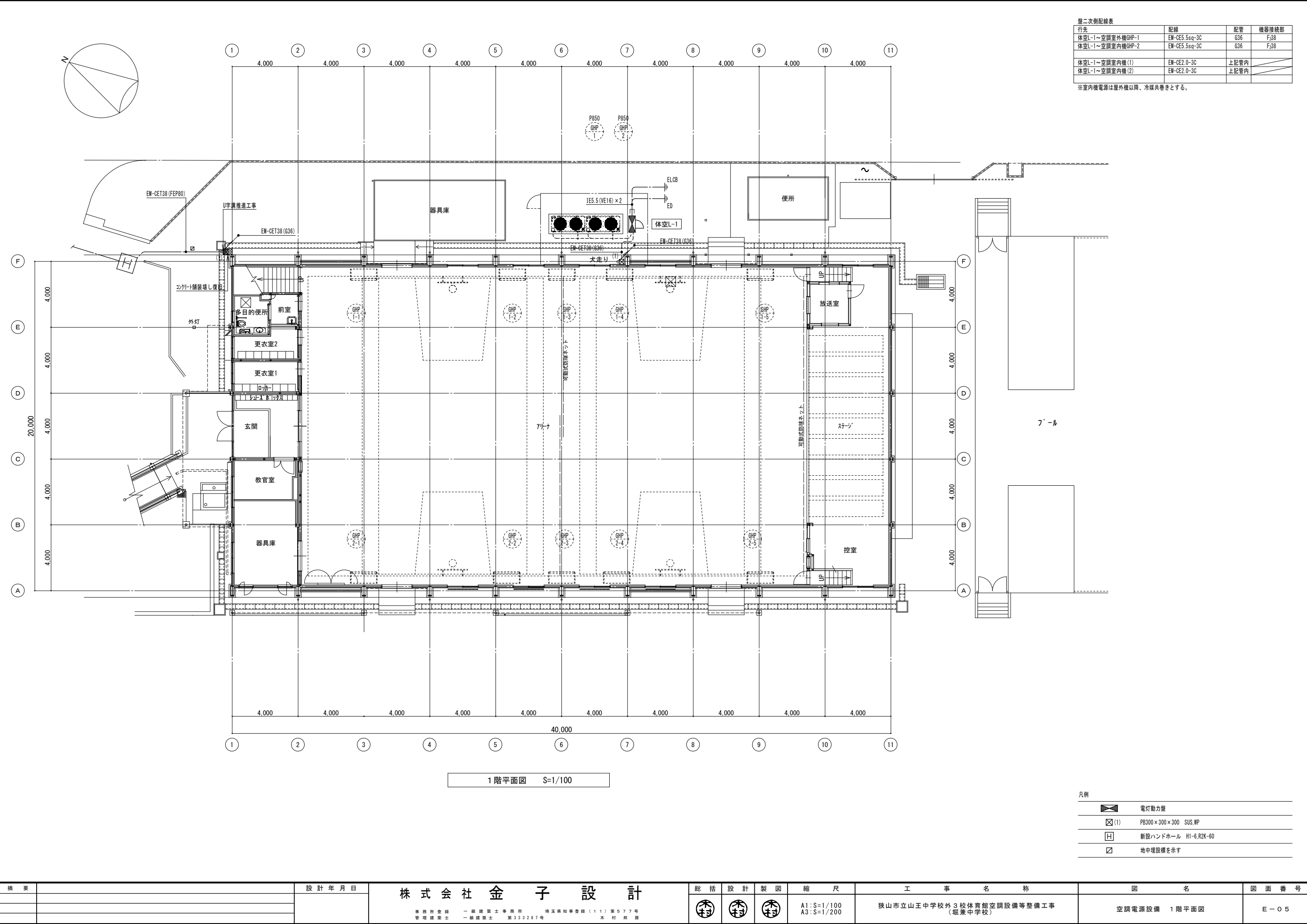
電気設備工事特記仕様書（2）

E-02



摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼 玉 県 知 事 登 録 (1 1) 第 5 7 7 号 管 理 建 築 士 一 級 建 築 士 第 3 3 3 2 8 7 号 木 村 邦 房	木村	木村	木村	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	屋外配管図	E-03



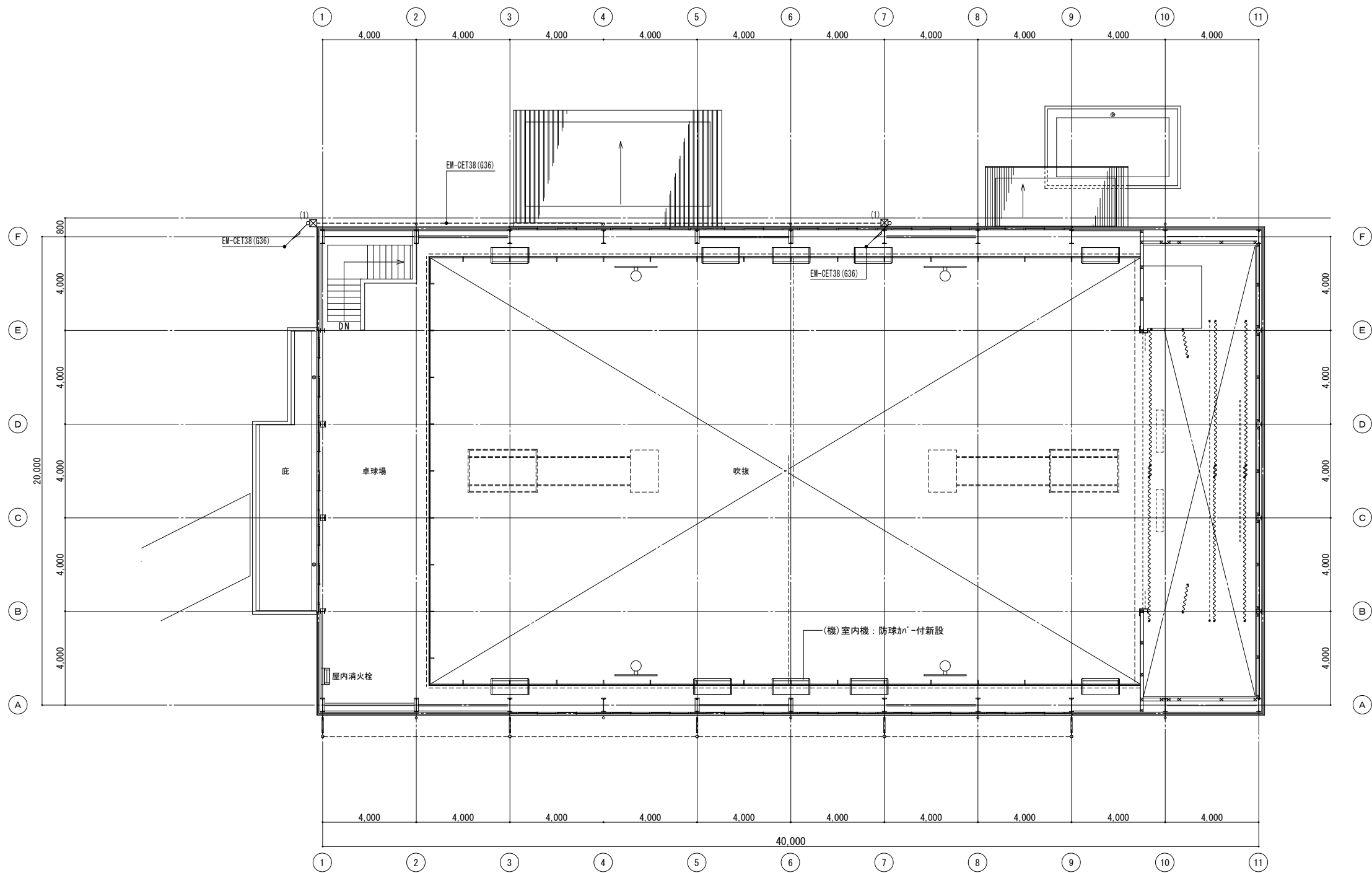


壁二次側配線表			
行先	配線	配管	機器接続部
体空L-1～空調室外機GHP-1	EM-CE5.5sq-3C	G36	F38
体空L-1～空調室内機GHP-2	EM-CE5.5sq-3C	G36	F38
体空L-1～空調室内機(1)	EM-CE2.0-3C	上配管内	
体空L-1～空調室内機(2)	EM-CE2.0-3C	上配管内	

※室内機電源は屋外機以降、冷媒共巻きとする。

凡例	
	電灯動力壁
	PB300×300×300 SUS WP
	新設ハンドホール HI-6.R2K-60
	地中埋設標を示す

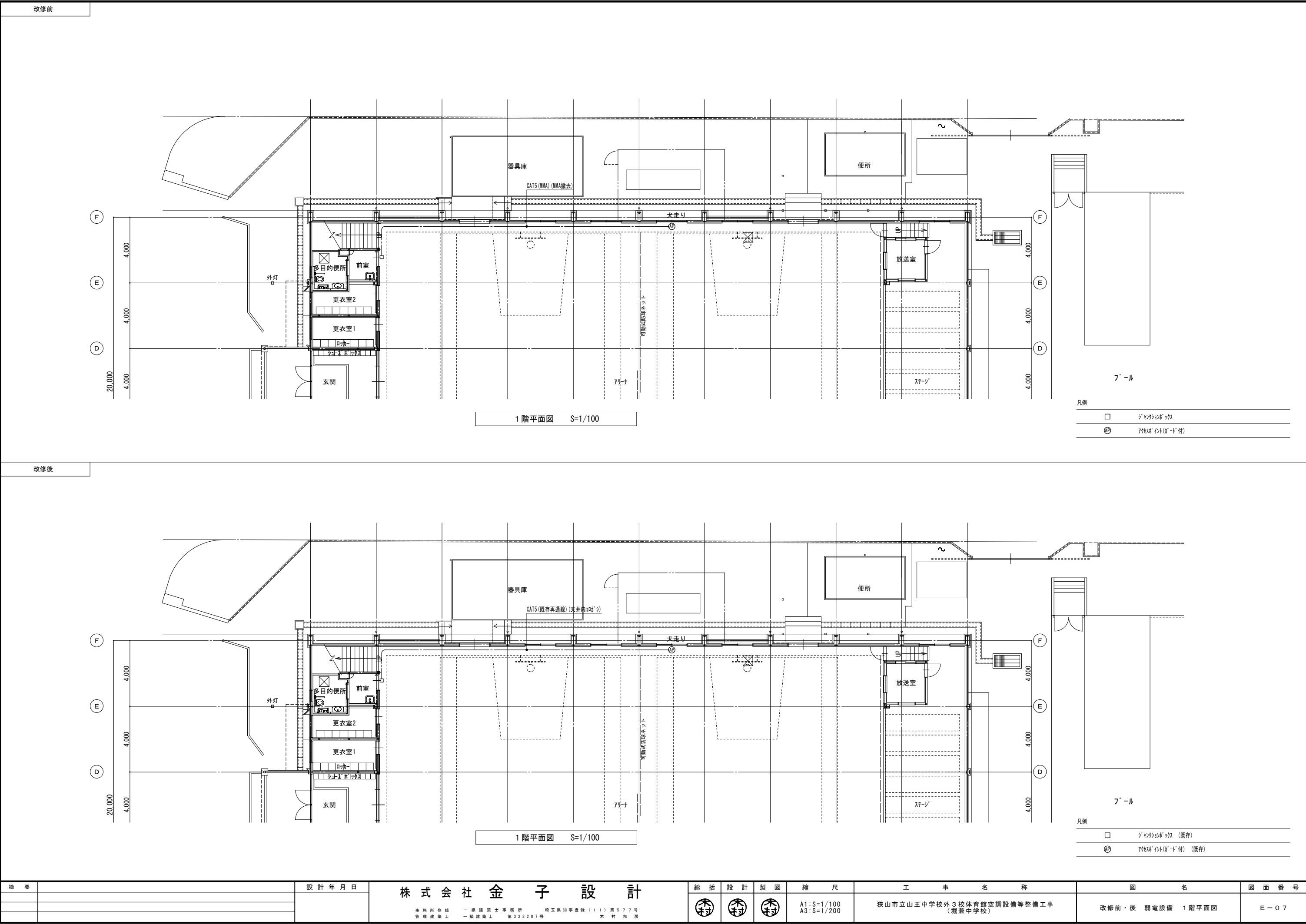
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	 A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	空調電源設備 1階平面図	E-05



2階平面図 S=1/100

凡例		
	(1)	PB300×300×300 SUS WP

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	空調電源設備 2階平面図	E-06



摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一级建築士事務所 一级建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	埼玉県知事登録(11)第577号 木村邦房	A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	改修前・後 弱電設備 1階平面図	E-07

●空気調和設備	① 設計温湿度	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="2">一 般 系 統</th><th colspan="2">屋 内</th><th colspan="2"></th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.9℃</td><td>47.4%</td><td>26℃</td><td>50%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.7℃</td><td>48.9%</td><td>20℃</td><td>40%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気		一 般 系 統		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%	2 総合試運転調整	※本工事・別途 風量調整 ※する ※しない 水量調整 ※する ※しない 騒音の測定 ○する ※しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ※しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ※しない	3 煙 道	(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	4 煙 突	※別途 ・本工事	5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	⑪ 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (3) フライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (1/2×ACDレナ17 相当品) ・ 耐火二層管VP (FDPS-1) ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (注) 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。 また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。	12 弁 類	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	13 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	14 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	15 瞬間流量計	瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。	16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御室には (※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に消漏用の水栓を分岐して設ける。 標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注)1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注)2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	1 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ※アングルフランジ工法 それ以外の部分 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	2 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	4 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	6 多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠べい部ダクト 仕様はN・(口)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠蔽べい部ダクト (仕様はh・(イ)・Ⅸとし範囲は図示による)	8 試運転調整	風量調整 ※する ※しない 風量測定 ※する ※しない 騒音の測定 ・する ※しない	○換気設備	1 ダ ク ト	※亜鉛鉄板 ・	2 排煙口の形式	※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)	3 排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	○排煙設備	① 中央監視制御装置	・有り ※無し	② 構成・機能	図示による	③ 電気計装用材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠べい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○衛生器具設備	1 小便器用節水装置	JIS B 2061 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。	2 バリアフリー対応	・小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ・洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)	3 衛生器具付属水栓	(1) 器具付属止水水栓は ※ドライパー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	4 自動水栓類の電源	※AC100V ・乾電池等 ・自己発電	5 暖房便座	(1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電	6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク	器具表又は下記の場合を除き、※節水Ⅰ型・節水Ⅱ型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式 (※センサー式・タッチスイッチ式) ・上階階で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。	7 掃除流し	※共栓なしとする。 ・共栓付とする。	8 排水器具用ゴム継手	※使用できる ・使用できない	9 標 記 板	大便器、小便器の洗浄水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。	10 水せっけん入れ	せっけん供給栓がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗いに設ける。	11 凝音装置	トイレブースに設置する。	12 そ の 他	衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。	○給湯設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="4">上水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・ポリブテン管</td><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管</td><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td></tr><tr><td rowspan="4">中水配管</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>便所天井内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td rowspan="4">下水配管</td><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所天井内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td>・</td><td></td></tr></table> (注)1.SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ダブリス ※拡張) 便所・廊下通し廻り露出配管 (※拡張) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用柵を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。		施 工 箇 所		管 種 別		施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (水道直結部分)	・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	・		県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	下水配管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	・		・		・		2 一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	3 水 栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。	4 量 水 器	※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買い取り・)	5 量水器柵	※水道事業者指定品 ・標準図MC形	6 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	7 水 栓 柱	・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓	8 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))	9 検針方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。	10 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。	11 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○排水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="2">雑排水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>厨房等の温排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>その他の部分</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td rowspan="2">汚水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">共通配管</td><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>その他の部分</td><td>※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注)1.リサイクルVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。 4. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。		施 工 箇 所		管 種 別		施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別	雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リライニング鋼管	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	・		共通配管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP	・		耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 濁水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※濁水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2525.12
		外 気		一 般 系 統		屋 内																																																																																																																																																																																																																																																									
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																																																						
	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																						
	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																						
		施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																											
		施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																										
	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																										
		保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (水道直結部分)	・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																																										
		地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	・																																																																																																																																																																																																																																																											
県営住宅 住戸内		※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																																																																																																																																																											
中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																											
	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																											
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																											
	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																																											
下水配管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																																																																																																																																																											
	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																											
	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	・																																																																																																																																																																																																																																																												
	・		・																																																																																																																																																																																																																																																												
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																												
	施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																											
雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	厨房等の温排水	※SGP (白) ・																																																																																																																																																																																																																																																											
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																											
汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																											
	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	・																																																																																																																																																																																																																																																												
共通配管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP	・																																																																																																																																																																																																																																																												
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																											
摘 要		設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計			総 括 設 計 製 図 縮 尺 工 事 名 称 図 面 番 号	図 名		図 面 番 号																																																																																																																																																																																																																																																						
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (11) 第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房			埼玉県立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	機械設備工事特記仕様書 (2)		M-O-2																																																																																																																																																																																																																																																						

環境配慮（グリーン）改修工事

①アスベスト処理工事一般共通事項

2アスベスト含有分析調査

③アスベスト粉じん濃度測定

留意事項

分析によるアスベスト含有建材の調査

アスベスト粉じん濃度測定

47ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル1）

57ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル2）

⑥7ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル3）

アスベスト含有吹き付け材の除去

アスベスト含有保温材の除去

1アスベスト含有成形板の除去

2非石綿部での切断による除去

<参考>石綿使用有無の事前調査フロー

<参考>非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

<作業フローチャート>

2非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3）

<作業フローチャート>

3非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2）

参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法

参考図2 配管フランジパッキンの除去方法

参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法

摘要

設計年月日

株式会社金子設計

総括設計製図縮尺

工事名称

図名

図面番号

事務所登録管理建築士

一級建築士事務所

埼玉県知事登録（11）第577号

木村邦房

53533287号

53533287号

53533287号

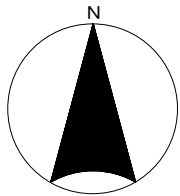
A1:S=N.S
A3:S=N.S

狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（堀兼中学校）

機械設備工事特記仕様書（3）

M-O-3

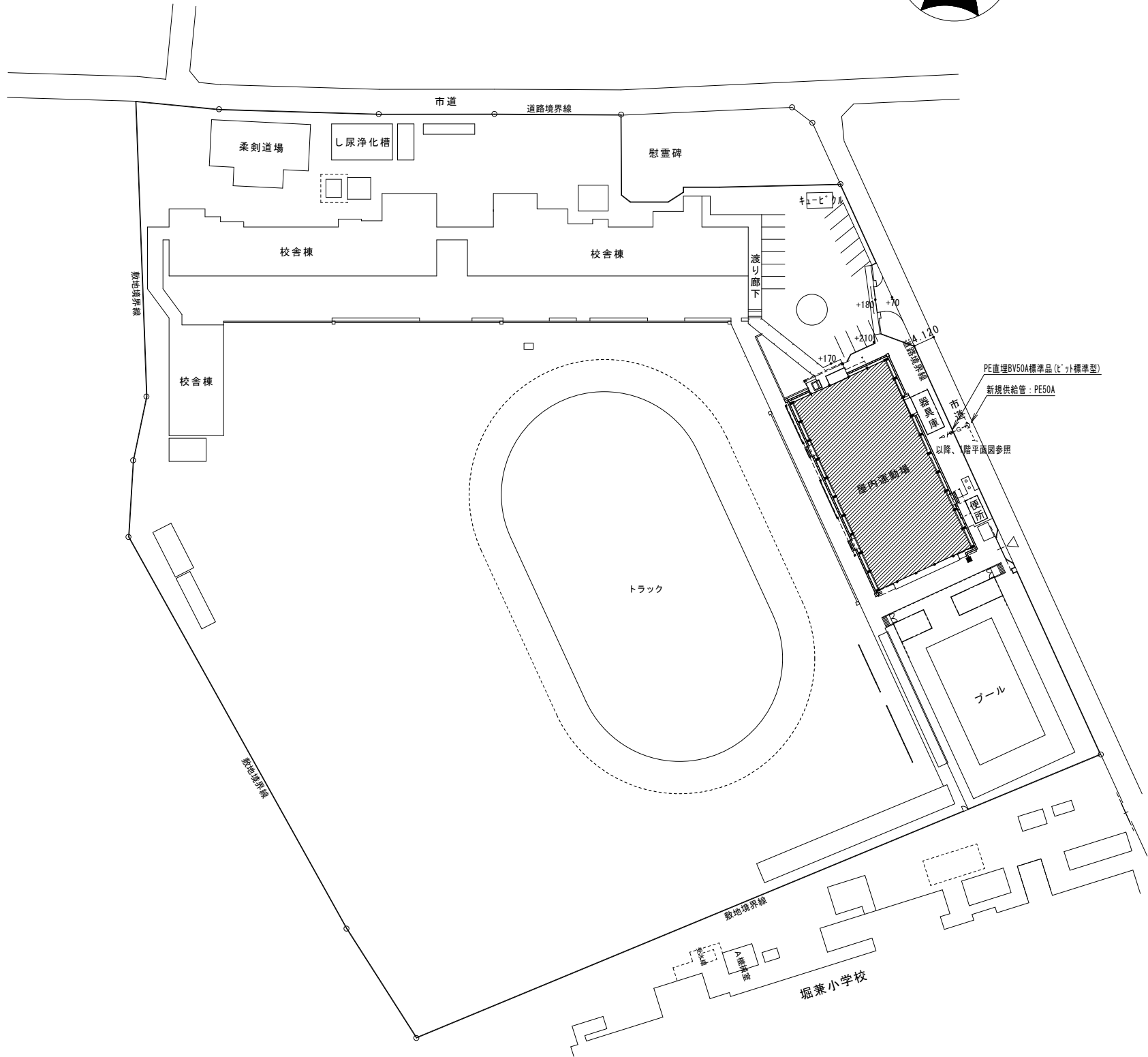
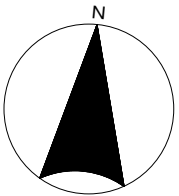
2025.12



工事場所：狹山市大字堀兼1237番地



案内図



配置図 S=1/500

◆ 凡例

//// 工事対象建築物を示す

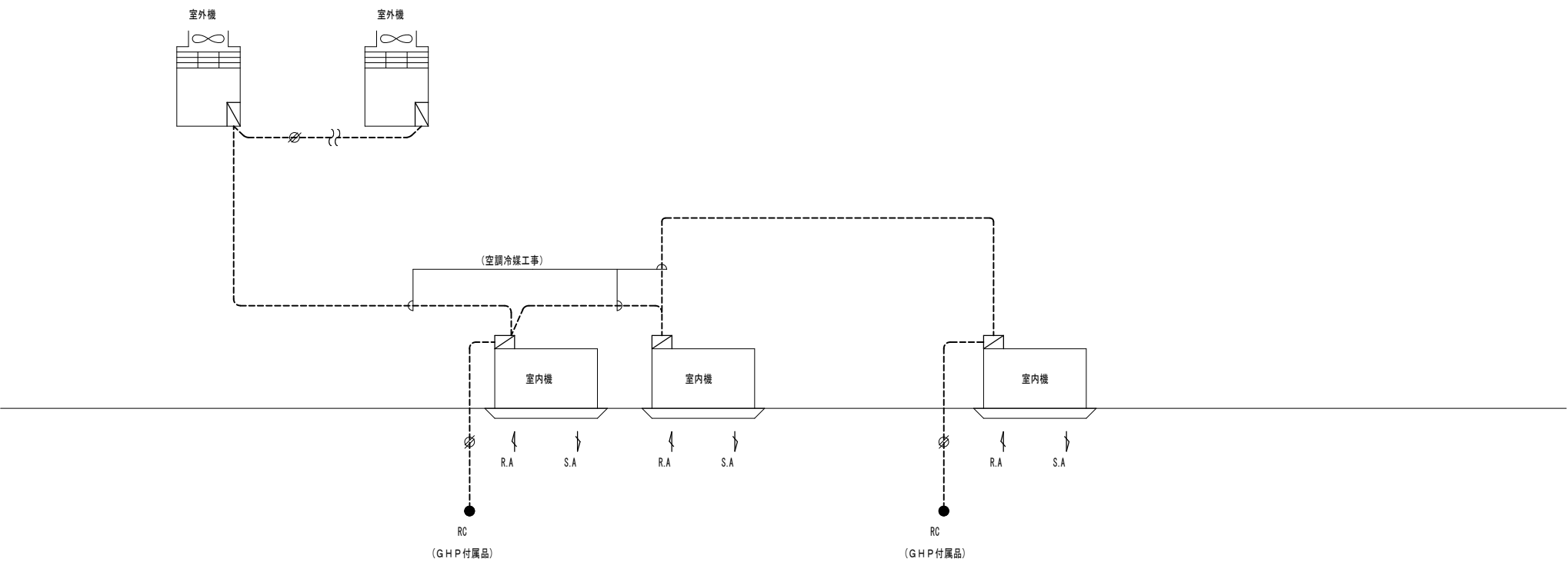
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房				A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狹山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	配置図・案内図	M-04

●印のものを適用し、○印のものは適用しない。

共通事項	1) 機器の能力・容量は表示された数値以上とする。 2) 電源周波数は50Hzとする。 3) 冷媒はオゾン破壊係数0のものとする。(R410A) 4) 屋外機据付用コンクリート基礎は建築工事とする。 5) 冷房能力および暖房能力は、JIS条件時の能力とする。	6) マルチ型の室内機には分岐管を付属とする。 7) 天吊形室内機には防球ガードを付属する。(別図参照) 8) リモコンは鍵付鋼板製ボックス内に設置すること。
------	--	--



冷媒用保温付被覆銅管			
ガス		液	電源線・信号線
①	31.75 φ	19.05 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
②	28.58 φ	15.88 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
③	28.58 φ	12.7 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
④	22.22 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
⑤	15.88 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C



制 御 内 容

(エアコン)

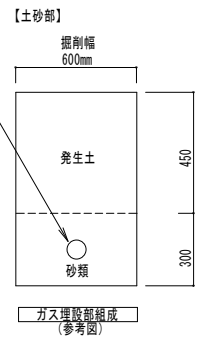
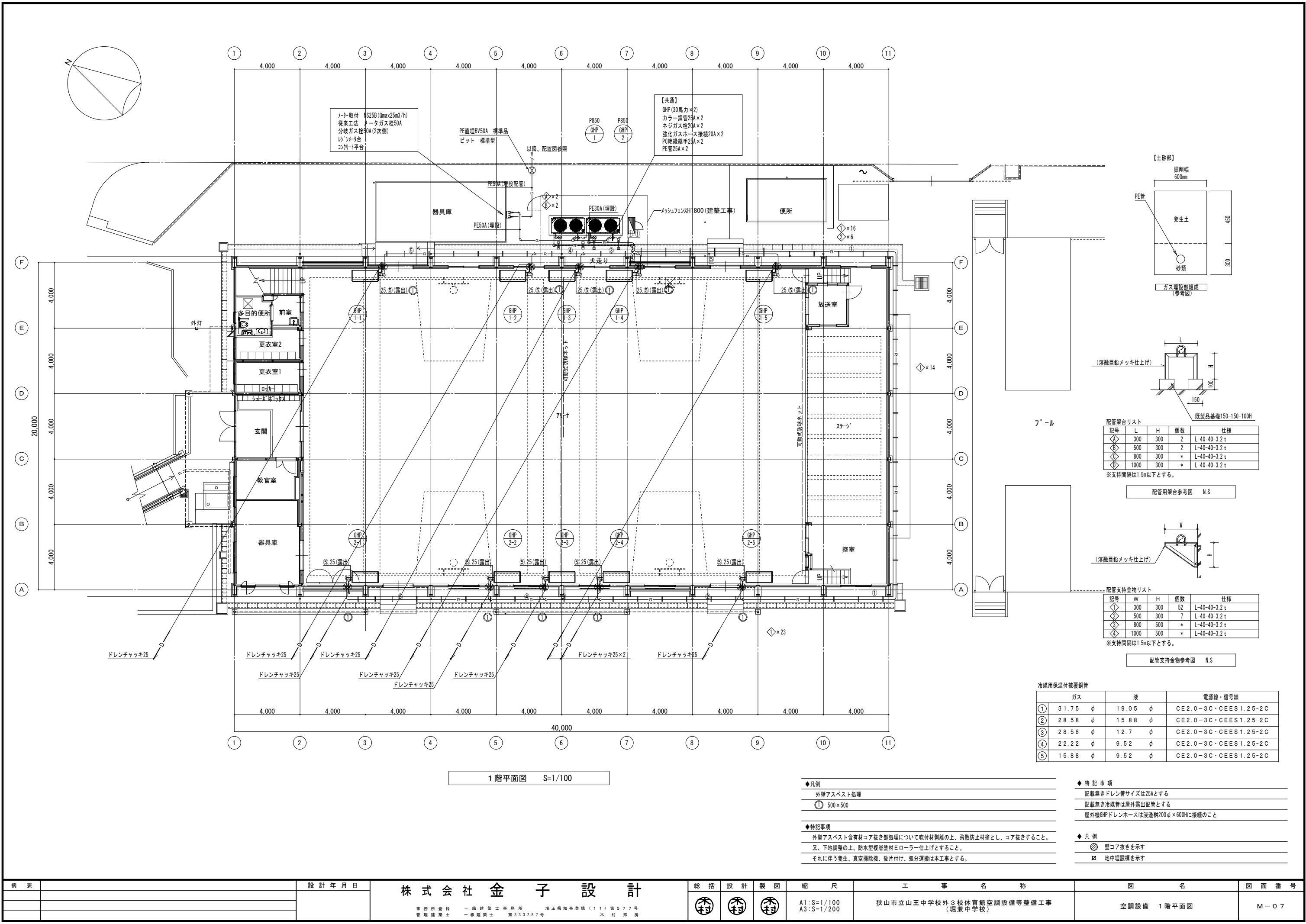
1. 装置付属品の手元リモコン（RC）により個別室内機の運転管理を行う。

(注記)

1. 室内・外機渡り工事配線は冷媒管付帯工事とする。
2. RCはメーカー付属品とする。

- ： AC 200V 又は 100V 電源線を示す。
- ： シールドケーブルを示す。// は芯数を示す。
- ： 自動制御室内取付機器を示す。
- ： 警報操作室内取付機器を示す。
- ： 空調設備機側壁を示す。
- ： 別途動力盤を示す。

記号	機 器 名 称	備 考
●	ガスヒートポンプエアコン用リモコン	設備機器附属品



(溶融亜鉛メッキ仕上げ)

既製品基礎150-100H

記号	L	H	個数	仕様
◇1	300	300	2	L-40-40-3.2 t
◇2	500	300	2	L-40-40-3.2 t
◇3	800	300	*	L-40-40-3.2 t
◇4	1000	300	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

(溶融亜鉛メッキ仕上げ)

記号	W	H	個数	仕様
◇1	300	300	52	L-40-40-3.2 t
◇2	500	300	7	L-40-40-3.2 t
◇3	800	500	*	L-40-40-3.2 t
◇4	1000	500	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

配管用架台参考図 N.S

配管支持金物参考図 N.S

冷媒用保温付被覆銅管

	ガス	液	電源線・信号線
①	31.75 φ	19.05 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
②	28.58 φ	15.88 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
③	28.58 φ	12.7 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
④	22.22 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
⑤	15.88 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C

1階平面図 S=1/100

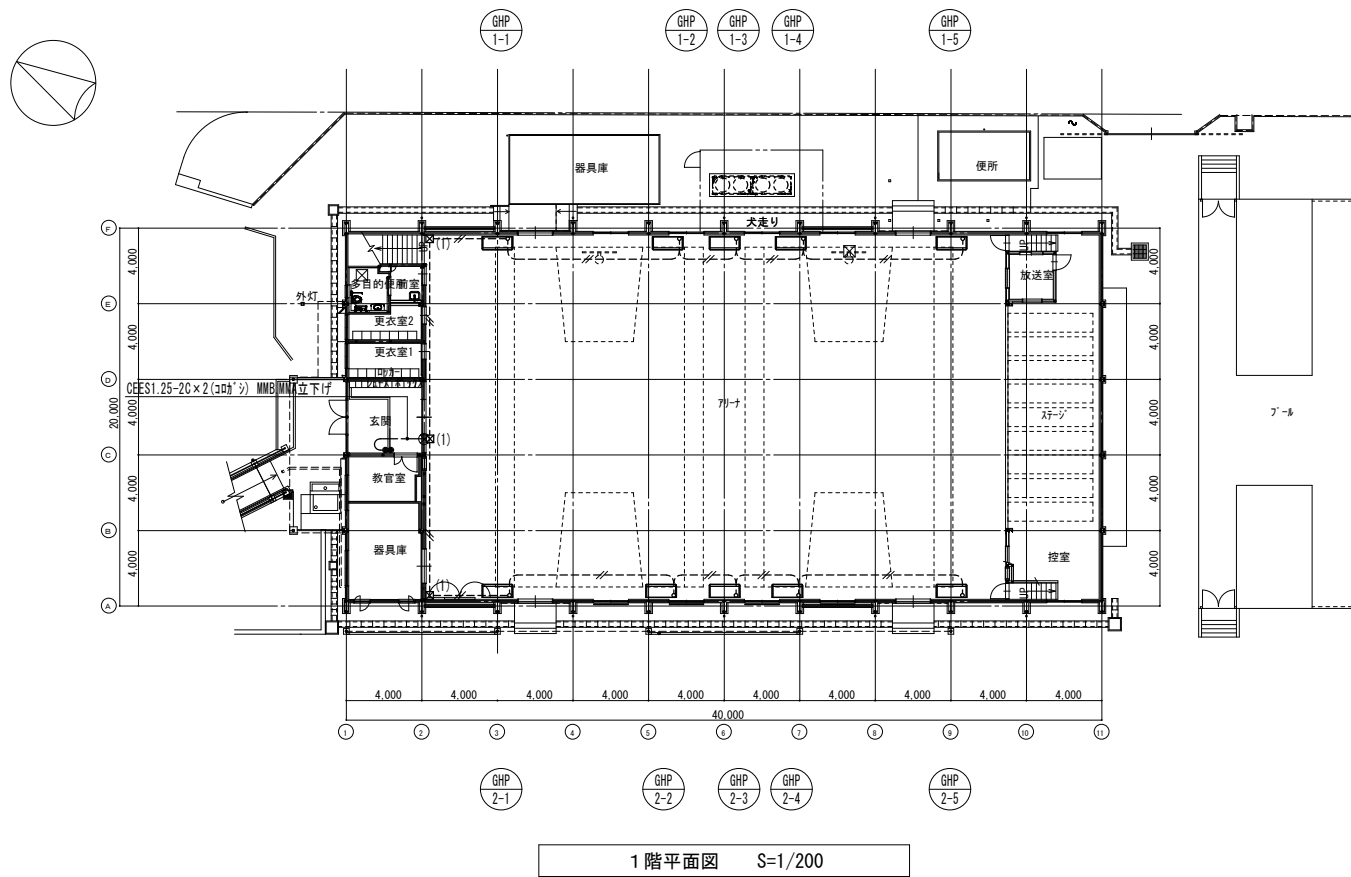
- ◆凡例

 - 外壁アスベスト処理
 - ① 500×500
- ◆特記事項

 - 外壁アスベスト含有材コア抜き部処理について吹付材材層の上、飛散防止材塗し、コア抜きすること。
 - 又、下地調整の上、防水型複層塗材Eローラー仕上げとすること。
 - それに伴う養生、真空掃除機、後片付け、処分運搬は本工事とする。
- ◆特記事項

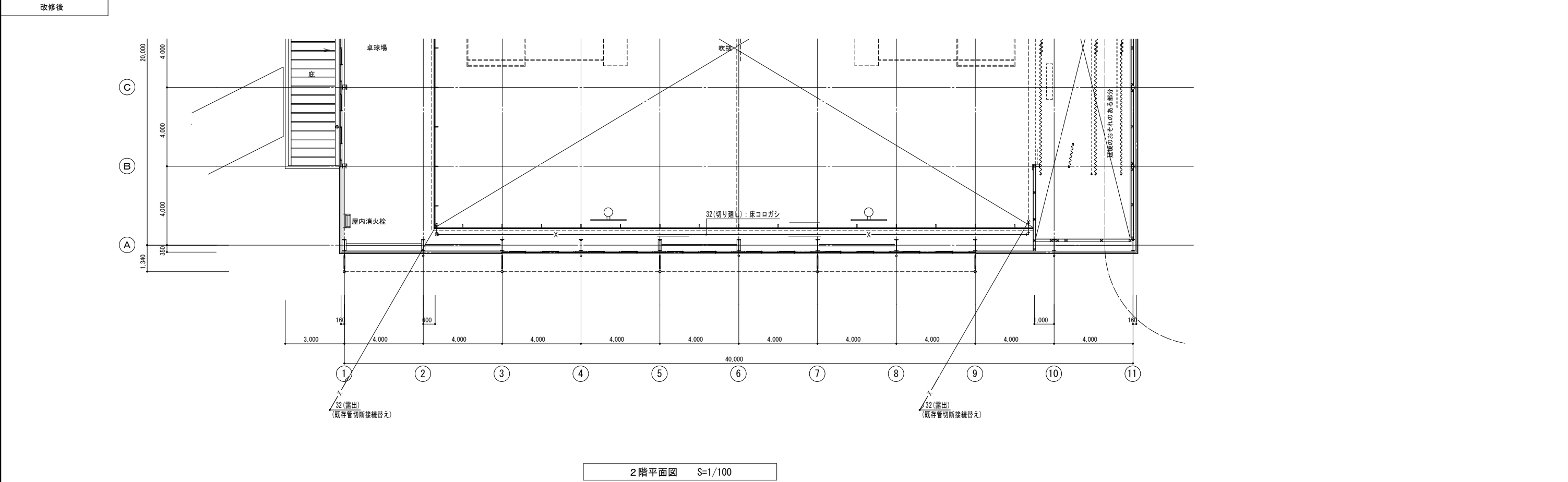
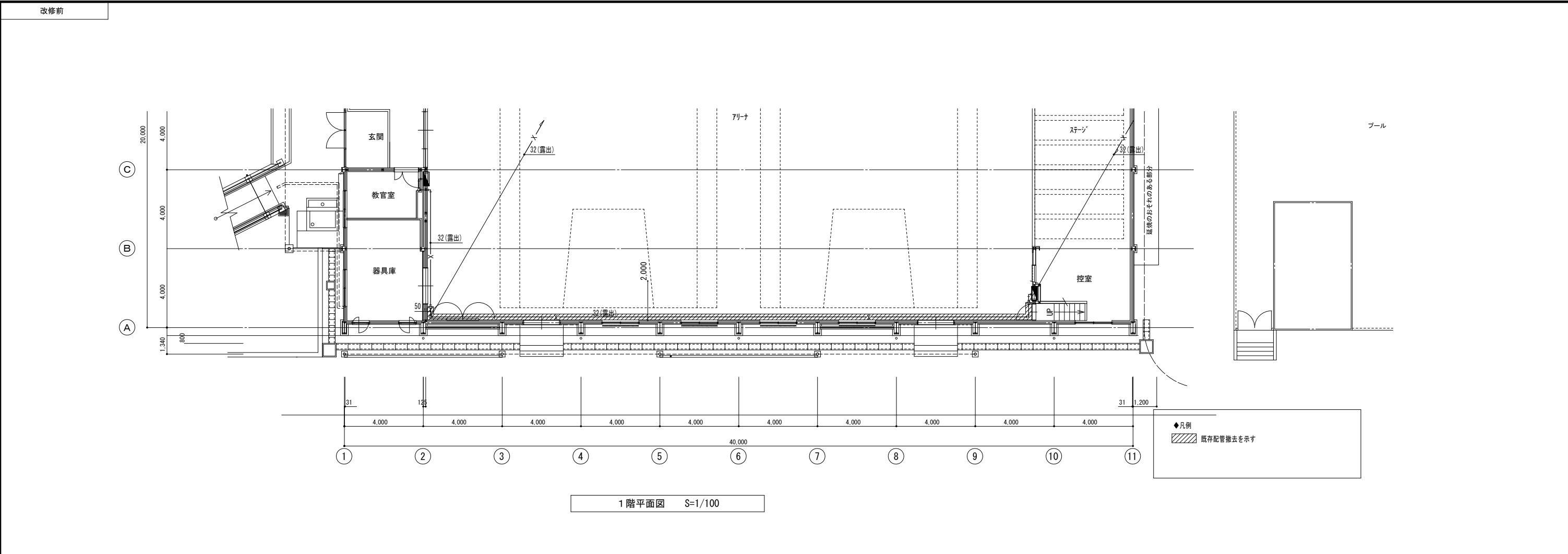
 - 記載無きドレン管サイズは25Aとする
 - 記載無き冷媒管は屋外露出配管とする
 - 屋外機GHPドレンホースは浸透網200φ×600Hに接続のこと
- ◆凡例

 - ⊗ 壁コア抜きを示す
 - ⊠ 地中埋設機を示す



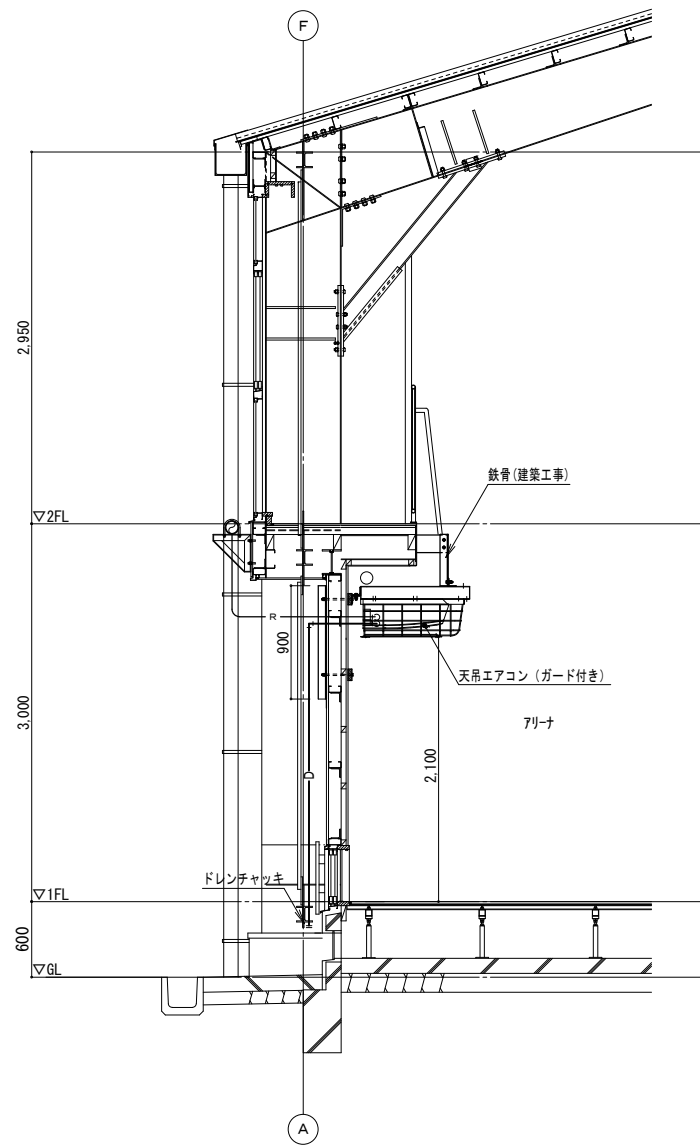
◆ 凡 例	
	CEES1.25-20 (コタツ)
	CEES1.25-20 (E19) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 2 (E25) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 3 (E31) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 4 (E39) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 5 (E51) 露出塗装
● リモコンスイッチ x n個 (銅製露出BOX 2個付)	
	☒ (1) PB200 x 200 x 200 (塗装)
	☒ (2) PB300 x 300 x 200 (塗装)
	☒ (3) PB150 x 150 x 100 (SUS WP)
	⊗ 壁貫通処理を示す

摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房				A1:S=1/200 A3:S=1/400	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	計装設備 1階平面図	M-08



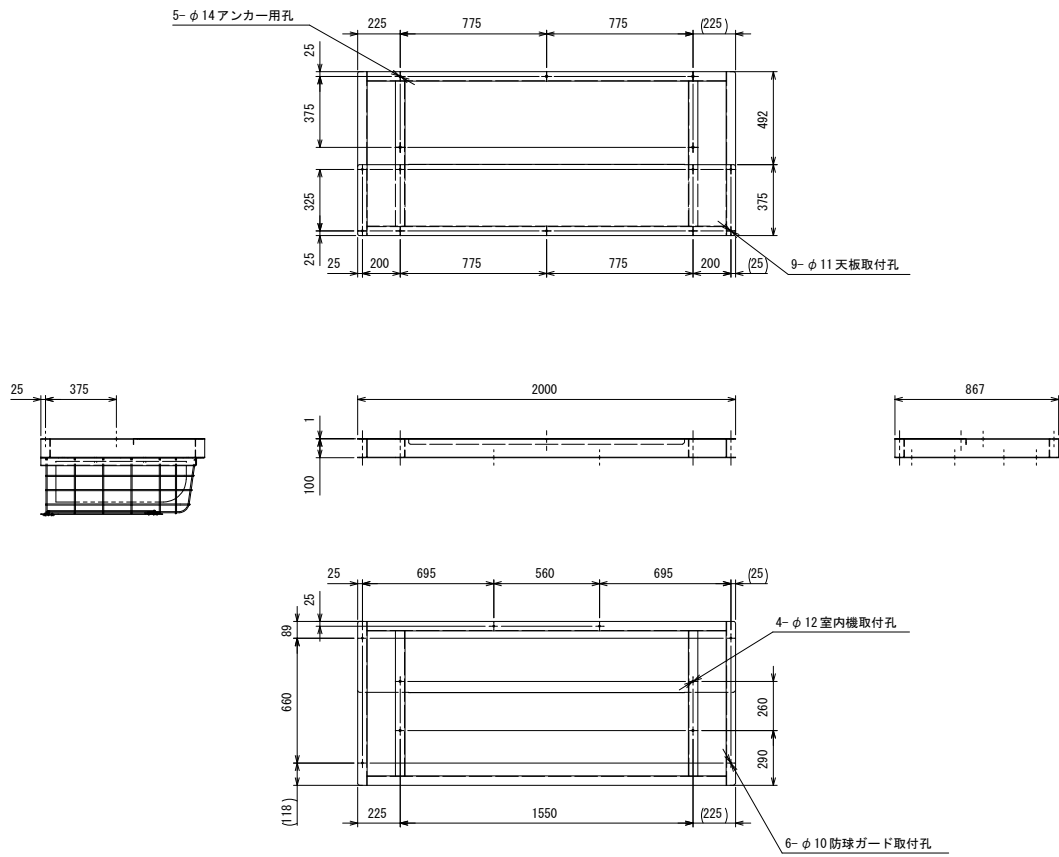
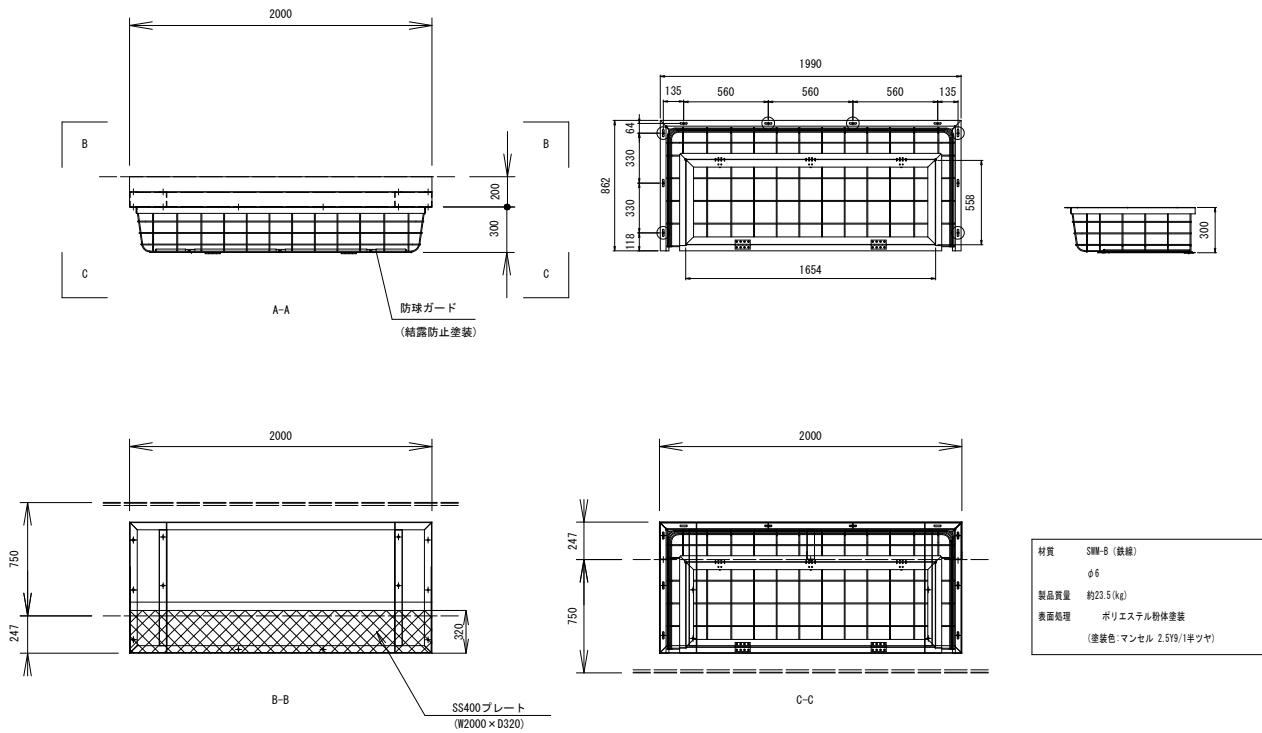
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (堀兼中学校)	改修前後 消火栓設備1・2階平面図	M-09

矩 計 図



矩計図 S=1/30

防球ガード 参考図



防球ガード架台参考図	
仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×2.3t
製品質量	①: 約34(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装
付属品	
室内機取付ボルト M10×50L (2N, 1W)	SUS304 5組
防球ガード取付ボルト M8×25 (2N, 2W)	SUS304 7組
天板取付ボルト M8×25 (2N, 2W)	SUS304 10組

工 事 名		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（狭山台中学校）		章	項 目	特 記 事 項		17 技能士	[1.6.2][1.3.3]		仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等			
I 工事概要 1. 工事場所 狭山市狭山台4－26 2. 敷地面積 m ² 3. 工事種目（建物概要） 中学校（体育館） 1,233.28 m ² RC造2階建 4. 工事内容 体育館内空調機新設工事に伴う建築工事一式 仮設工事一式 内装改修工事一式（壁天井仕上張替等） 外構工事一式（空間屋外機基礎、フェンス等） 5. 工 期 契約工期 契 約 日から令和 年 月 日まで 共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 現場施工に着手するまで 現場施工期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による 6. 工事範囲 ※「3.工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3.工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。				1 一般共通事項	① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要領に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版） なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。		17 技能士	工事種別		仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等			
				② 条件明示事項	保険の種類 ※法定外の労災保険（工事に従事する者(全ての下請人も含む)の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間		適 用 技 能 士		材 質					
				③ 工事実績情報の登録	※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない [1.1.4][1.1.8]		外壁改修工事		塗 装					
				4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速（V ₀ = m/s） 地表面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表（ ） ・大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 1/200 1/150 1/120 ・ 図示（ ） 確認箇所（ ）		建具改修工事		設置箇所					
				⑤ 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。		内装改修工事		充 填 材					
				⑥ 施工中の安全確保	本工事項所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12、13] 及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・周知の埋蔵文化財発地等 ・史跡名勝天然記念物		耐震改修工事		※図示 ・ 無し ・ 有り ・ 無し					
				⑦ 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		その他		充 填 材					
				⑧ 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12][1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示 ・ ） 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。		防水改修工事		材 質					
				⑨ 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。		防水改修工事		仕上げ					
				⑩ 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放出量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		防水改修工事		塗装					
⑪ 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。		防水改修工事		設置箇所									
⑫ 石綿含有建材の調査	調査 [1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う 貸与資料（ ） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト		防水改修工事		充 填 材									
II 建築改修工事仕様 （1）質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。 なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。 （2）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。 （3）本特記仕様書の表記 1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3）特記事項に記載の（ ． ． ）内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 4）特記事項に記載の〔 ． ． 〕内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 5）特記事項に記載の（ ． ． ）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 6）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（ ）内は製品名を示す。 7）本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。 なお、○印は設計図書で定めのある品目を示す。 8）注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。				21 保証書	防水工事 ※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 [1.6.4] 建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 ・1部提出		防水改修工事		防水改修工事					
				22 その他	・予備材料 ※監督員の指示による ・ ・下請契約 ※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。		防水改修工事		防水改修工事					
				1 騒音・粉じん等の対策	・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 [2.1.3]		防水改修工事		防水改修工事					
				② 足場等	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○設置する（設置範囲・図示 ○外部脚立足場） ・設置しない 防護シート ○設置する（設置範囲・図示 ・ ） ・設置しない 内部足場 ○設置する（※脚立、足場板等 ・ ） ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（・A種・B種・C種・D種・E種） C種：利用可能なエレベーター（・図示 ・ ） D種：利用可能な階段 （・図示 ・ ）		防水改修工事		防水改修工事					
				③ 既存部分の養生	養生制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省 H30.6.22）による。 ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。 既存部分 養生の方法（※ビニルシート、合板等 ・ ） 既存家具、既存設備等 養生の方法（※ビニルシート等 ・ ） 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法（・ビニルシート等 ・ ） 保管場所 （・図示 ・ ） 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示 ・		防水改修工事		防水改修工事					
				4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 下地 仕上げ（厚さmm） 塗装 充填材 ・A種 ・木 ・せっこうボード（9.5mm） ・無し ※有り ・B種 ・軽量鉄骨 種類（ ） ・片面 ・合板（9.0mm） 材種（ ） ※C種 単管 防炎シート 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）		防水改修工事		防水改修工事					
				5 監督員事務所	調査範囲 ・図示の範囲 [1.6.2、3] 調査方法 ・図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 調査報告書 提出部数 ・2部 [3.1.3] ※〔3.1.3〕(5) (7)～(9)による ・ [3.1.4] [3.2.3、4、6] 既存保護層の撤去 ・行う（範囲・図示 ・ ） 既存防水層の撤去 ・行う（範囲・図示 ・ ） 既存露出防水層表面の仕上塗装除去 ・行う（・MASI ・MASI ・M40 ・M4D1） ・行わない 既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去 ・行う（L4X） ・行わない 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示 [3.2.6] POS工法及びPOS1工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※〔3.2.6〕(4) (9) ①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸縁の取付け部、増屋出入り部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ・図示 [3.2.2～5] 屋根保護防水 防水層の種別 工法 種別 施工箇所 断熱材〔C〕〔9.2.1～3〕 絶縁用シート 立上り部の保護 ・P2A ・A-1 ・乾式保護材 ・A-2 厚さ0.15mm ・A-3 コンクリート押え ・R1B ・B-1 又はワイヤメッシュ ・B-2 ※JIS R 1250 ・P2A ・A-1 ・A-2 ※JIS A 9521に基づく押出法 ・A-3 ※フットパッド ・P1B ・B-1 ※断熱材3種BA 70g/m ² 程度 ・T1B ・B1-2 （※付着付き） （厚さ）mm 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※〔表3.3.3〕から〔表3.3.9〕による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 厚さ（ ）mm以上 部分貼層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※〔表3.3.3〕から〔表3.3.9〕による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 厚さ（ ）mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm以上 床タイル張り ※水下 60mm以上 ・乾式保護材 産業系パネルⅠ型（厚さ mm、幅 mm） ウレタンゴム系塗膜防水は、次による。 平場：Ⅹ－2（密着工法） 立上り：Ⅹ－2（密着工法） シーリング材は、JISA5758（建築用シーリング材）による。 サッシ廻り：変性シリコン系（MS－2）とする。		防水改修工事		防水改修工事					
				6 塗膜防水	ウレタンゴム系塗膜防水は、次による。 平場：Ⅹ－2（密着工法） 立上り：Ⅹ－2（密着工法）		防水改修工事		防水改修工事					
				7 シーリング	シーリング材は、JISA5758（建築用シーリング材）による。 サッシ廻り：変性シリコン系（MS－2）とする。		防水改修工事		防水改修工事					
				摘 要				設計年月日	株式会社金子設計				総括設計製図縮尺工事名称	図 名
					事務所登録 一般建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一般建築士 第333287号 本村 邦 樹				A1：S=NS A3：S=NS		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（狭山台中学校）		建築特記仕様書 1	A－01

[illegible]

[illegible]

35	階段滑り止め	材種・ステンレス製・黄銅製押出型材(20.2.7) ・アルミニウム製押出型材 形状※タイヤ型(タイヤの材質:ゴム又は合成樹脂等合)・タイヤレス製 端部の形状フラットエンド・あり・なし 寸法(幅)・35mm程度・40mm程度・50mm程度 取付け工法※接着工法・埋め込み工法	26	黒板及び ホワイトボード	・黒板 区分※焼き付け・種別※黒色・銅製・ホワイボード()	27	表示	衝突防止表示 ・設置場所※図示による 形状・寸法(・30Φ 材質(・ステンレス製・塩ビシート) ・設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による) ※図示による	38	タラップ	材質及び仕上げ ・SUS304(スリップ止め加工※あり・なし) ・銅製 表面処理 溶融亜鉛めっき (※標準仕様書表 14.2.2による種別(※C種・種))	39	ブラインド	形式 操作 方法 操作方法的種類 ・横形・手動※ギヤ式・コード式・電動式 ・縦形・手動※2本操作式・1本操作式 ・電動	40	ロールスクリーン	縦型ブラインドのスラットの材質 アルミスラット 焼付け塗装仕上げ クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合と する	41	カーテン	操作方法・スプリング式・コード式・電動式 幅、高さ、取付箇所・図示 材質・ガラス繊維製・合成・天然繊維製 品質等 その他の材料※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防炎性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は とする	42	カーテンレール	材料による区分※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 強さによる区分※ステンレス製 仕上げ※アルマイト 形状※角形	43	ブラインドボックス 及びカーテンボックス	清幅×深さ(mm)・90×150・120×80・120×150・150×80・図示 材質・集成材(仕上げ) ・アルミニウム製 押出し型材(市販品) 種別(標準仕様書表14.2.1)・BC-1種・BC-2種 ・色合い 標準色 ・銅製(仕上げ)	44	天井点検口	材質 寸法 形式 外枠 内枠 ※アルミニウム製・450×450・一般形・屋内外用・縁縁タイプ・縁縁タイプ ・600×600・屋内用・目地タイプ・目地タイプ ・気密形	45	床点検口	材質 寸法 形式 備考 ・アルミニウム製・450×450・一般形・屋内外用・鍵付き ・ステンレス製・600×600・密閉形・屋内用 ・銅製	46	くつきマット	密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。	47	流し台ユニット	材質 寸法(mm) 備考 W D H ・流し台・1200・550・800 市販品 ・1500・600・850 トラップ付き ・1800・650・900 天板ステンレス製 ・コンロ台・600・550・620 市販品 ・600・600・670 パックガード有り ・650・650・700 天板ステンレス製 ・つり戸棚・1200・450・500 市販品 ・900・500・700 ・水切り・1200・―・― 市販品 ・900・―・― ステンレス製 ・600・―・― 1段式	48	銅製書架及び物品棚	品質・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。 構成材は、JIS A 4420の8 により試験を行ったとき、表1 の規定による。 形状※図示 種類 規格等 JIS による種類 ・銅製書架 JIS S 1039の規格による ・銅製物品棚 ・銅製物品棚	49	屋内掲示板	枠の材質※アルミニウム製 表面の材質※塩ビ発泡シート張り	50	洗面カウンター	材質・メラミン樹脂化粧板張り(芯材:集成材)・人工大理石 奥行き(mm)・約450・約600	51	防煙壁	・固定式 材 質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備 考 ※網入り磨板ガラス※6.8 ※500 アルミ製枠付き ・網入り磨板ガラス	52	収納家具	材質、形状、寸法※図示 材料のホルムアルデヒド放散量※F☆☆☆☆	53	環境配慮 改修工事	8	耐震改修工事	特記仕様書(改修その7～8)による	9	石綿粉じん濃度測定	測定時期、場所及び測定点 測定方法 測定5のみ※ベータカウンタ、粉じん相対湿度計(デジタリ粉じん計)、繊維状 粒子自動計測器(77747777モニター)等、排気の粉じん濃度を迅速 に計測できる機器にて測定 測定5以外下表による	10	透水性アスファルト 舗装改修工事	測定時期、場所及び測定点 測定方法 測定5以外下表による	11	舗装版切断時に 発生する濁水の処理 (舗装版切断時に発生する濁水の 処理に係る特記仕様書)	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4] ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 工法 ・断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm)・ 施工箇所・ 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※A種1・A種1H 厚さ(mm)・25・30 施工箇所・図示 断熱材張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm)・ 材質 ・せつこうボード等を張り付けたパネルを使用 ・張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張付け工法	12	植栽基礎及び材料 屋上緑化軽量システム 及び地被類の樹根並びに種類等 既切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 既存保護層の撤去・行う・行わない 新植した芝及び地被類の枯植後の期間 ※引き渡しの日から1年	13	道路の材料	種 別 材 料 厚さ(mm) ・盛土・A種・B種・C種・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 ・凍土抑制層・再生クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書表9.5.1による) ・フィルタ層・改修標準仕様書9.5.3(2)(イ)による (凍土抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う・行わない ・路床安定処理 安定処理の方法 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(・特号・1号) ・消石灰(・特号・1号) 添加量 () kg/m ³ (目標CBR ※3以上) 目標CBRを満足する添加量の確認方法 安定処理土のCBR試験 ・シオテキスタイル 単位面積質量 ・60kg/m ² 以上 厚さ(mm) ・0.3～1.0 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・1.5×10 ⁻³ cm/sec以上 試験 路床土の支持力比(CBR)試験 現場CBR試験 路床締め固めの試験 六価クロム溶出試験 路盤 路盤の構成及び厚さ・図示 路盤材料(改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 ・再生クラッシュラン ・再生粒度調整砕石 ・クラッシュラン鉄鋼スラグ ・粒度調整鉄鋼スラグ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ 舗装の構成・図示 舗装の平坦性 ※著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 行う・行わない 濁水の処理 1) 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入(処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。 共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「manifesto」という。)により管理するものとする。 提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めるなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにmanifestoの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 その他 1) 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。	14	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	15	断熱材 種類() 厚さ(mm) 施工箇所(・図示・) ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 外装材	16	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	17	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	18	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	19	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	20	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	21	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	22	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	23	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	24	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	25	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	26	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	27	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	28	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	29	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	30	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	31	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	32	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	33	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	34	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	35	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	36	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	37	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	38	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	39	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	40	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	41	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	42	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	43	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	44	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	45	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	46	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	47	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	48	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	49	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	50	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	51	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	52	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	53	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	54	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	55	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	56	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	57	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外装材の外壁への取付け 鉄骨の施工	58	鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 鉄骨工事 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製鉄骨工事による。 既存外壁の処理 既存外壁仕上げ材の撤去 下地の清掃 欠損部の改修工法 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不燃等の下地調整 断熱材の施工 外装材の施工 通気層の有無 外
----	--------	---	----	-----------------	--------------------------------	----	----	--	----	------	--	----	-------	---	----	----------	---	----	------	---	----	---------	---	----	-------------------------	---	----	-------	---	----	------	--	----	--------	---------------------------------------	----	---------	---	----	-----------	---	----	-------	---------------------------------	----	---------	---	----	-----	--	----	------	-------------------------------------	----	--------------	---	--------	-------------------	---	-----------	--	----	---------------------	------------------------------------	----	--	--	----	---	----	-------	---	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	---

鉄筋の種類

(5.2.1)

① 鉄筋

種類

種類の記号

呼び径(mm)

備考

SD295

D16以下

SD345

D19以上

.

.

.

.

2 溶接金網

形状等

(5.2.2)

種類

種類の記号

網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)

使用部位

溶接金網

鉄筋格子

③ 鉄筋の継手

鉄筋の継手方法等

(5.3.4)

部位

継手方法

呼び径(mm)

柱、梁の主筋

ガス圧接・機械式継手

D19以上

溶接継手

耐力壁の鉄筋

重ね継手

基礎・耐圧スラブ・土圧壁

重ね継手・ガス圧接

その他の鉄筋(機械基礎)

重ね継手

継手位置

図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1)

基礎梁主筋の継手位置

図5.2・図5.3・図5.4

図示による()

柱及び梁の重ね継手の長さ

図示による()

耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ

図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(ウ))

図示による()

柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所にする部分の位置及び施工方法等

図示による()

④ 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ

図示による()

機械式定着工法

適用場所

図示による()

種類

摩擦圧接接合

縦合グラウト固定

縦合グラウト固定

工法

第三者機関の評定等を取得している工法とする

必要定着長さ

評定等の評価内容による

補強筋形状

評定等の評価内容による

かぶり厚さ

評定等の評価内容による

品質確認

評定等の評価内容による

検査

評定等の評価内容による

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)

鉄筋の余長の長さ

構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)

図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1)

図示による()

柱及び梁の主筋にD29以上の使用

あり適用箇所()

主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)

あり適用箇所()

最小かぶり厚さに加える厚さ()mm

⑥ 各部配筋

※図示による

(5.3.7)

7 ガス圧接

圧接完了後の圧接部の試験

(5.4.10)

外観試験

※行う(全ての圧接部)

抜取試験

超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)による)

引張試験

試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)(b)による

8 機械式継手

適用箇所

図示による()

H12通告第1463号に適合する性能

A級

種類

ねじ式鉄筋継手

充填方式

無機グラウト方式

有機グラウト方式

端部ねじ加工継手

モルタル充填式継手

工法

第三者機関の評定等を取得している工法

鉄筋相互のあき

評定等の評価内容による

品質の確認

評定等の評価内容による

検査

評定等の評価内容による

施工完了後の継手部の試験

外観試験

試験対象

※全数

試験項目

評定等の評価内容による

試験方法

評定等の評価内容による

超音波測定試験

試験対象

抜取り

ロット

1組の作業班が1日に行った継手箇所、最大200箇所程度とする

試験の箇所数

1ロットに対して()箇所

全数

試験項目

※挿入長さ

試験方法

※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による

不合格となった場合の措置

9 溶接継手

適用箇所

図示による()

H12通告第1463号に適合する性能

A級

溶接継手の工法

図示による()

鉄筋相互のあき

標準仕様書5.3.5(4)による

評定等の評価内容による

図示による()

11 コンクリート工事

① コンクリートの種類等

(6.2.1)

Ⅰ類(JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート)

Ⅱ類(JIS A 5308 に適合したコンクリート)

普通コンクリート

(6.2.1~6.2.4)

設計基準強度(N/mm²)

気乾単位容積質量(t/m³)

スランプ

適用箇所

24

2.3程度

15又は18

18

21

2.3程度

18

空置屋外機基礎

18

2.3程度

18

防草コンクリート

.

.

.

構造体強度補正值(S)

(6.3.2)

※標準仕様書 表6.3.2による

補正值S=3(月日、月日、月日、月日)

S=6(月日、月日、月日、月日)

② セメント

(6.3.1)

種類

※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種

適用箇所(※下記以外全て)

普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目まで352 J/g以下、かつ28日目まで402 J/g以下のものとする。

高炉セメントB種

適用箇所(・1FLより下部(立上り部含む))

フライアッシュセメントB種

適用箇所(・)

③ 骨材

(6.3.1)

アルカリシリカ反応性による区分

※A・B(コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m³以下)

4 混和材料

(6.3.1)

混和剤

混和剤の種類

※標準仕様書6.3.1(4)(a)による

混和材

混和材の種類

※標準仕様書6.3.1(4)(b)による

5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地

(6.6.4)

打継ぎの位置

梁及びスラブ

※スパンの中央又は端から1/4の付近

図示による()

柱及び壁

※スラブ、壁梁又は基礎の上端

図示による()

目地の寸法

(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)

標準仕様書 9.7.3(1)(7)による

※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する

図示による()

ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法

(6.8.1)

図示による()

6 湿潤養生

(6.7.2)

湿潤養生の期間

セメントの種類が普通エコセメントの場合()日

⑦ コンクリートの仕上り

(6.2.5)(6.8.2)

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

種別

適用箇所

A種

※図示による()

B種

※図示による()

C種

※図示による()

コンクリートの仕上りの平たんさ

種別

適用箇所

a種

※図示による()

b種

※図示による()

c種

※図示による()

8 打増し厚さ(打放し仕上げ部)

(6.8.1)

打増し厚さ

打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)

20mm

打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)

10mm

20mm

外装タイル後張り面の打増し処理

20mm

打増し範囲

図示による()

⑨ 型枠

(6.8.2)

せき板の材料及び厚さ

合板(※12mm)

コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。

断熱材を兼用した型枠の使用

適用箇所

図示による()

MGR工法用シートの使用

適用箇所

図示による()

打増し厚さ

20mm

打増し範囲

図示による()

スリーブの材質・規格等

図示による()

存置期間及び取外し

(6.8.4)

※標準仕様書6.8.4による

普通エコセメントの場合(※図示による())

10 軽量コンクリート

(6.10.1、2)

適用箇所

図示による()

種類

1種

2種

気乾単位容積質量

標準仕様書 表6.10.1による

スランプ

※21cm

11 寒中コンクリート

適用期間(月日～月日)

(6.11.1、2)

構造体強度補正值(S)を換算温度を基に定める場合

図示による()、S=()

12 暑中コンクリート

適用期間(月日～月日)

(6.12.2)

構造体強度補正值(S)

※6N/mm²

図示による()、S=()

13 マスコンクリート

適用箇所

(6.13.1、2)

図示による()

セメントの種類

普通ポルトランドセメント・中熱ポルトランドセメント・低熱ポルトランドセメント

高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種・シリカセメント

混和材料の適用

あり(・標準仕様書6.13.2(2)(7)による)・標準仕様書6.13.2(2)(イ)による

スランプ

※15cm

構造体強度補正值(S)

※標準仕様書表6.13.1による

14 無筋コンクリート

(6.14.1)

コンクリートの種類

※普通コンクリート

セメントの種類

※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種

高炉セメントB種

フライアッシュセメントB種

フライアッシュセメントB種

設計基準強度

※18(N/mm²)

スランプ

※15cm又は18cm

適用箇所

※標準仕様書6.14.1(4)による箇所

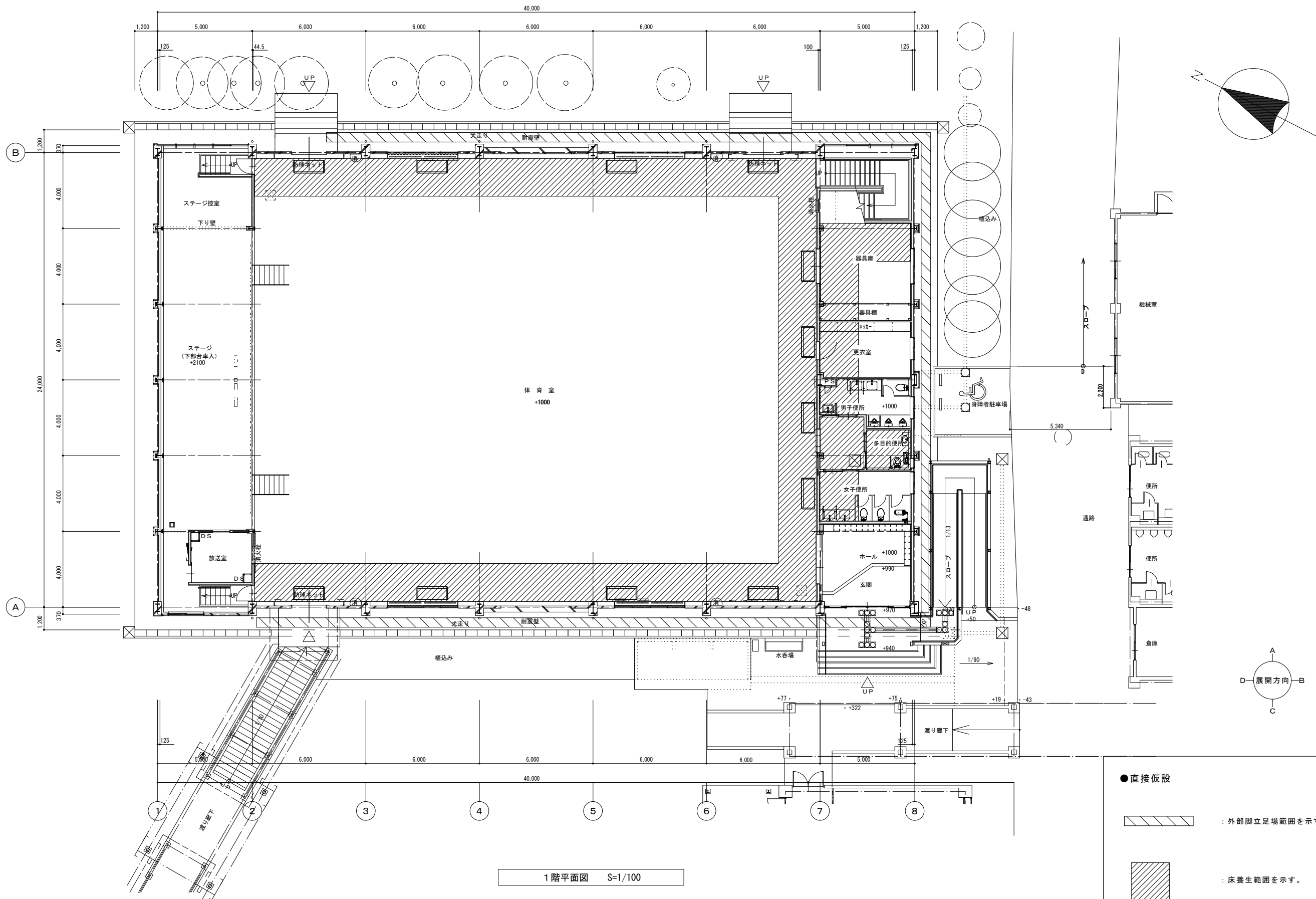
図示による()

実施要領

(1)単位水量の測定は、150mmに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。

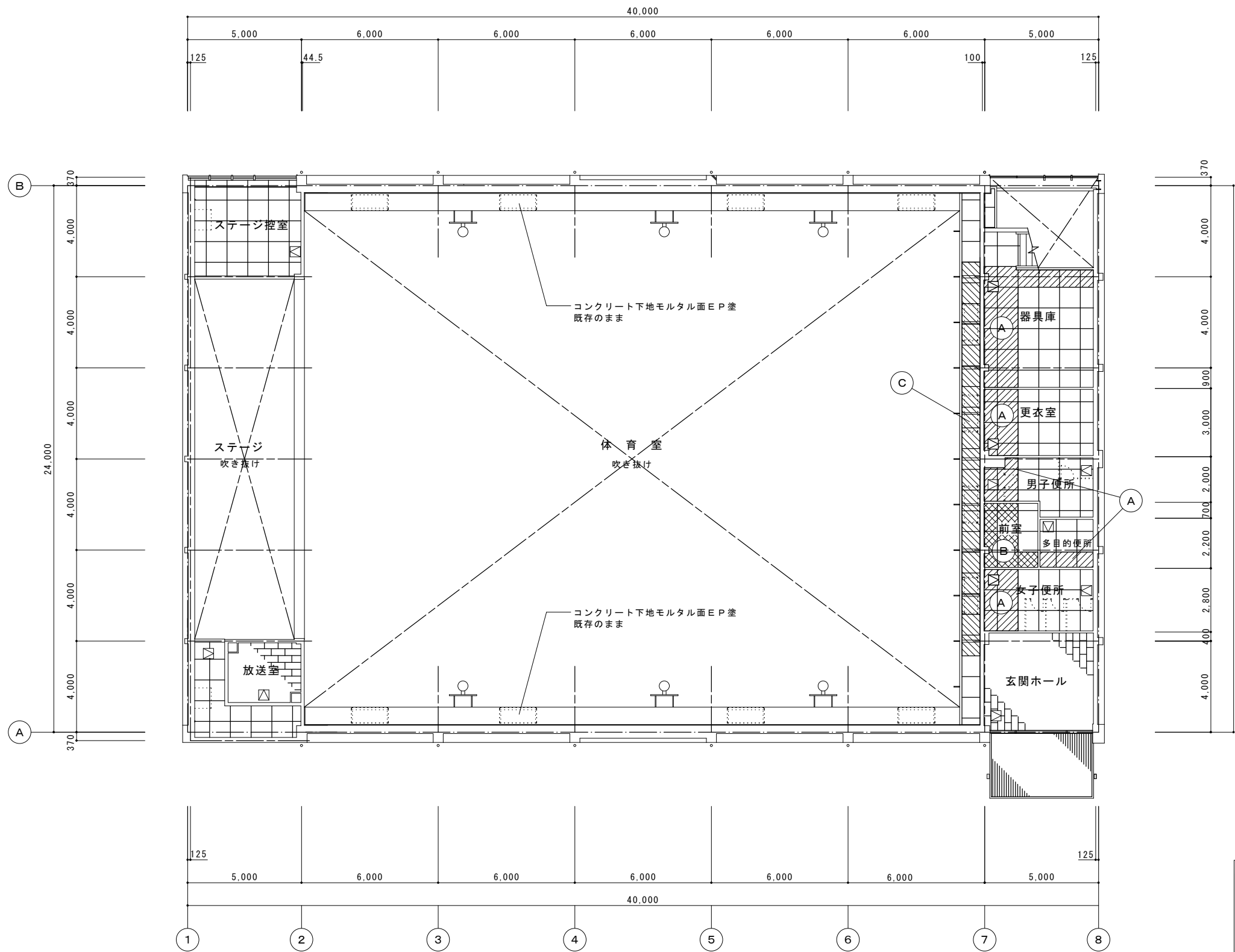
(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。

(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する



1階平面図 S=1/100

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	木	木	木	A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	1階平面図	A-06



1階天井伏図 S=1/100

●天井面一部改修



: 天井仕上撤去新設 (LGS下地共)
化粧石膏ボード厚9.5 目透し貼



: 天井仕上撤去新設 (LGS下地共)
岩綿吸音板厚9.0 + PB厚9.5捨貼



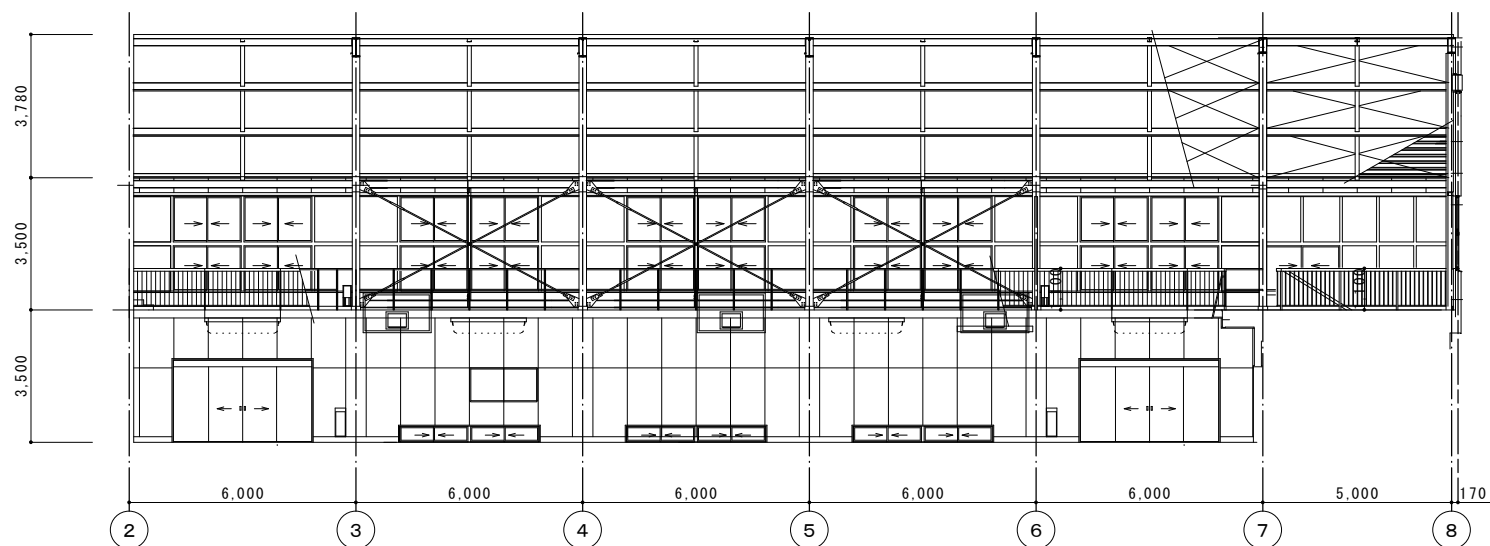
: 天井仕上撤去新設 (木製野縁下地共)
しな有孔合板厚5.5 目透し貼 OS塗



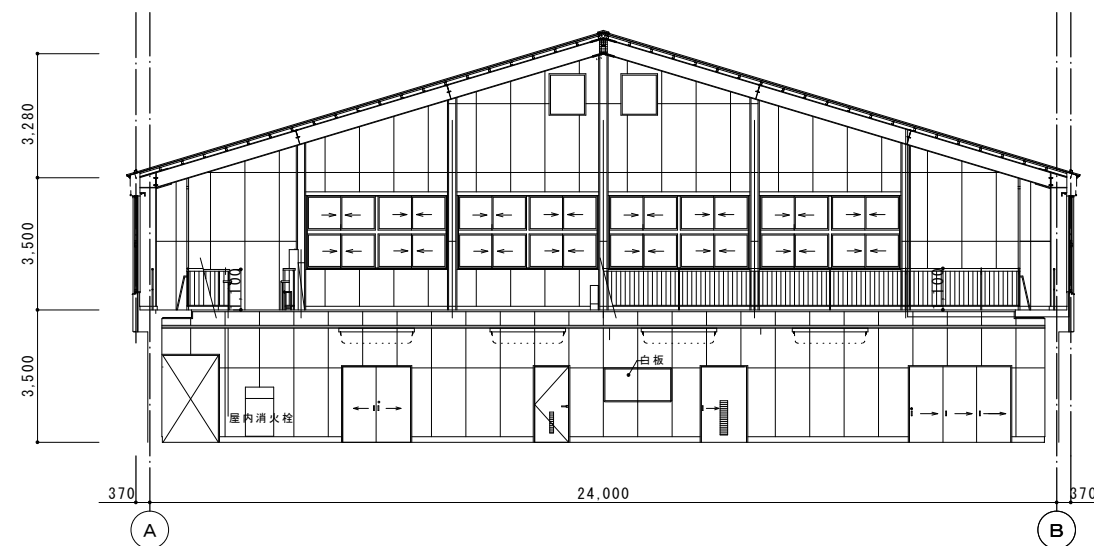
: アルミ天井点検口撤去新設
4箇所

※廻縁等は既存再利用とする。

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	1階天井伏図	A-07

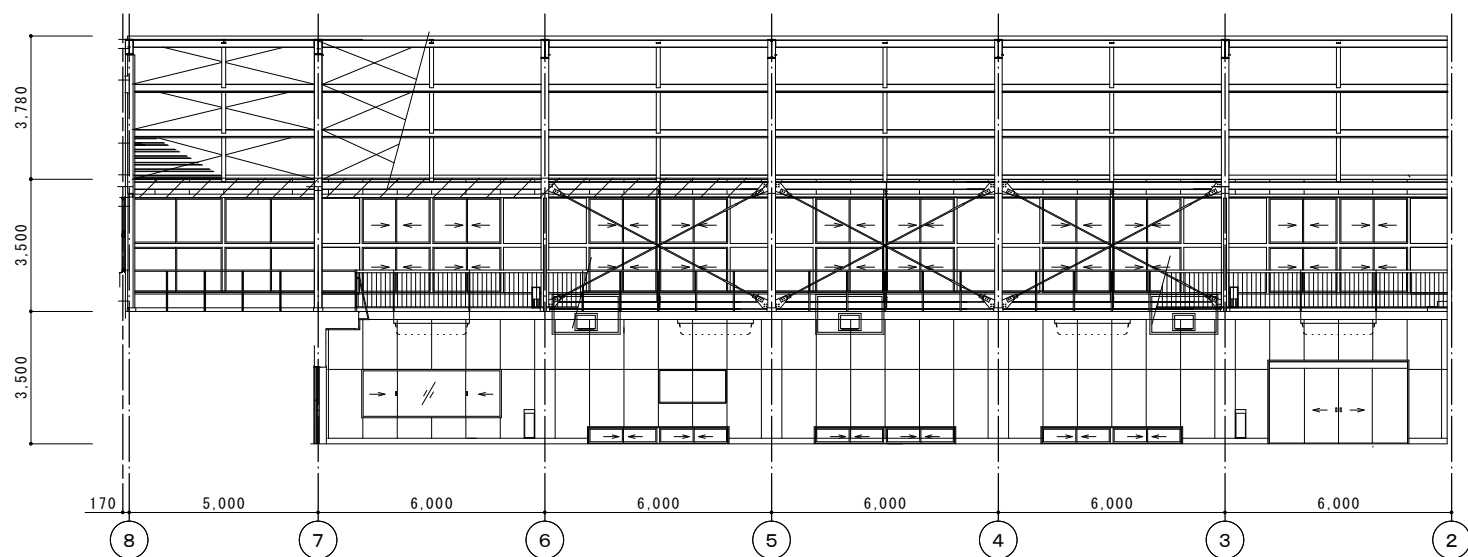


展開図 A 面 1/100

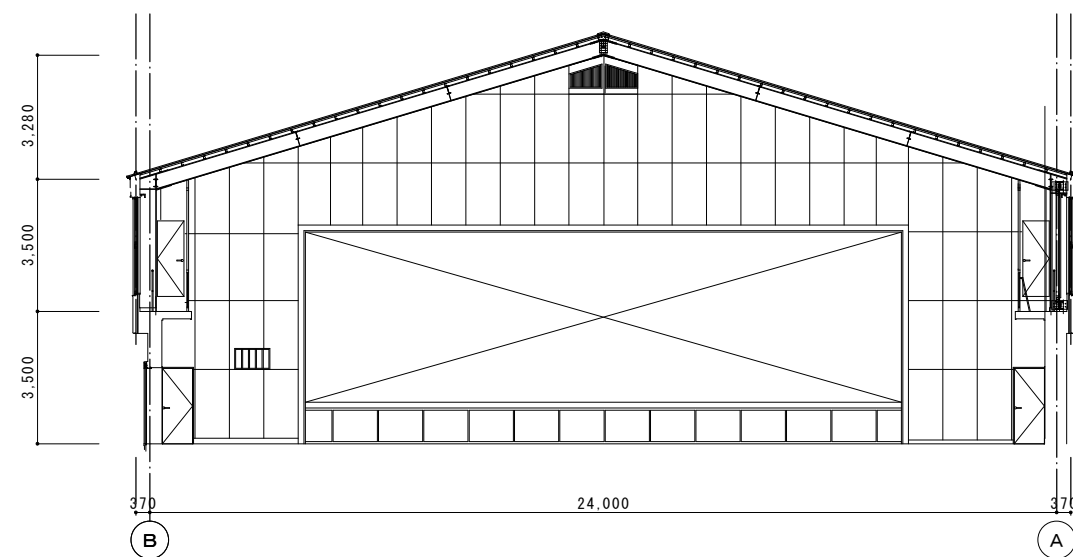


展開図 B 面 1/100

：空調機用防球カゴ（機械設備工事）
（天吊）

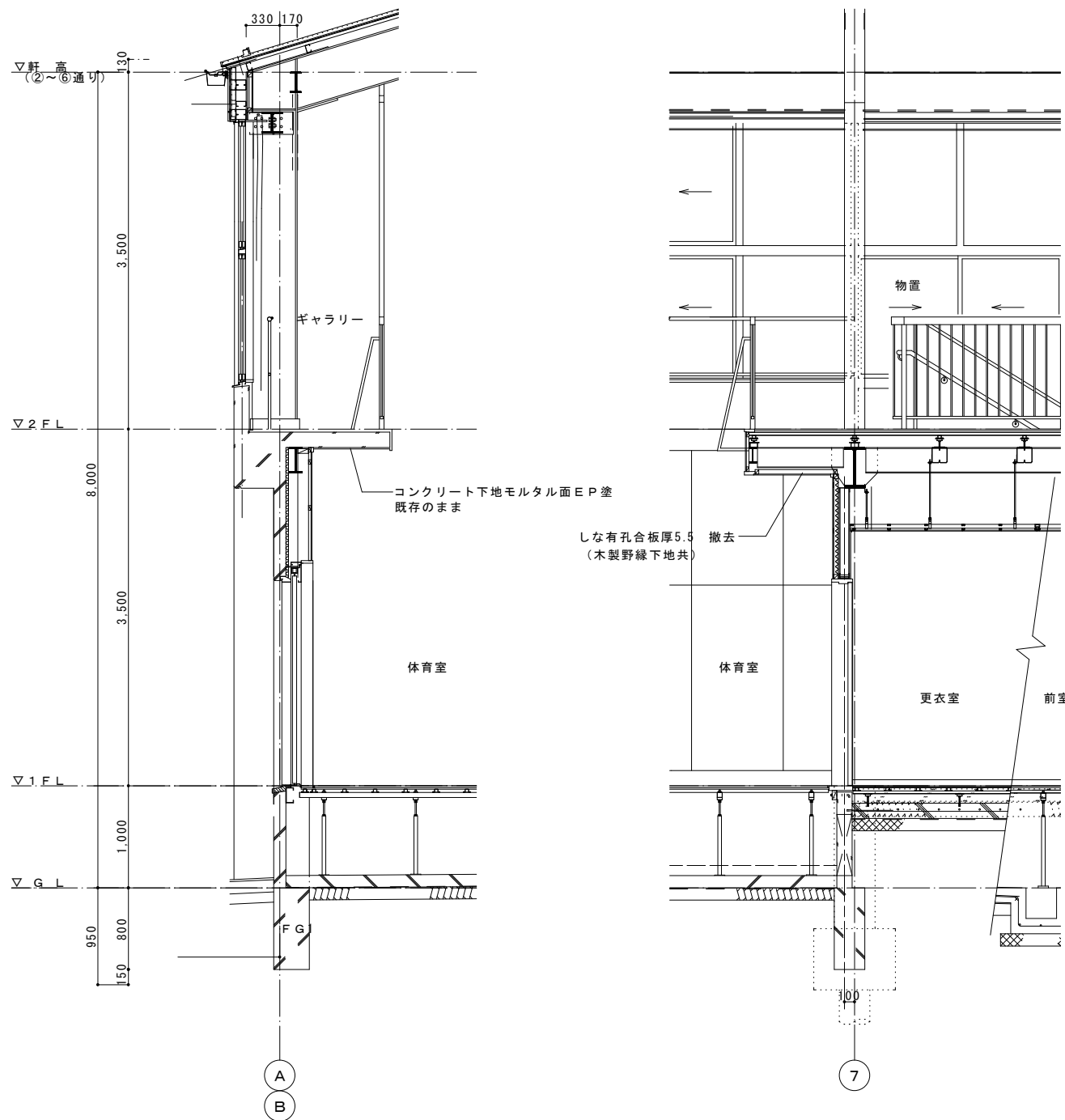


展開図 C 面 1/100

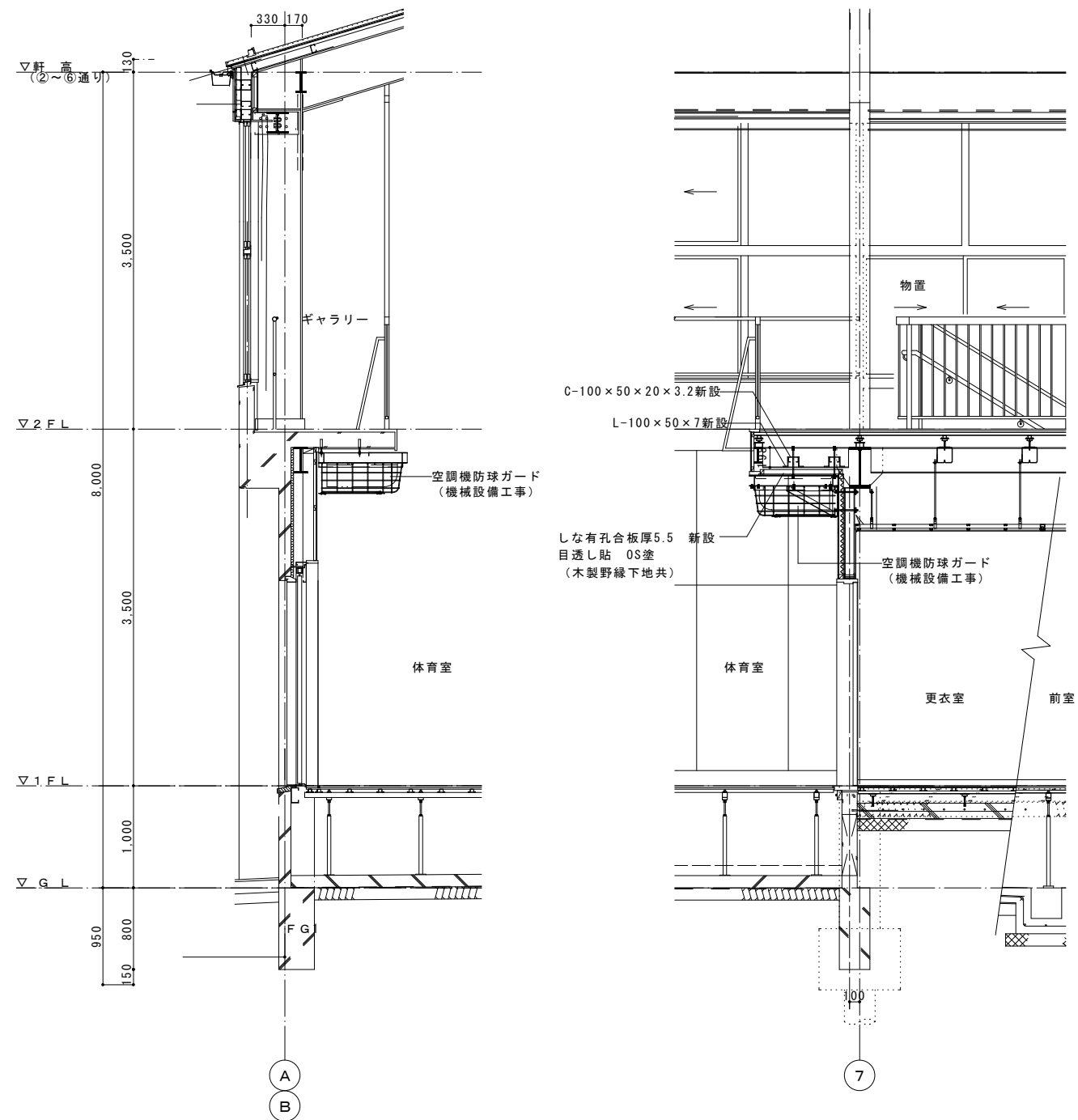


展開図 D 面 1/100

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 勝				A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	屋内運動場展開図	A-08



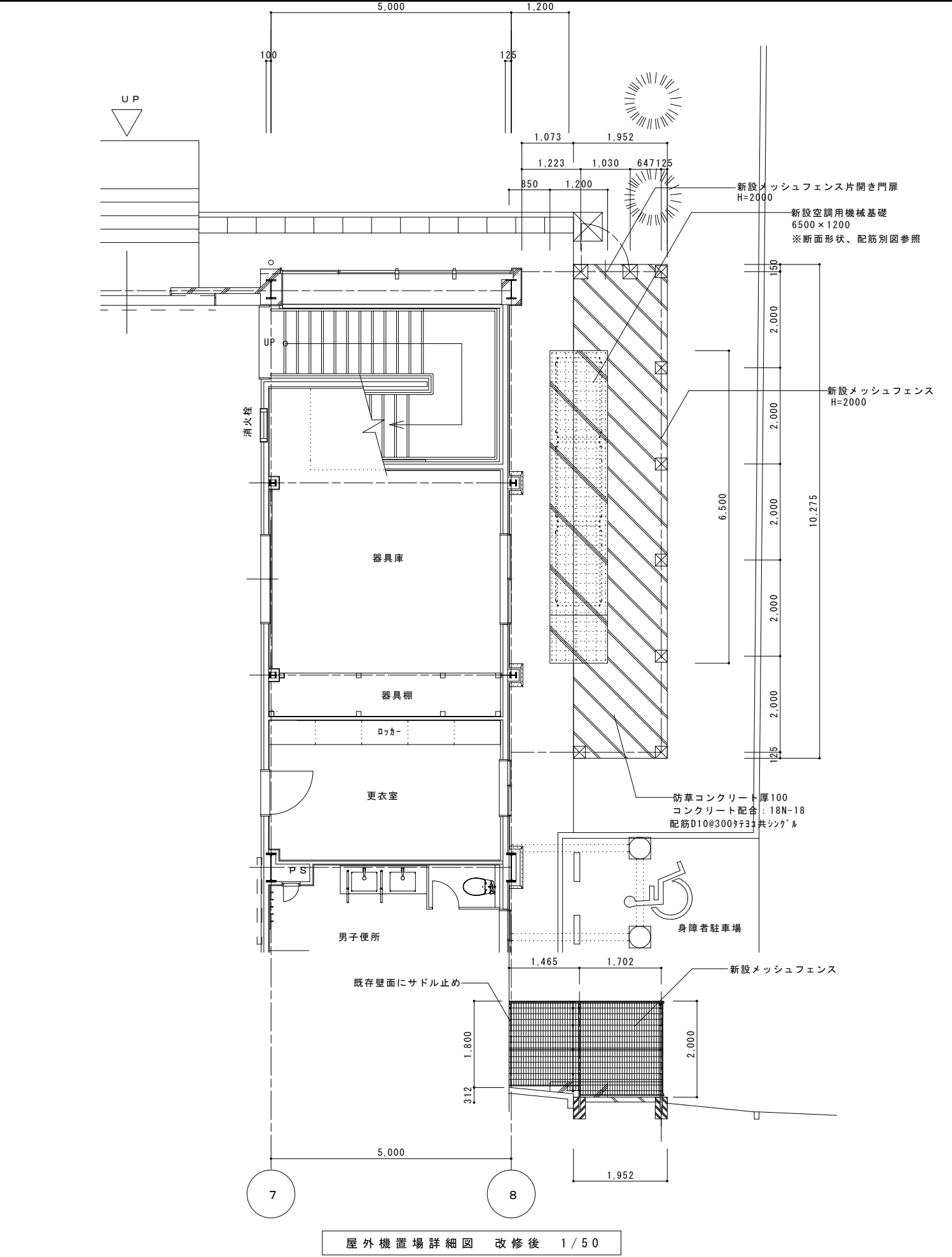
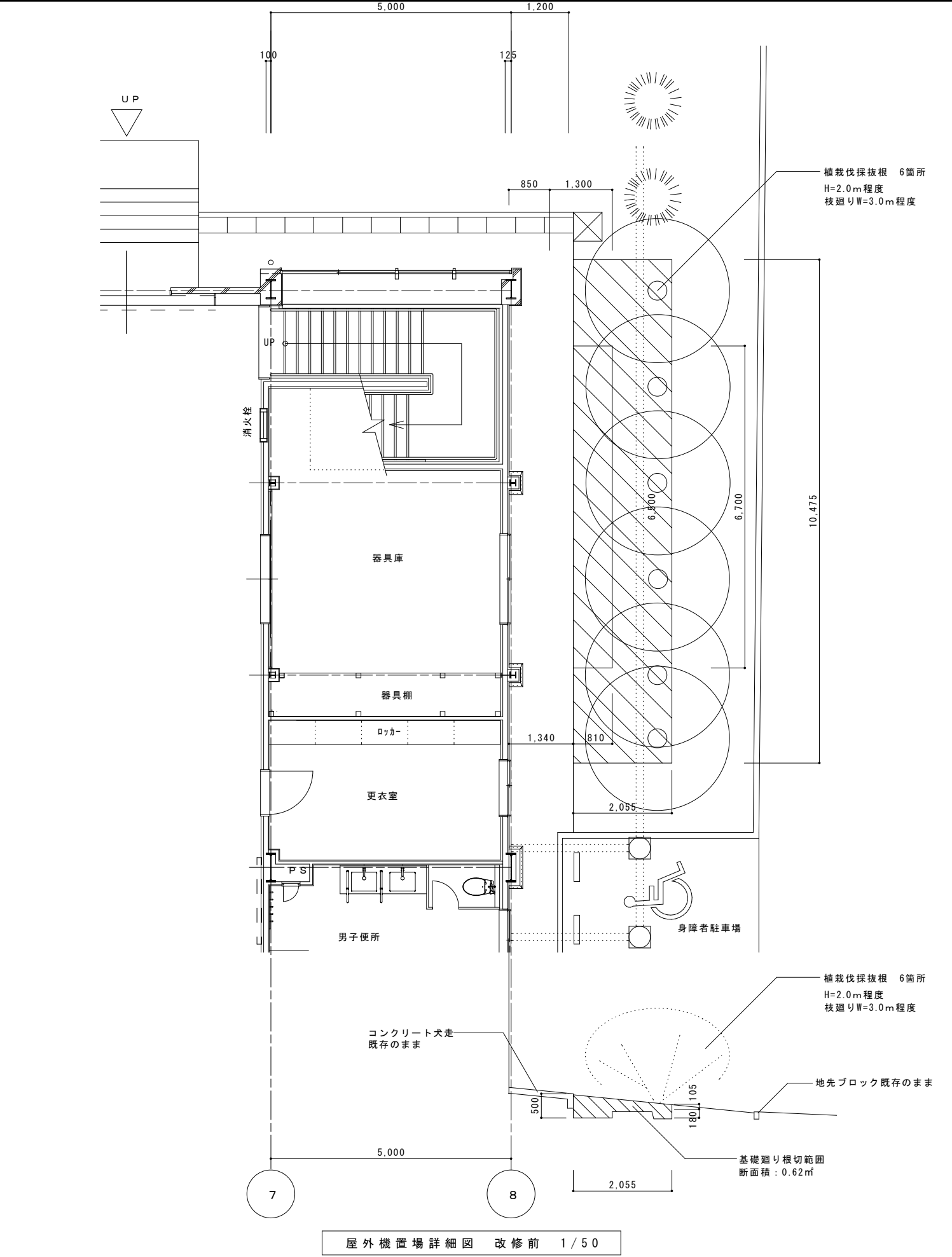
矩計図（改修前） 1 / 30



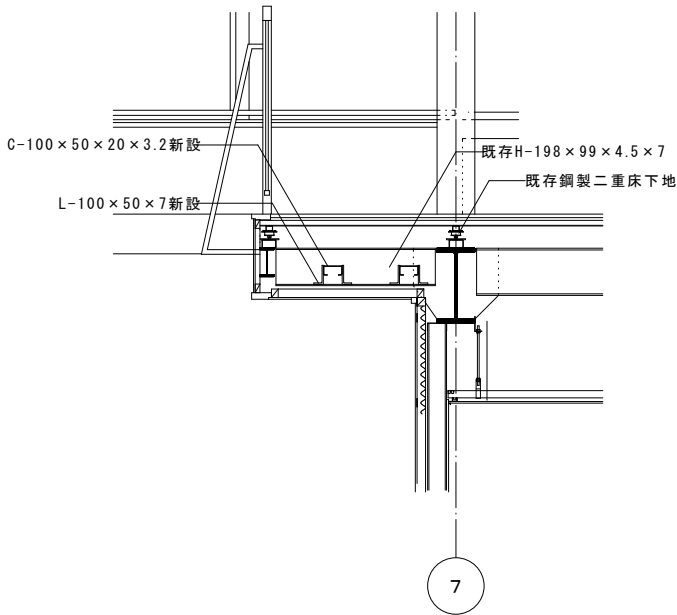
◆特記事項
溶接部の全数について外観検査を実施すること。

矩計図（改修後） 1 / 30

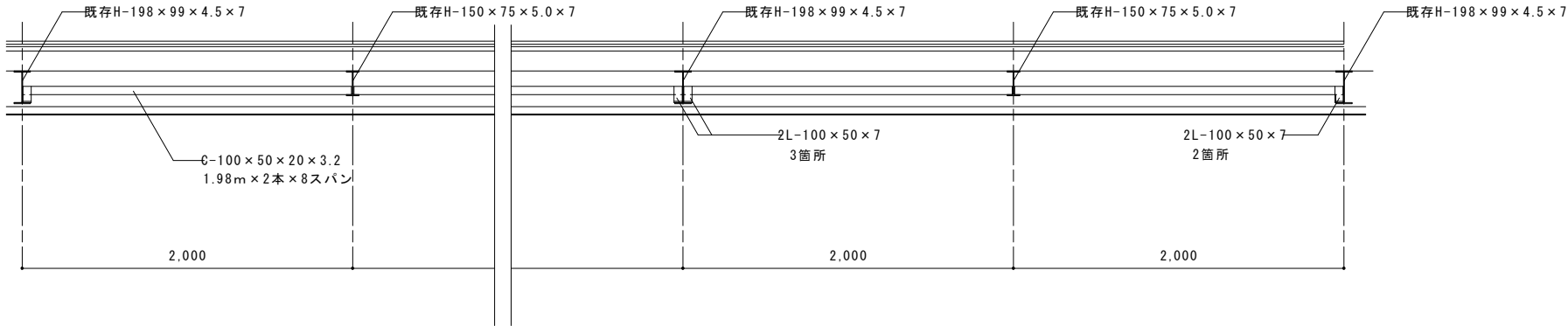
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
						A1:S=1/30 A3:S=1/60			
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房					狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	矩計図	A-09



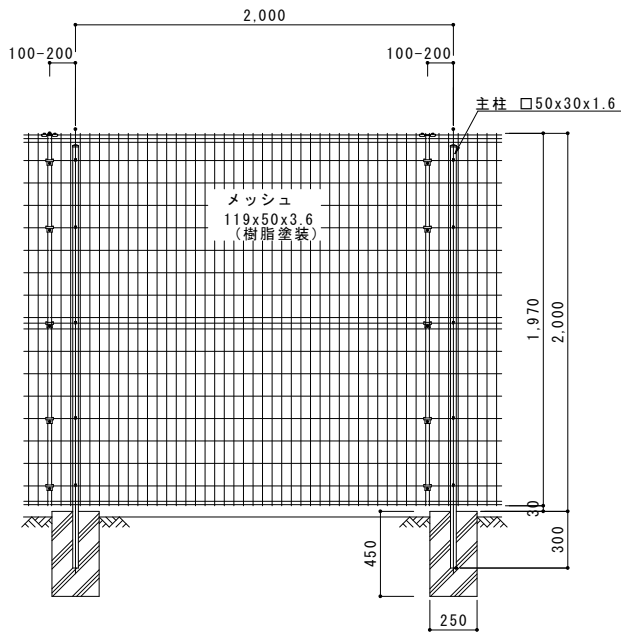
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/50 A3:S=1/100	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	外構図	A-10



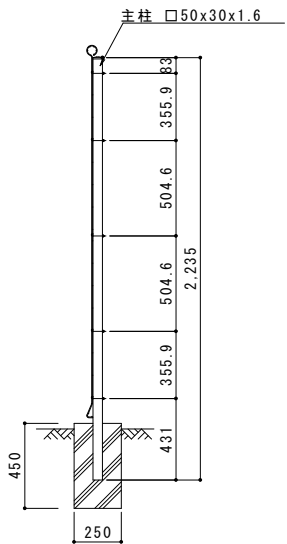
断面図



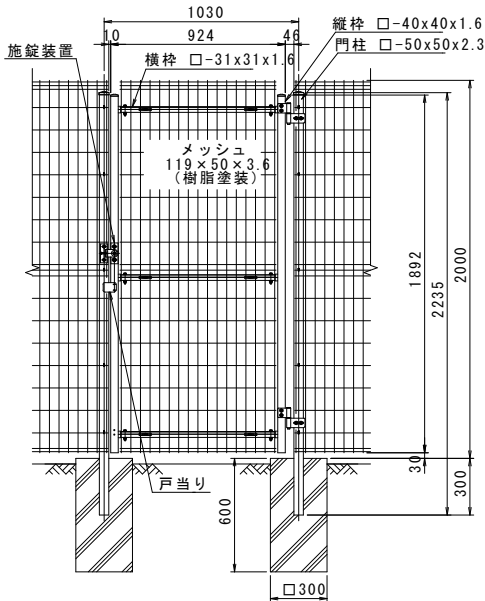
正面図



正面図

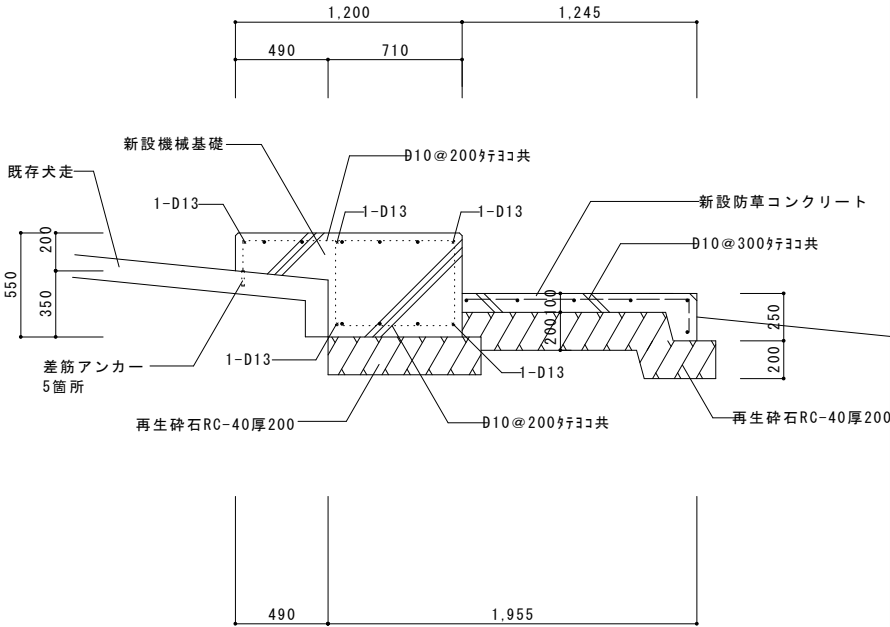


側面図



正面図

（片開き戸）

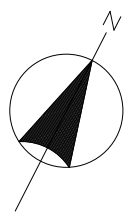


特記：コンクリート設計強度は下記のとおりとする

・機械基礎：コンクリート設計強度：21N/mm² スランプ18

・防草コンクリート：コンクリート設計強度：18N/mm² スランプ18

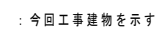
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333267号 木村邦房	木村 木村 木村 A1:S=1/20 A3:S=1/40	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	雑詳細図	A-11



—外部脚立足場
L = 94 m

一 工事資材搬出入口

—ガードフェンスH=1800
L=24m



: 外部脚立足場を示す。

: 仮囲い（ガードフェンスH=1800）を示す。

※屋内作業室、搬入経路については
適切に養生、清掃を行うものとする。

摘 要		設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計			総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 第333287号 木村邦房						A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	仮設計画(案)	A-12

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
- 1.1 工事名 狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事（狭山台中学校）
- 1.2 工事場所 狭山市狭山台4-26
- 1.3 工期 契約日から令和年月日まで
- 現場施工期間 施策特記仕様書による
- 1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

○電灯設備	・テレビ共同受信設備
・動力設備	・テレビ電波障害防除設備
・電熱設備	・監視カメラ設備
・雷保護設備	・駐車場管制設備
○受変電設備	・防犯、入退室管理設備
・電力貯蔵設備	・自動火災報知設備
・発電設備	・自動閉鎖設備
・構内情報通信網設備	・ガス漏れ火災警報設備
・構内交換設備	・電話配管設備
○情報表示設備	・中央監視制御設備
・映像、音響設備	・医療関係設備
・拡声設備（非常放送設備）	・昇降機設備
・誘導支援、呼出し設備	

- 1.5 指定部分 施策特記仕様書による
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 施策特記仕様書による
- 1.7 建物概要

- 1.8 工事概要
- 体育館アリーナにGHP個別分散空調の新設に伴う幹線・電源供給工事

- 1.9 同時期発注の関連工事
- ・ 建築工事
- ・ 機械設備工事

2 工事仕様

- 2.1 共通仕様
- （1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
- なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- （2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- （3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

- 2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
- 印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものと する。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
7 保 険	受注者は工事的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管） 蛍光管等は再生資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
11 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
12 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。

13 地中電線路	（1）管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）</td></tr></table> （2）地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 （3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。 湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。 屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）
敷き均し土	管 種 別				
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）				
14 回路の種別 行先の表示					
15 電線の接続	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／赤帯で区別する。				
16 電線管の接続	※再生砂などは使用できない。 ・監督員の承諾を得て、再生砂などを表層を除く箇所に使用できる。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
17 接地工事	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。				
18 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。				
19 再生砂・再生砕石 再生アスコン使用					
20 耐震施工					

- （1）設計用水平地震力
- 機器の重量〔kgf〕に、設計用水平震度を乗じたものとする。
- なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計用標準水平震度		・特定の施設		・一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 （※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 （※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

- 【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
- 重要機器
- 配電盤 発電装置（防炎機） 直流電源装置 交流無停電電源装置
- 交換機 火災報知器受信機 中央監視装置 太陽光発電装置
- 上層階の定義は次による。
- 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
- （2）設計用鉛直地震力
- 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

- 2.1 あと施工アンカー
- 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

- 2.2 はつり及びあと
施工アンカー打設
- 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

- 2.3 改修部分の足場
- 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
（1）内部足場 ※ 脚立足場
（2）外部足場 ※ A種（枠組足場）・B種・C種・D種・E種・F種
※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

- 2.4 墜落制止用器具
（フルハーネス型）
- ※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による
- ・使用を要しない

- 2.5 アスベスト事前
調査結果の報告
- 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石棉含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
- 2.6 その他
- （1）施工に先立つて建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
（2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
（3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
（4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
（5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
（6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
（7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。
（8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
（9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。
（10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

- 2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項 目	特 記 事 項
1 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント（2P15A）は連用形とする。なお、2口コンセントは横式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防炎用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）経枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は経枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、経枠を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがじ線線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。
2 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はL R1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 受 電 電 圧 柱上高圧気中 負荷開閉器（PAS） 主 進 断 装 置 変圧器設備容量 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・6％ ・13％ kVar× 台
5 構内情報通信 網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給（コージェネレーション）発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、 ガス漏れ火災警報 設備、拡声設備 （非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条等に従い施工する。 （2）総合室内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ
- 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用70レット、直列ユニット	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台上）	〃	150	500
防水型コンセント	床下～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉箱	〃	（上端1,900以下）1,500	（上端1,900以下）1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	（上端1,900以下）1,500	2,000

3 その他

- 3.1 他工事との取合区分
- 発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺
- 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
- 3.3 疑義

本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
- 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ㎡
・中間処理施設 市 地内、（株）
・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
- 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
- 第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
- 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
- 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
- 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
- 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
- 2 受注者は、工事検査時にマニフェストを提示する。
- 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
- 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
- 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
- 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
- 2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
- 3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
- 4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
- 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
- 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
- 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
- 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
- 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
- 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
- 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
- 5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
- 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー

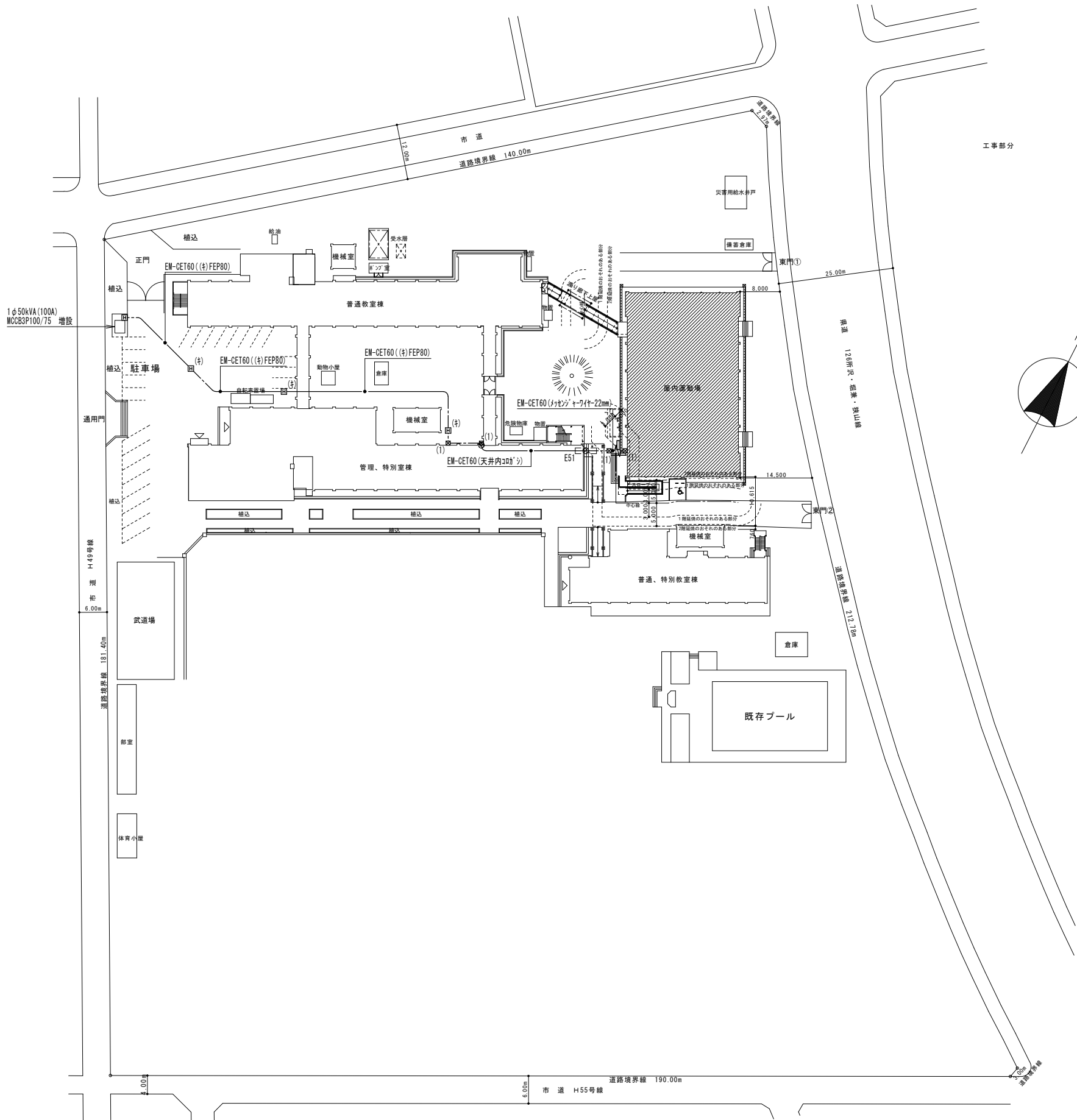
機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ機関

建築：
昇降機：
施設管理者：
電力会社：
電話会社：
ケーブルテレビ会社：
消防本部：

2025.12

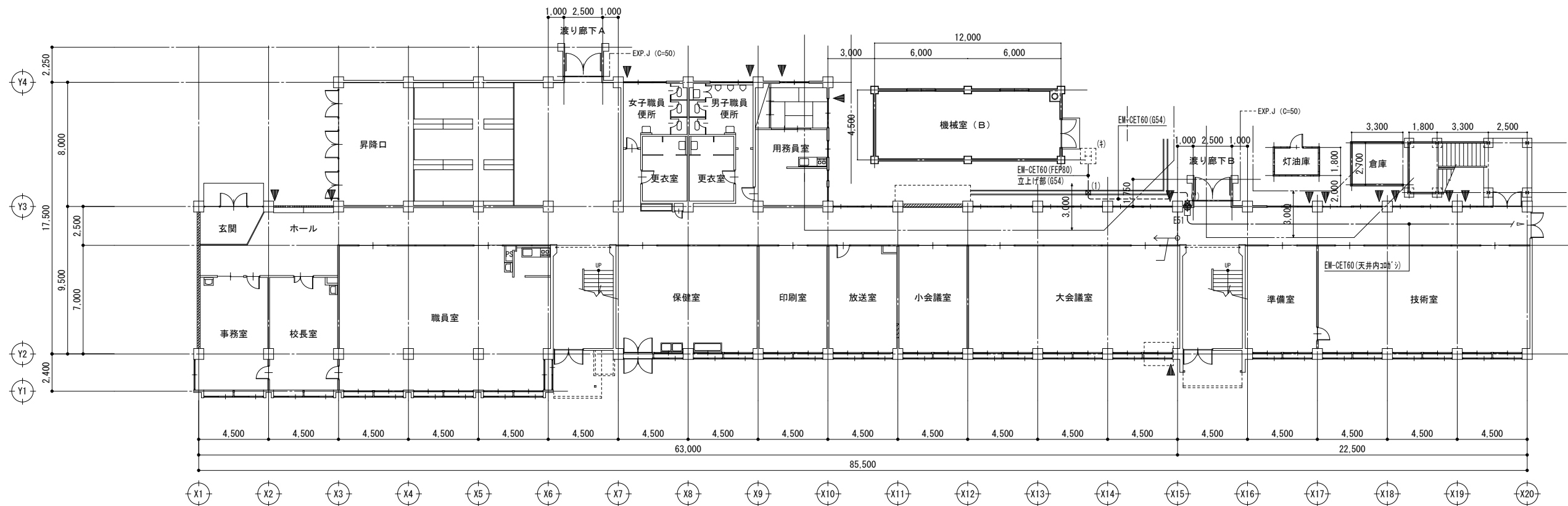
摘 要	設計年月日	株式会社金子設計	総 括 設 計 製 図 縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房	  	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 （狭山台中学校）	電気設備工事特記仕様書（1）	E-O-1



配置図 S=1/500

- ◆ 凡 例
- 新設ハンドホール H1-6,R2K-60
 - (付) 既存ハンドホールを示す
 - (1) PB300×300×300 SUS,WP
 - 壁はつり補修を示す
- ◆ 凡 例
- //// 工事対象建物を示す

摘 要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図 名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房	505050 A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	屋外配管図	E-03

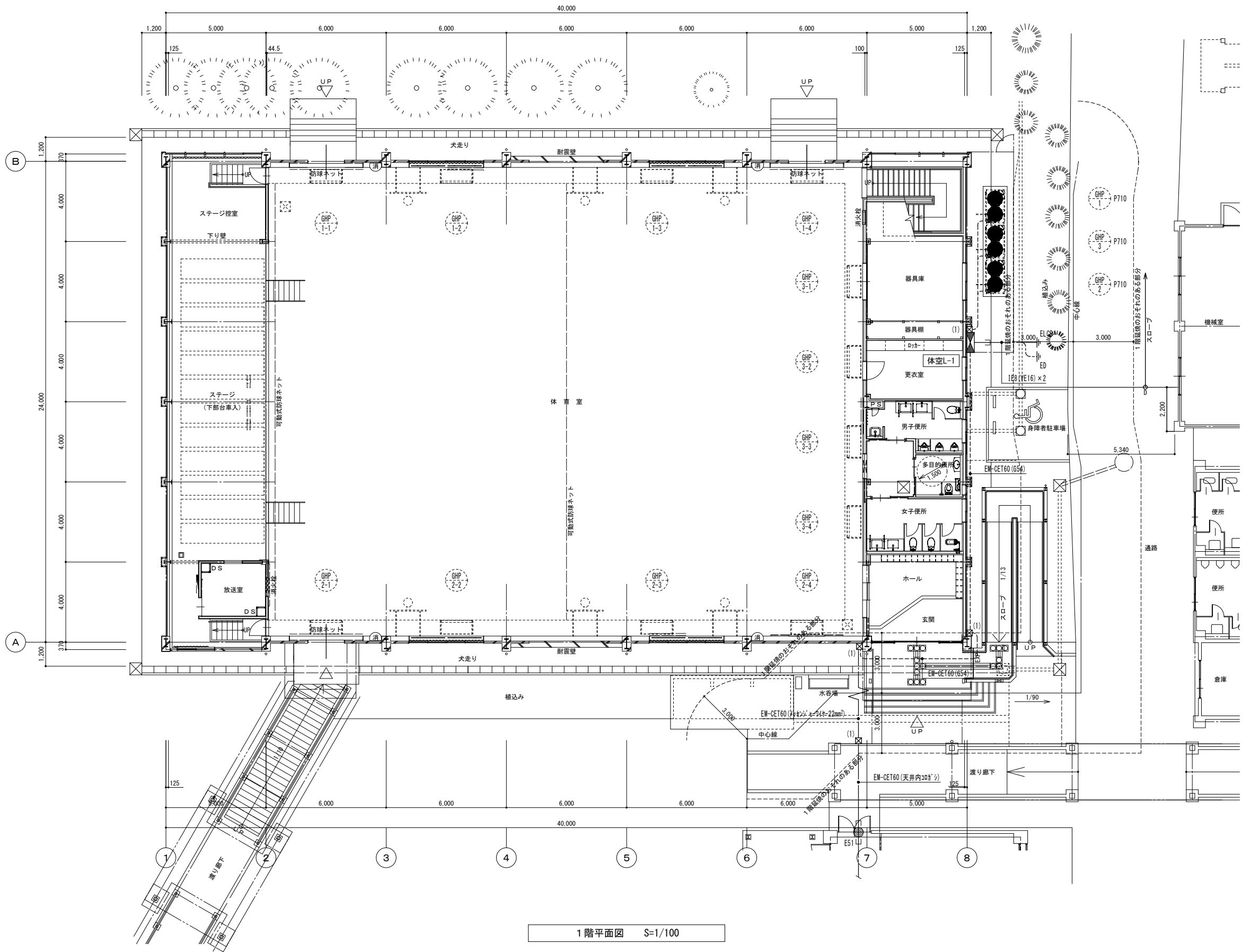


- ◆ 凡 例
- (H) 既設ハンドホールを示す
 - (I) PB300×300×300 SUS.WP
 - 壁はつり補修を示す

摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/150 A3:S=1/300	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	幹線設備 管理、特別室棟1階平面図	E-05

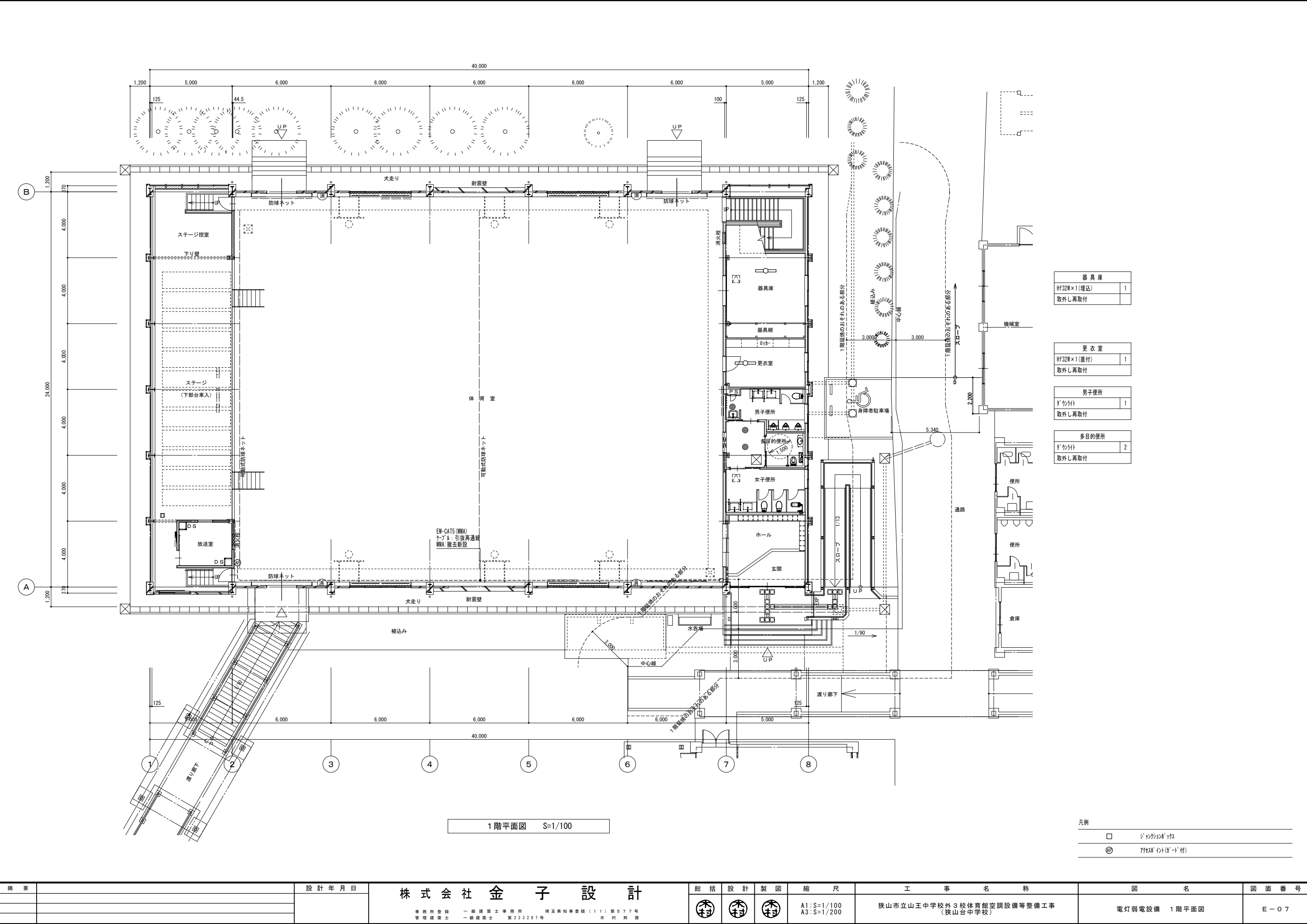
壁二次側配線表			
行先	配線	配管	機器接続部
体空L-1～空調室外機GHP-1	EM-CE5.5sq-3C	G36	F38
体空L-1～空調室外機GHP-2	EM-CE5.5sq-3C	G36	F38
体空L-1～空調室外機GHP-3	EM-CE5.5sq-3C	G36	F38
体空L-1～空調室内機(1)	EM-CE2.0-3C	上配管内	
体空L-1～空調室内機(2)	EM-CE2.0-3C	上配管内	
体空L-1～空調室内機(3)	EM-CE2.0-3C	上配管内	

※室内機電源は屋外機以降、冷媒共巻きとする。



凡例	
	電灯動力盤
	PB300×300×300 SUS WP
	壁はつり補修を示す

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房	 A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	空調電源設備 1階平面図	E-06



器具庫	
Hf32W×1(埋込)	1
取外し再取付	

更衣室	
Hf32W×1(直付)	1
取外し再取付	

男子便所	
ダ'カライト	1
取外し再取付	

多目的便所	
ダ'カライト	2
取外し再取付	

凡例	
□	ジャンクションボックス
Ⓢ	防球ネット(8'-d'付)

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房	Ⓢ Ⓢ Ⓢ A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	電灯弱電設備 1階平面図	E-07

●空気調和設備	① 設計温湿度	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="2">一 般 系 統</th><th colspan="2">屋 内</th><th colspan="2"></th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.9℃</td><td>47.4%</td><td>26℃</td><td>50%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.7℃</td><td>48.9%</td><td>20℃</td><td>40%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気		一 般 系 統		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%	2 総合試運転調整	※本工事・別途 風量調整 ※する ※しない 水量調整 ※する ※しない 騒音の測定 ○する ※しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ※しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ※しない	3 煙 道	(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	4 煙 突	※別途 ・本工事	5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	⑪ 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (3) フライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (180×40×1.5φ 相当品) ・ 耐火二層管VP (FDPS-1) ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (注) 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。 また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。	12 弁 類	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	13 温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	14 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	15 瞬間流量計	瞬間流量計はビト一管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。	16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御室には (※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロッツスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に消漏用の水栓を分岐して設ける。 標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注)1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注)2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	1 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ※アングルフランジ工法 それ以外の部分 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	2 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	4 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	6 多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・(口)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠蔽ぺい部ダクト (仕様はh・(イ)・Ⅸとし範囲は図示による)	8 試運転調整	風量調整 ※する ※しない 風量測定 ※する ※しない 騒音の測定 ・する ※しない	○換気設備	1 ダ ク ト	※亜鉛鉄板 ・	2 排煙口の形式	※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)	3 排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	○排煙設備	① 中央監視制御装置	・有り ※無し	② 構成・機能	図示による	③ 電気計装用材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○給水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="4">上水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・ポリブテン管</td><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管</td><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td></tr><tr><td rowspan="4">中水配管</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>便所天井内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS</td><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td rowspan="4">下水配管</td><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所天井内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・H I V P ・ポリブテン管</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td>・</td><td></td></tr></table> (注)1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ダブリス ※拡張) 便所・廊下流し廻り露出配管 (※拡張) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用柵を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。 8. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。 9. 住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。		施 工 箇 所		管 種 別		施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (水道直結部分)	・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	・		県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	下水配管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	・		・		・		2 一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	3 水 栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。	4 量 水 器	※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買い取り・)	5 量水器柵	※水道事業者指定品 ・標準図MC形	6 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	7 水 栓 柱	・耐寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓	8 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))	9 検針方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。	10 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。	11 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○排水設備	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="2">雑排水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>厨房等の温排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>その他の部分</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td rowspan="2">汚水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">共通配管</td><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td><td>その他の部分</td><td>※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注)1. リサイクルVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。 4. 樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。		施 工 箇 所		管 種 別		施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別	雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リライニング鋼管	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	・		共通配管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP	・		耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3 漏水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ・掃除口付きソケット ※漏水試験用掃除口ソケット	4 樹の適用	別紙樹表による。	2525.12
		外 気		一 般 系 統		屋 内																																																																																																																																																																																																																																
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																													
	夏 期	36.9℃	47.4%	26℃	50%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																													
	冬 期	0.7℃	48.9%	20℃	40%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																													
		施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																		
		施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																	
	上水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																	
		保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (水道直結部分)	・H I V P ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																	
		地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	・																																																																																																																																																																																																																																		
県営住宅 住戸内		※ポリブテン管 ・架橋ポリエチレン管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																																																																																																																																		
中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																		
	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																		
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																		
	保温をしない屋外露出部	※SUS	地中埋設部 (一般部分)	※H I V P ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																																																																																																																																		
下水配管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																																																																																																																																		
	便所天井内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※SUS ・H I V P ・ポリブテン管	・																																																																																																																																																																																																																																			
	・		・																																																																																																																																																																																																																																			
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																			
	施 工 箇 所	管 種 別	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																		
雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	厨房等の温排水	※SGP (白) ・																																																																																																																																																																																																																																		
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																		
汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用リライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																		
	その他の部分	※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	・																																																																																																																																																																																																																																			
共通配管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP	・																																																																																																																																																																																																																																			
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																		
摘 要		設計年月日	株式会社金子設計			総括設計製図縮尺	工 事 名 称		図 名		図面番号																																																																																																																																																																																																																											
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (11) 第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房			  	A1:S=N.S A3:S=N.S		狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)		機械設備工事特記仕様書 (2)	M-O2																																																																																																																																																																																																																										

環境配慮（グリーン）改修工事

1アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月厚生労働省・環境省）による。

2アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査

・行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象

※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定

・行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 （各処理作業室ごと）	備考
レベ' #1	レベ' #2	レベ' #3					
○	○	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点 ・ 各3点	
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 3		処理作業室内	各2点	
○	・	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口 （処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 7	処理作業後 （隔離シート除去前）	処理作業室内	各2点 （レベ' #3は1点）	
○	○	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 9	処理作業後 （シート除去後1週間以降）	処理作業室内	各2点 （レベ' #3は1点）	
・	・	・	測定 10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
マンプレフィルの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ と直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア 測定結果

イ 測定時間

ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）

エ サンプリング条件（メンプレフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）

オ マウンティング方法

カ 顕微鏡視野面積、計数視野数

キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

47ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル1）

アスベスト含有吹付け材の除去

・行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理（二重袋梱包）

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

57ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル2）

アスベスト含有保温材の除去

・行う

作業上の隔離

・行う

・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

67ｽﾍﾞﾙｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル3）

1アスベスト含有成形板の除去

・行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
		※ 図示 ・
		※ 図示 ・

2非石綿部での切断による除去

・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ・撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ・撤去範囲すべて
		※ 図示 ・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

（1）設計図書による調査
① 施工年による調査
② 使用建築材料による調査

可能性あり・不明

（2）現場目視による調査
目視調査（建材の確認）

可能性あり・不明

分析を実施しない場合

石綿含有とみなす

分析を実施する場合

（3）分析調査による判定
JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など

石綿含有0.1%を超えていると判断

石綿含有0.1%以下と判断

石綿使用あり・届出要件確認・届出

石綿使用なし

＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル2）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低ことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生

粉じん飛散抑制剤の散布・浸透

取り残しあり

取り残しがないことの確認

除去面に粉じん飛散防止処理剤散布

養生材の清掃または粉じん飛散抑制剤散布

養生の撤去

最終清掃

作業記録

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

破損した場合は、高性能真空掃除機で清掃する。

所管行政庁の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分

2非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物を使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

作業計画の作成・作業の届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
（所管行政庁の指導がある場合）

事前清掃

石綿含有部分以外の部分で切断

プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

参考図のとおり切断する。

切断部分の収集・運搬

最終処分

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法

石綿含有パッキン

ダクトジョイントパッキン

ジョイントボックス

切断

鉄締め

ダクト鉄板

切断

参考図2 配管フランジパッキンの除去方法

石綿含有パッキン

切断

ガス管

切断

3非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生

配管エルボ部をポリシートまたは養生テープで養生
配管エルボ部を濡らしたウエス等で湿潤化

石綿含有部分以外の部分で切断

素直で安定化し、プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

参考図のとおり切断する。

切断部分の収集・運搬

最終処分
※廃棄する場合、特別管理産業廃棄物として管理責任者を選任し適正に処理すること。

作業に適用した呼吸用保護具・専用の作業衣着用

参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法

養生テープ

石綿含有保温材

ポリシート

養生テープ

切断

10cm程度

切断

摘 要

設計年月日

株式会社金子設計

事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（11）第577号
管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房

総括設計製図縮尺

図 工 事 名 称

図 名

図面番号

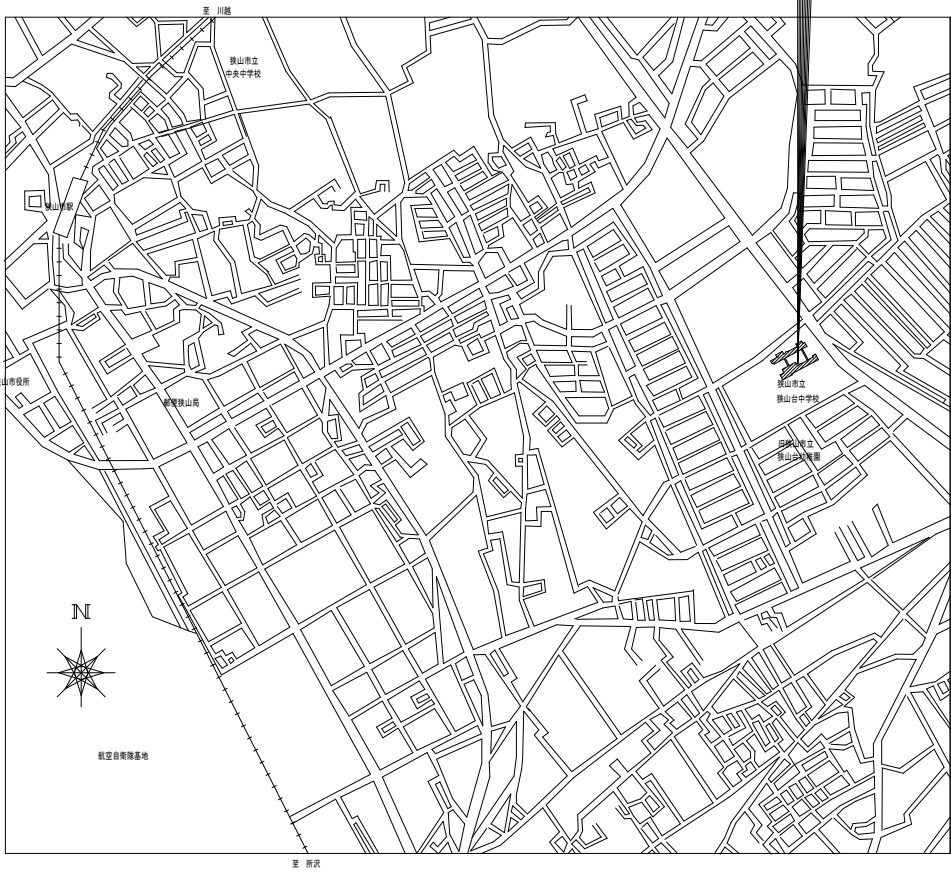
狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事
（狭山台中学校）

機械設備工事特記仕様書（3）

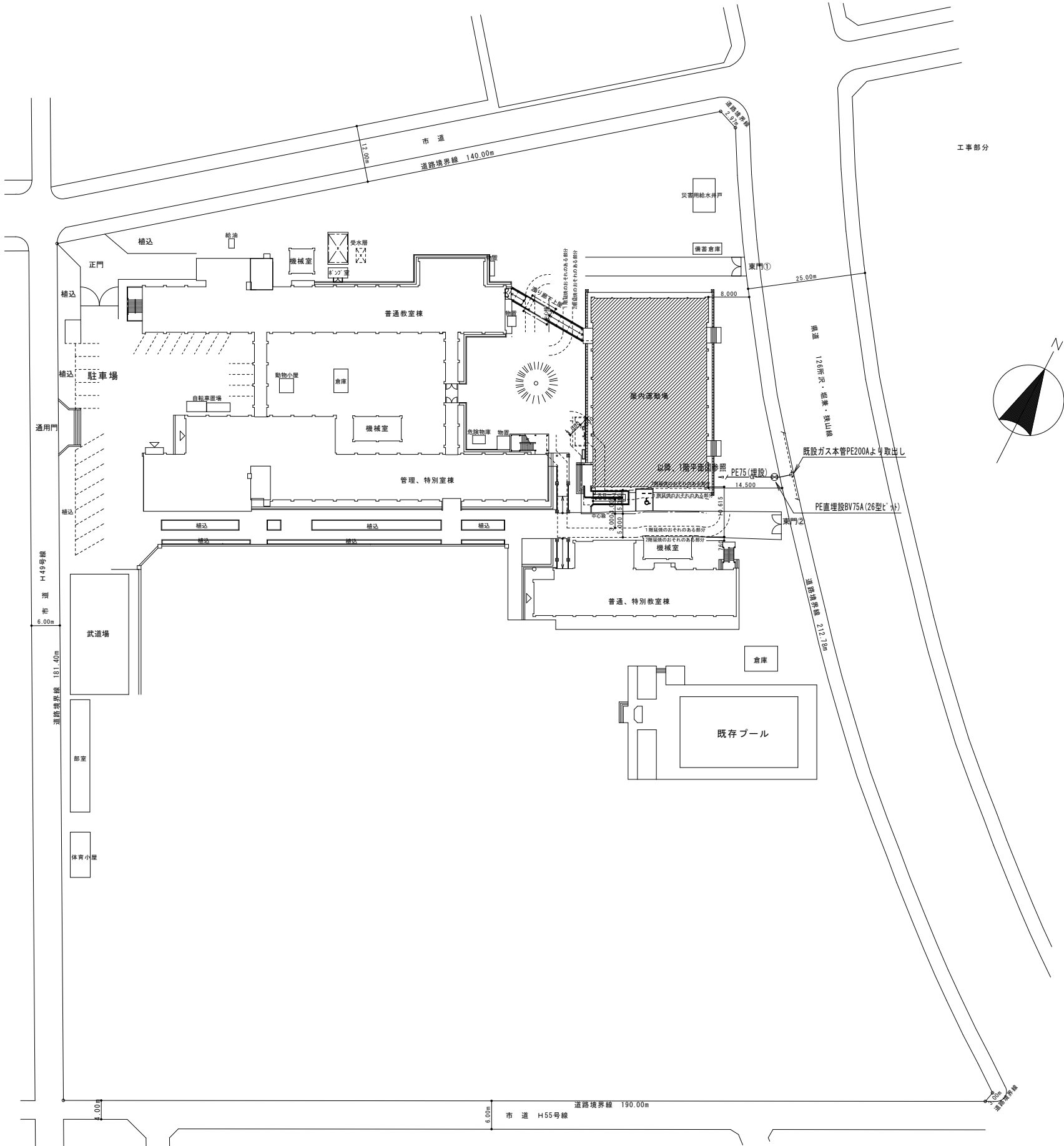
M-O-3

2025.12

工事場所：狭山市狭山台4丁目26番地



案内図



配置図 S=1/500

◆ 凡例
//// 工事対象建築物を示す

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	埼玉県知事登録(11)第577号 第333287号	A1:S=1/500 A3:S=1/1000	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	配置図・案内図	M-O 4

機 器 表

(注) 記載事項の適用について
●印のものを適用し、○印のものは適用しない。

● ガスヒートポンプマルチエアコン																				● ガスヒートポンプマルチエアコン																					
記 号	夏季 条件	形 式	冷媒 種別	冷房 能力 kW	暖房 能力 kW	COP	APF	風量 m3/min	機外 静圧 Pa	加湿器		電気仕様				電力消費量 (冷房/暖房) kW	ガス消費量 (冷房/暖房) kW	台数	設置場所	備 考	記 号	夏季 条件	形 式	冷媒 種別	冷房 能力 kW	暖房 能力 kW	COP	APF	風量 m3/min	機外 静圧 Pa	加湿器		電気仕様				電力消費量 (冷房/暖房) kW	ガス消費量 (冷房/暖房) kW	台数	設置場所	備 考
										型式	加湿量 kg/h	φ	V	圧縮機	送風機																φ	V	圧縮機	送風機							
GHP- 1	16時	屋外機 P 710 冷暖切替運転形 ●臭気低減 参考重量：730kg	R410A	71.0	80.0	2.18	—	—	—	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 1-1		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 1-2		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 1-3		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 1-4		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 2	16時	屋外機 P 710 冷暖切替運転形 ●臭気低減 参考重量：730kg	R410A	71.0	80.0	2.18	—	—	—	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 2-1		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 2-2		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 2-3		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 2-4		室内機 P 160 天吊形 ○ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞA		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 3	16時	屋外機 P 710 冷暖切替運転形 ●臭気低減 参考重量：730kg	R410A	71.0	80.0	2.18	—	—	—	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	地上																						
GHP- 3-1		室内機 P 160 天吊形 ●ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞB		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 3-2		室内機 P 160 天吊形 ●ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞB		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 3-3		室内機 P 160 天吊形 ●ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞB		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
GHP- 3-4		室内機 P 160 天吊形 ●ドレナゲ ●防球ｶﾞｰﾄﾞB		16.0	18.0			31	PRE	—	—	1	200	—	—	0.129	0.160/0.160	1	1F アリーナ																						
												</																													

- 共通事項
- 1) 機器の能力・容量は表示された数値以上とする。

2) 電源周波数は50Hzとする。

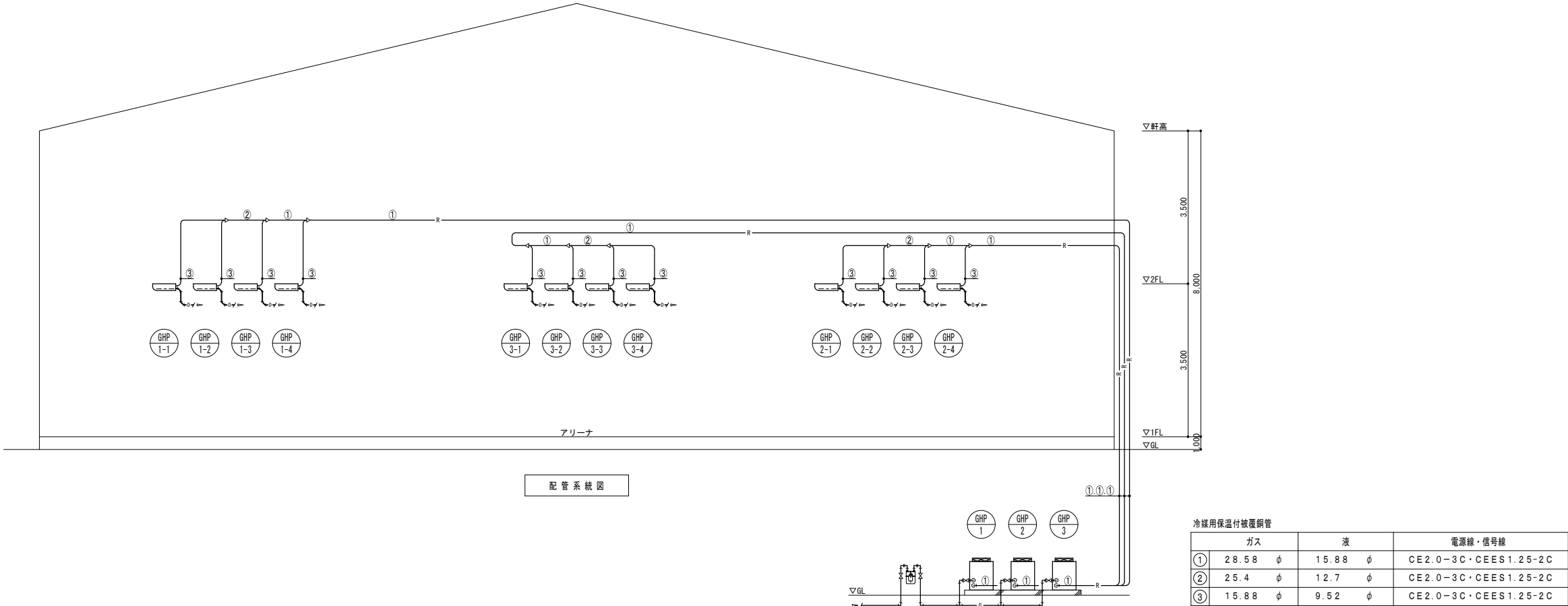
3) 冷媒はオゾン破壊係数0のものとする。(R410A)

4) 屋外機据付用コンクリート基礎は建築工事とする。

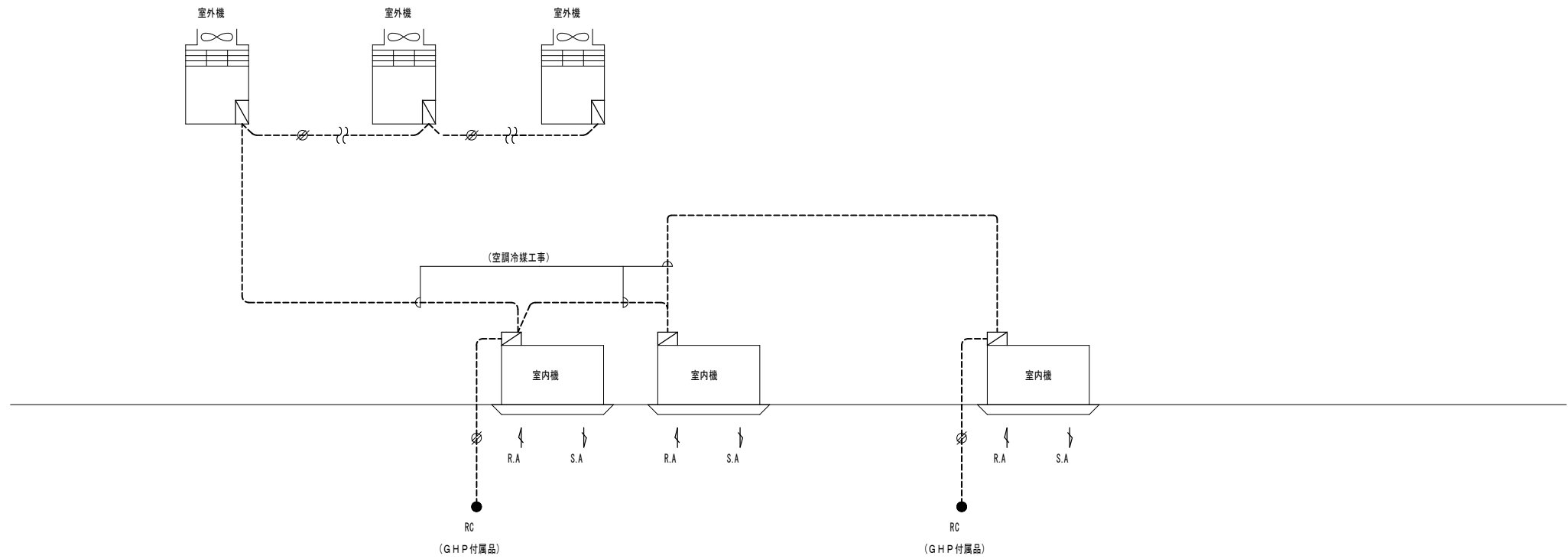
5) 冷房能力および暖房能力は、J I S条件時の能力とする。
- 6) マルチ型の室内機には分岐管を付属とする。

7) 天吊形室内機には防球ガードを付属する。(別図参照)

8) リモコンは鍵付き銅板製ボックス内に設置すること。



摘 要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=N.S A3:S=N.S	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	空調設備 機器表・系統図	M-O5



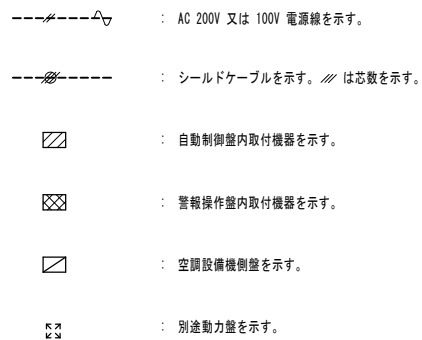
制 御 内 容

(エアコン)

1. 装置付属品の手元リモコン（RC）により
個別室内機の運転管理を行う。

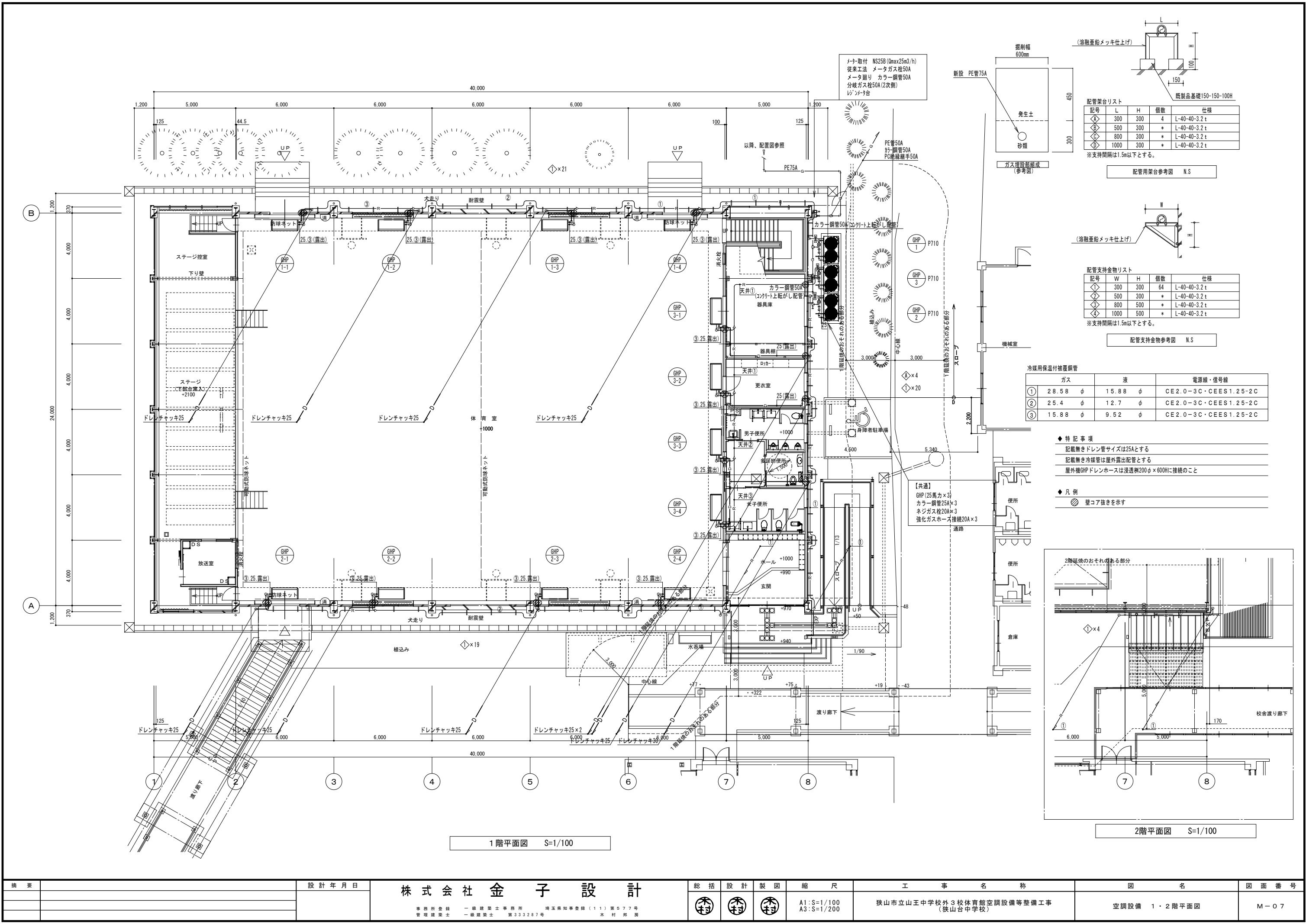
(注記)

1. 室内・外機渡り工事配線は
冷媒管付帯工事とする。
2. RCはメーカー付属品とする。



記号	機 器 名 称	備 考
●	ガスヒートポンプエアコン用リモコン	設備機器附属品

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木 村 邦 房	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:S=N.S A3:S=N.S	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	計装設備 系統図	M-06



配管架台リスト				
記号	L	H	個数	仕様
①	300	300	4	L-40-40-3.2 t
②	500	300	*	L-40-40-3.2 t
③	800	300	*	L-40-40-3.2 t
④	1000	300	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

配管用架台参考図 N.S

配管支持金物リスト				
記号	W	H	個数	仕様
①	300	300	64	L-40-40-3.2 t
②	500	300	*	L-40-40-3.2 t
③	800	500	*	L-40-40-3.2 t
④	1000	500	*	L-40-40-3.2 t

※支持間隔は1.5m以下とする。

配管支持金物参考図 N.S

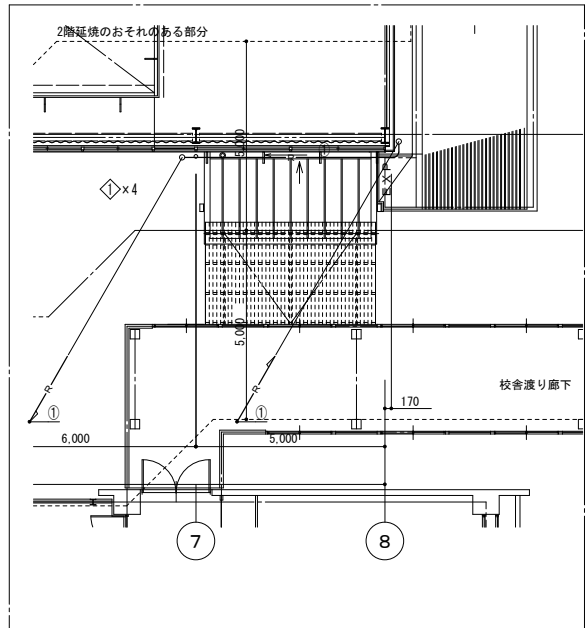
冷媒用保温付被覆銅管		
ガス	液	電源線・信号線
① 28.58 φ	15.88 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
② 25.4 φ	12.7 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C
③ 15.88 φ	9.52 φ	CE2.0-3C・CEES1.25-2C

◆ 特記事項

- 記載無きドレン管サイズは25Aとする
- 記載無き冷媒管は屋外露出配管とする
- 屋外機GHPドレンホースは浸透樹200φ×600Hに接続のこと

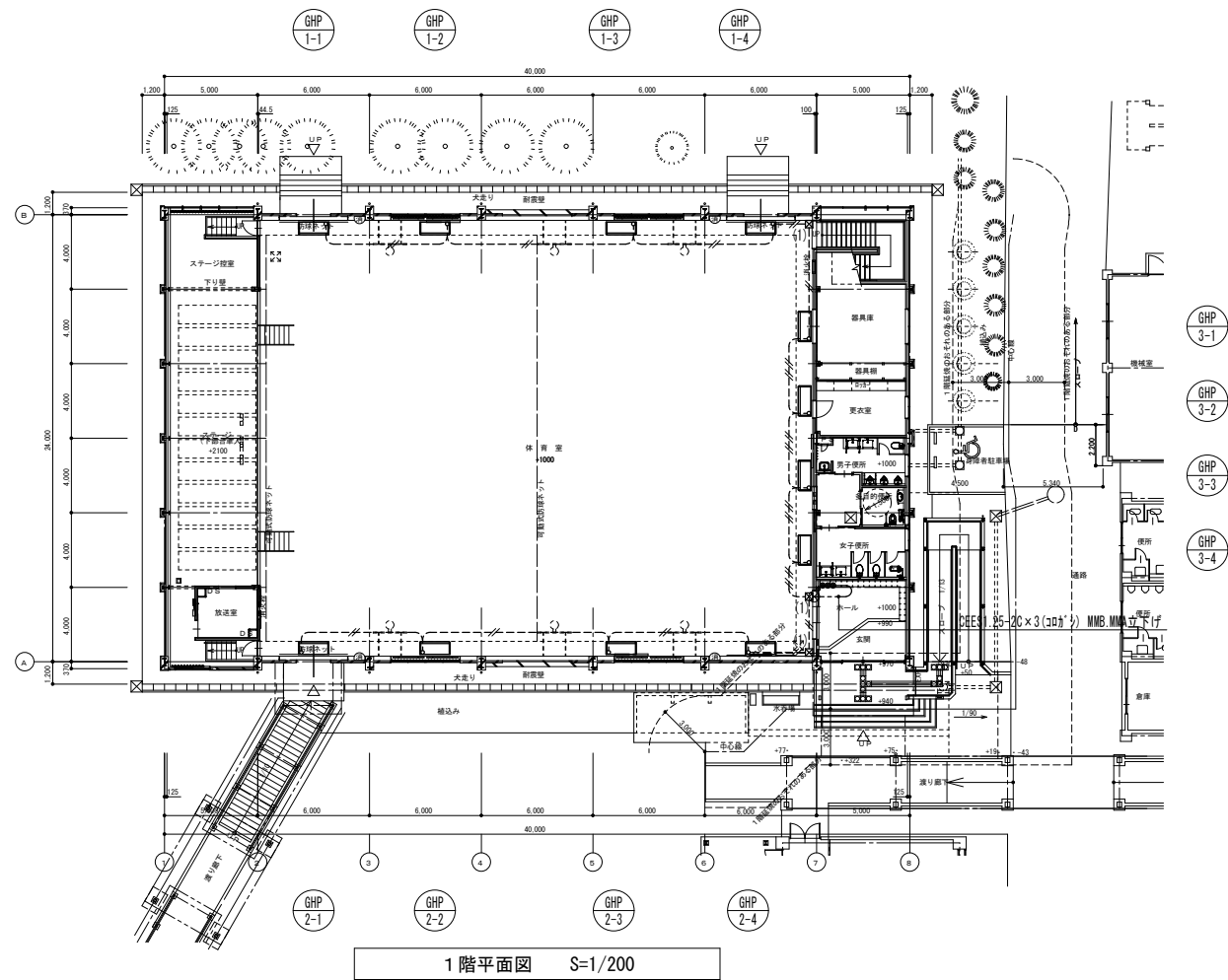
◆ 凡例

- 壁コア抜きを示す



2階平面図 S=1/100

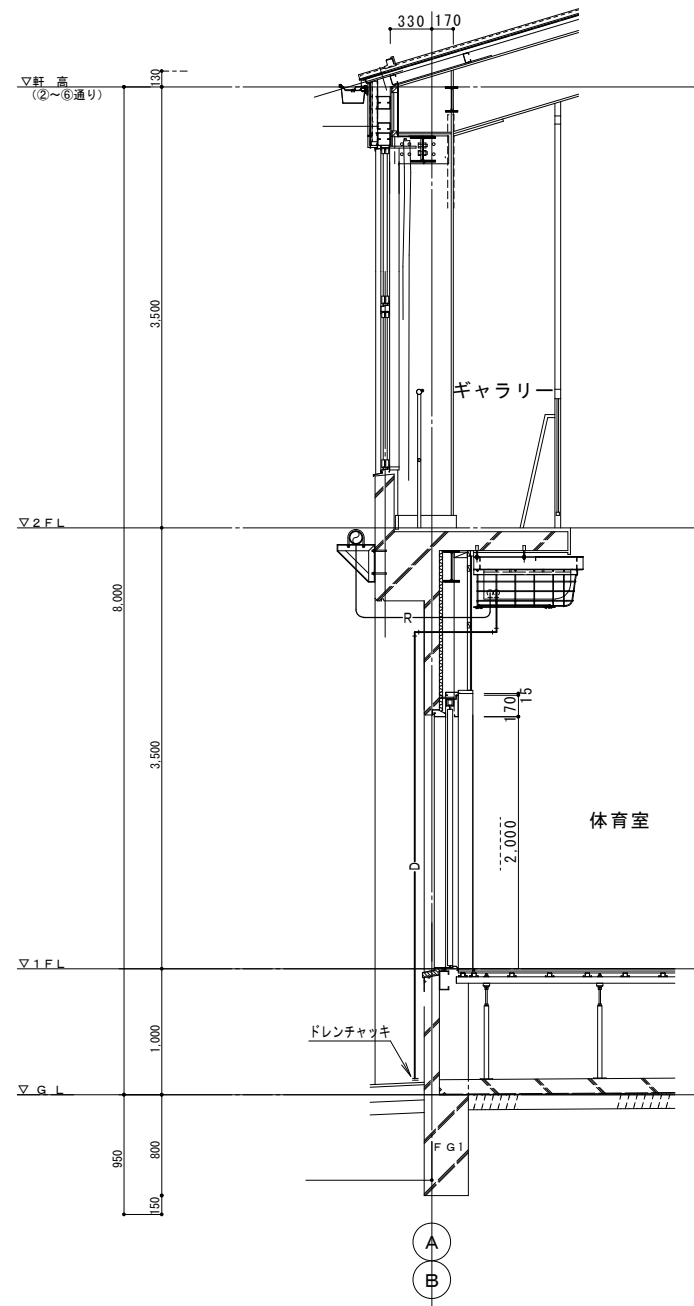
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 房	Ⓜ Ⓜ Ⓜ A1:S=1/100 A3:S=1/200	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	空調設備 1・2階平面図	M-07



◆ 凡 例	
	CEES1.25-20 (308'3")
	CEES1.25-20 (E19) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 2 (E25) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 3 (E31) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 4 (E39) 露出塗装
	CEES1.25-20 x 5 (E51) 露出塗装
● リモコンスイッチ x n個 (銅製露出BOX 2個付)	
	PB200 x 200 x 200 (塗装)
	PB300 x 300 x 200 (塗装)
	PB150 x 150 x 100 (SUS WP)
	壁コア抜きを示す
	壁貫通処理を示す

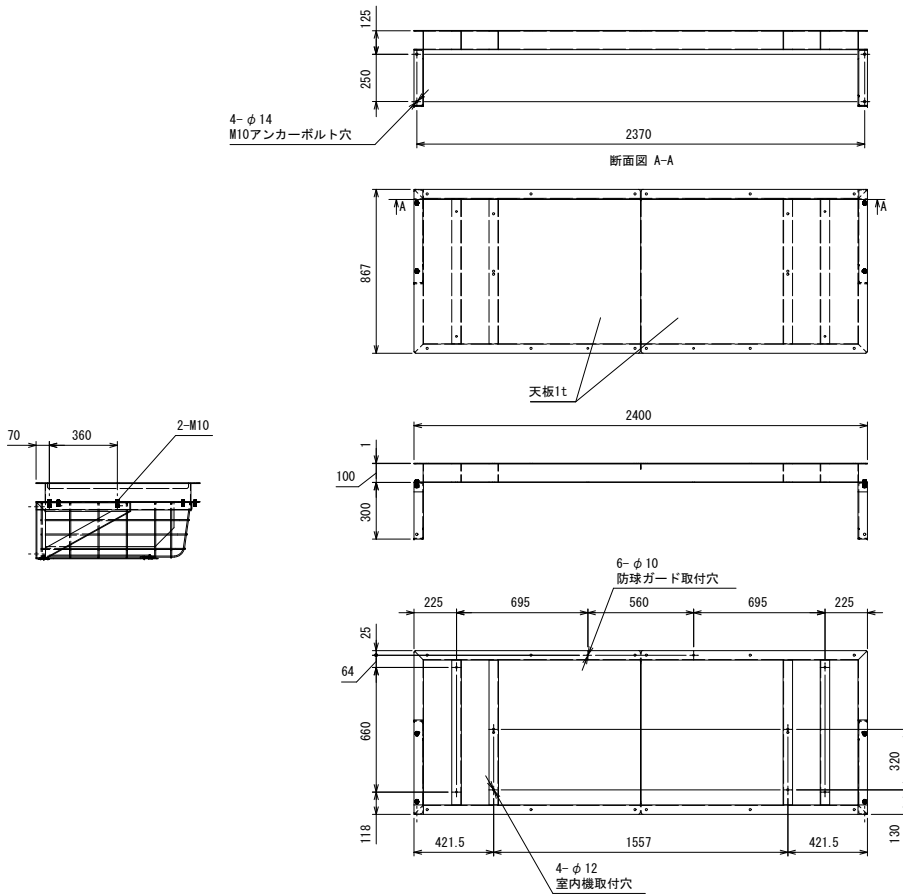
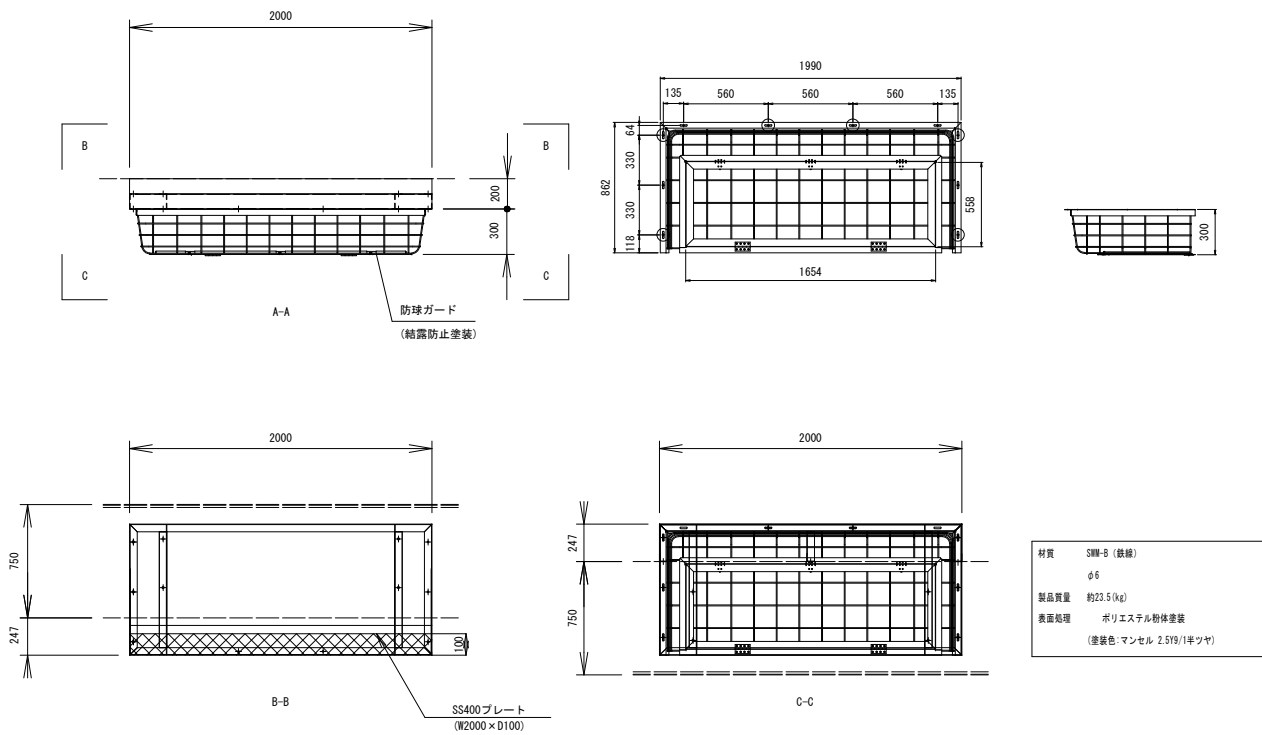
摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(11)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:S=1/200 A3:S=1/400	狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事 (狭山台中学校)	計装設備 1階平面図	M-08

矩 計 図



矩計図 S=1/30

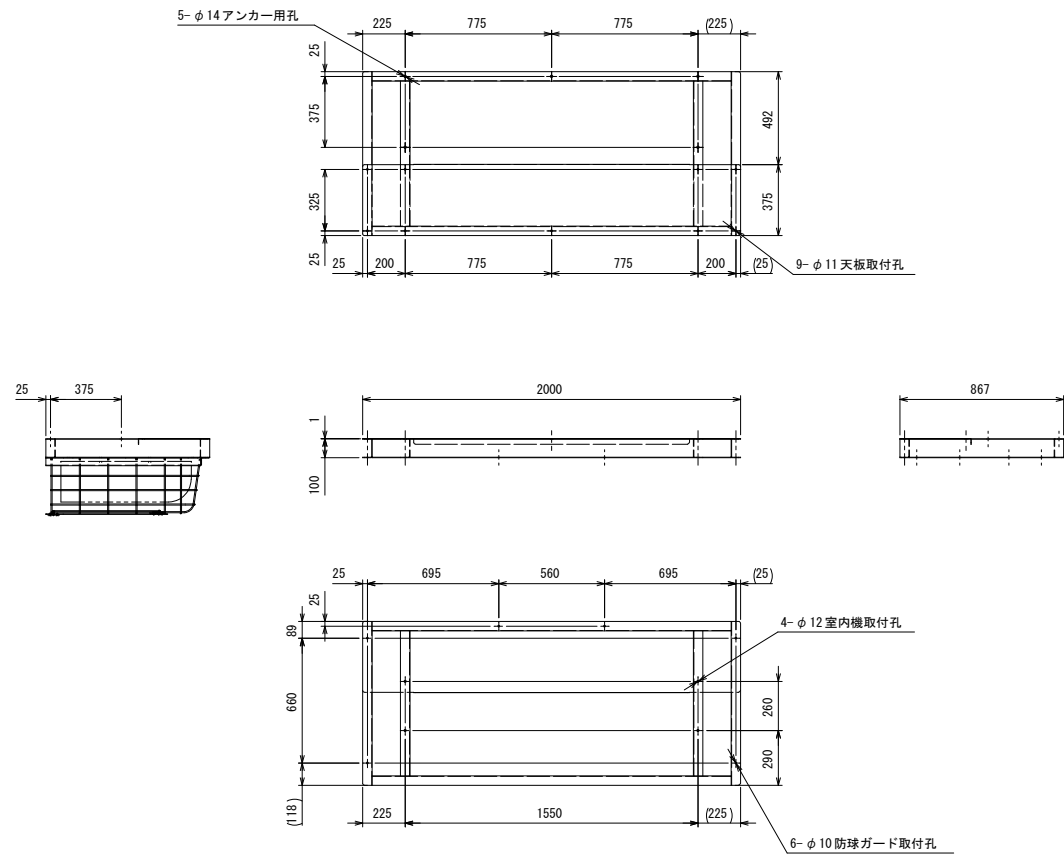
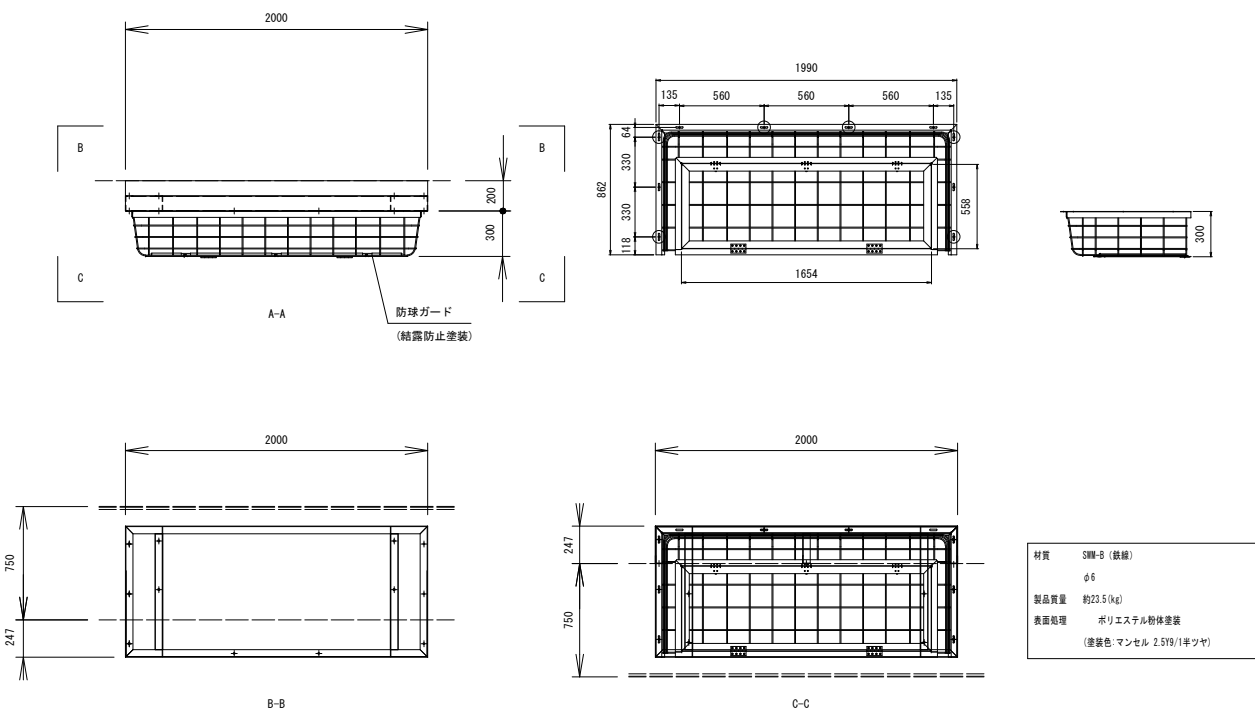
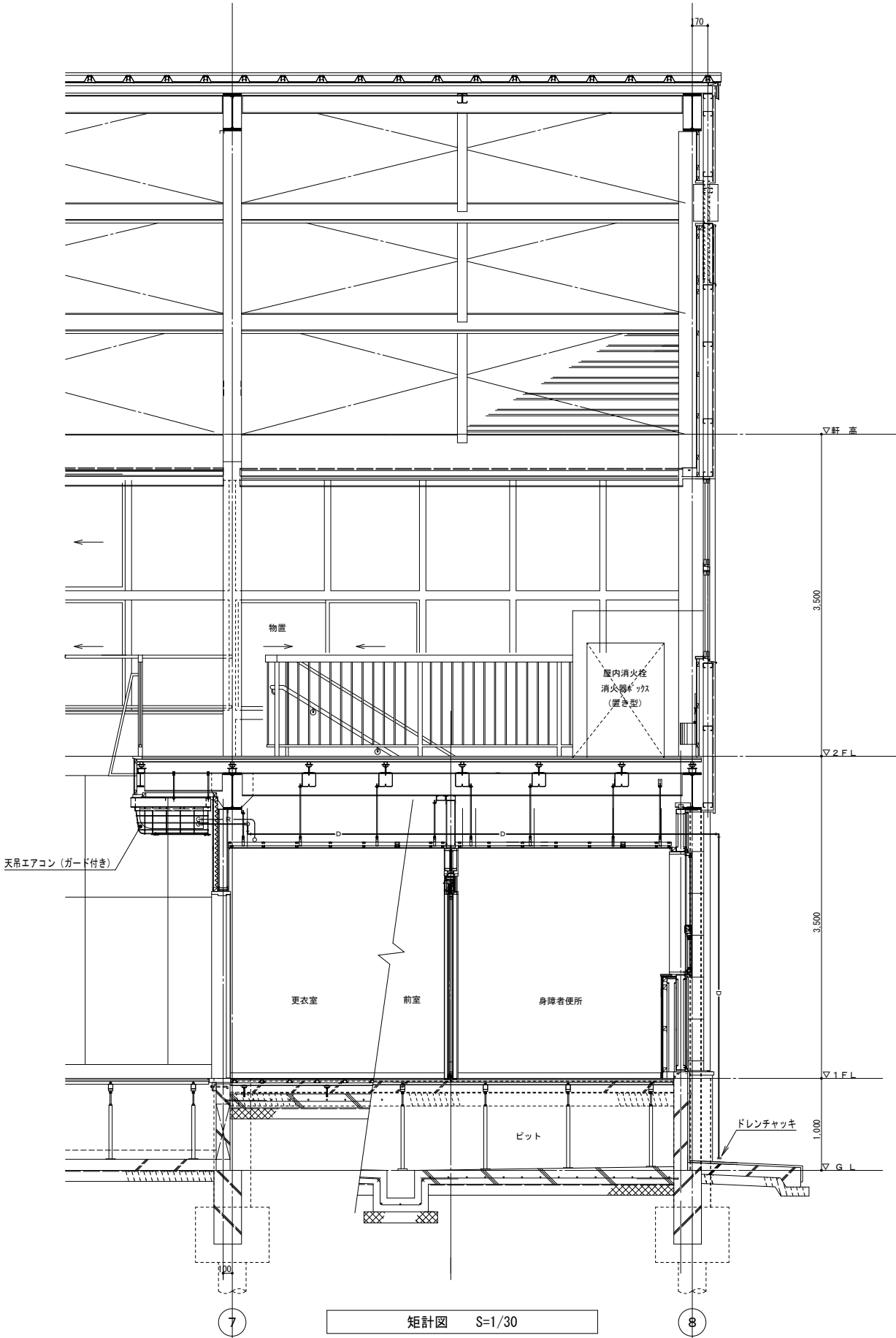
防球ガード(A:機器表参照) 参考図



防球ガード架台参考図	
仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×t2.3
製品質量	①:約62(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装 (塗装色:白系 マンセル2.5Y9/1半ツヤ)
付属品	
室内機取付ボルト M10×50 (2N、1H)	SUS304 5組
防球ガード取付ボルト M8×30 (2N、2H)	SUS304 7組
壁付け架台-三角ブラケット取付ボルト M10×30 (2N、2H)	SUS304 5組
天板取付ボルト M8×30 (2N、2H)	SUS304 18組

矩 計 図

防球ガード(B:機器表参照) 参考図



防球ガード架台参考図	
仕様	
材質	SS400相当
主部材	[-100×50×2.3t
製品質量	①: 約34(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装
付属品	
室内機取付ボルト	SUS304
M10×50L (2N, 1W)	5組
防球ガード取付ボルト	SUS304
M8×25 (2N, 2W)	7組
天板取付ボルト	SUS304
M8×25 (2N, 2W)	10組